

第 2 部

用具と人間の動作の
関係の分析

非文字資料研究・身体技法研究の 河野なりの受け止め方と調査の概要

—神奈川大学21世紀COEプログラムへの参加にあたっての基本姿勢—

河野 通明

ある共同研究プロジェクトに参加する場合には、構成員はプロジェクトの掲げるテーマを、天から降ってきたテーマでもなく人に与えられたテーマでもなく、自分自身の専門性やキャリアとどう関わらせて受け止め直し、テーマを自分自身のものとして内在化させるか、その姿勢が問われている。他の研究機関の共同研究に参加する場合なら、誘いを受け入れるか否か選択を迫られるので、その段階で自ずとこの問題と向き合うことになるが、自分の職場のプロジェクトの場合は、通例は業務として参加が求められるのであり、選択の余地はほとんどない。それだけにプロジェクトの掲げるテーマが自分の専門性とどう関わるのか、自分の専門性を活かす方向でチームにどう貢献できるのかについて、とくに自覚的に取り組む必要があると考える。今回のCOEプログラムでは、まさにこの問題で厳しい立場に立たされた。そこで5年間の成果の報告に先だって、まず私、河野通明がこのCOEプログラムにどういう姿勢で関わってきたかについて述べ、ついで5年間、実質は3年半の調査の概要について報告することにした。

I 身体技法班における河野の基本姿勢

(1) スタート時点で2班の抱えていた問題点

テーマと配属メンバーのミスマッチ 多分どこの大学のCOEプログラムでも同様だと思われるが、申請したテーマに教員を配置する際に、必ずしも教員の専門性がうまく合致しているとは限らない。神奈川大学21世紀COEプログラムの2班もそのケースで、「身体技法および感性の資料化と体系化」のテ

ーマのもとに配属された2003年の認可時点でのメンバーは、川田順造・河野通明・小馬徹・廣田律子・山口健治（50音順）の5名であった。このうち「身体技法および感性」そのものの研究をしてきたのは川田順造1人で、残る4人は異なる分野の研究者で、身体技法や感性に関して論文を書いている者は1人もいないという素人集団であり、他方4人それぞれが専門的に関わってきたテーマは2班テーマに取り入れられていない。

この点は看過できない重要な問題で、共同研究は専門性の異なるメンバーが共通テーマのもとに結集して、それぞれが違った角度からテーマを照射し、その結果を付き合わせ煮つめて新たな成果を導き出すものである。したがってテーマを先に設定するならそれに相応しいメンバーを配置すべきだし、メンバーが動かせないなら、その誰もが専門性を生かしてアプローチできるやや広いテーマ設定をすべきであるが、2班の場合は川田の専門性に合わせたテーマのもとに残る4人は専門性を考慮せずに適当に配されたという形になっている。このなかで、小馬徹は同じ文化人類学でも自分の研究と方向性が異なるので身体技法班には入れないとの理由で他の班に移籍した。

非文字資料である民具の研究テーマからの欠落 もう1点、河野は「非文字資料」そのものともいうべき「民具」が班レベルの研究テーマに入っていないことを問題にした。渋谷敬三は柳田国男の民俗学が精神文化に偏りすぎている点を指摘し、生活のなかで使われてきた道具類という物的資料からも庶民の歴史はたどれるはずだと「民具」という概念を提唱し、民具研究を育ててきた。その渋谷が創設したアチックミュージアムの後裔が神奈川大学日本常民文

化研究所であり、その常民文化研究所を設立母体の1つとしてCOEプログラムが成り立っているにもかかわらず、そして「人類文化研究のための非文字資料の体系化」と「非文字資料」を大テーマに掲げているにもかかわらず、どうして班レベルの研究テーマに民具が入っていないのか、しかもここ20数年民具研究を続けてきた河野が専門外の身体技法班に配属されているのは、どう見てもアンバランスであり、常民文化研究所の代表として参加した河野としては素直に認められるものではなかった。そしてもう1点、神奈川大学は5年間のCOEプログラムが終了後、非文字資料研究センター（仮称）を置いて研究を継続することが義務づけられている。文部科学省から助成金を受けられる5年間はいいとして、その後あらたに非文字資料研究センターを設立し経常費で維持していくのは、私立大学には大きな財政的負担となることが予想される。この状況下でこれまで日本常民文化研究所が扱ってこなかった身体技法が肥大化し、民具は除外されたままプロジェクトが進行したなら、5年後に日本常民文化研究所のあり方に深刻な問題を起しかねない。そこでプロジェクトの出発にあたって、民具をテーマに織り込む修正がおこなわれない限り、河野はこのプロジェクトに参加はできないと主張したが、それに対する回答は、民具では申請は通らないと考えられたこと、またすでに提出して認可されたテーマに対する修正は不可能とのことであった。

申請書は大枠のプラン、具体化はメンバー各自の主体性で　そもそもこうした配置ミスの起こった原因の1つには、申請時の2002年度に河野は大阪の国立民族学博物館で国内研修中で職場にはいなかったこと、電話での参加の誘いを受けたとき、COEプログラムのなんたるかを十分理解しないまま承諾、その後送られてきた膨大な申請書類案に十分目を通してこなかったという問題があり、その責任は河野が負うべきものである。また申請書作成グループには民具の専門家は含まれておらず、昨今の民具研究はまだ一般にアピールするだけの成果をあげていないことからしても、民具がテーマから欠落したのもやむをえない側面は認めざるをえない。それにスター

ト時点で登録メンバーに辞退者が出ることは、士気の低下を招きプログラム全体に悪影響を与えかねないことは目に見えている。そこでひとまずは参加して、そのなかで打開の道を探ることにした。

考えてみれば限られた時間内で膨大な書類を作成するとなれば、細部まで目が届かないことは当然ながらあり得ることで、また申請したテーマに教員を配置する場合、テーマのために新規採用できるわけではなく既存の教員を配置するために、多少のミスマッチを感じながらもとりあえず近い専門の者を当てはめるという形をとらざるをえないと考えられる。したがってそのズレをどう解消しプロジェクトを軌道に乗せるかは、プログラムに参加する個々の教員自身に委ねられているのであろう。さらにまたCOEプログラムが研究のプロジェクトであり、高い水準の研究成果が求められている。またその高い研究水準は参加者がそれぞれの専門性を堅持してこそ得られるもので、川田以外のメンバーが専門性を捨てて身体技法のテーマに唯々諾々と従うなら、共同研究とは名ばかりの生涯学習のお勉強会になりかねないことは明らかである。したがって班レベルのテーマに関しては、参加者各自による主体的な読み替えは必須の条件であり、文字づらに忠実に従うことの方がかえってCOEプログラムの主旨に反することになるとも考えられる。

大局的な観点から見れば、神奈川大学が文部科学省に対して請け負ったのは「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の大テーマであって、班テーマはその実現のための施行細則に相当する。したがって神奈川大学COEプログラムが守らなければならないのは「非文字資料の体系化」という大テーマであり、班テーマに関しては、個々の参加者が自分の専門性にあわせて具体的に読み替えることが許されている、というよりは高い研究水準の成果を出すために、むしろ主体的な読み替えこそが求められているのであろう。そう了解して河野は2班＝身体技法班に留まりながら、自分の専門性を堅持しつつ身体技法を自分の専門性に引きつけて関わる道、そして1段階上の「人類文化研究のための非文字資料の体系化」という総括テーマのもと、渋沢以来の民具

研究をCOEプログラムの枠内で正当性をもって継続できる道を模索することにした。

(2) 2班における身体技法研究の具体化

主要メンバー3人における身体技法研究の具体化

川田・河野・小馬・廣田・山口の5名でスタートした2班であったが、小馬の他班への移籍で4名となり、そのうち山口は学部長の激務と重なったため、身体技法研究の主要な担い手は川田・河野・廣田の3名となった。

川田は蓄積の上に研究を深化 川田はマルセル・モースが1936年に提起した「身体技法」が身振りによる表現・伝達や、文化の中の象徴性の面に限られ、道具・住居など物質文化や技術との関連が抜けていると指摘して、生産・生活のなかの身体技法を広く取りあげて道具・技術との関連を追究し、西アフリカ・フランス・日本の3点から原理の違いを抽出して対比するという比較研究をおこなってきた⁽¹⁾。これは人種的にはネグロイド・コーカソイド・モンゴロイドの比較となるが、日本については自文化であることと、広く世界に展開したモンゴロイドのなかでは、東アジアの周縁の島国でやや特異な存在であることから、モンゴロイドを広く捉え直すために、COEプログラムではあらたにユーラシア大陸のモンゴロイドとしてモンゴルを、アメリカ大陸に展開したモンゴロイドとしてメキシコを調査し、研究の深化・充実化を図った。

廣田は身体技法の定量比較 廣田は中国をフィールドとしてきた芸能研究者であり、地域社会に隔てなく溶けこむ感性和行動力の持ち主である。その廣田は近年学界で主として理系の研究者によってモーションキャプチャーを用いた研究が始まっていることに目をつけ、秋田県のわらび座の芸能研究所と組んで、東アジアの芸能の収録を始め、文系の芸能研究者の視点から分析するというあらたな取り組みを始めた。2班のテーマは「身体技法と感性の資料化と体系化」であるが、芸能の所作は身体表現であり、身体表現は日常生きるための活動のなかで身体に染みこんだ身体技法と感性との接点で形成される。したがって「身体技法および感性の資料化と体系化」

という2班のテーマを自身の専門性に引きつけて具体化したもので、モーションキャプチャーを使っての定量比較は、これまでの定性的な身体技法研究を一步超えるもので、「21世紀」COEプログラムに対応しい内容が付されることになった。

河野は木摺臼からの民族分布の復原 河野は1981年来、各地の博物館・資料館の収蔵庫を回って在来農具の比較調査をおこなってきたというキャリアがある。このなかで気にかかっていたのが臼摺り用の木摺臼の作業姿勢で、朝鮮半島では立位で上臼から突き出た把手を前後に動かして往復回転させていたものが、日本に伝わると2人が腰を下ろして向き合い、上臼に結いつけられた左右の縄を交互に引いて往復回転させる形にかわる。ところが東北地方に伝わると再び立位に変わるようで、その途中経過と思われる縄結い穴に棒をつっこんでクランクとしたようなタイプが18世紀の菅江真澄の紀行に描かれている。この作業姿勢の変化は担い手の民族の違いを反映しているのではないかと考えていた。

東北地方はかつては蝦夷の国であり、縄文人の子孫が暮らしてきた地方である。それに対して西日本は弥生時代にアジアから侵入してきた稲作民が支配権を握った地方で、しかも稲作民は1種類ではなく最初に朝鮮半島からの移住があり、その後に江南地方から漢族に追われた少数民族系稲作民が入ってきたと考えられる。この結果、弥生時代に日本列島は3民族が住み分ける多民族社会となった。その後、大和政権をつくり律令国家を作ったのは少数民族系稲作民であろうという見当をつけている。政権を握ったヤマト勢力によって大和語が標準語となり、大和中心の日本文化が形成されていくが、そのベースには多民族社会の文化の違いが存在すると考えられ、それが現象として現れているのが江戸時代以来多くの人々の関心を集めてきた「東日本と西日本の文化の違い」であろう、という仮説を河野は描いている。したがって「東日本と西日本の文化の違い」の研究を一段階進めるには、ベースになった民族構成の違い、卑弥呼の統一によって基本的には固定された3世紀段階の民族分布の復原がこれからの大きな課題と認識し、木摺臼の作業姿勢の違いはその民

族分布の復原の手がかりとなるのではないかと考えてきた。

木摺臼の作業姿勢の違いは、把手の高さや駆動方法の違いとして民具に刻印されており、使い手が座位が楽と感じるか、立位を楽と感じるかという作業姿勢の違いは、まさに使い手の身体技法の違いであり、身体技法の違いは使い手の生活文化の違いであり、生活文化の違いは多民族社会では民族集団の違いを反映している可能性が高いことからして、木摺臼の形態の違いは民族分布を復原する手がかりとなる。こう考えて「身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原」を河野の2班での具体的なテーマに設定した。

(3) 2班にありながら民具を取り上げる理由と論理

非文字資料の理論的整理 冒頭に指摘した「非文字資料の体系化」を総括テーマに掲げたCOEプログラムでありながら、非文字資料そのものともいえるべき民具の班テーマからの欠落、これをどうするかは河野にとっては避けられない課題であった。そのためには非文字資料とは何かについて、煮詰めた考察をおこなう必要があり、その試案を理論総括編の報告書『非文字資料研究の理論的諸問題』に河野「神奈川大学21世紀COEプログラムにおける『非文字資料の体系化』とは何か」として投稿しておいた。

その内容を要約しておく、まず「人類文化研究のための非文字資料の体系化」という「人類文化」については、人類の初期の文化、たとえば道具を作って狩りをするとか、寒さ対策や猛獣よけに火を起こして使うとか、寒さ対策に衣類を作って身にまとうなど、本能を超えた工夫を次の世代に教育して伝えていく文化は、過酷な自然環境に対応するなかで生み出されたものである。のちに人類社会が大きくなり大集落や都市が出現して社会が複雑化してくると、人間関係・社会関係に関わる文化が形成される。つまり人類文化は図1に示したように、①自然環境に適応するために生み出された文化(第Ⅰ類の文化)の上に、②人間関係・社会関係のなかで生み出された文化(第Ⅱ類の文化)が重なるという二重構造をなしている。そして図2に示したように、技術が進

み機械化が進んで自然の脅威が薄れるにつれ第Ⅰ類の文化の比率が小さくなり第Ⅱ類の文化の占める割合が大きくなっていく。これは産業別人口の比率で見れば、自然を相手に食料を確保する農林水産業といった第一次産業従事者が人口の大部分を占めていた段階から、今日のような商業やサービス業などの第三次産業従事者が過半を占めるようになっていくという産業構造の変化とリンクしている。

これを文字資料と非文字資料との関係から整理すると、文字資料は第Ⅱ類の文化、人類社会内部の記録が中心であり、人と自然との関わりに関する記録は少ないこと。古代では階層的には王や貴族の記録が中心で庶民に関する記事は少なく、空間的には都に厚く地方に薄いという傾向性をもつ。そして文字資料の残り方は近現代はあふれるほど多いのに対して時代を遡れば加速度の逆数をとったように減少するので、過去に向かっての射程距離は短いという限界をもつ。それに対して偶然に残った痕跡である非文字資料の方は、たとえば遺跡の発掘によって旧石器時代・縄文時代が復原できるように、過去に向かっての射程距離は長い。そして民具は、これまで民俗学系民具研究者による聞き取り調査中心の研究方法では、見えてくるのはその民具が使われていた明治・大正・昭和期であり、紀年銘や農書との関連で研究しても視界の上限は近世前期であり、中世以前はかすんで見えない。ところがいま河野の進めている「民具からの歴史学」の方法を使えば、馬鋤からは5世紀、犁からは6世紀、7世紀の地域ごとの歴史の復原が可能となってきている。民具という非文字資料の可能性が飛躍的に拡大したのである。

民具はかつて渋沢敬三らによって「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身近卑近の道具」(1936年)と規定されたが、70年前のこの規定は現時点では問題が多い。河野は東アジアに視野を広げた広域比較から、民具は形を変えずに継承されるのが基本であり、したがって形や呼称には朝鮮系・中国系といった古代の情報が遺伝子のように継承されていること発見、これを「歴史民俗情報」と名づけて、「民具」の概念を「民具とは、さまざまな歴史民俗情報をもった道具類」と規定し直した。

図1 文化の二重構造

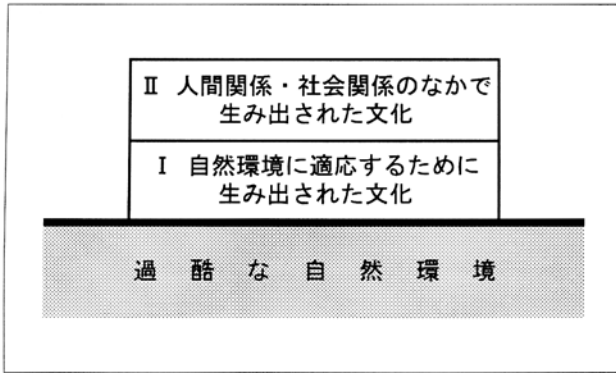


図2 文化と産業の構造変化

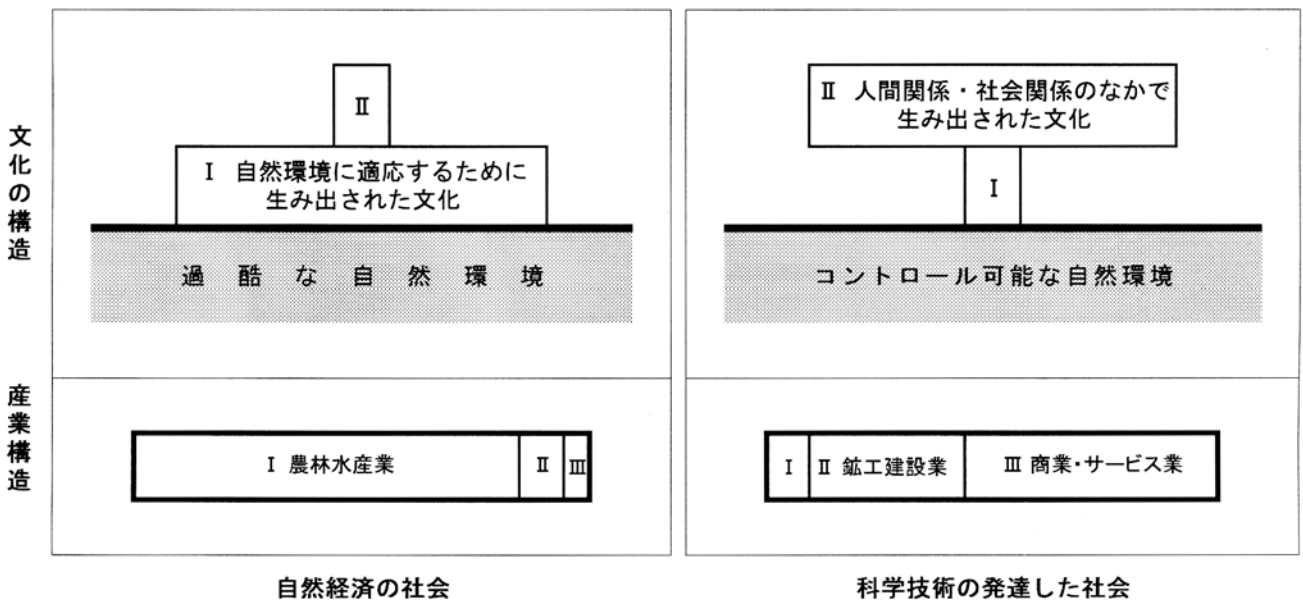


図3 文字資料と非文字資料

人類活動を伝える資料	記録・記憶資料群 人が何らかのメッセージを伝えようとした資料	未文字資料	口頭伝承	文法コード化されたもの：デジタル資料	広義の文字資料
		文字資料	文字記録		
	痕跡資料群 生きるための活動のなかで、主目的とは違った歴史民俗情報が偶然に残ってしまった資料	準文字資料	図像(絵画資料と彫刻)	文法コード化されていないもの：アナログ資料	広義の非文字資料
		非文字資料	民具(さまざまな歴史民俗情報をもった道具類)		
遺構(田畑・城跡・道など景観に刻まれた人間活動の痕跡)					
民俗技術(伝承された手仕事のわざや道具の使い方)	身体技法(文化によって条件づけられた身体の使い方)				

有形資料
 無形資料

∴非文字資料とは、文字以外の資料で人類活動の痕跡をとどめているもの

この過程で文字資料と非文字資料の種類と関係を整理したのが図3である。

この表でも分かるように、COE 1班が取りあげている図像は非文字資料とはいっても準文字資料であるのに対して民具は非文字資料そのものであり、絵画資料よりも圧倒的に多い資料が全国各地の博物館・資料館に収集され調査研究をまわっているのである。したがって渋沢敬三の流れをくむ日本常民文化研究所を拠点の1つとして形成され、「非文字資料の体系化」を看板にかかげるCOEプログラムが、民具という非文字資料研究に取り組むのはむしろ当然であるという根拠が明確になった。

身体技法調査から民具という非文字資料の調査へ

河野のおこなってきた民具調査では、県内の資料館をくまなく回るといふ全域調査・面的調査が基本となる。いい資料のあることが分かっている資料館をねらい打ちしたつまみ食い調査は、調査者の主観に左右された見込み捜査となる恐れがあり、面的調査で調査者が予期せぬ資料に出会って戸惑い、仮説の修正を繰り返すなかでこそより確実性の高い実証的成果が得られるからである。この方法で木摺臼調査をおこなうとき、数日かけてある地方の資料館を何カ所も回ったが、木摺臼には1例も出会えなかったというケースは当然ながら起こりうる。しかしながら分布調査では、この地方の資料館には木摺臼は無かったという事実の確認が大事なので、決して空振りや無駄足などではない。ところで面的調査をおこなうと、そこには当然ながら木摺臼以外の民具も収蔵されている。たとえば初年度の2003年は8月に岩手県調査から始めたが、COE調査第2日目に訪れた二戸市歴史民俗資料館で、「引手なし馬鍬」という予期せぬ資料に出会った。引手のない馬鍬は近世絵画に時折描かれているが、引手が無ければ馬鍬は安定せず、実用はほとんど不可能と考えられるので、絵師の間違いでであろうと片付けていた。その現物が存在したのであり、「新発見」であった。これに勇気を得て木摺臼調査のかたわら馬鍬の形態にも目配りした結果、飛び石状ではあるが何例か発見することができ、結論的には引手なし馬鍬はそれまで馬鍬を使ってこなかった人が、他地方で馬鍬を見かけた

記憶にもとづいて再現製作したために起こった形態で、東北地方が5世紀段階には大和政権の支配下に入っていなかったという歴史的事実と符合し、かつて関東以西の馬鍬調査から導いた馬鍬の5世紀江南地方伝来説の正しさが、思わぬところで検証される結果となった。この成果は年度末に河野通明「東北地方の引手なし馬鍬」(2004)⁽²⁾として発表した。

こうした経過を経て、COE予算を使った身体技法検出のための木摺臼調査のなかで、同時並行で民具という非文字資料研究のための調査をおこなうことが可能との確信を得た。そこで申請時に抜け落ちていた民具を正面に据えて、総括テーマの「非文字資料の体系化」を「民具という非文字資料の体系化」と具体化し、2班の身体技法班に属しながら、身体技法予算を有効利用する形で、在来農具の比較調査に全面的に取り組むということにした。これで渋沢敬三に対しても顔が立つことになった。

東北地方は木摺臼、中部地方は在来犁 5年間のCOE予算がついたとはいえ調査は最初の3年間で、残る2年はまとめの期間で調査予算無しという方針であり、調査は3年間である。さて調査するとなれば日本列島は限りなく広く、とてもカバーしきれないわけではない。そこで20年来のフィールドである西日本は既調査のデータに依ることにして調査地域は基本的には東日本に絞ることにし、そのなかで関東地方は日帰り調査も可能なので私費調査などでカバーすることにして大型予算は遠出を基本とし、3年間の前半は東北地方、後半は中部地方調査に充てることにした。木摺臼の木摺臼は江戸時代に土摺臼への置き換えが進んだため、西日本や関東地方ではほとんど消え去っているが、東北地方と中部地方はなお民具例があることがこれまでの刊行物からつかめていたからである。

調査の結果はやや予期せぬ展開となった。木摺臼からの身体技法検出は東北地方調査で南から北へ、座位から立位と変化する様子がグラデーションをともなって表現できるほど明確な成果が得られたのに対して、中部地方は木摺臼はたしかにあるものの、幕末から明治にかけて木摺臼が改良され進化するという、研究者が思っても見なかった事実が発見され

た。ただこれを正確に跡づけるには腰を据えて時間をかけての調査が必要なので、今回は発見の報告に留めざるをえない。木摺臼からの歴史的遡及研究では不作だった反面、中部地方各県では何例かの在来犁に出会うことができた。中部地方の在来犁はこれまでともに調査されたことはなく、西日本中心に調査してきた河野にとっても未踏査地である。河野は西日本調査データから在来犁の形態比較から地域の6～7世紀史を読み分ける定理を提示し、「民具からの歴史学」の方法論の確立を急いでいるが、中部地方の在来犁群はこの定理が東日本にも通用するのか、定理の正しさの検証材料となりうるのか否かを確かめる格好のフィールドとなったのである。

そこでその成果をまとめたのが「民具という非文字資料の体系化のための在来犁の比較調査」であり、本稿の第3論文となっている。

(4) 課題名「用具と人間の動作の関係の分析」 との関係

5年間のプロジェクトが第4年目に入る2006年度に、班編成から課題別編成に組織替えがおこなわれた。同時に2003～2005年度の前半3年間は調査の期間、後半の2006～2007年度の2年間は報告書のまとめの期間で原則として調査予算は無しとの原則も再確認された。そして2班は第1課題「身体技法の比較研究」と第2課題「用具と人間の動作の関係の分析」に分割され、第1課題には廣田（代表）・川田・山口・夏宇継の4人、第2課題には河野1人が配された。この人員編成も課題名も班構成員側に相談はなく、上意下達の通達であった。

「用具と人間の動作の関係の分析」の問題点 この「用具と人間の動作の関係の分析」という課題名は、かねてから川田が取り組んできた課題であって、河野が3年間おこなってきた研究内容ではない。たとえば犁は牛馬に引かせて田畑を耕す道具であり、その形は基本的には牛馬に引かせて田畑を耕すに適した形で作られているので、何も知らない人が収蔵庫で犁を見ても、それが牛馬に引かせて田畑を耕す道具であることは分かる。これが道具の形が持っている「機能情報」である。ところが犁の構造は地方

によって三角犁であったり四角犁であったりするが、これは農家の人の工夫ではなく、彼らの意図とは無関係に昔からそうだったのであり、農家の人は毎日を生きる道具としてその形と使い方を子孫に伝えていく。ところでこれまでの農業技術史研究ではこの骨格構造の違いを地形や土質に適応したものであるとの合理的解釈を試みてきたが、それがまったくの見当外れでじつは三角犁は朝鮮系であり、四角犁は中国系かまたは両者の混血型であることは河野が明快に論証した。この地形や土質とは関係なく、朝鮮系か中国系か混血型かという系譜関係や歴史的事情によって決まってくる要素を河野は「歴史民俗情報」と名づけ、それが非文字資料であり、民具という言葉で「民具とは、さまざまな歴史民俗情報をもった道具類」と規定し直して、「用具と人間の動作の関係」とは無関係な非文字情報の抽出作業を広域比較という方法で続けてきたのである。

班編成から課題別編成に組織替えがおこなわれた2006年度は、報告書のまとめに入る年度であり、したがって課題名は3年間どんな研究をやってきたかという内容をたった1行に凝縮して述べなければならぬ、そんな場面なのである。であってみれば、これは当然課題責任者に起草させるべきであったし、申請までに時間がなくて急いでいるのであれば、推進会議本部で策定した案を提示して、「こういう風に変更したいがどうですか。ただ申請まで時間がないので一両日中にメールで返事してね」という問い合わせがあつて然るべきであった。

新版「概要」での課題解説 神奈川大学21世紀COEプログラムでは、プロジェクトの全体像を対外的にアピールするために、『人類文化研究のための非文字資料の体系化』というA4版見返し含めて18頁立てのパンフレットを作成しており、内部では『概要』と呼んでいる。2006年度の改組によって、当初の4班体制が6班11課題体制となり、メンバーにも多少の異動があつたので、『概要』の改訂がなされ、2007年3月、つまり2006年度版として発行された。この改訂にあたっては、課題ごとに300字前後の内容の解説が付されることになり、担当者による執筆依頼がきた。そこで河野は解説文を

作成し、それが印刷され、文部科学省にも外部の関連機関にも送付されて、公式文書としてオーソライズされた。その内容は次の通りである。

(2班) 課題2 用具と人間の動作の関心の分析

用具や道具・民具とよばれるモノ資料に注目、それらを使用する人間の身体技法、具体的には作業姿勢との関連で分析し、そこに長い歴史を発見することを課題としている。長い歴史のなかで作られ、継承されてきた用具は学術的には民具と名付けられて研究されてきた。本課題では、民具のうちから農具、特に犁を取り上げて、調査分析し、日本列島における民族形成過程、さらには東アジアにおける民族移動を復元し、人類文化の歴史を明らかにする試みを具体的な課題として設定している。そのため、日本全国の調査を進め、併せて民具という非文字資料の人類文化研究のための有効性の検出と方法論の確立を目指している。

ここでは「用具と人間の動作の関心の分析」という課題名を具体的に述べるとい形をとり、読者に違和感を感じさせないように配慮しながら実際におこなってきた事業内容を説明するという形をとった。

(5) 報告書は3部構成で

以上述べてきたように、①成果報告書は予算を費やしておこなってきた事業内容の報告でなければならず、したがって民具調査にもとづく非文字資料研究でなければならず、②その事業内容に沿った解説文は公式文書としてオーソライズされており、③「用具と人間の動作の関心の分析」という課題名は事業内容を十分把握できない立場の人がかつ専門分野外の人が一方向的に決めたものであって妥当性をもたないことからして、実際の報告書作成にあたっては、課題名の文字づらは無視する形で、実際の研究内容に沿って、

- ・非文字資料の体系化の河野における具体化(本稿)
- ・身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原
- ・民具という非文字資料の体系化のための在来農具の比較調査

の3部構成をとることとした。もっとも実際の内容では、木摺臼の把手の形状と作業姿勢の関係や、山梨県の犁の大型化と肩押し走行の関係など、用具と人間の動作の関心の分析は十分おこなっている。

Ⅱ COE民具調査の概要

(1) 実施した調査とその性格

分布確認のための駆け足調査 神奈川大学21世紀COEプログラムは、2003～2007年度の5カ年であったが、初年度は文部科学省の認可が遅れて新年度にずれ込んだことと、4～7月の授業期間中は調査時間は取りがたいこともあって、実質の調査開始は夏休みの8月以降となった。また最後の2年は調査打ち切り、まとめの期間とされた2006年度にも若干の追加調査予算が認められた結果、図4のように合計36回、のべ123泊158日、訪問先は414施設、平均すると1日2.62施設、教育委員会のような事務局施設を除いても18道県で392施設という、まさに駆け足の所在調査となった。考古学にたとえば遺跡候補地の表面採集と時間があれば試掘のトレンチを入れて分布確認のために駆け回ったというところである。ただ木摺臼や在来犁が確認された場合は可能なかぎり計測に時間をかけた。

東北地方・中部地方に力点を置いた面的調査 調査地の選定は、すでにのべたように、①これまで河野が主として回ってきた西日本は後回しにして、ほとんど未踏査の東日本を中心にする。②分布調査は調査地点の多い少ないが得られる成果の多少にもろに比例する。そこで学生・院生を引率しての調査は予算的には制約があるので、費用を抑えた一人調査で調査地域・調査地点を可能な限り増やすこととし、③面的調査の必要から機材を送りつけたビジネスホテルをベースキャンプとして、レンタカーで1日最低2カ所を目標に近辺の博物館・歴史民俗資料館の収蔵庫、教育委員会の受贈民具収蔵施設を出来るだけ多く調査すること。④夏休み・春休みといった休暇だけでは東日本の全域調査は無理なので、前期・後期の授業期間にも調査を組み込むこ

図4 COE国内民具調査 回数・日数・訪問先

年度	回数	泊	日	日/回	訪問先	施設数/日
2003	10	29	39	3.9	90	2.31
2004	9	40	49	5.4	126	2.57
2005	13	42	54	4.2	171	3.17
2006	4	12	16	4.0	27	1.69
計	36	123	158		414	
平均			4.39日/回			2.62施設/日

・教育委員会事務局など民具のない施設も含む

図5 COE国内民具調査 調査施設数

地方	道県	日数と構成比				施設数			
		回	日	計	%	延べ	計	除複	計
北海道	北海道	1	3	3	1.8	8	8	8	8
東北	青森	3	9	72	43.9	17	159	14	142
	岩手	4	13			32		28	
	宮城	3	8			17		16	
	秋田	4	17			43		39	
	山形	5	15			33		28	
	福島	3	10			17		17	
関東	千葉	1	3	3	1.8	5	5	5	5
中部	新潟	1	9	62	37.8	30	160	29	142
	富山	5	15			42		33	
	石川	2	5			15		14	
	長野	6	16			38		34	
	山梨	2	7			12		10	
	静岡	3	9			21		19	
	愛知	1	1			1		1	
近畿	三重	2	8	8	4.9	24	24	22	22
中国	山口	3	11	11	6.7	25	25	21	21
四国	愛媛	1	5	5	3.0	12	12	12	12
九州	—	0	0	0	0.0	0	0	0	0
計	18	50	164	164	99.9	392	392	350	350

延べ2.4施設/日、重複を除けば2.1施設/日

・教育委員会などの事務局的なところは施設数から除いた

・「除複」は2度目以降の調査施設を除いた数字

と。そのため週9コマの授業は月・火に集約し水曜は会議日、残る木・金曜日に会議などに公務、土・日に研究会等のない週をねらって木・金・土・日の3泊4日の調査を可能な限り組むこととした。

これと併せて、私費による追加調査もおこなった。COE調査を始めた2003年8月以降、執筆時点までの私費調査は、図6のように36回52日で、17県の延べ76施設を回った。これらは博物館・資料館で講演を頼まれた際の前後の調査、公務出張の終わったあとの立ち寄り調査、ゼミ合宿の前後に実施した

図6 COE予算外 民具調査県別集計

地方	県	日数と構成比					訪問施設数			
		回	泊	日	計	%	延べ	計	除複	計
東北	福島	1	2	3	3	5.8	2	2	2	2
関東	茨城	1	0	1	25	48.1	1	33	1	25
	群馬	3	3	6			11		11	
	埼玉	2	1	3			4		3	
	東京	2	1	3			5		5	
	神奈川	12	0	12			12		5	
中部	富山	1	2	3	17	32.7	4	27	2	24
	長野	4	2	6			12		12	
	山梨	2	3	4			5		5	
	静岡	1	0	1			1		1	
	岐阜	1	2	3			5		4	
近畿	滋賀	1	0	1	6	11.5	1	10	1	10
	大阪	1	0	1			1		1	
	奈良	1	0	1			1		1	
	和歌山	1	0	1			2		2	
四国	兵庫	1	1	2	1	2.0	5	4	5	4
	香川	1	0	1			4		4	
計	17	36	17	52	52	100.1	76	76	65	65

・「除複」は2度目以降の調査施設を除いた数字

・教育委員会などの事務局的なところは施設数から除いた

長野県や山梨県調査など、落ち穂拾いの調査と、COE予算は遠くの宿泊調査にあて、近場は暇を見ての日帰り私費調査で補ったという関東地方調査が含まれている。

分布確認のための未整理資料も含む調査 今回の調査は分布確認を主とした面的調査であり、展示資料だけではなく資料館の収蔵庫、教育委員会の収蔵施設を見せてもらうことに力点をおいた。博物館・資料館については日本博物館協会『全国博物館園職員録』が手掛かりとなったが、館のない各市町村でも住民からの受贈民具を小学校の空き校舎や今は使われていない公共施設に保管しているケースがある。これらは分布調査では資料館収蔵庫とならぶ重要資料であるが、どの市町村にどんな収蔵施設があるか、収蔵庫・収蔵施設にどんな農具が収集されているか、それがどんな形かは行ってみないと分からず、たとえば収蔵民具のなかに木摺臼があるか、在来犁があるかなどは担当者にも把握されているとは限らないので電話では不十分であり、また行った先でどれくらいの調査時間を要するかは、その資料の有りに左右されるので、これも予想がつかず、そのため多くの場合は1施設の調査が終わった段階で次の

施設に電話するか、あるいは飛び込みで事情を話してお願ひするというアポなし調査となることもしばしばあった。にもかかわらずよく事情を分かっていただけで、仕事にも時間を割いて施設まで案内していただくなど、好意的なご協力をいただいたおかげで、1日に数カ所を駆け回るといふ調査が実現できたのである。この点は感謝の極みである。それだけに成果報告の責任を重く受けとめている。

民具の多くは住民からの連絡で引き取った受贈民具であり、未整理のまま小学校の空き校舎や今は使われていない公共施設に詰められた状態のものが多い。担当の方々は整理の必要性を感じながらも幾種類もの公務の掛け持ちのなかで整理もままならぬという状況にある。したがってとてもお見せできる状態ではないとか、いつか整理ができればその折りにといわれる場合もあったが、山積み状態でも木摺臼の有無や形態が目視確認できれば、それはそれなりに分布状況の重要資料となるからと説明して納得してもらい、その状態で写真を撮らせてもらった場合もしばしばあった。

写真の公開については今回は特殊なケース 一般に公的資金で調査をおこなった場合は、調査で得られた資料は公開されるのが原則である。COEプログラムもそうした公的資金調査である以上、18道県で392施設も回ったとなれば、データベースとして公開するのが一般には期待されるのであろう。

ただ今回の調査は特殊なケースである。収蔵庫は一般には非公開のものである。それを無理を承知で調査させてもらった場合の暗黙の了解は、こちらは無理を聞いてもらって見せてもらうが、その見返りとして全国的な比較のなかでその民具はどんな位置を占めるのか、どんな性格をもつのか、あるいはその民具からどういう歴史が復原できるのか、そうした研究結果が出た場合には、その成果をお返しする、それによって収蔵民具の意味合いがはっきりする、というギブアンドテイクの関係である。

この点は、市町村史の民俗編の編纂に関わる民具調査や資料館自身のおこなう収蔵民具の整理とは意味が異なる。これらの場合は全点が写場で撮影され計測されて目録化され公開される。それに対して今

回の調査は、資料館の民具整理を請け負ったのではなく、全国比較のために無理を承知でお願いした面的な分布確認調査である。したがって調査の過程では未整理の山積み状態のものも比較研究資料として撮影させていただいたが、それらは将来資料館の手で整理されて公開されるべきものであり、それをただ資料集的に公開することは信義に反する。したがって何らかの全国的な視野からのコメントや、歴史的な位置づけをともなった論考の資料という位置づけができた場合にのみ、必要なものを掲載するという方法をとった。

(2) 年度別に見た調査の概況

図7に今回の調査先を時間経過にしたがって年度別に掲げた。この表にそって調査の概況について見ていきたい。

2003年度の調査 2003年度は、8月から東北地方の太平洋側と青森県を中心に調査を始めた。木摺臼に関しては南から北へ縄引き型、押引棒型、2本把手型、4本把手型と分布が変り、それが座位 → 腰掛け操作 → 立位と対応するという、予期した以上の成果を得た。また馬鋏については、すでに述べたように二戸市などで引手なし馬鋏を発見、小川原湖民俗博物館では収集された馬鋏の整理から、明治以降に引手なし馬鋏から鉄棒引手後付にかわり、やがて鉄棒引手が当初から付けられて定型化するという、東北地方の近代が見え、「民具からの歴史学」の可能性の豊かさを確認することができた。

北海道については、北上山地の踏鋤との関連が気にかかったの調査であったが、北海道の農具については和人の持ち込みも考えられ、資料も少なく今後の調査にまつ結果となった。

また鋏柄から地機まで、一木造りで成形する民具が数多く見られ、一木造りは縄文系住民の製作であろうという予測がほぼ当たること、こうした民俗技術が古代の民族分布図を描く際の手がかりになるであろうとの感触を得た。

2004年度の調査 2004年度は、東北地方の日本海側の秋田・山形県と福島県を中心に調査した。木摺臼については太平洋側に比べて残りが悪く、土摺臼

図7 COE 民具調査 2班第2課題 河野 通明

2003年度

県	調査日	泊	日	調査先
青森	03.8.16	6	7	八戸市博物館
	03.8.17			種市町立歴史民俗資料館 軽米町歴史民俗資料館 二戸市歴史民俗資料館 浄法寺町歴史民俗資料館
	03.8.18			北上市立博物館
	03.8.19			岩手県立農業科学博物館 牛の博物館(前沢町)
	03.8.20			川井村北上山地民俗資料館 遠野市立博物館 東和町ふるさと歴史資料館
	03.8.21			碧祥寺博物館(沢内村) 湯田町歴史民俗資料館 住田町民俗資料館
	03.8.22			道の駅厳美溪(一関市) 平泉郷土館 胆沢町文化創造センター郷土資料館 岩手県立博物館
	03.10.9	4	5	青森県立郷土館
	03.10.10			中里町立博物館 市浦村歴史民俗資料館 板柳町立郷土資料館 板柳町教育委員会
	03.10.11			深浦町歴史民俗資料館 金木町歴史民俗資料館 五所川原市 旧平山家住宅 五所川原市歴史民俗資料館
03.10.12			弘前城史料館 平賀町郷土資料館 田舎館村埋文センター 田舎館村博物館 青森市歴史民俗展示館(稽古館)	
03.10.13			青森県立郷土館	
北海道	03.10.23	2	3	北海道開拓記念館 北海道開拓の村 アイヌ民族博物館(白老町) 仙台藩白老元陣屋資料館 苫小牧市博物館
	03.10.25			北海道大学植物園 北方民族博物館 恵庭市郷土資料館 恵庭RBパークセンター カリンバ3遺跡展示室
	03.11.19	3	4	小牛田農林高校 斎藤報恩農業記念館跡 豊里町教委 龜神社蔵庫・民具収蔵庫 桃生町教育委員会 桃生町町民総合センター 民俗資料館 登米町教育委員会 大野家歴史民俗資料館(登米町)
	03.11.21			金成町歴史民俗資料館 迫町歴史博物館 旧互理邸・民具展示館
	03.11.22			仙台市歴史民俗資料館
	03.12.18	2	3	平泉郷土館② 千葉信胤氏宅倉庫(平泉市) 岩手県立農業科学博物館② 胆沢町文化創造センター郷土資料館② 遠野市立博物館
青森	04.1.22	2	3	小川原湖民俗博物館(三沢市)
	04.1.23			小川原湖民俗博物館②
	04.1.24			小川原湖民俗博物館③
岩手			岩手県立農業科学博物館	
宮城	04.3.1	2	3	瑞巖寺宝物館 塩竈神社博物館 北上川運河交流館 水の洞窟
	04.3.2			仙台市歴史民俗資料館② 向田収蔵庫

				角田市郷土資料館 東北歴史博物館
静岡	04.3.9	2	3	静岡市立登呂博物館 静岡市立登呂博物館② 静岡市立大谷小学校郷土室 静岡市立登呂博物館③
	04.3.10			掛川市民具収蔵施設
	04.3.11			大井川町民俗資料保管庫 藤枝市郷土博物館
	04.3.20	2	3	只見町教育委員会 朝日公民館の民具収蔵庫 川のものしり館
	04.3.21			金山町こぶし館 民俗資料展示室
愛媛	04.3.22			北条市立ふるさと館 民具保管庫
	04.3.27	4	5	東予市立郷土館・図書館 かわのえ高原ふるさと館 川之江城収蔵庫 新居浜市立郷土美術館 西条市立郷土博物館 西条市こどもの国 民具展示
	04.3.28			松山市埋蔵文化財センター 松山考古館
	04.3.29			丹原町教委 民具保管庫 川内町教委 民具保管庫 愛媛県立歴史民俗資料館 松前町教委 民具保管庫
	04.3.30			
	04.3.31			

29 39

2004年度

山形	04.4.22	3	4	中山町立歴史民俗資料館
	04.4.23			山形市郷土館 山形県立博物館
	04.4.24			新庄ふるさと歴史センター 大石田町立歴史民俗資料館
	04.4.25			村山市農村文化保存伝承館 河北町紅花資料館 大江町歴史民俗資料館 大江町小倉交流館
	04.5.6	3	4	山辺町ふるさと資料館 山辺町玉虫湖畔荘 民具展示 大石田町立歴史民俗資料館
山形	04.5.7			致道博物館 松ヶ岡開墾記念館 致道博物館②
	04.5.8			松ヶ岡開墾記念館②
	04.5.9			松ヶ岡開墾記念館③
	04.5.20	3	4	鹿角市花輪図書館民俗資料室 花輪図書館民俗資料室② 渡部家史料館 蔵 八幡平小学校 郷土資料室 八幡平公民館 民具展示 鹿角市先人顕彰館
秋田	04.5.22			大館市立鳥潟会館 郷土資料庫 大館市郷土博物館 花輪図書館民俗資料室③
	04.5.23			柳沢家 倉庫・蔵・井戸 大湯ストーンサークル館
	04.6.2	4	5	昭和町歴史民俗資料館 秋田県立博物館 秋田県博 旧奈良家住宅 秋田県立博物館② 秋田県博 旧奈良家住宅② 若美町ふるさと資料館 井川町歴史民俗資料館 琴丘町立歴史民俗資料館 二ツ井町歴史資料館
秋田	04.6.6			仁賀保町勤労青少年ホーム 斎藤宇一郎記念館 旧佐々木家住宅 天鷲村 佐々木家住宅
	04.6.16	4	5	秋田県立農業科学博物館 中仙町長野公民館 民具収蔵庫 田沢湖町郷土史料館

非文字資料研究・身体技法研究の河野なりの受け止め方と調査の概要 ●神奈川大学21世紀COEプログラムへの参加にあたっての基本姿勢

秋田	04.6.18			大曲市教育委員会 大曲市民俗資料館(花館民俗資料館) 千畑町郷土資料館
				秋田県埋文センター展示室 弘田柵跡
	04.6.19			協和町大盛館・収蔵庫
	04.6.20			雄物川町郷土資料館 雄物川町立民家苑 木戸五郎兵衛村
山形	04.8.6	8	9	山形県立うきたむ風土記の丘 考古資料館 農村文化研究所 置賜民俗資料館
宮城	04.8.7			七ヶ宿町水と歴史の館 高島町郷土資料館 安久津神社
山形	04.8.8			米沢市上杉博物館 夕鶴の里 資料館(南陽市) 長井市古代の丘資料館
	04.8.9			米沢市教育委員会文化課 米沢市埋蔵文化財資料室 古志田東遺跡
秋田	04.8.10			羽後町歴史民俗資料館 平鹿町農村文化伝承館 十文字町十字館歴史資料展示室 増田町ふれあいプラザ郷土資料館
	04.8.11			秋之宮博物館 矢島町郷土資料館 土田家住宅
	04.8.12			大内町教育委員会 大内町 出羽伝習館 大内町歴史民俗資料館 民俗資料収蔵庫
山形	04.8.13			庄内米歴史資料館・山居倉庫 酒田市立資料館 城輪柵跡 遊佐町教育委員会生涯学習課 遊佐町教委 菅里収蔵庫
秋田	04.8.14			象潟町郷土資料館 立川町歴史民俗資料館 余目町資料館
福島	04.8.18	10	11	福島県立博物館
	04.8.19			夕鶴の里 資料館(南陽市) ② 南陽市 民具収蔵庫 熊野神社 北野資料館 民具とくらし(南陽市) 南陽市立結城豊太郎記念館 奥会津地方歴史民俗資料館(田島町) 野口英世記念館(猪苗代町) 会津民俗館(猪苗代町)
福島	04.8.20			白河市歴史民俗資料館
	04.8.21			白河閑跡・ふるさとの家移築民家 石川町立歴史民俗資料館
	04.8.22			勿来の閑跡 いわき市勿来関文学歴史館 いわき市暮らしの伝承郷
	04.8.23			須賀川市立博物館 歴史民俗資料館 天栄村公民館 天栄村民具収蔵庫(旧公民館) 天栄村ふるさと文化伝承館 長沼町歴史民俗資料館
	04.8.24			双葉町歴史民俗資料館
	04.8.25			北上市江釣子史跡センター 北上市江釣子民俗資料館 滝沢村教育委員会 滝沢村 駿河家の蔵 滝沢村教委 民具収蔵庫
	04.8.26			花巻市歴史民俗資料館 石鳥谷町農業伝承館
	04.8.27			えさし郷土文化館
	04.8.28			藤原の郷
千葉	05.1.20	2	3	市立市川歴史博物館 市立市川考古博物館 八千代市立郷土博物館
	05.1.21			鎌ヶ谷市郷土資料館
	05.1.22			浦安市郷土博物館

山口	05.3.21	3	4	岩国学校教育資料館 岩国市民具収蔵庫
	05.3.22			周東町 祖生公民館 玖珂町社会教育課 玖珂町民具収蔵庫
	05.3.23			本郷村教育委員会 本郷村歴史民俗資料館 美和町歴史民俗資料館
	05.3.24			光市文化センター 岩国学校教育資料館 ②

40 49

2005年度

静岡	05.4.14	1	2	菰山郷土史料館 菰山歴史民俗資料館 伊豆の国市教育委員会
				三島市郷土資料館
	05.4.15			藤枝市郷土博物館 島田市博物館 島田市博物館分館
長野	05.5.26	2	3	長野県立歴史館 長野市立博物館 長野県立歴史館 ②
	05.5.27			日本のあかり博物館 小布施町歴史民俗資料館
	05.5.28			須坂市立博物館 高山村歴史民俗資料館
長野	05.6.16	2	3	松本市立博物館 塩尻市旧宗賀保育園収蔵庫 豊科町郷土博物館
	05.6.17			松本市立博物館 ②
	05.6.18			
山口	05.6.23	1	2	光ふるさと郷土館 平生町歴史民俗資料館 平生町民具館
	05.6.24			周東町祖生民俗資料館 由宇町歴史民俗資料館 橋町民俗資料館 久賀町歴史民俗資料館
長野	05.8.8	12	13	梓川村資料館 梓川村教育委員会収蔵庫 山形村ふるさと伝承館・郷倉
	05.8.9			山形村ふるさと伝承館 ② 松本市安曇資料館 大町市教育委員会収蔵庫 穂高町郷土資料館 堀金村歴史民俗資料館 喬木村歴史民俗資料館 豊丘村歴史民俗資料館 高森町歴史民俗資料館 駒ヶ根市郷土資料館
	05.8.10			麻績村立聖博物館 むれ歴史ふれあい館
	05.8.11			柏崎市立博物館 旧鶴川小・山古志救出民具 綾子舞会館 柏崎市博・収蔵庫 柏崎市博・展示室 ②
	05.8.12			上越市立総合博物館 上越市立総合博物館 ② 牧村歴史民俗資料館 板倉郷土館 新井市郷土資料館
	05.8.13			糸魚川市歴史民俗資料館 フォッサマグナムミュージアム 糸魚川市能生歴史民俗資料館 松之山郷民俗資料館
	05.8.14			上越市史編纂室収集民具(直江津小) 清里歴史民俗資料館 安塚町歴史民俗資料館 松代町郷土資料館
	05.8.15			長岡市立科学博物館 見附市民俗文化資料館 与板町歴史民俗資料館
	05.8.16			新潟市歴史博物館 新発田市教委 民具収蔵庫
	05.8.17			

	05.8.18			村上地方民俗資料館
				村上堆朱工芸館
				村上市役所・生涯学習課
				村上市郷土資料館・民具収蔵庫
				縄文の里・朝日 奥三面歴史交流館
	05.8.19			亀田郷土資料館
				新潟県立歴史博物館
	05.8.20			十日町市博物館
				津南町歴史民俗資料館
富山	05.9.1	5	6	砺波郷土資料館
				砺波市 出町収蔵庫
				砺波市 般若民具室
	05.9.2			福岡町歴史民俗資料館
				高岡市立博物館
				高岡市農業センター
				清水一夫氏宅
	05.9.3			氷見市立博物館
	05.9.4			利賀民俗館
				平村郷土館
				相倉民俗館 1号館・2号館
				村上家
				五箇山民俗館
				塩硝の館
				井波歴史民俗資料館
				小矢部ふるさと博物館
	05.9.5			魚津市歴史民俗博物館
			富山県農業技術センター	
05.9.6			富山県教委文化財課収蔵庫	
			魚津市歴史民俗博物館	
富山	05.9.29	3	4	砺波郷土資料館 ②
				砺波市 出町収蔵庫 ②
	05.9.30			山田村歴史民俗資料館
				砺波市 出町収蔵庫 ②
	05.10.1			砺波市 般若民具室 ②
				新藤正夫氏宅
				砺波郷土資料館 ③
05.10.2			宇奈月町歴史民俗資料館	
			宇奈月農村文化伝承館山本家住宅	
			滑川市立博物館	
			滑川市東福寺野自然公園岩城家住宅	
			立山町郷土資料館	
富山	05.10.13	3	4	滑川市立博物館
				富山市民俗民芸村管理センター
				富山市民俗資料館
				富山県文化振興財団
				埋蔵文化財調査事務所
	05.10.14			福光町農林漁業資料館
			穴水町歴史民俗資料館	
			穴水町教育委員会	
			穴水町 由比ヶ丘児童館	
石川	05.10.15			七尾城史資料館
				懐古館
				能登国分寺展示館
				能登国分寺跡
				羽咋市歴史民俗資料館
	05.10.16			鳥越一向一揆歴史館
			鳥越 農村文化伝承館	
			白山市立鶴来博物館	
			石川県立白山ろく民俗資料館	
			一里野 温泉センター天領 民具展示	
富山	05.10.20	3	4	新湊市博物館
				新湊市東明小旧給食センター収蔵庫
				加茂遺跡展示室
				下村民俗資料館
石川	05.10.21			羽咋市歴史民俗資料館 ②
				輪島市立歴史民俗資料館
富山	05.10.22			内灘町歴史民俗資料館 風と砂の館
				砺波郷土資料館 ④
石川	05.10.23			砺波郷土資料館 ⑤
				砺波市 出町収蔵庫 ④
				能美市立博物館
	06.3.8	3	4	名張市教育委員会文化振興室
				名張市郷土資料室
				名張市上長瀬収蔵庫
	06.3.9			青山分室
				高尾地区市民センター(旧高尾小)

三重				阿山 ふるさと資料館
				島ヶ原資料館(島ヶ原商工会)
	06.3.10			伊賀市教委生涯学習課文化財室
				伊賀市教委 旧上野民具収蔵庫
				伊賀町歴史資料館(柘植歴民)
山口	06.3.11			名張高校 郷土資料室収集民具
				松阪市立歴史民俗資料館
				明和町立歴史民俗資料館
				多気町郷土資料館
				斎宮歴史博物館
三重	06.3.15	4	5	和木町民俗資料館
				和木町教育委員会
				田布施町郷土館
	06.3.16			橘総合センター
				橘町民俗資料館
				周防大島教委大島教育支所
				大島歴史民俗資料館
	06.3.17			柳井市 しらかべ学遊館
				柳井市民具収蔵庫
				平生町歴史民俗資料館
三重				平生町民具収蔵庫
				平生町教育委員会
	06.3.18			周防大島文化交流センター
				旧東和町民具収蔵庫
	06.3.19			田布施町郷土館
	06.3.21	3	4	松阪市立歴史民俗資料館 ②
				松阪市 民具収蔵庫
				勢和ふるさと交流館
				大紀町郷土資料館
	06.3.22			四日市市立博物館
三重				多気町教育委員会
				多気町郷土資料館
	06.3.23			津市教育委員会文化財課
				多気町郷土資料館 ②
				大紀町郷土資料館
	06.3.24			J A 三重中央郷土資料館
			美里ふるさと資料館	
			芸濃郷土資料館	

42 54

2006年度

長野	06.6.1	3	4	軽井沢町歴史民俗資料館
				小林四郎氏宅 農作業復元画
	06.6.2			長野県立歴史館 ②
				長野県埋蔵文化財センター
山梨	06.6.3			明科町歴史民俗資料館
	06.6.4			小諸市立郷土博物館
				上田市立博物館
				上田市立信濃国分寺資料館
山梨	06.6.15	3	4	山梨県立博物館
	06.6.16			尖石縄文考古館
山梨				原村歴史民俗資料館
				春日居町郷土館
	06.6.17			小淵沢郷土資料館
	06.6.18			甲府市民俗資料館
山梨				春日居町郷土館
	06.8.29	6	7	山梨県立博物館
	06.8.30			大月市郷土館
				富士吉田市歴史民俗博物館
長野	06.8.31			原村埋蔵文化財収蔵庫
				原村郷土館
				原村民俗資料展示室
山梨	06.9.1			南アルプス市教委文化財課
				甲西整理室
				安藤家住宅・蔵
静岡				櫛形整理室
				八田整理室
	2006.9.14	3	4	御殿場市民俗資料収蔵庫
	2006.9.15			裾野市立富士山資料館
				小山町フジボウ収蔵庫
	2006.9.16			沼津市歴史民俗資料館
			沼津市歴民 原収蔵庫	
			土屋次義氏 農機具資料館	
2006.9.17			沼津市戸田造船郷土資料博物館	
			沼津市ゆめとびら舟山	

愛知	06.10.19	0	1	愛知県農業総合試験場
15 20				

図8 COE予算外 民具調査

2003年度

県	調査日	泊	日	調査先
東京	03.11.14	0	1	足立区郷土博物館
埼玉				草加市立歴史民俗資料館
大阪	03.12.27	0	1	国立民族学博物館
奈良				奈良県立民俗博物館
0 2				

2004年度

群馬	04.4.16	1	2	吉井町郷土資料館
	04.4.17			群馬県立歴史博物館
香川	04.7.11	0	1	香川県歴史博物館
				飯山町郷土資料室
				綾南町ふるさと資料館
				香南町歴史民俗郷土館
山梨	04.8.1	3	4	韮崎市民俗資料館
	04.8.2			大泉村歴史民俗資料館
長野				高遠町教育委員会
				高遠町民俗資料館
				高遠城
				諏訪市観光課
				高島城
				諏訪市教育委員会
	04.8.3			諏訪市博物館
				諏訪大社上社本宮
				市立岡谷蚕糸博物館
				茅野市八ヶ岳総合博物館
				富士見町歴史民俗資料館
山梨	04.8.4			山梨県教委 博物館建設室
				豊富村郷土資料館
				中富町歴史民俗資料館
埼玉	05.1.14	1	2	草加市歴史民俗資料館②
				八潮市立資料館
	05.1.15			鳩ヶ谷市立郷土資料館
神奈川	05.2.3	0	1	横浜市歴史博物館
神奈川	05.2.10	0	1	横浜市歴史博物館
滋賀	05.2.23	0	1	滋賀県埋蔵文化財協会
神奈川	05.3.6	0	1	横浜市歴史博物館
神奈川	05.3.13	0	1	横浜市歴史博物館
神奈川	05.3.18	0	1	横浜市歴史博物館
5 15				

2005年度

神奈川	05.6.11	0	1	高橋栄治資料館
東京				町田市立博物館
兵庫	05.6.25	1	2	小野市好古館
				西脇市郷土資料館
				丹波市立春日郷土資料館
				丹波市立春日歴史民俗資料館
長野	05.6.26			那珂ふれあい館
	05.12.10	1	2	長野県立歴史館
	05.12.11			森將軍塚古墳館
神奈川	06.2.17	0	1	横浜市歴史博物館
2 6				

2006年度

富山	06.5.11	2	3	砺波郷土資料館
	06.5.12			砺波郷土資料館
	06.5.13			砺波郷土資料館
岐阜	06.6.22	2	3	大垣市歴史民俗資料館
				輪中館

阜	06.6.23			徳山民俗資料収蔵庫
	06.6.24			藤橋村歴史民俗資料館
茨城	06.7.21	0	1	農林水産技術会議 筑波収蔵庫
和歌山	06.7.28	0	1	和歌山県歴史文センター
	06.7.28			紀伊風土記の丘
神奈川	06.8.15	0	1	神奈川県歴史博 野庭高校収蔵庫①
神奈川	06.8.17	0	1	川崎市市民ミュージアム
長野	06.9.4	0	1	富士見町落合小学校
神奈川	06.9.12	0	1	神奈川県立歴史博野庭収蔵庫②
神奈川	06.9.18	0	1	神奈川県立歴史博野庭収蔵庫③
東京	06.9.28	0	1	日野市、新選組のふるさと歴史館
				日野市、郷土資料館
長野	06.9.29	0	1	原村文化財収蔵庫
東京	06.10.7	0	1	豊島区郷土資料館
福島	06.11.11	2	3	只見町 旧朝日公民館民具収蔵庫
	06.11.13			昭和町 民俗資料館
静岡	07.2.12	0	1	御殿場市文化財講座 高根中郷館
6 20				

2007年度

群馬	07.6.7	0	1	渋川市北橋歴史資料館
				渋川市赤城歴史資料館
				渋川市教委文化財事務所
群馬	07.6.13	2	3	館林市教育委員会文化振興課
				館林市教委旧職業訓練校収蔵庫
	07.6.14			水上町歴史民俗資料館
				雲越家住宅資料館
				藤原の里ふるさと村資料館
	07.6.15			桐生市郷土資料展示ホール
神奈川	07.7.6	0	1	伊勢崎市赤堀歴史民俗資料館
				神奈川県立歴史博物館
2 5				

との交替がかなり進んでいる様子が見えかけた。これは日本海側が早く米どころ化していたこととの関連が見えかける。その土摺臼は一般的な十字台に代わって円盤台のものも多く、木摺臼の文化の上に土摺臼を移植した様子が見えかけた。

特記すべきは抱持立犁と馬鋤である。抱持立犁は残存例が多いばかりではなく、地元の職人が抱持立犁をベースに短床犁化している類例をいくつも見つけることができた。東北地方では抱持立犁は近代短床犁出現までの露払いではなく、抱持立犁時代ともいべき時代があったことをうかがわせる。また単橋鞍にドーナツ型藁座布団、さらに内湾柱の馬鋤など、北九州ファッションの農具が広まっており、馬耕教師の登場が新時代の到来のイメージをともなって、あこがれをともなって受容されていた様子が見えかける。

2005年度の調査 2005年度は、中部地方では静岡県・長野県・新潟県・富山県・石川県を調査した。中部地方は本州では一番南北幅の大きいところであり、その広さに比べて調査地点の少なさを痛感した。しかしながら先行研究も研究がなく、杓としてつか

めなかった中部地方の在来犁が長野県以北はほぼ直轄長床犁地帯であり、板へらをもつ混血型であることが確認できたことは大きい。このなかでは富山県が比較的密度高く回れた地域であり、そこで富山県を代表させて在来犁の各類型ごとに詳しい分析をおこなった結果、県内には6世紀に朝鮮系渡来人が入植し、その後7世紀に政府モデル犁の普及政策の波を被ったために混血型犁が生まれ、越中の在来犁の基本となったこと、その在来犁には朝鮮系要素の強いものと政府モデル犁要素の強いものがあり、そこからは6世紀の渡来以降に、犁耕が渡来人居留地から周辺の日本人集落に広がり始めていた可能性がうかがえた。これらの分析は本報告書論文「民具という非文字資料の体系化のための在来農具の比較調査」のメインの部分と構成している。

また前年度末に山口県調査をしたことを受けて2度山口県周防地方の調査をした。これは「周防のウナグラ」(1)(2)(1990)⁽³⁾に結実した1989年の2度の調査の継承で、6世紀に朝鮮系渡来人の三角枠犁持ち込み、その上に7世紀の大化改新政府の長床犁導入・普及政策の波が被るという2つの層位関係の確認調査で、この想定は間違いのないことと、新たに朝鮮系首木と鼻ぐり、政府モデル犁の鍛造V字形犁先の継承や一木犁へらの痕跡の発見など多くの成果を得て、河野「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(2006)⁽⁴⁾として発表した。

2006年度の調査 2006年度は基本的には調査予算なし、まとめ作業の年と位置づけられた年度であったが、若干の追加調査が認められ、なかでも山梨県を回る事ができたことの意味は大きい。山梨県は2004年度の私費調査を受けて2度の調査をおこない、この地方が朝鮮系三角枠犁地帯であり、この犁には政府モデル犁との混血の要素は見られず、西日本の調査から帰納法で導き出した犁型から地域古代史を読み解く定理に当てはめれば、7世紀の百済・高句麗難民の持ち込みに相当する。ここでは朝鮮系三角枠犁が抱持立犁に比べて一回りも二回りも大型化しているが、これは人引き犁としての肩押しに対応するもので、その大型のまま馬耕犁として使われていることから、難民として入植したが当初は牛馬

が手に入らず人が牛代わりに犁を引いてしのいだ。その後何世代か経ってから生活にゆとりができて馬を入手したが、すでに祖型は忘れられていて、ふたたび小型の畜力犁に回帰することはなかった、という7世紀の難民たちが近代のブラジル移民のような辛酸をなめつつも、それをくぐり抜けた子孫の系譜がやがて甲斐全体に広まったというドラマチックな歴史が民具の形態の細部にわたる分析から復原でき、「民具からの歴史学」の有効性を立証する結果となった。このことは、先の富山県在来犁の分析結果と合わせて本報告書論文「民具という非文字資料の体系化のための在来農具の比較調査」のメインの部分となっている。

その他の成果 静岡県・長野県・新潟県・石川県・愛知県・三重県などについては、ここには興味深い資料は見つかっているが、朝鮮系三角枠犁密度が低く、まとまった成果にはなりがたかったので、本報告書には収められなかった。これらはいずれ神奈川県経済学会紀要『商経論叢』や神奈川県日本常民文化研究所の『民具マンスリー』等を通して、追々公表していくこととしたい。

結びにかえて

—地域の文化財担当者との コラボレーションを目指して—

ニューズレター「調査概報」発行の試み 先にも述べたように、どの市町村にどんな収蔵施設があるか、収蔵庫・収蔵施設にどんな農具が収集されているかは行ってみないと分からず、また行った先でどれくらいの調査時間を要するかは、その資料の有りに左右されるので、これも予想がつかず、そのため多くの場合は1施設の調査が終わった段階で次の施設に電話するか、あるいは飛び込みで事情を話してお願いするというアポなし調査となることもしばしばあった。にもかかわらずよく事情を分かっていたら、仕事にも時間を割いて施設まで案内していただくなど、好意的なご協力をいただいたおかげで、1日に数カ所を駆け回るといった調査が実現できたのである。こうした好意に応えるためになしうるのは、調査によって当面何が分かったのかについて、さし

あたりの成果を報告することであろう。そのためにはニューズレターを発行しよう、と2年度目から考えた。ただ張り切りすぎでは続かない。そこでA4版1枚と枚数制限をし、2段組みであいさつ文と終わりの文は定型化して毎回同じとし、右肩にはエクセルで作成した日程表を貼り付ける。そして残りのスペースで調査内容・成果を報告する、という徹底した省エネ方式をとってスタートした。

発行してみると、これを増刷りして調査に携行し、新しく調査させてもらう際に何度かのニューズレターを渡してこんなことやってますので協力してくださいと、具体的イメージで語れるという効果があった。こうして何度か発行し何度か送付したが、やはりきびしいものがあつた。とくに学期中の調査など、90分授業週9コマを月曜4コマ、火曜5コマと2日に圧縮し、水曜は会議日、木～日曜まで3泊4日調査で、また月曜朝から授業が始まるというサイクルである。用事を押しつけて調査に出れば、帰れば仕事がたまっている。結局発行目指して途中で賞味期限が切れていった原稿がパソコンに残っていたり、印刷はしたものの送れずに終わったものも出る始末となった。それらのなかで発行できたものを、記録として末尾に掲載した。

文化財担当者との県別調査の夢 いま民具はかつてのように農家にはなく、市町村に収集され教育委員

会などの管轄下、文化財担当者の管理のもとに置かれている。これらの民具は担当者の手で整理され公開され、将来はインターネット上で全国の民具が検索できるのが望ましいが、文化財担当者は多くの仕事を兼務していて、整理に手の着かない状況にある。考古学では県内の土器分布は自明のことであり、情報も研究者間で共有されている。それに比べて民具となれば、少数の研究者の頭のなかにはおおまかな分布図は描かれていようが、資料化されず共有財産になっていない。

今回駆け足の分布調査をおこないながら、県内の民具分布については、本来は地域研究者の得意技であろうと感じた。車社会の今日、県下の文化財担当者の有志が手分けして調査に当たれば、県内の民具分布図を作成することは、さほど困難なものではない。その分析作業に河野のような広域比較屋が加わって共同研究が実現するなら、かなりの精度で県下の5～7世紀史が復原できる。これは民具の整理作業の弾みとなろうし、その人脈は地域の文化活動の核となるであろう。

よそ者の広域比較研究者と県下の文化財担当者とコラボレーションによる県下の民具の分布調査、いつか実現したいものである。

(このの・みちあき)

【注】

- (1) 川田順造「身体技法の技術的側面—予備的考察」(『西の風・東の風 文明論の組みかえのために』、河出書房新社、1992年)、川田「人類学の立場からの問題提起」(『非文字資料研究』2、神奈川県21世紀COEプログラム研究推進会議、2003年)、川田「三角測量による文化比較」(『人類の地平から 生きること死ぬこと』、ウェッジ、2004年)。
- (2) 河野通明「東北地方の引手なし馬鍬」(『民具マンスリー』37巻1号、神奈川県日本常民文化研究所、2004年)。
- (3) 河野「周防のウナグラ (1)」(『民具マンスリー』、神奈川県日本常民文化研究所、23巻2号、1990年)、「周防のウナグラ (2)」(『民具マンスリー』23巻3号、1990年)。
- (4) 河野通明「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(『商経論叢』42巻2号、神奈川県経済学会、2007年)。

調査概報

COEプログラム2年めの2005年度から、1回ごとの調査結果を簡単なニュースレターにまとめてお世話になった調査先に送る活動をはじめた。継続を目指してスタートしたが、多忙さのなかで制作途中で終わったものもあれば、作っておきながら送れずじまいで賞味期限の切れたものもある。したがって調査ごとにすべて揃っているわけではないが、一応公表めざしたものであり、5年間の活動記録の資料として、末尾に掲げることにした。

このなかで、さしあたりの分析結果や見通しを公表してきたが、本報告書が東北地方の木摺臼調査と富山県・山梨県の在来摺調査に絞ったため、報告書に盛り込めなかったものも数多くある。これらについては今後資料の収集につとめ、神奈川大学経済学会紀要の『商経論叢』や、神奈川大学日本常民文化研究所の月刊誌『民具マンスリー』の誌上で、追々発表していくこととしたい。

なお播磨の調査は中町での講演に先だって実施したもので、COE外の調査である。見開き関係の調整のため、日付をさかのぼった位置に挿入した。

東北地方の民具の比較調査 概報 — 山形県 04.4

2004. 4. 28 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

先日の調査の折には、ご親切にいただき、ありがとうございました。民具調査では予期しない発見で思わぬ時間がかかることが度々、そのため予定が組めず、突然のアポなし訪問となったことをご勘弁ください。

神奈川大学の非文字資料研究の一環

神奈川大学では、文部科学省の研究拠点形成計画の一環として「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

20 余年間民具を調査してきた私としては、民具こそ非文字資料の代表格と考えて、比較調査を進めています。

民具から地域の古代史が復原可能

『古事記』『日本書紀』には、中央の上層階級の政治・外交関係しか記録されておらず、地方の庶民の日常生活の歴史は文字資料からは見えません。ところが庶民の暮らしとともに歩んできた民具の形や呼称には、その土地の古代以来の生活情報が、いわば遺伝子として継承されています。その遺伝情報を民具の比較調査で引き出し、各地の個性ある古代を復原してやろうというのが私の研究で、いま東北地方の民具調査を続けています。

青森・岩手・宮城調査から興味深い事実が

2003 年度は青森・岩手・宮城県を駆け足で回り、木摺臼の比較をしたところ、青森県・岩手北部は4本把手、岩手中部は2本把手、南部はクランク方式という分布が検出できました。4本把手・2本把手は立ち姿勢で、奈良・京都地方の座姿勢とは大違いです。東北の立ち姿勢は縄文系住民の作業姿勢を反映している可能性が高く、民具から古代の民族分布を復原できそうです。

県立博物館に臼目なしの木摺臼

今回は〔表〕のように、4日間で9ヵ所を回りました。臼摺りに使った木摺臼は、上臼・下臼の接触面に放射状の臼目を切っていますが、県立博物館に展示された木摺臼には、何と臼目がなかったのです。これは大発見！この理由は今後の調査に待ちましよう。

大石田町には2本把手型木摺臼

大石田町では、2本把手型木摺臼が確認できました。5月に詳しく調査する予定です。

1	4月22日	木	中山町立歴史民俗資料館
2	4月23日	金	山形市郷土館
3			山形県立博物館
4	4月24日	土	新庄ふるさと歴史センター
5			大石田町立歴史民俗資料館
6	4月25日	日	村山市農村文化保存伝承館
7			河北町紅花資料館
8			大江町歴史民俗資料館
9			小倉交流館

村山市には木摺臼クランクを付けた土摺臼

村山市では、土摺臼のやり木穴に手製の木製クランクを差しこんで往復回転で動かしていたという珍しい例が見つかりました。木摺臼の操作法に慣れきった人が土摺臼の全回転が使いにくくて改造したという、技術革新が地域に及んだときの波紋を示すもので、これも新発見。

中山町・県立博物館に引手なし馬鋏

東北地方ではかつて引手なし馬鋏が使われていた、これが昨年度調査での発見です。これは馬鋏が中国江南地方から導入された5世紀に、東北地方はまだ大和政権の支配圏外であったことを示すものとして注目されます。

今回も中山町・県立博物館に引手なし馬鋏があり、東北地方で広く使われていたことが確認できました。

大江町では引手を取付けた例、切り落とした例

大江町では使っていた引手なし馬鋏に素人細工で引手を取付けた例や、購入品の馬鋏の引手をわざわざ切り落として引手なし馬鋏として使っていた例が見つかりました。技術革新が地域の人々に起こした波紋の多様さです。

民具は地域の歴史資料、地域おこしのかなめ

4日間の駆け足調査でしたが、地域の歴史がたくさん見えてきました。民具は個性的な地域の歴史を知る手掛かりであり、地域おこしの^{かなめ}要となる資料です。この民具は地域住民の手で護られなければなりません。

研究者もまた、成果をかならず地域に返すという研究スタイルを確立しなければなりません。

民具が地域の歴史資料として認知される日をめざして、調査をつづける予定です。

今後ともよろしく願いいたします。

神奈川大学COEプログラム“人類文化研究のための非文字資料の体系化”

東北地方の民具の比較調査 — 山形県-2

2004. 5. 12 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

先日の調査の折りには、ご親切にいただき、ありがとうございました。おかげで数々の新発見と出会うことができ、充実した4日間でした。

今回の調査先は左記の通りです。

神奈川大学の非文字資料研究の一環

神奈川大学では、文部科学省の研究拠点形成計画の一環として「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

民具調査歴 20 余年の私は、民具こそ非文字資料の代表格と考えて各地の民具の比較調査を進めています。

民具から地域の古代を復原する研究

『古事記』『日本書紀』などの文献史料には、地方の庶民生活は書かれていません。ところが庶民の暮らしとともにあった民具の形や呼称には、その土地の古代以来の生活情報が、いわば遺伝子として保存されています。その遺伝子を比較調査で引き出し、地域ごとの個性ある古代を復原する研究で、今回は山形県調査の第2弾です。

木摺臼の作業姿勢に注目

土摺臼の出現以前は、^{どずるす}稲の^{きずるす}初摺りには木摺臼が使われていました。その作業姿勢に注目しています。

2003 年度の木摺臼の比較調査の結果、青森県・岩手北部は4本把手、岩手中部は2本把手、岩手南部はクランク方式という分布が検出できました。4本把手・2本把手は立ち姿勢、クランク方式は腰掛け姿勢で、江戸時代に腰掛けとは新発見です。これらは都近辺の座姿勢とは大違いで、縄文系住民の作業姿勢を反映している可能性が高く、民具から古代の民族分布が復原できそうです。

大石田町に臼目をつぶした2本把手型

では山形県はどうか。大石田町で2本把手型がありました。ところでこの臼は臼目が漆喰で埋めて使われていたことが確認できました。理由は不明ですが、山形県立博物館の臼目なし木摺臼との関連が注目されます。

鶴岡に縄引き方式とクランク方式

鶴岡では致道博物館に縄引方式、松ヶ岡開墾記念館ではクランク方式が確認できました。これで、山形県には2本把手・縄引き・クランクの3方式が並存していたことになり、今後の調査に期待がかかります。

1	5月6日	木	山辺町ふるさと資料館
2			玉虫湖畔荘
3			大石田町立歴史民俗資料館
4	5月7日	金	致道博物館
5			松ヶ岡開墾記念館
6	5月8日	土	致道博物館 ②
7			松ヶ岡開墾記念館 ②
8	5月9日	日	松ヶ岡開墾記念館 ③

東北地方の歴史を語る引手なし馬鍬

昨年度、岩手県・青森県で引手なし馬鍬が数例見つかりました。これは東北地方の人が他地方の馬鍬を見よう見まねで再現製作したときに、引手を見落としたためと考えられ、馬鍬が中国から導入された5世紀に、東北地方は大和政権の支配圏外だったことを物語っています。

これは文献史料にもとづく日本史の研究成果ともよく一致し、民具からの古代史の復原が、信頼度の高いものであることを示しています。

山辺町に引手なし馬鍬

今回は山辺町の玉虫湖畔荘で引手なし馬鍬を見つけました。ひどく煤けていて、使われていたのはかなり昔であったと考えられます。

松ヶ岡に88台の馬鍬、縄添え方式を発見

松ヶ岡開墾記念館の庄内米づくり用具収蔵庫の棚には88台の馬鍬がズラリ、3日がかりで調査しました。

引手なし馬鍬はありませんでしたが、引綱を台木に括りつけ、引手に添わせて先端に出すという縄添え方式が88台中20台もありました。これは手作りで引手を付けたことに始まると考えられるもので、この地方独自の方式として注目されます。

明治5年の農具図絵に引手なし馬鍬

致道博物館では、明治5年の田川郡の農具図絵に引手なし馬鍬が確認できました。明治初年にはまだ引手なし馬鍬が使われていたことになり、引手付き馬鍬は九州の馬耕教師が持ち込んだとの推定を裏付けるものです。

引きつづき山形・秋田・福島県を調査

調査をすれば新発見！これが民具の世界。今後、秋田・福島県に広げて調査を続けますので、よろしく。

東北地方の民具の比較調査 — 秋田県-1

2004. 5. 26 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

先日の調査の折りにはご親切にいただき、ありがとうございました。今回は同僚の大里浩秋氏の故郷の鹿角市・大館市の調査。岩尾昌子氏には事前にお手配いただいた上、21日は秋元信夫氏、22日は古澤三樹夫氏、23日は岩尾氏の車で解説付きで案内していただいたので、短期間で密度の高い調査ができました。行く先々でも多くの方々にお世話になり、深く感謝しております。

神奈川大学の“非文字資料”研究の一環

神奈川大学では、文部科学省の研究拠点形成事業の一環として「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。大里氏も河野も、この研究グループに属しています。

民具から地域ごとの庶民の歴史を解明

『古事記』『日本書紀』などの文献史料には、地方の庶民生活は書かれていません。ところが庶民の暮らしとともにあった民具の形や呼称には、その土地の古代以来の生活情報が、いわば遺伝子として保存されています。その遺伝子を比較調査で引き出し、地域ごとの個性ある歴史を復原する研究で、今回は秋田県調査の第1回です。

木摺臼は発見できず

土摺臼^{どするす}の伝来以前、^{きするす}木摺臼が使われていました。木摺臼を把手を握って立って動かすのか、お尻を地面につけて縄を引くのか、形と作業姿勢の違いは、伝播経路や使い手の民族系譜をさぐる手掛かりになると注目していますが、残念ながら木摺臼には出会えませんでした。この地では土摺臼との交代が早かったようです。

花輪図書館民俗資料室に九州型農耕鞍

花輪では単橋鞍にドーナツ形藁座布団を敷いた九州型の農耕鞍が見つかりました。明治20年代に北九州の馬耕教師が犁の普及のためにこの地に来ていたことの痕跡で、こんなに純粋な九州型は東北調査で初めてです。

鹿角・大館では飾り金具のない荷鞍

馬の背で荷物を運ぶ荷鞍は、後枠が直立し飾り金具付きのタイプが一般的ですが、後枠が傾斜したタイプや、飾り金具のないタイプが東北地方では混在しています。その分布図をつくれれば、東北地方の中世～近世の歴史が見えてきそうで期待しています。ではこの地ではどうか。

1	5月20日	木	鹿角市花輪図書館民俗資料室
2	5月21日	金	花輪図書館民俗資料室 ②
3			渡部家史料館 蔵
4			八幡平小学校 郷土資料室
5			八幡平公民館
6			鹿角市先人顕彰館
7			柏館跡(新毛馬内城・桜庭城)
8	5月22日	土	大館市立鳥潟会館 郷土資料庫
9			大館市郷土博物館
10			花輪図書館民俗資料室 ③
11	5月23日	日	柳沢家 倉庫・蔵・井戸
12			大湯ストーンサークル館

花輪図書館民俗資料室、鳥潟会館、大館市郷土博物館では後枠直立・飾り金具なしのタイプが確認できました。

渡部家で引手なし馬鍬

昨年、岩手・青森県で引手なし馬鍬を見つけました。これは馬鍬が中国から導入された5世紀に東北地方は大和政権の支配圏外だったことを物語る資料です。では秋田県はどうか。石鳥谷の渡部家の蔵では、把手が壊れ煤けた引手なし馬鍬を発見、よくぞ捨てずに残していただきました。江戸時代タイプの貴重な資料です。

柳沢家に右反転の洋式プラウ

犁で土を耕起するとき、進行方向の右に土を返すのを右反転、左に返すのを左反転といいます。中国は右反転で朝鮮半島は左反転、日本は左反転で朝鮮系。ところが欧米は右反転で、明治以降に右反転の洋式プラウが導入され、北海道や東北地方の一部で使われました。

柳沢家の蔵では、この洋式プラウを発見、何代か前のご当主の進取の気風と経済的豊かさを物語る資料です。

田植えは女、こだわりは少ない

田植えをするのは女か男か、各地でまちまちです。これは稲作の系譜やその地の人々の民族系譜をさぐる手掛かりとして注目しています。工藤正広氏によれば田植えは女が中心だが手のすいたときには男も手伝うとのこと。花輪図書館民俗資料室の解説パネルでも女でした。

10月まで秋田・山形・福島県の概況調査

今年度は年報原稿の締切が11月。鹿角・大館はおかげで概観できましたので、秋田の他地方や山形・福島県を駆け足で回って、東北地方の概況をまとめる予定です。

神奈川大学COEプログラム“人類文化研究のための非文字資料の体系化”

東北地方の民具の比較調査 — 秋田県-2

2004. 6. 10 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

先日の調査の折りにはご親切にいただき、ありがとうございました。おかげ様で数々の新発見と出会うことができ、充実した5日間となりました。

神奈川大学の“非文字資料”研究の一環

神奈川大学では文部科学省の研究拠点形成事業の指定を受けて「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

民具調査歴 24 年の私は、民具こそ“非文字資料”の代表格と考えて、各地の民具の比較調査を進めています。

民具から地域ごとの庶民の歴史を解明

『古事記』『日本書紀』などの文献史料には、地方の庶民生活は書かれていません。ところが庶民の暮らしとともにあった民具の形や呼称には、その土地の古代以来の生活情報が、いわば遺伝子として保存されています。その遺伝子を比較調査で引き出し、地域ごとの個性ある歴史を復原する研究で、今回は秋田県の第2回調査です。

木摺臼は発見できず

^{どざるす}土摺臼の伝来以前、^{きざるす}木摺臼が使われました。この木摺臼の形と作業姿勢の違いは、伝播経路や使い手の民族系譜を探る手掛かりと注目していますが、今回も木摺臼はなく、土摺臼への交代が早かったようです。

県博・若美町に福岡型のドーナツ座単橋鞍

県立博物館と若美町でドーナツ形藁座布団をつけた農耕鞍がありました。鞍の構造は後枠の頂部が開いた単橋鞍、単橋鞍とドーナツ座布団の組合せなら福岡県型です。県博の1台は峰浜村、昭和町にも単橋鞍が2台。

これらは明治時代に福岡県の馬耕教師が来たことの証拠で、たとえ記録が無くても民具には痕跡が残るのです。

仁賀保町・若美町に抱持立犁

仁賀保町では明治 30 年に庄内の本間農場から馬耕教師を招聘したとのこと。この地の乾田馬耕の普及を進めた^{かかえもつたてすき}齋藤宇一郎記念館には抱持立犁が展示されていて名前も「抱かえ犁」、若美町には改良型がありました。

実物に即した抱持立犁の研究が必要

この抱持立犁にもいくつかのタイプがあり、おそらく馬耕教師の出身地の違いと考えられますが、その研究がないのです。この形の違いを掌握すれば、文字記録が無

1	6月2日	水	昭和町歴史民俗資料館
2	6月3日	木	秋田県立博物館 ①
3			秋田県立博物館 旧奈良家住宅 ①
4	6月4日	金	秋田県立博物館 ②
5			秋田県立博物館 旧奈良家住宅 ②
6			若美町ふるさと資料館
7	6月5日	土	井川町歴史民俗資料館
8			琴丘町立歴史民俗資料館
9			二ツ井町歴史資料館
10	6月6日	日	仁賀保町勤労青少年ホーム 齋藤宇一郎記念館
11			仁賀保町 旧佐々木家住宅
12			天鷲村(岩城町) 佐々木家住宅

くても民具から馬耕教師が何県のどこから来たのか特定できるはずでした。またまた課題が増えました。

秋田県の荷鞍は後枠直立型

青森・岩手県では後枠直立型と後枠傾斜型が混在していますが、秋田県はどうやら後枠直立型。また飾り金具は無いものとあるものが混在しています。この荷鞍の東北全域の分布図をつくれれば、東北地方の中世～近世、そして県ごとの違いや藩政との関係が見えてきそうです。

昭和町、県博、井川町に手作り引手の縄添え馬鍬

昨年来の調査で、江戸時代の東北地方では引手なし馬鍬が使われていたことが明らかになりました。その引手なし馬鍬に手作り引手を付けたタイプが昭和町、県博（秋田市収集）、井川町で見つかりました。県博と井川町のは歯も鉄ではなく木製で、明治中期のものでしょうか。

昭和町、若美町の鉄棒左鉤馬鍬は津軽系

馬鍬の鉄棒引手は外側に曲げるのが普通ですが、昨年の調査で青森県津軽地方では左右とも左に曲げたタイプが使われていました。今回は昭和町・若美町では同タイプが見つかり、北前船でのつながりが感じられます。

岩城町・奈良家住宅に関東型馬鍬

岩城町と奈良家住宅に関東型馬鍬。後者は田沢湖町収集で、2台とも小振りな古いものです。

琴丘町・奈良家住宅には一木造りの鍬

琴丘町では柄と平が一木造りの鍬が多数、奈良家住宅にも1本。これは縄文系の技術として注目されます。

次回は大曲市を拠点に調査

調査をすれば新発見、これが民具の世界。これからも秋田県調査を続けますので、よろしくお願いたします。

東北地方の民具の比較調査 — 秋田県-3

2004.6.22/神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

先日の調査の折りにはご親切にいただき、ありがとうございました。お陰様で発見、発見の毎日でした。

神奈川大学の“非文字資料”研究の一環

神奈川大学では文部科学省の研究拠点形成事業の指定を受けて「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

民具から、文字記録に残らない庶民の歴史を復原

庶民の暮らしとともにあった民具の形や呼称には、その地の古代以来の生活情報が、いわば遺伝子として保存されています。その遺伝子を比較調査で引き出すなら、文字に記録されなかった歴史の復原ができます。今回は民具から秋田県の庶民の歴史をさぐる調査の第3回です。

内陸部には双用犁が少ない？

馬耕犁には、耕すときに土を左側に返す単用犁と、レバー操作で左にも右にも返せる双用犁があります。山形県鶴岡近郊の松ヶ丘開墾記念館ではほとんどが双用犁、今回の調査ではほとんどが単用犁です。

明治20年代に福岡県の馬耕教師が沿岸部に伝えた抱持立犁は、舵棒の持ち替えて左右どちらにも返せました。ここから双用犁地帯はこの抱持立犁が定着していた地域、単用犁地帯は左反転短床犁が出てから馬耕が普及した地域との解釈も可能です。残された民具からその地の歴史を復原する……これが民具研究の醍醐味です。

協和町に後面把手つき抱持立犁

協和町に犁身の後面に小把手の付いた抱持立犁がありました。これは仁賀保町で見たのとは別系統。同じ福岡県でも郡が違うためと考えられ、今後の研究課題です。

千畑町・田沢湖町に別材犁床の抱持立犁

田沢湖町・千畑町で、抱持立犁タイプながら別材の犁床を付けた犁があり、前者には「特許」、後者には「羽後角間川鎌田工場」の焼印。千畑町郷土資料館の安部雄太郎氏によれば、大曲市角間川の鎌田農機の前身とのこと。同型のものは農業科学博物館にもありました。

どこにも福岡タイプのドーナツ座単橋鞍

後枠の頂部の開いた単橋鞍は、九州・山陰地方の形。それにドーナツ形の藁座布団を組み合わせれば、福岡型。今回もドーナツ座の単橋鞍がどこでも見られ、明治時代

1	6月16日	水	秋田県立農業科学博物館
2	6月17日	木	中仙町 長野公民館
3			田沢湖町郷土史料館
4	6月18日	金	大曲市民俗資料館(花館民俗資料館)
5			千畑町郷土資料館
6			秋田県立埋蔵文化財センター展示室
7			払田柵跡
8	6月19日	土	協和町大盛館
9	6月20日	日	雄物川町郷土資料館 木戸五郎兵衛村

に福岡県の馬耕教師が各地で歓迎されていた様子うかがえます。民具からは、受け手の反応が見えるのです。

関東型馬鋸は、平安時代に持ち込みか

東北地方の馬鋸は北九州の影響を強く受けていますが、たまに関東型馬鋸が混在しており、今回も田沢湖町・千畑町・協和町・雄物川町で確認できました。

古代国家は払田柵のような城柵を築くと、中部・関東地方から農民を送り込み防衛に当たらせており、払田柵周辺の関東型馬鋸は、この時に持ち込まれた可能性が出てきました。だとすれば、東北地方の引手なし馬鋸のモデルは、東北地方内部の関東型馬鋸となり、俄然、現実味が出てきました。今後の調査に期待がかかります。

雄物川町に手回し龍骨車

雄物川町の展示室に木製チェーンでつないだ堰板で樋の水を掻き揚げる龍骨車。浅舞町(平鹿)の鶴田農具製作所製で、県立博物館の収蔵庫にも駆動棒つきの完形品があります。龍骨車は二千年前に中国で発明されたもので、これも中国モデルのコピー商品。大正・昭和期に中国モデルをもとに製作されたと考えられます。

雄物川町の移築民家で秋田の木摺臼に初見参

これまでの3回の秋田調査で木摺臼には一度も出会わず、あきらめかけていたところ、最終日に感激の対面、形式は岩手南部や山形県で見かけたクランク方式でした。木摺臼が少ないのは早くに土摺臼に交代したため、秋田地方は、江戸時代に早くも米作地として特化していたことを物語っています。

大曲・千畑・田沢湖・雄物川で円座の土摺臼

土摺臼の台座は角材を十字に組むのが一般的ですが、これは大木を輪切りにした丸い台座。円座はこの地独特で、江戸時代の文化圏・流通圏を知る手掛かりです。

播磨の在来犁の比較調査

2005. 6. 30 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

6/26の“中町おもしろ考古学セミナー”での講演に先立って、宮原文隆氏の案内で、25日は小野・西脇・丹波市の資料館、26日は中町の犁を見せてもらいました。

突然の調査にもかかわらず、ご親切ありがとうございました。調査で何が分かったか、とりあえずの報告です。

見えてきた播磨型

民具から古代史の情報を引き出すには、広域調査が必要。目指すは日本列島全域調査、播磨はその一環です。

播磨はほとんど未調査、今回が第一歩です。小野市・西脇市・中町で長床犁があり、それらには細幅の犁床で、先端の細幅のままではしゃもじ形には成形しない。また犁柄は直棒で高いという共通の特徴が見られます。

近畿の在来犁は大和型・河内型・摂津型と3分できまますが、これらとは異なる「播磨型」が見えてきました。

近代短床犁と並行使用か

西脇には在来犁用の犁先や犁へらに替えて、近代短床犁用の犁先・犁へらを付けた例が見られますが、中町の2点は、初めから近代短床犁用の先とへらを付けており、へら受けの三角添板も当初から付いています。

これは大阪平野と同様に、近代短床犁が普及してから長床犁が使い続けられていたことの証拠と考えられます。聞き取りによる裏付けがほしいところです。

春日では12年ぶりに抱持立犁に再会

春日郷土資料館には、犁轆の折れた抱持立犁があります。これは明治時代に福岡県の馬耕教師が「乾田馬耕」の普及に全国を回って広めたもので、この地域にも馬耕教師がたしかに来ていたことの証拠です。

1993年、梶原遺跡出土犁を見に来た折りに、この地の近代史の資料として貴重ですよといったのが地域版の新聞で紹介されたことがあり、12年ぶりの再会でした。

この抱持立犁の犁先と把手先端をむすんだ弦長は104cm、一般には120cm前後なのに比べて、やや小振りです。

圧巻は、2台の中世出土犁

今回の圧巻は、2台の中世出土犁に出会ったこと。これまで古代史～中世の出土犁は、2年に1台程度の発見だったことからすれば、これは驚天動地の出来事です。

藤田・門ノ坪遺跡出土犁（社町：中世）

犁床と犁柄は一木造りで、床長約85cm。犁柄は60cmほど残存し左右方向の柄穴部分で折損。これを右に突き出して小把手のものと解すると、犁轆の柄穴はさらに高い位置になり、犁轆は下降直轆となる。とすれば朝鮮系無床犁と政府モデル長床犁の混血型でしょう。

また犁柱柄穴に接して後傾した柄穴があり、材の根が残っていて右側面からの栓で固定されている。犁柱前方となれば犁へらの位置で、団扇形の木製犁へらが取り付けられていた可能性がある。一木犁へらは木取りが大変なので、別材で対応したものでしょうか。材はケヤキ？

鴨谷遺跡出土犁（加西市：鎌倉時代）

これも犁床と犁柄は一木造りで、床長約89cm。犁柄は90cmほど残存。これは荒加工の未成品。材はマツ？

犁製作者の聞き取りでは、犁にいい木を見つけると、冬に切って持ち帰り、ツシに上げて乾燥させておいて、注文がくれば成形するのだという。福岡県の辻田西遺跡にも鎌倉時代の一木犁柄の未成品の長床犁が出ていました。

一木犁柄は、安坂・城の堀出土犁と共通

注目されるのは2例とも犁床と犁柄が一木造りであることで、安坂・城の堀遺跡出土犁と共通し、7世紀の技法が中世まで継承されていたことになります。

藤田・門ノ坪遺跡犁の細幅犁床は、在来犁に継承

藤田・門ノ坪遺跡犁の犁床の幅は、後端で5.4cm、中程で5.9cmの細幅タイプ。これは播磨型在来犁に通じる。

播磨では、犁床は中世ですすでに長かった

7世紀長床犁は犁先を嵌めれば75cm前後であるのに比べて、民具の在来犁は90cm前後。ところが中国の在来犁は出土犁と同サイズで、日本だけがその後が大きくなったことになる。それはいつか？ その原因は？

今回の出土犁は、藤田・門ノ坪遺跡犁の犁床長は85cm、鴨谷遺跡犁は89cm。これに犁先を嵌めるので、実際には90cm前後となり、播磨型在来犁の80～90cm台につながり、播磨では中世ですすでに長かったことが確認できました。ではいつ長くなったのか、その原因は？

犁は地域の古代・中世を語る資料

これらは民具の歴史資料としての重要性を示すものです。播磨の在来犁調査が進んだ段階で、また考古学・文化財の皆さんと摺り合わせの機会を持ちたいものです。

東北地方の在来農具の比較調査 — 山形・秋田・福島・宮城・岩手 04.8

2004. 9. 30 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

9月も末を迎えて、ようやく朝夕秋らしくなってきた横浜です。皆さんのところはいかがでしょうか。

さて先日の調査の折にはご親切にいただき、ありがとうございます。大阪生まれで東北知らずのわたしには行く先行く先が初めての地、おかげで数々の新発見と出会うことができ、充実した毎日でした。

調査のあとはデータの整理に追われる毎日

8月は1日～4日にゼミナール合宿の下見を兼ねて山梨・諏訪湖方面調査、そのあと今回の東北調査がのべ20日間で8月は終わり。9月に入ってゼミ合宿の本番7日間、そのうち後期授業が始まって準備に追われる毎日、9月も終わりました。

今回の東北調査は延べ20日間、一気にたくさんの資料館を見せてもらったので、どこで何を見てきたのか混線する始末、そこで写真とフィールドノートをつきあわせながら、資料館ごとに見てきた事柄一覧を作ることから始めていて、お知らせが遅くなりました。

神奈川大学の“非文字資料”研究の一環

神奈川大学では昨年度より文部科学省の研究拠点形成事業の指定を受けて、5年間の「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

民具調査歴24年の私は、民具という“非文字資料”から文字記録に残らなかった各地の庶民レベルの歴史を古代から近代まで体系的に復原するのがテーマです。

大正・昭和の民具から古代・中世の歴史情報を引き出すには広域の比較調査が必要、理想的には日本列島全域調査ですが、その手始めに東北地方からというわけです。

今回の調査で得たデータは膨大ですが、そのなかからまとめて見えてきたことは以下の通りです。

1. 木摺臼きずるす

東北地方の木摺臼は4タイプ

籾もみすから籾殻をはずして米粒を取り出す籾摺りには、

古代からは木製の木摺臼が使われ、戦国時代末期に中国から土摺臼どずるすが伝わって江戸時代に広まりました。

昨年度の調査で、東北地方の木摺臼には4本把手型、2本把手型、クランク方式、縄引き型の4タイプがあり、北から南にきれいに分布していることが確認できました。

滝沢は4本把手、花巻・石鳥谷・北上は2本把手型

今回の調査で岩手の滝沢村は青森にも見られる4本把手型、すこし南の花巻市・石鳥谷町・北上市では2本把手型でした。また花巻の展示室の木摺臼は2本把手型を素人細工でクランク方式に改造した珍しいものです。

福島県と置賜には縄引き型

福島県では田島町・猪苗代町で縄引き型、県博にも2台、今年3月の調査では、金山町でもこのタイプを確認しています。また山形県南部の置賜民俗資料館でも縄引き型が確認できました。

縄引き型は大化改新政府が広めたか

今回の調査で、福島県以南の木摺臼はほぼ縄引き型という分布が見えてきました。縄引き型の下限は枕草子の10世紀、それ以前に同タイプの木摺臼が全国的に分布しているとなれば、7世紀に大化改新政府によって全国に広められた可能性が出てきました。蝦夷の世界にはその後伝わったので様々なバラエティーが生まれたと考えたと辻褄が合います。民具の形からその地域の古代史が復原できるわけで、今後の調査に期待がかかります。

2. 馬鍬

七ヶ宿・石川町で引手なし馬鍬

昨年度の調査で岩手県の二戸市で引手のない馬鍬を見つけて以来注目していますが、今回の調査では宮城県七ヶ宿町、福島県石川町で発見、いずれも既製品の引手をわざわざ抜き取って台木に直接縄を括りつけて使っていたものでした。

これは引手なしで慣れてしまった中年以上の人の対応と考えられ、伝統社会に新技術が入ってきた場合の受け

〔04年度-6〕 山形・宮城・秋田 2004.8.6～8.14 8泊9日

No.	調査日	県	調査先 館名	泊
1	8.6	山形	山形県立うきたむ風土記の丘考古資料館	米沢
2		山形	農村文化研究所 置賜民俗資料館	
3	8.7	宮城	七ヶ宿町水と歴史の館	
4		山形	高島町郷土資料館	
5			安久津八幡社	
6	8.8		米沢市上杉博物館	
7			夕鶴の里 資料館(南陽市)	
8			長井市古代の丘資料館	
9	8.9		米沢市教育委員会文化課	
10		米沢市埋蔵文化財資料室	湯沢	
11		古志田東遺跡		
12	8.10	秋田		羽後町歴史民俗資料館
13		平鹿町農村文化伝承館		
14		十文字町十字館 歴史資料展示室		
15		増田町ふれあいプラザ 郷土資料館		
16	8.11	秋田		秋之宮博物館(雄勝町)
17		矢島町郷土資料館		
18		土田家住宅(矢島町)		
19	8.12	秋田		大内町教育委員会
20		大内町 出羽伝習館		
21		大内町歴史民俗資料館 収蔵庫	酒田	
22	8.13	山形		庄内米歴史資料館・山居倉庫
23		酒田市立資料館		
24		城輪柵跡		
25		遊佐町教育委員会生涯学習課		
26		遊佐町教委 菅里収蔵庫		
27		秋田		象潟町郷土資料館
28		山形		日和山公園
29	8.14	山形		立川町歴史民俗資料館
30		山形		余目町資料館

〔04年度-7〕 福島・山形・岩手 2004.8.18～8.28 10泊11日

No.	調査日	県	調査先 館名	泊
1	8.18	福島	福島県立博物館	会津若松
2	8.19	山形	夕鶴の里	
3		山形	南陽市 民具収蔵庫	
4		山形	熊野神社	
5		山形	北野資料館 民具とくらし(南陽市)	
6		山形	南陽市立結城豊太郎記念館	
7	8.20	金	奥会津地方歴史民俗資料館(田島町)	
8	8.21	土	野口英世記念館(猪苗代町)	
9		会津	会津民俗館(猪苗代町)	
10	8.22	日	白河市歴史民俗資料館(臨時休館)	
11		白河	白河関跡・ふるさとの家移築民家	郡山
12		石川町	立歴史民俗資料館	
13	8.23	月	勿来の関跡	
14		いわき市	勿来関文学歴史館	
15		いわき市	暮らしの伝承郷	
16	8.24	火	須賀川市立博物館・歴史民俗資料館	
17		天栄村	公民館	
18		天栄村	民具収蔵庫(旧公民館2F)	
19		天栄村	ふるさと文化伝承館	
20		長沼町	歴史民俗資料館	
21	8.25	水	双葉町歴史民俗資料館	北上
22	8.26	木	北上市江釣子史跡センター	
23		北上市	江釣子民俗資料館	
24		滝沢村	教育委員会	
25		滝沢村	駿河家の蔵	
26		滝沢村	教育委員会 民具収蔵庫	
27	8.27	金	花巻市歴史民俗資料館	
28		石鳥谷町	農業伝承館	
29	8.28	土	聖塚(河野通信の墓)	
30		えさし郷土文化館	帰途	
31		藤原の郷(江刺市)		

止め側の葛藤の事例として注目されます。

増田町の絵馬にも引手なし馬鍬

秋田県増田町の資料館には月山堂絵馬のレプリカが展示されており、その中に引手なし馬鍬が描かれていました。ただ一般に絵師は農具に関心が薄く、いい加減に描いたり手本を丸写しすることも多いので注意を要しますが、この月山堂絵馬は信頼度が高いと見られます。

遊佐町には縄添え引手の馬鍬

また山形県の遊佐町では引手があるにもかかわらず、わざわざ台木に縄を掛け引手に沿わせてたタイプが多く見られました。本年5月の調査で羽黒町の松ヶ岡開墾記念館にもあったもので、引手なし馬鍬の伝統がいかに強かったかを示すものとして注目しています。

股木引手・板鉤引手の馬鍬

他方、馬鍬の引手に枝分かれした股木の鉤を用いたものを「股木引手馬鍬」、これが様式化して板から鉤を割

りぬいたタイプを「板鉤引手馬鍬」と呼ぶことにしていますが、これらのタイプは関東地方に多く見られ、8月初旬に調査した山梨県は板鉤引手でした。

今回の調査で股木引手馬鍬が福島県田島町、岩手県北上市、花巻市、滝沢村駿河家で、また板鉤引手の古いタイプは北上市、花巻市、石鳥谷町で見つかりました。

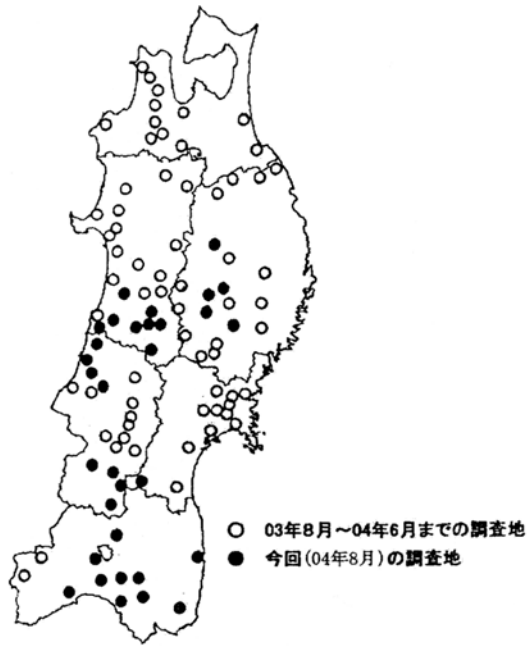
馬鍬の引手は東北古代史を解く重要なカギ

東北各地に見られる引手なし馬鍬やその痕跡は、馬鍬が中国から導入された5世紀代にこの地が大和政権の支配圏外であったことを示すものです。このことは文献史料にもとづく東北史の常識とうまく重なり、民具から古代史にさかのぼる研究が有効であることを示しています。

そのなかで関東・中部地方系の股木引手やその後裔の板鉤引手が点々と混在するのが東北地方の現状です。

股木引手は柵戸の持ち込みか

7～9世紀、律令国家は蝦夷を攻略して城柵を築いた



COEプログラムによる東北地方の調査地

際、防衛のために関東・中部地方の農民を^{きのへ}櫛戸として移住させましたが、彼らは故郷から農具を持ち込んでいるはずで、股木引手や板鉤引手はその折りに持ち込まれた可能性が考えられます。今回股木引手が見つかった滝沢村の駿河家には、先祖は駿河から移住してきたという伝承が残っているようで、俄然現実味をおびてきました。

来歴不明の下面突起引手

木製引手の下面に短い棒の突起をつけて縄掛けとするのは東北地方独特のタイプ。今回は山形県米沢市・置賜資料館・高島町・南陽市・北野資料館それに岩手県江刺市で見つけて注目していますが、全国的にも珍しいこのタイプがいつ、どこで、どんな事情で生まれたのか、その来歴はなお不明です。

3. 鞍

代掻き鞍を「荷鞍」とよぶ習慣

福島県田島町・白河市、岩手県花巻市では馬に馬鍬を引かせる鞍を「荷鞍」と呼んだようです。これは昨年度の調査でも何例か見っていますが、これは農耕鞍より先に荷鞍が使われていたことの痕跡で、言い換えれば馬鍬の伝来が遅かったことの証拠とも見られ、注目しています。

4. 抱持立犁にも多様な形

各地に残る抱持立犁

明治 20 年代を中心に北九州の馬耕教師が「乾田馬

耕」をスローガンに全国各地を回って技術指導をおこなったことが知られていますが、それをもっとも素直に受け止めたのが東北地方、馬鍬で代掻きはしても耕起は鍬で人力に頼っていたため、大歓迎されたのでしょう。このとき持ち込まれたのが^{かかえもつたてすき}抱持立犁という無床犁です。

今回も秋田県平鹿町、矢島町、矢島の土田家、大内町、山形県の置賜資料館、高島町、南陽市、南陽の北野資料館、遊佐町、余目町、岩手県の花巻市、福島県博、会津民俗館、天栄村、いわき市、双葉町で確認できました。

抱持立犁にも多様なタイプ

一口に抱持立犁といっても後面把手のあるものもないもの、水平梶棒か斜め梶棒か、無床犁か当初から短床犁かなどなど、様々なバラエティーがあることが昨年来の調査で分かってきました。これは馬耕教師の出身地や系譜をたどる手がかりとなるはずで、注目しています。

さらに抱持立犁を地元で改良を加えたタイプも多く見られましたし、近代短床犁も左右に反転可能な双用犁が大部分を占めるのも水平梶棒型の抱持立犁が前提にあったからでしょう。

ドーナツ型藁座布団の千木杵単橋鞍

犁を引かせる鞍では、九州系の千木杵単橋鞍が秋田県羽後町、大内町、矢島町、岩手県花巻市、福島県博にありました。また羽後町、大内町、矢島町では鞍の下に敷く藁座布団がドーナツ型、これは福岡型で、馬耕教師の持ち込んだ鞍が更新を重ねながら継承されたものです。

抱持立犁や双用犁、福岡型の鞍や藁座布団からして、抱持立犁が東北地方に与えた影響の大きさが知られます。

5. こもづち

ツチノコとかコモヅチとか呼ばれる俵編み器の振り分けて使う縄巻き兼の重りは、一般には円筒形の中程に括れをつけた砂時計形で、平安時代の米沢市の上浅川遺跡、江刺市の落合Ⅱ遺跡からも出土しています。

その一方で側面は長方形で断面が水滴形のものが秋田県羽後町、平鹿町、大内町、矢島町の土田家、山形県南陽市の北野資料館、岩手県花巻市で見かけました。

俵は古代から使われており、律令国家が全国に統一した税制を施行したことにとまって、全国的に押し広められた可能性が高いとわたしは見ています。となると俵編み器の薦植の形の違いは、その地域への俵の伝来事情語る情報を含んでいる可能性があり、注目しています。

6. 土摺臼の台座

土摺臼は戦国時代末期に中国の長江流域から伝来したもので江戸時代に入って全国的に普及します。その土摺臼は角材を十字形に組んでその上に臼を据えるのが一般的な形。ところが前回までの調査で臼の底部のような円盤の上に据えたタイプを見てエーッと驚きました。今回は秋田県の大内町・遊佐町で円盤台座を発見、このタイプの分布からは土摺臼が普及した江戸時代中期の経済圏を復原できそうで、注目しています。

円盤座土摺臼のほかにも、木摺臼をベースに分画目を刻んで全回転摺臼に作ったものが各地で見られます。これも土摺臼が普及した江戸時代中期の経済圏の復原資料ですが、あまりに多様で調査に手が回らない状態です。

7. 千歯扱の脚の形

日本の農具はほとんどが中国や朝鮮半島から伝来したものです。千歯扱は日本で発明された数少ない農具の一つです。この千歯扱の後脚は曲がった木を使うのが一般的ですが、枝分かかれた股木を逆さにして逆Yの字形の脚として使った例が、岩手県滝沢村や福島県長沼町で見つかりました。このタイプの分布は千歯扱が普及した江戸時代中期の経済圏の復原資料となり注目していますが、千歯扱はこれまで注意を向けてこなかったのが、昨年度の調査地域も含めて今後の調査課題です。

8. 足踏みの碓

米を搗く道具として、シーソーのような角材の一方を踏んで他方の端に付いた杵で搗く碓からうすがあり、関東以西では広く使われていますが、東北地方ではあまり見かけないなと気づきました。山川の水を受けるバツタリは見ても碓はない。他方、重い杵で搗く米搗き杵と臼は収蔵庫で見かけます。それで注意をしていたところ、福島県会津民俗館と岩手県滝沢村で碓各1台を確認しました。

9. 唐竿

柄の先に取り付けた回転棒で粳や麦を打つ唐竿からさおという道具があり、関東以西では広く使われています。これも東北地方ではあまり見かけないので注意をしていたところ、福島県では天栄村と双葉町、岩手県では花巻市と石鳥谷町で見つけました。

碓は奈良時代、唐竿は平安時代初期の文献史料に見え

る農具です。この古代に伝来した農具にカラスキ（犁）、カラサオ（唐竿）、カラウス（碓）とカラ（唐）の字が付くことから、大化改新政府が全国的に普及をはかった可能性が高いとの見当をつけていました。今回の調査で犁・唐竿・碓の3つとも東北地方にはほとんどないことが確認できて、大化改新政府の普及政策の可能性が俄然確実性をおびてきました。大化改新当時は東北地方は大和の支配圏外で、政策が影響を受けなかったと考えられるからです。東北地方の民具は東北だけではなく日本全体の古代史の情報も記録しているという、いい例です。

今年度の東北地方調査はこれで一応の締め

神奈川大学の COE プログラムは2年度目で中間報告書を文部科学省に提出しなければなりません。それで11月1日締め切りで400字80枚の論文の提出が義務づけられています。昨年度は10回の調査でのべ35日、今年度は7回の調査でのべ42日、この間とった膨大な写真や計測データの整理を考えると気の遠くなるような作業が待ちかまえていて、再度調査に出るゆとりはありません。今年度の東北調査はこれで締めになりそうです。

年報論文が出来上がれば、抜刷をお届けする所存です。

地域ごとの庶民の歴史の復原を目指して

『古事記』『日本書紀』などの文献史料には、地方の庶民生活は書かれていません。ところが庶民の暮らしとともにあった民具の形や呼称には、その土地の古代以来の生活情報が、いわば遺伝子として保存されています。その遺伝子を比較調査で引き出すことができれば、地域ごとの個性ある歴史の復原が可能です。そのためには日本列島全域の民具調査が必要で、その第一歩として、東北地方各地を調査しているわけです。

中部地方・関東地方の調査が必要

わずか13ヶ月の東北地方調査を通して、関東地方には7世紀の百済・高句麗難民の持ち込んだ農具の影響が強いなと感じました。東北の民具から関東が見えるのです。これを逆にすれば、関東地方や中部地方の調査を進めれば、東北地方の古代史がより鮮明に浮かび上がってくることになります。東北地方の精査とともに、関東地方・中部地方に広げることが来年度以降の課題です。

最後に一言、調査にご協力ありがとうございました。

在来農具の比較調査・富山 05.9

2005.9 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

先日は突然の調査にもかかわらず、ご親切に対応していただき、ありがとうございました。この調査で何が見えてきたのか、とりあえずのご報告です。

神奈川大学の“非文字資料”研究の一環

神奈川大学では文部科学省の研究拠点形成事業の指定を受けて「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

民具調査歴 25 年の私は、“民具こそ非文字資料の代表格”と考えて、各地の民具の比較調査を進めています。

はじめての富山調査

回ったのは右表の通り。皆さんのご協力のおかげで、一息つく間もない充実した 6 日間でした。富山湾を囲む観客席のようなまとまりのある地形のなかに、“民具は大事、だから拒まず収集”という基本理念をもった方々が各地におられる心強い県、というのが第一印象です。

1	9月1日	木	砺波郷土資料館	高岡泊
2	9月2日	金	福岡町歴史民俗資料館	
3			高岡市立博物館	
4			高岡市農業センター	
5			清水一夫氏宅	
6			高岡市農業センター	高岡
7	9月3日	土	氷見市立博物館	高岡
8	9月4日	日	利賀民俗館	
9			平村郷土館	
10			相倉民俗館 1号館	
11			相倉民俗館 2号館	
12			村上家	
13			五箇山民俗館	
14			塩硝の館	
			井波歴史民俗資料館 (休館)	
15			小矢部ふるさと博物館	高岡
16	9月5日	月	魚津市歴史民俗博物館 ①	
17			富山県農業技術センター	高岡
18	9月6日	火	富山県教委文化財課収蔵庫	
19			魚津市歴史民俗博物館 ②	

1. 富山の在来犁

今回は下調べもせず突然の調査でしたが、いただいた「富山民俗の位相」(2002)や『富山県史 近世上』(1982)によれば、富山は佐伯安一、本庄清志氏らによる犁研究の先進地。これらと他県調査の結果を摺り合わせれば、富山の古代が具体的にできてきそうです。

砺波・福岡に放寺の犁

高岡市でつくられた「放寺の犁」が砺波で 16 台、福岡に 3 台収集されていました。

魚津・富山・上市に三塚犁

斜め梶棒をもった富山の「三塚犁」は、魚津で 5 台、県教委の収蔵庫には富山市のが 1 台、上市町のが 1 台確認できました。

氷見に直轅長床犁

氷見には直轅長床犁が 13 台。これは加賀の「耕稼春秋」型長床犁と共通点が多く、前田利常の改作法の折りに普及を図ったと推定した犁(河野、1995)の祖型か、はたまた変種かなど、興味深い課題が浮上してきました。

井口犁は長野県松本近辺の犁に類似

佐伯先生の紹介された井口町の犁は、直轅長床犁で木製へらが犁先に被さる様子など、松本近辺の犁によく似

ていて、朝鮮系無床犁と大化改新政府の流した政府モデル犁との混血型と見ました。

放寺の犁の起源は？

佐伯先生は、①富山の在来犁は長床犁で関西系、②慶長年間にさかのぼる馬耕の伝統は東日本系、③近世の加賀・越中の農書に描かれたのはすべて長床犁であり、④放寺の犁は岐阜の犁を参考に明治 20 年代に改良されたもの、とされていますが、私は違った見方をしています。

在来犁の基本形は古代に決まる

日本の在来犁は、① 6 世紀に渡来人が朝鮮系無床犁を持ち込んだことに始まり、② 7 世紀に大化改新政府が中国系長床犁に手を加えた政府モデル犁を殖産興業政策として全国的に流した。③その後 7 世紀後半に百済・高句麗難民が無床犁を持ち込んだ。そのため①の地域では②の波を被って朝鮮犁と政府モデル犁との混血型が生まれ、氷見や井口犁はこのタイプ、③の地区では政府モデル犁の波を被らなかったため、無床犁のまま 20 世紀まできた。関東周辺の無床犁はこのタイプと考えられます。

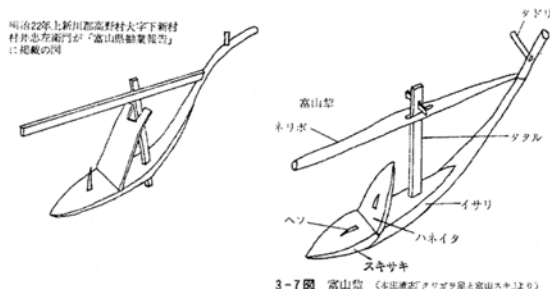
越中にも無床犁が使われていた可能性

さて佐伯先生の紹介された明暦 3 年の砺波・射水郡の「鋤四柄(構成部分に身すき・ねり棒・へらたたら)」

は放寺の犁系の無床犁ではないか。つまり近世から越中では長床犁と無床犁が併存していたと見られます。近江八幡や野洲でも、長床犁と無床犁が併存しています。

三塚犁・放寺の犁の改良点

三塚犁はその無床犁をベースに、抱持立犁から犁先を上下逆にしてへらとする「二枚スキ」を取り入れ、九州系の単用犁から斜め梶棒を採用したもので、放寺の犁は二枚スキ方式のみ採用したのでしょう。そこを元に戻せば、明治以前の姿が現れるはず。明治22年に上新川郡の村井忠左衛門が報告した犁から小刀を取り去ったものが、その原型に近いのではないか、と思われま



そして本庄論文の掲げるこのタイプの犁の部分呼称のタタル、イサリなどは『和名類聚抄』所引「楊氏漢語抄」に見える8世紀語で、起源が古代にさかのぼる可能性を十分もっています。その原型に近い犁が民具で残っていないか、今後の調査の課題です。

双用犁が多数、小矢部・砺波に抱持立犁

富山では近代短床犁は左右どちらも反転可能な双用犁が圧倒的多数、にもかかわらず抱持立犁は小矢部に1台、砺波に手製っぽいのが1台確認できただけでした。

関西は左反転単用犁、でも富山は双用犁

在来犁の無かった東北地方では、明治に不十分ながら双用である抱持立犁が席卷し、その後双用犁地帯となった。関西では左反転の在来長床犁が使われていたため近代短床犁も左反転単用犁のみとなり、双用犁は受け付けなかった。富山は左反転在来犁の伝統があったにもかかわらず双用犁となった。何で？何で？？と迷ってました。

原因は農法の違い

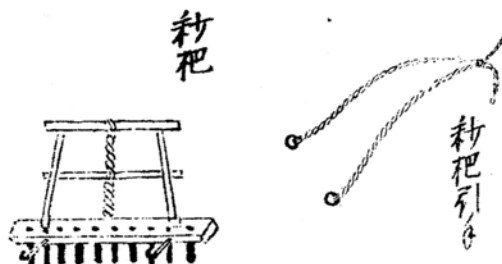
帰宅後、佐伯論文の左反転の在来犁の時は盤の子割りは鋤でおこなっていて、双用犁なら全部犁耕で済んだという指摘で納得。関西では荒起こしからすべて左反転在来犁で済ませていたので、双用犁は必要としなかった。近世では地域による農法の違いが随分あったんですね。

2. 富山の馬鋤

砺波に鎌刃馬鋤

北陸に鎌刃馬鋤があることは知ってましたが、砺波の収蔵庫での圧倒的な数には驚き。新藤先生から刃は普通の刃とも取り替えて使用したと聞いて二度びっくり。その引き手が角材に鉄鉤を付けたタイプであることが気になりました。この特異な「角材鉄鉤引手」の起源は？

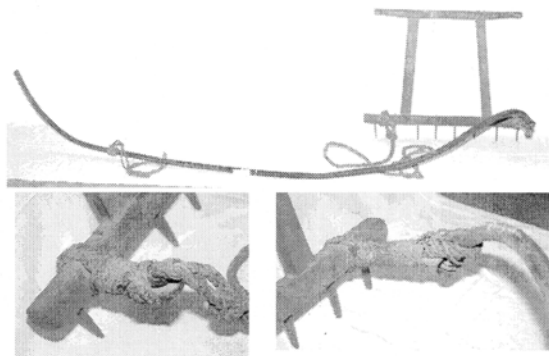
「私家農業談」に鉄鉤引手？



帰宅後、天明八年(1788)の小矢部の「私家農業談」をチェックしていたら、馬鋤の引手が鉄棒で上向き鉤のようで、「杓把引手」と書かれた引綱の先には鉄環が付いている。なら角材鉄鉤引手は「私家農業談」の後裔ではないか。なら砺波の引綱に鉄環は付いていないか。これが次回砺波調査の1つのポイントです。

魚津の縄添え引手馬鋤としつちよ竹

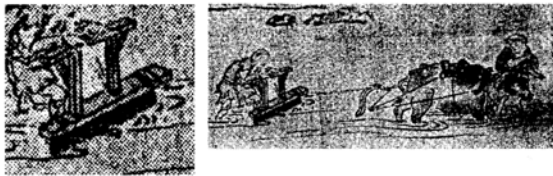
砺波の鎌刃馬鋤に対して、魚津では定型馬鋤ばかり。ここでは引綱やしつちよ竹がセットで展示されていて、しかも縄添え引手が見られたのに感激。同様の例は県農業技術センターや県教委収蔵庫にもありました。それから、昨年山形県で見つけて以来追ってきた縄添え引手の成立事情におよその見通しが立ちました。



縄添え引手の始原は支え棒か

引手なし馬鋤では、引綱を毎回台木に巻き付けるのは大変。それとしつちよ竹を付ける便宜から、台木に縄を巻き付けておいて、その端を連結のための縄環とした。縄は軟質材なので垂れて前を向いてくれない。そのため

支えの小さな棒を付けた、というのが始まりのようです。



なお『富山県史』の佐伯論文に掲載された木村立嶽筆の耕作図に描かれた馬鍬の台木には、縄が掛かっている様子が描かれています。詳細は読み取れませんが、縄添え引手を描いた初の例かも知れません。

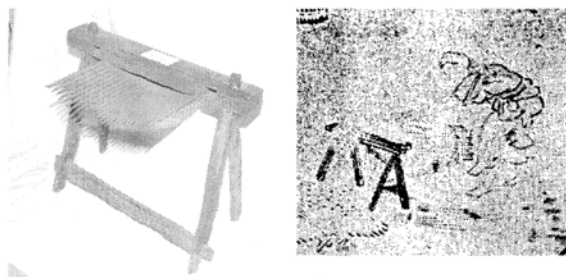
3. 脱穀・調製具



県農業技術センターに「扱竹」

県農業技術センターには千歯扱に先行する扱竹が展示してあってびっくり。千歯扱は江戸時代中期に全国的にひろまったので、扱箸・扱竹類は早くから姿を消していて、扱竹の実物を見たのは今回が初めて。長さ 18.3 cm、径 1.7 cm の竹を紐で繫いだもので、『和漢三才図会』や「私家農業談」の絵とそっくりです。

小矢部に股木脚千歯扱、福岡に藁すぐり



千歯扱の台木の両端には、上下方向の穴と前後方向の穴があり、前者に前脚、後者に後脚を差し込んで使います。ところが前後穴は使わず、上下穴に俵編みの薦桁の脚のような股木を使った逆V字形の脚を付けたのが写真の小矢部の千歯扱。福岡では同形の藁すぐりを見ました。

昨年岩手県で初めて見て驚きましたが、この8月には新潟県でも見ました。いずれも分布は狭い範囲のようで、この分布域が千歯扱が普及し始めた頃の、その地域の経済圏・文化圏を表していると考えられ、注目しています。

また先に触れた木村立嶽筆の耕作図に描かれた千歯扱も、股木脚千歯扱のように見えます。

見かけなかった木摺臼

古代から初摺りに使われてきた木摺臼は、江戸時代に土摺臼に交代され関西ではほとんど類例がありません。富山でも事情は同じようで、今回の調査では行き当たりませんでした。この点は長野県とは大違いです。

土摺臼は加賀共通の提灯型、「私家農業談」には樽型

ドロウスと呼ばれた土摺臼は、上下の摺り面が膨れたいわば提灯型で、加賀と共通する全国的には珍しいタイプです。中国にも朝鮮半島にも東南アジアにもない独自の形ですが、「私家農業談」には樽型の土摺臼が描かれていて、提灯型の前段階なのか注目されます。

唐箕と千石通しは大坂系

唐箕は1番口、2番口とも前面に並んだ西日本型。また千石通しを「万石通し」と呼ばずに「千石通し」と呼ぶのも西日本系。ナガトオシはこの地独特の呼称です。

こうしてみれば唐箕も千石通しの西日本系というか大坂系。それらが普及し始めた江戸時代中期に、越中は西廻り航路の北前船を通して大坂と結びついていたことの痕跡と考えられます。

薦植は水滴断面型

筵編み機の薦植は側面長方形で断面は水滴型。去年山形県で見ましたが新潟県もこのタイプ。随分広い分布に驚いています。この分布は古代にさかのぼる何らかの情報を語っている可能性もあり、今後の課題です。

4. 灌漑用具

螺旋水車の普及に驚き

螺旋水車は岩手県や長野県でたまに見ましたが、富山が本場だったんですね。さすが扇状地地帯。木製ブーリー付きの唐箕の謎も解けました。

砺波に龍骨車2台

砺波には全長 5.36 m と 3.12 m の2台の龍骨車。中国から復員した人がつくったとかで、昭和 30 年代まで使ったとのこと。龍骨車は北中国で漢代に発明され、長江流域や東南アジアでは今でも盛んに使われています。日本には平安時代に政府が普及を図ったものの定着せず、戦国時代に再伝来して近江や大坂で盛んに使われ、滋賀県湖東地方では戦後まで使われました。

砺波の2例は原理は中国の龍骨車ながら、作りはまったく違って、現物を持ち帰って複製したのではなく、原理を理解して帰国後復原製作したものであることは明

瞭です。近代の技術移転を示す興味深い資料です。

県農業技術センターに泥替え桶

県農業技術センターに泥替え桶が展示されています。佐伯先生も紹介されていますが、中国で戽斗と呼ばれた灌漑用具で、西日本で盛んに使われました。これは用水路の泥あげに使ったようで、縁が摩滅しています。

5. 絵画資料

「私家農業談」の唐箕の図は『和漢三才図会』が手本

「私家農業談」の唐箕の図を見てアレッと思ったのは『和漢三才図会』図とそっくり。ただ『和漢三才図会』の図は1番口だけなので、2番口を加えています。扱竹の図も『和漢三才図会』からの借用。絵画資料は手本利用が多いので、要注意です。

砺波郷土資料館に「四季耕作図屏風」の情報

砺波郷土資料館では近辺で所蔵されている「四季耕作図屏風」の情報をお持ちで写真を見せてもらいました。狩野俊信筆のものは、久隅守景の図柄の影響をもろに受けていて、この地の江戸時代中期の文化状況を語る貴重な資料。作者不明の1点も、あちらこちらの手本によりながらも木摺白を描いた場面など地元の様子を伝えた可能性があり、興味深い資料です。順次『民具マンスリー』で紹介していただく予定です。

木村立嶽筆の耕作図は貴重な資料

佐伯先生が県史で使われた木村立嶽筆の耕作図は、何度か触れたように貴重な資料です。佐伯先生かどなたか、『民具マンスリー』で紹介していただけないでしょうか。

以上、紙数の都合でわたしの今の関心に近い部分に限ってざっと見てきましたが、このほかにも館ごとに思わぬ資料に出会えてワクワクの毎日でした。

6. 民具は地域の歴史資料

大正・昭和の民具にも、古代・中世の情報

これまで見てきたように、民具には地域社会の古代以来の歴史情報がいっぱい詰まっています。人が生きたら痕跡が残る。犯罪なら犯人が必死で証拠隠滅を図りますが、生きることはやましいことではないので、痕跡が残ってしまうのです。

前近代の人々は、飢饉や災害・疫病のなか、命を繋ぐことを最大の目標にして生きていました。農具はその命を繋ぐ道具、したがって改良によるリスクは避けて、先祖代々使ってきて安全性が証明済みの農具を、そのまま

の形で子孫に伝えようとしてきました。若者が新しいことをしようとするやと年寄りに叱られるという伝統的社会的保守性の背後には、命を繋ぐことが第一という厳しい現実があったようです。そのため民具の形や呼称は1000年を超えて継承されることになります。

民具は失われた歴史のバックアップデータファイル

都の天皇や貴族と違って、地方の庶民は自分たちの歴史を文字記録で残す手だてを持ちませんでした。その人々が記録出来なかった生きた軌跡を、民具はいわば遺伝子として、形や呼称のなかに記録保存してきたのです。民具は失われた歴史のバックアップデータファイルです。わたしは今、そのデータを読み出して地域ごとに異なった古代・中世史を復原する作業に取り組んでいます。

データの読み出しは広域比較と地域の詳細調査から

民具の形や呼称から古代の情報を引き出すには、広域比較による分布の確認が必要です。広域比較から伝来・伝播のルートが確定でき、分布のあり方から、こうした分布になるのはいつ時代しかないかと絞り込めるのです。近県はもちろん東北・関東・近畿・九州といった他地方から、できれば韓国・中国まで、調査範囲が広がるほど古く遡れます。他方、地域の詳細な調査は間違いのない推測を可能とし、正確な歴史の復原を保証します。

広域屋と地域屋の協働が必要か

広域調査は、まずはわたしのような広域屋ががんばらねばなりません。ただ地域の詳細調査となれば、これは皆さんの得意わざでしょう。お互いが情報交換しあって、いい関係の共同作業が実現するなら、文字資料からはたどれなかった、半ば諦めていた地域ごとの庶民の歴史が復原可能となります。

9/28～10/2に、富山の再調査

9/28～10/2の4日間、高速道のICに近い砺波に3連泊して、28日午後は砺波郷土資料館、あとは先方と連絡をとりながら、未調査の地域を回る予定です。

ともあれお世話になりました。用事を押しのけての調査のため、整理が遅れてお礼とご報告が遅くなりました。今後ともよろしく願いいたします。

連絡先

自宅：〒233-0015 横浜市港南区日限山 1-58-44-302

TEL FAX ****

携帯：****

メール：****

在来農具の比較調査・富山 ② 05.9~10

2005.10/神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

今回は富山調査の2回目、未調査の資料館をなるべく多く回ることに、砺波の「放寺の犁」の原型を探ることを目標に出向きましたが、みなさんのご協力のおかげで、息つく隙もない充実した毎日でした。ありがとうございました。調査で分かったことの、とりあえずの報告です。

神奈川大学の“非文字資料”研究の一環

神奈川大学では文部科学省の研究拠点形成事業の指定を受けて「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

民具調査歴25年の私は、“民具こそ非文字資料の代表格”と考えて、各地の民具の比較調査を進めています。

山田村・滑川・宇奈月は単用犁地帯？

砺波は双用犁地帯でしたが、県内の他地方はどうか。富山市山田村では、展示室および蔵のなかの民具もあわせて、放寺の犁1台、三塚犁？2台、近代短床犁の単用犁数台に対して双用犁は1台だけでした。

滑川市の東福寺野自然公園内の岩城家住宅の民具では、三塚犁2台、単用犁1台で単用犁のみ。

宇奈月町の農村文化伝承館山本家住宅では、納屋と母屋の展示民具あわせて、三塚犁2台、単用犁3台で、ここでも単用犁のみ。

こうしてみると、富山県東部では近代短床犁が出現したと時点で、左右反転可能な双用犁ではなく、左反転固定の単用犁が採用されていたらしいことになります。富山市中心部はまだ見ていないので、次回の調査課題です。

盤の子割りととの関係は？

放寺の犁も三塚犁も左反転専用の単用犁、それに使い慣れた人は、近代短床犁でも単用犁を採用するのが素直な選択、にもかかわらず双用犁を採用したのは、「双用犁なら鍬で盤の子割りをしなくて済むから」という佐伯先生の説明があります。なら県下の単用犁地帯は盤の子割りをしていなかった、ということになるのかな？

富山県下での盤の子割りをやった地域とやらなかった地域の分布図と、県下の単用犁・双用犁の分布図を作って、重ね合わせてみる必要がありますね。また「耕稼春秋」の膝元の加賀では双用犁なのか、これも課題です。

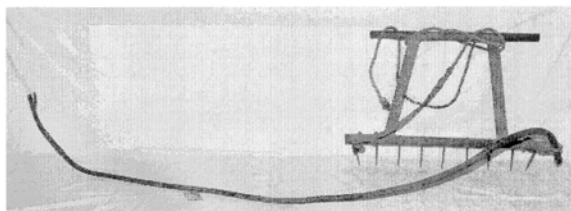
1	9月29日	木	砺波郷土資料館	
2			砺波市 出町收藏庫	砺波
3	9月30日	金	山田村歴史民俗資料館	
4			砺波郷土資料館	
5			砺波市 出町收藏庫	砺波
6	10月1日	土	砺波市 般若民具室	
7			庄川霞堤	
8			新藤正夫氏宅	
9			砺波郷土資料館	砺波
10	10月2日	日	宇奈月町歴史民俗資料館	
11			農村文化伝承館 山本家	
12			滑川市立博物館	
13			東福寺野自然公園 岩城家	
14			立山町郷土資料館	湯田

山田村に股木引手・板穴引手の馬鍬

山田村では股木鉤を引手とした馬鍬と鎌刃馬鍬、それに板穴引手の馬鍬が確認できました。股木引手は長野県から関東地方に広く見られる形態で、板穴引手は引手なし馬鍬から進化した縄添え引手から派生したものの、別種の馬鍬の混在から、村の歴史が何か見えてきそうです。

宇奈月・滑川では、縄添え引手+竹びつちよ

宇奈月の山本家住宅では、丸棒台木に縄添え引手の馬鍬と弦長2mの「竹びつちよ」がありました。滑川の岩城家住宅でも同じ組み合わせを確認。これは前回魚津や県農業技術センター・県教委收藏庫で見たのと同系統で、引手なし馬鍬の発展型という見当をつけています。



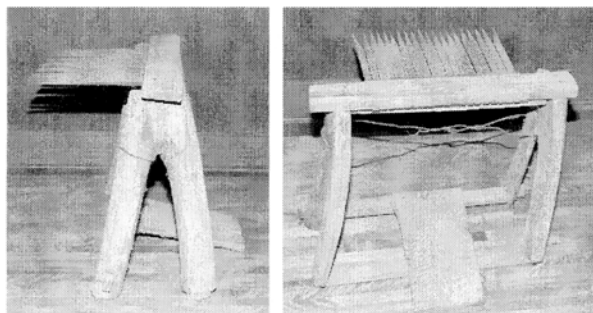
馬鍬の引手は、地域ごとの伝来時期をさぐる重要なカギ

馬の左側は根曲がり竹で牽引するのは福島県にも見られて広域に分布しているようで、正確な分布の把握から伝播の中心や経路、時期が確定できると期待しています。

馬鍬は5世紀で中国江南地方から導入されたと考えられますが、江戸時代には青森から薩摩まで全国で使われていたので、伝来間もなく全国的に広まったというのがこれまでのイメージでした。引手なし馬鍬や縄添え引手の発見は、そのイメージに大きな修正を迫っています。

滑川に股木脚千歯扱

前回の調査で、小矢部に股木脚千歯扱、福岡では股木脚の藁すぐりを見つけましたが、今回は滑川の岩城家住宅で股木脚千歯扱を見つけて内心ヤッターと叫びました。



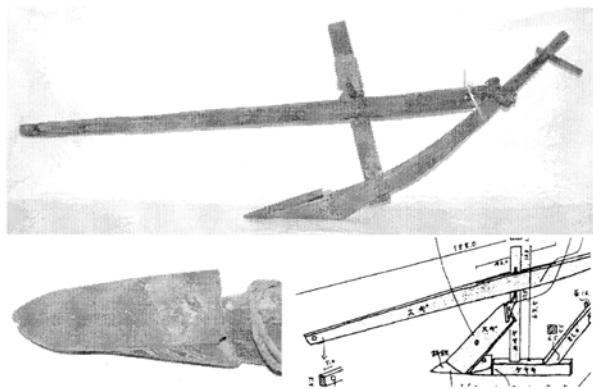
岩手県で初めて見てから、時たま見かけますが、分布は島状で広くなく、相互に関係もなさそうです。千歯扱は歯付きの台木で取引され、脚は自分で付けました。説明なしに受け取った人々が、俵編み機をヒントに股木脚を付けるのはごく自然な対応なのでしょう。近世後期のモノと情報の流れの実情を探る手がかりとなる資料です。

「放寺の犁」の原型は、砺波の古代を語る資料

放寺の犁は福岡県の抱持立犁から犁先を上下逆装着して犁へらとする「二枚スキ」方式を採用したもの、その原型はどんな形だったのか。砺波地方のさぐる重要な手がかりです。ところで砺波郷土資料館には放寺の犁類だけで16台、これだけあれば、その原型が見つかるはずと期待しての2度目の調査でした。

見つかった原型犁

訪ねるや早速、民具担当の般林雅子氏から、21台の単用犁計測表のなかで犁身・犁柱・犁轅・犁先の長さが一般の放寺の犁よりも大きくて重い3台を抽出して「これは別のグループでは」と示されました。これこそまさに明治の改変を受けていない原型犁、計測調査の有効性が証明された事件でした。



原型犁は朝鮮系・政府モデル系の混血型

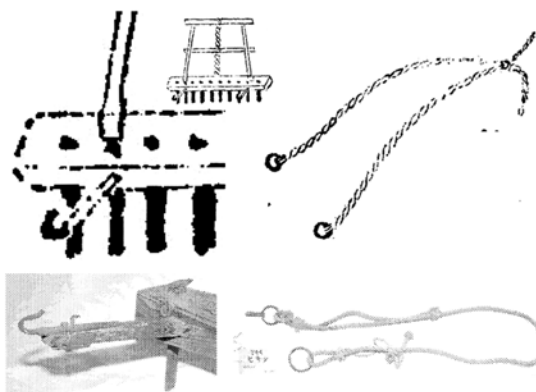
写真はその1つNo. 2278 犁で、長さ 204 cm の下降直轅で、犁轅・犁身・犁柱が三角枠をつくるのは朝鮮系無床犁の系統、ところが長さ 42 cm の明確な犁床があり、加えて犁身上部に前後に伸びた把手をもつのは、大化改新政府が全国に流した政府モデル長床犁の系統で、つまりこの原型犁は朝鮮系と政府モデル犁との混血型と考えられます。また左下図のNo. 2281 犁には般林氏の指摘のように犁先上面に斜めに横切る錆跡があり、細棒が突き出ています。これは佐伯先生の紹介された井口犁（右下図）のように左反転の板へらが付いていた痕跡で、これも政府モデル犁の一本犁へらを真似たものです。

6世紀渡来人の持ち込みか

これらの形態から、大化改新以前には砺波付近ではすでに朝鮮系無床犁が使われていたと推定でき、朝鮮系渡来人がこの近くに入植していたと考えられます。

「私家農業談」の鉄鉤引手・鉄環引綱の継承

前回の調査のあと、宮永正運「私家農業談」（1788）に鉄鉤引手と思われる馬鍬が描かれていること、また引綱には鉄環が付けられていることに気づき、それが民具に継承されているかの確認が今回調査の課題でした。



「私家農業談」の引手をよく見れば、角材の先に鉄鉤を付けたように描かれており、まさに砺波の馬鍬の角材鉄鉤引手の祖型でしょう。また鉄環つき引綱は、そのままの形で使われています。

民具は失われた地域史のバックアップデータファイル

地域に生きた祖先たちは、自分たちの歴史を文字記録で残す手だてを持ちませんでした。民具はかれらの生きた軌跡を、形や呼称のなかに記録保存しています。その情報の読み出しと、だから民具は大切とのアピールが、いま重要な課題と考えています。

来週には、富山近辺を回る予定です。三塚犁の原型が見つかるかもしれませんが。

在来農具の比較調査 — 山梨・長野諏訪郡

2006.9 / 神奈川大学経済学部教授 河野 通明

お世話になりました

民具調査は行って見てみないと収集状況などが分からず、お忙しい中の押しかけ訪問になりがちですが、みなさんのご協力のおかげで、充実した毎日でした。ありがとうございました。調査で分かったことの中間報告です。

神奈川大学の“非文字資料”研究の一環

神奈川大学では文部科学省の研究拠点形成事業の指定を受けて「非文字資料の体系化」に取り組んでいます。

民具調査歴 26 年の私は、“民具こそ非文字資料の代表格”と考えて、各地の民具の比較調査を進めています。

尖石縄文考古館では、棚畑遺跡の平安時代の鍛造V字形犁先を見せてもらいました。古代犁の重要資料です。

1. 朝鮮系の無床犁

巨摩郡の三角枠無床犁

山梨県巨摩郡に三角枠無床犁があることに注目していました。なぜなら三角枠無床犁は朝鮮系で、これまでのわたしの研究では、純粋な朝鮮系犁のあるところは7世紀後半の百済や高句麗難民の入植地と考えられ、それが「巨摩郡」という郡名とうまく符合するからです。

2004年8月の第1回調査では、富士見・大泉・豊富・早川で三角枠無床犁を確認、東八代郡の豊富村では2人が向き合って鍬のように使う人力犁も確認できました。

甲府盆地にも大月・富士吉田にも

2006年6月の第2回調査では、小淵沢で1台、山梨県立博物館の資料カードで4例を確認、甲府近辺のものとのことでした。甲府市民俗資料館では屋根裏で犁身みの資料を確認、春日居では完形品2例が見つかり、甲府盆地中心部にも広がっていることが確認できました。

2006年8～9月の第3回調査では、大月でも富士吉田でも確認、北都留郡、南都留郡まで広がっていることが確認できました。富士吉田では2人で使う人力犁もありました。神奈川県小田原市では三角枠無床犁と人力犁が確認されており、百済・高句麗難民の持ち込みと考えられる三角枠無床犁が、甲斐の巨摩郡から甲府盆地・都留郡を経て相模の小田原まで、広汎に分布していたこととなります。

2004.8

8月1日	日	山梨	韮崎市民俗資料館 大泉村歴史民俗資料館
8月2日	月	長野	高遠町教育委員会 高遠町民俗資料館 高遠城 高島城 諏訪市教育委員会
			諏訪市博物館 諏訪大社上社本宮 市立岡谷蚕糸博物館 茅野市八ヶ岳総合博物館 富士見町歴史民俗資料館
			山梨県教委 博物館建設室 豊富村郷土資料館 中富町歴史民俗資料館 早川町役場 早川町郷土資料館
8月3日	火	長野	
8月4日	水	山梨	

2006.6

6月15日	木	山梨	山梨県立博物館
6月16日	金	長野	尖石縄文考古館 原村歴史民俗資料館 春日居町郷土館
			小淵沢郷土資料館 甲府市民俗資料館 春日居町郷土館(2)
6月17日	土	山梨	
6月18日	日	山梨	

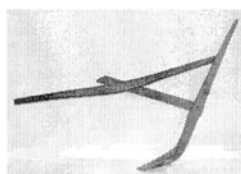
2006.8-9

8月29日	火	山梨	山梨県立博物館 (常設展見学)
8月30日	水		大月市郷土館 富士吉田市歴史民俗博物館
			原村埋蔵文化財収蔵庫・郷土館 南アルプス市教委文化財課
8月31日	木		ゼミ合宿：信玄堤・御勅使川
9月1日	金	長野	ゼミ合宿：躑躅ヶ崎館・要害山
9月2日	土		
9月3日	日		
9月4日	月	長野	富士見町立落合小学校 岩本記念館

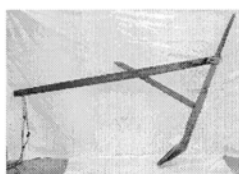
人力犁のバラエティーとその成因

南アルプス市では、夫婦犁と紹介されてきた人が牛馬代わりに引く人引き犁が主で、犁体が木製から鉄製へと進化をとげる様子のわかる資料群で驚きました。

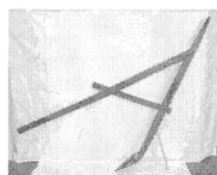
人引き犁も2人で鍬のように使う人力犁も、これまでは地形や土質に適応した結果生まれたと説明されてきていますが、わたしは7世紀の戦争難民が異国に入植したときの苦勞の痕跡である可能性が高いとみて調査中です。



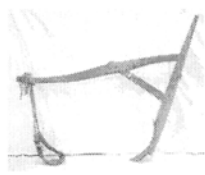
小淵沢郷土資料館



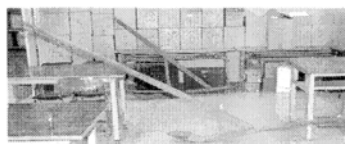
春日居町郷土館



大月市郷土館



南アルプス市の人引き犁



富士吉田市の
人力犁

山梨県・長野諏訪郡の三角枠無床犁

2. 長野・山梨県で展開する木摺臼

稲舂から舂殻を外す初摺り作業には、古代から朝鮮系の木摺臼が使われてきました。2人で左右の縄を引き合う往復回転の初摺臼です。これに対して江戸時代には中国から全回転の土摺臼が入ってきて木摺臼に置き換わっていき、関西では民具の木摺臼は皆無といった状況です。

ところが長野県・山梨県は、明治以降も木摺臼が進化をとげつつ現役の座を占め続けたという特異な地域です。

3種の特異な木摺臼

これまでの調査では、進化した木摺臼におもに3つの形態があります。

① 寄せ木造りの60cm級の大口径木摺臼。② 上下臼の摺り面を桶構造でタガ締めにした木摺臼。③ 50cm台の口径の側部分を松材の寄せ木でタガ締めにした中抜き全回転臼。これら3種はいずれも学界では知られていないもので、いずれ論文で報告する予定です。

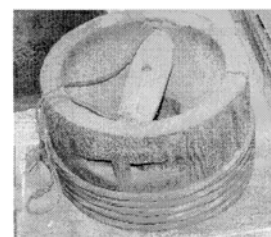
調査で明らかになった内部構造

これら3種のうち、山梨県や長野諏訪郡にあるのは②と③ですが、②は山梨県立博物館の収蔵庫で壊れかかった個体から、摺り面を木っ端詰めしたことが判明、甲府市民俗資料館と原村埋文収蔵庫で再確認できました。③は中心部が空洞なため、どうして使ったか皆目分からなかったのですが、平出一治氏の説明で納得がきました。

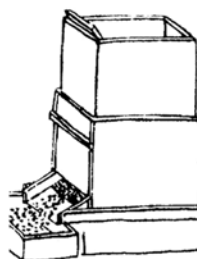
3種に共通するのは大樹の伐採をできるだけ避けて資源を大事に使っていこうという強固な思想。明治・大正期に現代顔負けの省資源思想が山梨・長野で育ったのはなぜか。これは皆さんに考えていただく課題です。



原村の中抜きの全回転臼



木っ端詰め往復回転臼



『和漢三才図会』の千石通し



落合小の「通し」

3. 落合小に最古の千石通し

第3回調査で拠点にしていた神奈川大学の富士高原見研修所の職員の方から、出身校の落合小に民具の展示室があるとの情報を得て、早速伺いました。そこで見たのが享和二年(1802)銘の千石通しです。

『和漢三才図会』(1713)に載せられた千石通しは、じつは農具ではなく台所用具だった、そのことを昨年『民具マンスリー』に書いたばかりです。

この『和漢三才図会』タイプの千石通しは残存例が少なく、いまのところ登呂博物館の2例だけですが、落合小のはそれに次ぐ3例目で、しかも享和二年(1802)というダントツの古さで最古の千石通しとなります。いずれ『民具マンスリー』で全国に紹介したいと思います。

4. 民具は地域の歴史のバックアップデータベース

『日本書紀』や『古事記』は都の天皇や貴族のことが記録していません。ところが庶民とともにあった民具は、壊れても同じ形で更新されるため、古代からの庶民生活の情報をバックアップ保存してくれていたのです。ですから民具は地域アイデンティティーを探るための最重要資料、国や県に頼らず、地域住民の手で「地域遺産」「住民遺産」として守っていかなくてはなりません。

地域の事情に詳しく、民具を守る立場にある皆さんと、地域にはめっぽう暗いが全国比較のできるわたしのような研究者が協力すれば、民具から地域それぞれの個性的な古代・中世・近世・近代史の復元が可能です。

こんな楽しい取り組みを、一緒にやってみませんか。

身体技法の違いにもとづく 古代日本列島の民族分布の復原

—東北地方の木摺臼調査からの古代日本列島の民族分布の復原への見通し—

河野 通明

主タイトルの「身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原」は一報告書論文には大きすぎる課題である。これは2班のテーマ「身体技法および感性の資料化と体系化」との整合性を図ったもので、副題の「—東北地方の木摺臼調査からの古代日本列島の民族分布の復原への見通し—」が、内容的には身丈に合ったものである。とはいってもこの副題でさえ、3年間の調査報告書論文にしては大きめの課題である。それは以下の事情による。

河野は数十年来、日本の通史構成のなかに日本列島上で展開した諸民族の確執と統合の実態を時間軸にそって追う民族関係史の要素が欠けていることが気にかかっていた。日本の通史は戦前の政治史中心の奈良時代・平安時代といった構成から、唯物史観の社会構成史研究を踏まえた原始・古代・中世・近世・近代・現代というスタイルに変わってきたが、これは階級構成の変化に規準をおいたもので、経済史をベースに社会を構造的に捉えることには成功したが、やはり時間軸中心で抽象的・文献史的であって、日本列島上に展開してきた歴史の復原としてはいまひとつ具体性を欠いていると感じてきた。その欠けているものとは空間的広がりをもった具体的なイメージであり列島各地の地域的多様性であって、ヨーロッパ史では不可欠の要素の民族関係史の視点である。たとえ地域的多様性に気づいたとしても、それを「地域差」ととらえ、発展段階の差として処理してきたことに戦後歴史学の弱点があったと考えているのである。

日本列島は縄文系の採集狩猟民の暮らす列島上に、外から稲作民が侵入してきたことによって多民族社会となった。これが弥生時代である。しかも稲作民は1種類ではなく最初に朝鮮半島からの移住が

あり、これが考古学で実証され、教科書で「稲作の伝来」といわれているものだが、その後にもう一波、江南地方から漢族に追われた少数民族系稲作民が入ってきたと考えられ、田植えと高床式倉庫を持ち込んだのはこの少数民族系稲作民ではないか、との見通しをもっている。つまりこの段階で日本列島は3民族が住み分ける多民族社会となった。その後、大和政権をつくり律令国家を作ったのは少数民族系稲作民であろうと見ているのだが、そうした過程の結果が現象として現れているのが多くの人々の関心を集めてきた「東日本と西日本の文化の違い」であろう、と考えている。いずれにせよ東日本と西日本の文化の違いは一朝にしてなったものではなく、歴史の深いところに根ざしていることは誰しも認めるところで、弥生時代の多民族社会から近代の国民国家日本にいたるまでの歴史を体系的に跡づける民族関係史の柱が必要なのであろう、と考えてきた。

その糸口の一つとして注目してきたのが、菅江真澄の「百臼の図」「凡国異器」などに描かれている木摺臼で、縄引き型の縄掛け穴に棒をつっこんで棒駆動に変えたものが見られ、縄引き型は2人が対向して尻を地面に付けて左右の縄を交互に引く座位であるのに対して、棒駆動は座位では動かし難く、座位から立位への変化が起こっているのではないかと。座位が楽か立位が楽と感じるかは使い手の身体技法の違いであり、身体技法の違いは背後にある生活文化の違いであり、生活文化の違いは多民族社会では民族集団の違いを反映している可能性が高いことからして、木摺臼の形態の違いは民族分布を復原する手がかりとなる。そう考えてきた。

今回のCOEプログラムでは2班に配属になり、「身体技法および感性の資料化と体系化」を自分な

I 研究史の整理と分類の見直し

(1) 木摺臼の研究史の整理

木摺臼の研究は主として江戸時代の土摺臼との交替過程を中心におこなわれてきており、土摺臼も無関係ではないが、本稿は木摺臼の分析を主題としているので、研究史も先行研究のなかの木摺臼部分に絞って振り返ることとする。

古島敏雄の木摺臼から土摺臼への移行過程の解釈
古島敏雄『近世日本農業の構造』(1943)は、『百姓伝記』(1681-84)の「寛永元年の比もろこしより、土にて作るうす作り、長崎に來り、日本の人によりて見せ、それより本朝につくり習、今木うすすたるなり」という記事を紹介しながらも、それより後の時代の『耕稼春秋』『農術鑑正記』『農家貫行』などに木摺臼が見えることをあげて「この時代或はそれを下っても木臼の使用は廃止されたわけではない」と指摘、『百姓伝記』が土摺臼は木摺臼の3倍の能率だが碎米が多いという指摘や『農稼業事後編』(1830)の同様の指摘を引いて、「貢租に精選の要求がある以上、このような碎米多き方法の普及は無条件的ではなかったであろう。労力需要が満たされる限りは、能率を犠牲にすることが結局農民の利益でもあったろうと考えられるのである」とする。木摺臼から土摺臼への移行過程に関する的確な理解であり、継承すべきものとする。

『枕草子』の「くるべくもの」 古島敏雄『日本農業技術史』(1947-49)は、『枕草子』の清少納言らが明順朝臣の家で見た「稲と云ふ物多く取り出でて、若き下衆女どもの汚なげならぬ、其の辺の家の娘、をんななどひきゐて来て、五六人して扱がせ、見も知らぬくるべき物、二人して引かせて」という記事を引いて、「五月にいたるまで稲のまま保存しておき、消費に先立って脱穀し、杵摺するのである」とするが、この稲が穎稲にあたることは十分に意識されていない。また二人で引く「見もしらぬくるべき物」は、「二人相對して取手の紐を引いて上臼を半回転ずつさせる挽臼でもあろうか」とするのは概ね妥当であるが、「挽臼」は粉をひくイメージで

りに受け止めて具体化する必要があり、2班テーマとの関連で「身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原」を主題に掲げ、副題の「東北地方の木摺臼調査からの古代日本列島の民族分布の復原への見直し」というタイトルのもと、以前から気に掛かっていた東北地方の木摺臼の実態調査に取り組んだわけである。

2003年度の青森県・岩手県・宮城県調査の概況については「東北地方の木摺臼の全域調査—身体技法から日本列島の民族的多様性を検出する試み—」(2004年)を発表しているが、今回は秋田県・山形県・福島県の事例を加えて総合的に検討するとともに、菅江真澄の描いた木摺臼図についても検討を加え、その上で古代日本列島の民族分布の復原への見直しを述べたいと考えている。

ところで河野の属する2班の第2課題のテーマは「用具と人間の動作の関係の分析」である。木摺臼の多様な形態は作業姿勢と関連し、木摺臼を動かす機構の違いは操者の作業姿勢を規定する拘束性をもっている。それこそまさに「用具と人間の動作の関係の分析」なので、とくにこの点に留意して分析を進めることに心がけたい。

なお日本前近代の2種類の杵摺臼については研究者間で用語がまちまちだが、本稿では引用文を除いて「木摺臼」(きずるす)、「土摺臼」(どずるす)を用いることにする。その理由は文中で詳しくのべる。

またいま平成の大合併のなかで市町村合併が進んだが、ここでは原則として調査時の市町村名を用い、資料館名も調査当時のものを用いることにしたい。本稿は民具の分布調査の報告書なので、合併で広域化した区画を使えば分布認識の精度が落ちるからである。この点、関係市町村および資料館各位にはご協力をお願いしたい。

それでは考察に先立って、木摺臼の歴史に関する先行研究の検討から始めることにしたい。

あり石臼を指すこととなるので、ここは摺臼と呼ぶべきであろう。

亀田隆之「八世紀を中心とする農具の利用と施肥」(1964)は「粃ずりのさいに挽臼が使われたことは碓屋や稲舁女などの語を示す「日本霊異記」の説話などから推測することができる」と述べるが、「挽臼」は摺臼とするのが適切なことはすでに述べた通りである。「碓屋」については、「碓」は中国では足踏み臼、『和名類聚抄』でも「加良宇須」(＝カラウス)と訓じて足踏み臼を指しており、摺臼とは別物である。「稲舁女」は「つく」という動詞からしても本来は豎臼・豎杵で脱穀～精白を行う女性を指すもので、摺臼を使う作業ではない。

国文学者による『枕草子』のテキストの頭注・脚注類について見れば、池田亀鑑・岸上慎二・秋山慶校注、岩波『日本古典文学大系』(1958)本の「くるべくもの」の頭注には「くるくる廻るもの。挽き臼のことか」とある。「挽き臼」は粉挽き用の石臼を指すことになるので適切ではないのはすでに述べた通りであるが、国文学者の間では「挽臼」と注するものが多い。これらの中にあつて萩谷朴校注の新潮社『新潮日本古典集成 枕草子一上』(1977)の「くるべくもの」の頭注には「ただの挽臼ではない。シナ式の碾磑(転轄)で、推し棒に嵌められた石の輪が石臼の溝をくるくる自転しながら旋回するのである」とし、附図には河南省安陽の隋代重出土の明器の陶製碾磑が掲げられるが、この碾磑(正確には碾)というのは石輪の軸に牛や牡馬を付けて円い臼盤の周りをぐるぐる回らせるものであり、人力で縄を「二人して引かせて」操作する摺臼とは構造においても材質においてもまったく異質のものである。

三輪茂雄の系譜に関する考察 三輪茂雄『臼』(1978)は、『天工開物』の礮(粃摺臼)には土礮・木礮の2種あるが、「中国の木礮は、「縦と斜の目」すなわち、石の挽き臼と同じような臼であったこと」、したがって全回転するのに対して、日本の木摺臼は「二人が対坐して、上臼にかけた縄を交互に引っぱることによって、約半回転ずつ交互に逆回転させる。(中略)中国書の木礮とは原理を異にするものであり、目も放射状になっている」と確認する。

そしてこのような半回転式の木摺臼は韓国に存在する。「ただし縄をつけた形跡はなく、横に出た把手を両手でつかんで、二人が相対し左右に動かす。(中略)また、軸木は埋込式で貫通せず、さらにわが国のものは上臼の上面に軸受板があるが、韓国には全くない」。しかし「菅江真澄の「百臼の図」によると、縄をつけない把手式のもの、片手びき、両手びきがあった。上部軸受板や縄をつけて引くのは後世の改良であろうか」として、朝鮮系である可能性を匂わせているが、あいまいなまま終わっている。**大宮守人の木摺臼から土摺臼への改造の追究** 大宮守人「二つの木臼～民俗博物館収蔵品から～」(1978)は、勤務先の奈良県立民俗博物館には33台の粃摺臼が収集されており、そのうち木摺臼は2台で、そのうちの1台である吉野郡大淀町収集の木摺臼の周囲には土摺臼の土を盛る籠胴を編み付けるヘギの取り付け痕が13カ所残っており、条溝内には土が残っていたこと、上臼には枘形が切っていたことから、木摺臼を土摺臼の土台に転用していた例と判断し、元土摺臼職人5人のうち2人から、土摺臼の修理中に木摺臼が出てきた話を聞き取っている。この際に木摺臼がかつてイザリウス、エザリウスと呼ばれていたことも記録されている。さらに土摺臼職人から土摺臼と同様の分画目の木摺臼が出てきた話も聞き取り、『天工開物』には木礮という木製全回転臼があったことも参考に、木摺臼→分画目木摺臼→土摺臼という順で改造され普及したこと、江戸時代後期には3種の粃摺臼が共存しながら急速に淘汰が進んだと推定した。

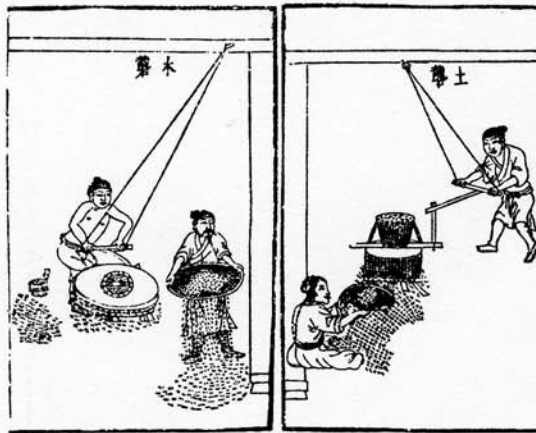
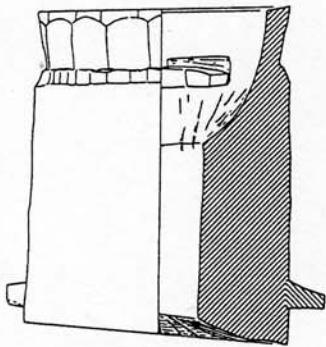
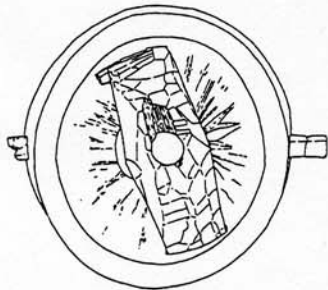
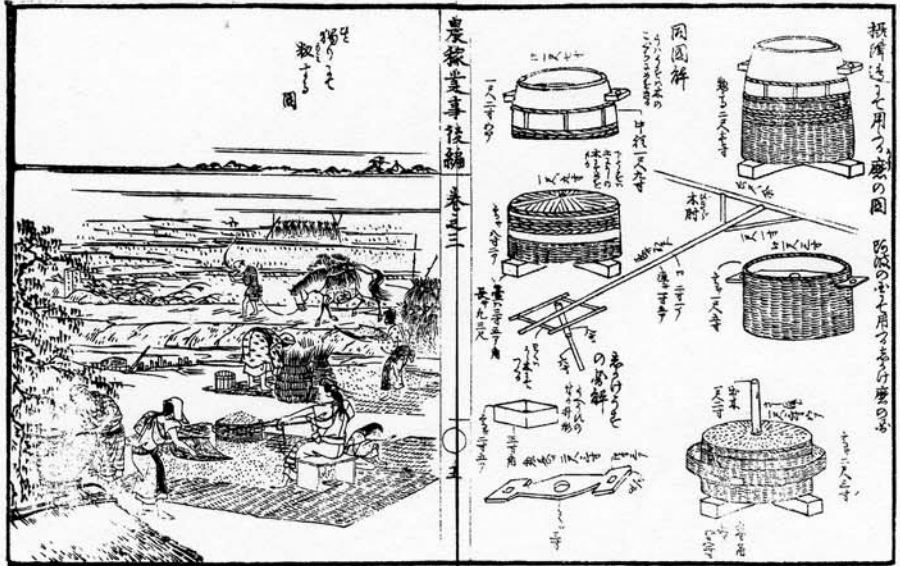
大宮「県内土臼改造痕の比較研究」(1982)は、吉野郡下市町から収集した土摺臼のなかから改造痕のある放射目木摺臼が現れたという事例の紹介である。この木摺臼は図1eのように臼目部分が全周1/3ほどが1cmばかり横挽き鋸で切除されていたことから、木摺臼から土摺臼への改造には①臼目を全面残す、②臼目を一部残す、③全面切除の3通りがあり得るとし、使い減りがひどくて厚みがないときは全面残す、また摺り面の傾斜は土を盛るときに滑るので切除の理由なろうと推定している。また木摺臼ベースの土摺臼では遺木受けの軸を半丸鋸2本で上臼

a 日本の臼摺臼の分類

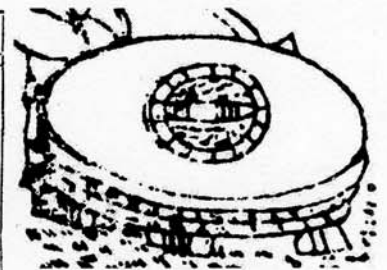
分類	臼目			系譜・伝来時期		継承・改良点	分類名
	摺り面	臼目	臼目加工	系譜	伝来時期		
往復回転臼	木摺臼	円錐摺り面	放射目 鑿で彫り込む	朝鮮系	5?~6世紀	立位・2本把手型を座位・縄引き型に改良	木摺臼
全回転臼	木製全回転臼	平坦摺り面		分画目 鋸で引く 粘土に木歯を打ち込む	混血型		17世紀以降成立
	土摺臼		中国系		17世紀 16~17世紀	『天工開物』の木碯の後裔 『天工開物』の土碯の後裔	木製全回転臼 土摺臼



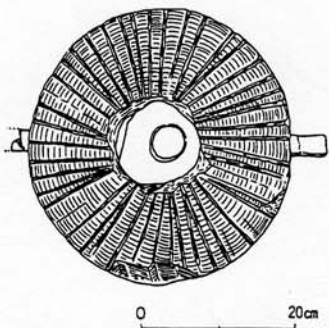
b 『農稼業事後編』(1830)
(大阪府立中之島図書館)



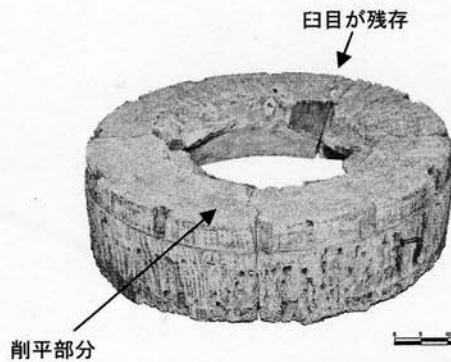
c 『天工開物』の木碯と土碯
(『天工開物』中華書店、1978)



『天工開物』の木碯拡大図



d 太井遺跡の木摺臼
(大阪文化材センター、1987)



e 奈良県立民俗博物館の摺臼の改造痕跡
(大宮守人、1982)

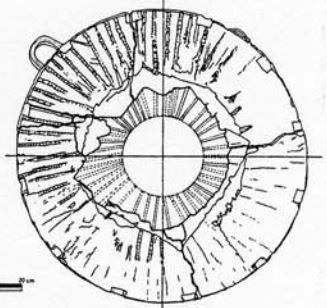


図1 先行研究検討のための資料

に固定しているのだが、使い続けると片減りが起こるので銚を打ち替える。この下市臼は打ち込み痕の数から50回打ち替えたとし、1年3回として16年間使った推定した。

大宮の研究は現物に即して鋭い観察と理的分析が魅力であるが、全周1/3ほどの臼目切除については、一般的には水準の調整ではないか。木摺臼を土摺臼の土台に転用するには、上臼であれ下臼であれ、地面に置いた時に上面は同じ水準を保って地面に平行でなければならない。ところが木摺臼は大宮も指摘するように片減りを起こすものである。片減りのまま籠胴を編み付け土を盛るなら、土摺臼部分は傾いてしまうので、土台となる転用木摺臼は同じ厚さに矯正しておかなければならない。1/3ほどの臼目切除はそうした矯正作業なのではないか。実見した際には全周にわたる厚み計測には思っていたらなかったが、論文掲載の側面写真で見ると、全周1/3ほどの臼目切除の結果、同じ厚みのきれいな水準面を保っているように見える。十分な観察を経ないでの推定だが、仮説として提示しておきたい。

大宮「新たな収集資料に見る木臼の痕跡」(1990)は、高市郡高取町収集の土摺臼の土台に8分画目の木摺臼が出てきたことに触発されて、木摺臼の一生および土摺臼への改造について、大胆な仮説を提示したものである。大宮は奈良県立民俗博物館収集の木摺臼や土摺臼の土台に転用されていた木摺臼の摺り面勾配が緩やか(北葛城郡広陵町の例では9度)なのに対して「典型的な木臼」としてあげた『奥民図彙』図では急(一見して40度前後)なのは何故かと問い、摺り面の勾配は「上臼の厚み=重量」に関係すると推測したうえで上臼の高さの違い=重さの違いと理解し、使い減りして上臼が軽くなっていくにしたがって勾配を緩くし、上臼の荷重を調整したのではないかと推定、8分画目の木製摺臼はその最終段階での調整ではないかと指摘した。

大宮のこの説については、摺り面の勾配は「上臼の厚み=重量」に関係すると推測は妥当なところで私もそう考えるが、その先の展開は大胆さには魅力を感じながらも直感的に無理と感じた。その理由を整理すれば、使い減りに応じて摺り面の勾配を変え

るとなると上臼と下臼の勾配を同時に変えねばならず、それによって木摺臼の背丈は一時に5~10cm低くなることになり、そんな手間なメンテナンスをおこなっていたというイメージはそぐはないし、もしおこなっていたなら、記録か伝承に何らかの痕跡を残すのではないか。メンテナンスはせいぜい臼の目立ての程度であって、摺り面勾配の違いは臼の一生によって変わるのではなく、地域的な違いではないかと考える。多くの地域では木摺臼から土摺臼への移行は江戸時代にほぼ完了していて、近畿地方でもその類例はきわめて少ないが、図1dの大阪府南河内郡美原町(現堺市)の太井遺跡から出土した上臼は、直径33.6cm、高さ41cmで、44条の放射目が刻まれており、摺り面勾配は実測図から計ったところ15度である。この例からしても、そもそも近畿地方の木摺臼は新品のときから摺り面勾配は緩やかだったのではないか。この点については東北地方の木摺臼を見た上でもう一度触れることにしたい。

もう1点、8分画目の木製摺臼を木摺臼の一生の最終段階に位置づける点である。8分画目の木製摺臼は、土摺臼の出現・普及に直面した木摺臼職人が、伝統技術の上に新技術を取り入れようとしてあれこれ模索したなかから生まれたもので、技術の発展型ではなく派生型であり、時代の流れのなかでやがて消えていく傍流のものと河野は位置づけている。したがって大宮(1978)のように木摺臼 → 分画目木摺臼 → 土摺臼という形で主流に乗っかるものではないと考えている。そして他館の分画目木製臼を見ても下臼の高さ、上臼の高さとも一般的なサイズであり、とくに使い減りしているわけではない。

なお美原町太井遺跡の木摺臼は、口縁部に見慣れない削り込みが施されているが、これは逆さにすれば、やや低いが搗き臼の蓮華座である。搗き臼の加工途中の材を木摺臼に使ったということも考えられる。ただそれにしては蓮華座としては低すぎるし、ちょうど軸受け棧の位置で括れが終わっている点からすれば、口縁部の飾りなのかも知れない。このようにその理由は明らかではないが、ただ一つ、この木摺臼職人は搗き臼も作ってきたことを物語っており、早くに廃れて実態の見えない木摺臼製作につい

ての興味深い資料といえよう。

堀尾尚志の原理からの分析 堀尾尚志(1981)は、先に見た古島敏雄(1943)を受けて、「文献史料にだけよっているかぎり、土臼は能率が高い半面、碎米が多く出る、すなわち、土臼というものが、能率を上げるために作業精度を犠牲にしたものである、というように考えざるをえないであろう。そして、「土臼と木臼の間には形態的にほとんど差異がなく、ただ木臼の木を土になしたというにすぎない」というように、土臼も木臼も本質的に同じであるとみなしているかぎり、木臼から土臼への移行の過程は整理されないとと思われる」と古島を批判しつつ、三輪茂雄(1975)を継承して分画目の仕組みを説明したあと、「木臼では、上下の臼の目が出合うたびに合わさる」のに対し、「土臼では、上下の臼の歯は半径に対し斜めになっており、しかも、合わさった状態で逆の向きになっている。そのため、上下の歯は回転角にかかわらずつねに交差している」と違いを指摘し、

木臼では、上下の凹形の臼が一致するとき、杵は圧縮の衝撃力を受けるはずである。したがって、木臼も土臼もともに、上下の臼の相対周速度を同じに、また面圧も同じにして杵摺りをおこなったばあい、杵の受ける衝撃力の大きさと回数は、木臼のほうがはるかに大きいと推測される。すなわち、木臼のほうが作業精度がよくて土臼がわるいということは、本質的にはいえないのである。木臼では、衝撃をあたえて碎米をださないようにゆっくりと臼を揺動させなければならず、能率の上げようがなかったのであるが、土臼では能率を上げえたといえる。

と説明する。研究史の見落としとしていた臼の構造に踏み込んでの指摘ではあるが、実際にはどうなのか。「木臼では、衝撃をあたえて碎米をださないようにゆっくりと臼を揺動させなければならず」という点は、『会津農書』の「木臼引ハ遅く曳ハ果敢行す、早く引ハ徒杵にて落る。遅早の中を定心にて曳べし」という記事と真っ向から矛盾する。また「木臼のほうが作業精度がよくて土臼がわるいということは、本質的にはいえない」とする部分も近世史料の述べ

るところとも矛盾する。

大島暁雄の『枕草子』否定論 大島暁雄「杵摺臼をめぐる諸問題—木摺臼と土摺臼—」(1985)は、木摺臼と土摺臼の違いを明快に説明したあと、『枕草子』の記事について、「論者の多くはこの「くるべくもの」をくるくる回るもの即ち挽き臼様のもものとらえ、前段にある稲扱きの状景に続いて杵摺の作業であり杵摺臼のことだとしている訳である。この推測に無理はないだろうか」と疑問を投げかけ、「三輪茂雄氏は、臼類の発達の流れの中で、石杵と臼—石皿(サドルカーン)—粉挽き臼(ロータリーカーン)を経て木摺臼から土摺臼へと発達する流れ(中略)を想定している。そしてわが国でもこの回転式の粉挽き臼(石臼)が広く普及した時代以降に杵摺用の摺臼が使われるようになったという」として、「一般的には石臼の普及は江戸時代に入ってから」であり、「石臼に先立って10世紀末に摺臼が使用されたとする考えは、現状にそぐわなくなっている」として、「くるべくもの」を木摺臼とする説を否定する。大島はこのあと土摺臼との交代にふれ、第2回国内勸業博覧会を機に召集された第1回全国農談会の記録である『明治十四年農談会日誌』(1881)を分析し、土摺臼が一般化するなかで長野・山梨の2県がなお木摺臼が主流であった事実を指摘している。この長野・山梨の木摺臼優位は今回のCOE調査でも確認できたが、前半の『枕草子』記事の否定は問題が多い。

大島氏が木摺臼ではないとする理由を整理すれば、次の通りである。①当時は稲穂のまま稲が貢納されていたことも知られており、立杵と臼とによる脱穀調整を同時に行う方式がまだ一般的な時代で、杵摺が一般的とはいえない。②三輪茂雄氏は、臼類の発達史では石杵と臼—石皿(サドルカーン)—粉挽き臼(ロータリーカーン)を経て木摺臼から土摺臼へと発達する流れがあり、わが国でもこの回転式の粉挽き臼(石臼)が広く普及した時代以降に杵摺用の摺臼が使われるようになったとする。③日本では石臼の普及は江戸時代に入ってからで、茶臼は中世にまで遡るが古代まで遡る例はなく、石臼に先立って10世紀末に摺臼が使用されたとする考えは、

現状にそぐわない。④しかし、木摺臼の臼目は放射状を基本とする半回転式となっていて、ロータリーカーン（全回転式石臼）とは別の系統とも考え、石臼に先立ち放射状の臼目を持った摺臼が存在し、あるいはそれはわが国独得のものであった可能性も否定しえない、とする。

①は、大島氏も木摺臼の存在を認めているので、「くるべくもの」木摺臼説の否定理由にはならない。②は、三輪氏はたしかに「臼類の発達略史（筆者試案1）」ではサドルカーン→粉挽き臼（ロータリーカーン）→木摺臼→土摺臼という系統図を示しているが、「筆者試案」と断っており、本文では「臼の進化発達の過程を、すべての臼について正確にたどることは容易ではない」とし、後の頁の「韓国の木摺臼」の項では「このような（日本の）半回転式の木摺臼は中国から伝わったものであろうか。前記の中国書の範囲では見つからないし、回転式の粉挽き石臼から簡便型として発達したものとすれば、半回転式という特異な回転方式と放射状の臼が使われる必然性がない。ところで韓国には半回転式の木摺臼が存在する」と韓国の木摺臼との親縁関係を匂わせている。したがって三輪説を根拠に「くるべくもの」木摺臼説を否定はできない。③で「石臼に先立って10世紀末に摺臼が使用されたとする考えは、現状にそぐわなくなっている」と木摺臼より石臼が先行したという前提に立っているが、われわれが石臼は手で回すにもかかわらず「臼をひく」「粉をひく」というのは、縄引き方式の木摺臼が先行して民衆の間近で普及していたことを雄弁に物語っており、石臼の普及はそれより後なのであって、石臼が先行したとする見解は成り立たない。④は三輪説に近く、これは「くるべくもの」木摺臼説の肯定につながる。

大島説の弱点は、まず三輪氏の臼の発達史の系統図という多分に推測を含んだ世界史の見通しを物差しにして『枕草子』という民族史の具体的資料を否定しようとしたことにあり、これは順序が逆であろう。実証的研究は具体的資料を大事にして帰納法で結論を導き、それをもとに三輪氏の系統図のような世界史の見通しが正しいかどうかを検証していくのが筋なのではないか。もう1点、大島氏は「論者の

多くはこの「くるべくもの」をくるくる回るもの即ち挽き臼様のものととらえ、前段にある稲扱きの状況に続いて木摺臼の作業であり木摺臼のことだとしている訳である。この推測に無理はないだろうか」と疑問を投げかけたものの、では木摺臼でなければ「くるべくもの」は一体何なのかについて対案を用意していないという点にある。いずれにせよ大島氏自身が「これらの点にこれ以上立入るだけの準備もないので後日の課題としたい」としていて、さほど深い考察ではないことを認めている。

なお大島氏は三輪説を紹介した際に、「三輪茂雄氏は、臼類の発達の流れの中で、石杵と臼—石皿（サドルカーン）—粉挽き臼（ロータリーカーン）を経て」と述べ、石皿＝サドルカーンと読める表記をしているが、叩く行為も排除しない縄文時代の石皿と、両手で上石を前後に動かして磨るサドルカーンは発達段階の異なるものであり、三輪氏の図でも明確に区別されている。

以上のように大島説は「くるべくもの」木摺臼説を否定するには至っておらず、やはり木摺臼とみる通説が妥当と考えられる。

なお大島「農具の発達と受容の諸形態—脱穀調整具を中心に—」（1996）は、ほぼ85年論文と同趣旨である。

佐々木長生の『会津農書』の「片なわ」 佐々木長生氏は脱穀・調整具を流れとして把握した上でその変遷を一貫して追っている数少ない研究者であり、論考は多いが、木摺臼に関してまとまった考察をした「調整・選別用具の発達過程（一）」（1985）について見ていくことにしたい。佐々木氏のこの論考は、『会津農書』に見える謎の多い「片なわ」「片縄引」をとりあげ、土摺臼の影響下で生まれた全回転式木摺臼ではないかと考証したものである。

『会津農書』には木摺臼には「両縄」と「片なわ」の2種類があり、片なわの方が効率が良いとして、「木摺両縄より片なわけ（は）果敢行也。両縄を二人にて一日曳ハ大方米壺石、片なわを二人にて一日曳ハ米式石曳なり。片縄引ハ延宝の頃より少し始る也」と記すが、この記述は研究史上も難問とされてきたもので、佐々木氏は次のような見解を提示した。

①『会津農書』に記載された「両縄」と「片なわ」は、どのような形態かという疑問がわく。ただ単純に、「両縄」を二人対座して両方に縄をつけて二人で引くものと、「片なわ」を一人で片方で引くものと解釈すると、『会津農書』に記載された作業能率が違ってくる。「両縄」すなわち、二人で引くものであれば能率が上がるはずなのに、「片なわ」の方が「両縄」の倍の作業能率である。

②三輪氏の『臼』を読んで、「片なわ」はもしかすると、歯の目が分角に切られた回転式のものでないかと考えてみた。

③寛政六年（一七九四）の『農稼業事』の「木臼土臼の論」には、木摺臼から土摺臼の変遷のようですが、如実に示されている。「近世、土臼は何国にても用ふるといえども、往昔は、木にて拵へたる臼を、右の手にて力にまかせ押付て廻し、左の手には、升に粃をすくひ、うすの中に入れてすりたるよし。」（下略）『農稼業事』に記載されている木摺臼は、回転式木摺臼と考えられる。

④話は、『会津農書』にもどり、再び「両縄と片なわ」について考えてみたい。以上のような木摺臼と土摺臼の発達過程からすると、片なわ木摺は回転式木摺臼と考えてよいかと思う。

この説は佐々木「粃摺臼の変遷をめぐって」（1996）にも「片縄」とは、どのような構造の木摺臼であったのか、疑問が残る。「両縄」に対し、片方のみ縄を付けたものか、仮にあったとしてもどのように使用したものか再現からは不可能である。遺木による使用を、仮に考えてみたい」と疑問点を残しながらも継承されている。ではこの佐々木の解釈に問題はないのか。

佐々木氏は①で「片なわ」を一人で片方で引くものと解釈すると」と述べているが、『会津農書』には「片なわを二人にて一日曳ハ」と述べていて、2人操作の場合も含む表現である。

②④の遺木を使った全回転式のものとする解釈には飛躍がある。遺木を使った全回転式のものとは両手操作となるが、「片なわ」はその言葉からして片手

操作であり、であれば往復回転となるからである。

では「片なわ」は何なのかについては、菅江真澄の描いた木摺臼と、東北地方の民具の木摺臼を扱うなかで、もう一度考えることにしたい。これまで「片縄」が難問とされてきたもう一つの理由は、『会津農書』だけでは資料不足だったと考えられるからである。

また③の『農稼業事後編』に関しては、佐々木氏に限らず解釈に問題があるので、のちにまとめて取りあげることにする。

佐々木「史料と民具」（1989）は、『百姓伝記』にも触れられていた土摺臼による碎米に関して、領主側から使用禁止令が出ていたことを指摘している。幕府直轄領で二本松藩の預り地となっていた福島県郡山市域に延宝7年（1679）に土摺臼の使用禁止令が出されており、その理由は「粃土臼ニて摺候得者、米之つやも不宜其上碎申由ニ候」というものであった。これとまったく同じものが山形県内からも発見されていて、佐々木（1996）は全国一斉に代官領に出されたものと見ている。また相馬藩領では明和9年（1772）に土摺臼禁止令が出ている。これらは古島敏雄（1943）が土摺臼の普及に関して「貢租に精選の要求がある以上、このような碎米多き方法の普及は無条件的ではなかったであろう」と述べたことを史料上で裏付けたもので、民具と農書、民具と文献史料との関連を追いつづけている佐々木氏ならではの手堅い成果というべきであろう。

河野通明の「平安時代の粃摺臼」 河野「平安時代の粃摺臼」（1998）は、重要な史料でありながら先行研究の解釈に問題の多い『枕草子』の「くるべくもの」記事に絞って本格的に検討したものである。論証は細部にわたることと、本稿はこの98年論文をベースに立論する関係上、少し詳しく紹介すると、①粃摺臼の行われたのは長徳4年（998）5月5日で、太陽暦では6月1日に相当し、②秋～初冬の粃摺り時期からは大きく外れていて、明順朝臣のもてなし心から出た「やらせ」の演出である。③したがってここで持ち出された「稲」は倉に保管されていた穂首刈りの穎稲と考えられる。④脱穀は「五六人してこかせ」と扱くための道具については触れられてい

ないことからすれば、素手で扱く手扱きであった可能性が高い。⑤稲扱き作業は手扱きであれ扱管や扱箸を使う場合であれ、本来は藁の長い根刈り稲の処理作業として行われており、6月1日なら根刈り稲はないため倉から穂刈りの穎稲を出してきて扱かせるといふ不自然な形となったと考えられる。⑥明順朝臣「家」は、明順の通い婚先の田堵百姓クラスの農家であったと考えられる。

この明順朝臣のやらせの演出を通して、実際の農家の稲扱き・糶摺り作業の様子はそれなりに見えてくる。それらをまとめれば、①手扱きと摶臼による糶摺りとは同じ場所で同時平行で行うような一連の作業で、②「わかき下衆ども」や「そのわたりの家のむすめなど」を集めてきて集団的な作業として糶摺り歌を歌いつつ賑やかに行われていたこと、③近辺の若者や娘が手際よく集められたことからすれば、日頃からも近隣や親戚がたがいに労働力を融通し合う“ゆい”的慣行が成立していたと推定され、④これはかなりの量の稲を一気に脱穀・糶摺りして米にするものであり、日常的な自家消費のためでなく、俵詰めして上納するための作業であったと考えられる。大消費都市京都の近郊農村という立地からして、この村が封戸であれ荘園の場合であれ納入品目は米と指定されることは多かったと推定されるし、明順朝臣の京宅の消費米にも毎年何俵かが運び出されたであろう。⑤穎稲は豎臼と豎杵で脱穀・脱稈・精白を連続的にやるのが一般的で、消費に先立ってその日の分だけ舂くのが主婦の仕事であることからすれば、明順朝臣の家の穂刈りの「稲」は自家消費のためのものであり、主婦が朝早く起きて豎臼と豎杵で1日分だけ穎稲を米に舂いていたのであろう。そして⑥太陽暦6月1日の時点でおお自家消費の稲が蓄えられていたことからすれば、農家の手元に残る米の量はそれなりに多かったと考えられ、平安時代の京近辺の田堵百姓は、基本的に米を食べていたと考えられる。そして平安中期の京都近郊農村では、⑦稲刈りにあたっては、京進米のためには根刈り、自家消費のためには穂刈りと、刈り方を区別していたと推定される。

また平安中期に根刈りがどの程度行われていたか

については、古島は「根刈は次の時代（＝平安時代を含む中世前期）の始めにおいても常識となっていないことを知りうる」と述べている。これは清少納言は第227段稲刈りを初めて見るように興味を示し詳しく記述していること、しかもその道具については「なにかあらん」と表現して「鎌」とはいいないことから清少納言はなお鎌を知らなかったと受けとめて、根刈りの普及度は低いと評価したようであるが、鎌はもともと稲刈り専用でなく汎用の刈取り具であり、内裏の紫宸殿前の庭のほか壺庭でも下働きの男たちが鉄鎌をもって雑草を刈る姿は日常に見られたであろう。にもかかわらず「なにかあらん」と表現して鎌と言わなかったのは、“宮廷住まいの身ゆえ下々のことは知りません”というポーズであったと考えられ、10世紀末～11世紀初頭の京都近辺では、根刈りは古島の考えたよりはもっと広く見られたのであろう、とした。

また糶摺臼の呼称と漢字表現については、古辞書・古文献と方言の検討から、平安時代の京都近辺では糶摺り臼は一般にスリウスまたはスルウスと呼ばれ、ヒルウスという別称も使われていたことを確認した。また文字との対応関係では、『和名類聚抄』では「磑」にスリウスの訓を当てていたが、これに先行する『新撰字鏡』では磑は「碾也」とし、碾は天治本では追筆の頭注で「加良宇須（からうす）」と読ませていて、足踏み臼のの混乱が見られる。それ以降は平安時代末の『色葉字類抄』には磑でスリウス、『類聚名義抄』しには磑にカラウス・スリウスと当てている。文明本・明応本・天正本『節用集』には見られず、近世に入れば『和名類聚抄』が参照・引用されることが多いのか磑＝スリウスが一般的な訓となるようである。

「磑」は本来は石臼を指す文字であり、中国の石臼は全回転式で、往復回転の日本の摶臼とは別物である。材質も形態も用途も使用法も異なる磑の文字が日本では木製の摶臼に当てられた理由については、第1には、日本の摶臼は朝鮮系で中国の漢族の民具には見当たらず、したがって摶臼を表す一字の漢字はそもそも存在しなかったこと。第2には、石臼の本格的な流入は、禅宗の伝来にともなって豆

腐・素麺・饅頭など粉食文化が本格的に伝わる鎌倉時代以降で、平安時代の日本にはまだ中国の石臼は一般には使われていなかった。この条件下で奈良時代～平安初期の知識人は日本の摺臼に当たる漢字を探し求めていたわけで、その試行錯誤の中から10世紀初めの『和名類聚抄』の編纂される頃には、ほぼ「磑＝すりうす」という漢字の本義とは若干ずれた形での対応関係が定着したのだと考えられる。

また中尊寺の藤原清衡願経(1126)の「大般若経」巻63見返し絵、奈良国立博物館蔵『地獄草紙』(12世紀半ばすぎ)第3段「鉄磑所」の地獄で鬼が亡者を臼で磨る場面について分析し、「磑」がスリウスと読まれていた平安時代の絵師は、『起世経』に書かれた「鉄磑」を鉄製の摺臼と解して、農村で使われていた木摺臼をベースに釣鐘のイメージを加えて上部をすばめ黒く彩色することで鉄製で仏教らしさを演出したものと推定した。また足を伸ばして下臼を押さえるとか、引き手の縄はピンと張っているのに対して伸ばした手側の縄はたるんでいることなど元絵はスケッチを踏まえてアレンジされていたことがうかがえ、「大般若経」は左の縄は左手で引く平行引きなのに対して『地獄草紙』は左の縄を右手で引く交差引きに描かれており、平安時代にも近世絵画にも見られる2つの操作法が平安時代から確認できることを指摘した。

(2) 『農稼業事後編』の再検討

『農稼業事後編』「木臼土臼の論」 佐々木氏の③、『農稼業事後編』の解釈にも問題がある。第1には、「木臼土臼の論」が出ているのは近江の児島如水の『農稼業事』(寛政5～文政元、1793-1818)ではなく、大蔵永常『農稼業事後編』(文政13、1830)であること、第2は、「往昔は」以下の解釈である。

木臼土臼の論

近世土臼は何国にても用ふるといへども、往昔は木にて拵へたる臼を、右の手にて力にまかせ押付て廻し、左の手には、升に粉をすくひ、うすの中に入れてすりたるよし、今の世、袖臼のごとくなるものと見ゆ。

摂州辺にては、木臼の独ずりありて、米くだ

けざれば、糝も砕くることなく、得分なりとて用ふる所あり。此所の人に問へば、先年土臼は多くすりて速しとて、用ひたることありしが、糝みなくだけ散て、夕飯の団子汁とすべき物なかりしゆゑ、又木臼を用ひしよし。米拾石すれば、糝四斗あり、出来過るくらゐの米には、却而糝多し。然れども西国も東国も、今は多く土臼を用る様になりたり。

この「往昔は木にて拵へたる臼を、右の手にて力にまかせ押付て廻し、左の手には、升に粉をすくひ、うすの中に入れてすりたるよし」という文は、「昔は……ということだ」というあいまいな伝聞形の文脈であり、想像を交えた推定の文体である。「袖臼」は下臼に粉受けがつき、そこから排出口が手前に伸びた鍵穴形の受け皿付き石臼を指すのであろう。つまり「昔は石臼のような形の木臼を、右の手で力まかせに押付て廻し、左の手には升に粉をすくって臼の中に入れて摺ったということだ」という想像文であって、何らかの根拠にもとづいた話ではなく、文献史料でも絵画資料でも平安時代までさかのぼって確認できるのは縄引き型の木摺臼であって、石臼型の全回転臼ではない。したがってこれを根拠にここに記されている木臼を「回転式木摺臼と考えられる」とするのは正しくない。また堀尾尚志(1981)もこの記事で「すなわち、袖臼(石臼)と同じく右手で臼の取手をつかみ回転させる型のものであるが、「独ずり」というのも同様のものであると考えられる」と肯定的に解釈しているが、これも資料の扱いとしては誤りであろう。

『農稼業事後編』「独ずり」 この堀尾氏の取りあげた「独ずり」は、図に描かれており、図1bに示し、部分拡大図を載せた。これによれば縄引き型であり、堀尾氏のような石臼型の把手回しではない。

さてこの絵では、1人の女性が腰掛け位で縄を引いており、臼は籠胴である。一般的には籠胴は土摺臼で全回転用であり、本文の「木臼の独ずり」とも矛盾する。この点をどう考えるか。

右頁の土摺臼図が正確な描写であることからして、左頁の独ずり図も、何らかのスケッチを踏まえたものと考えられる。そうした場合でも考慮してお

かなければならないのは、スケッチと清書との関係である。スケッチの精度は時と場合によって様々なケースがありうる。関心の高いもの、掲載予定のものは詳しくスケッチするであろうし、時間がなければ輪郭線で済ますこともありうる。しかしながら清書はそうはいかない。完成作品である以上は輪郭線だけでは済まされず、細部まで描き込まなければならないからである。その上、スケッチと版下の清書との間には時間差がある。『農稼業事後編』の場合、絵は大蔵永常本人が描いたか、絵師に任せたか確認していないが、本人であっても、いざ清書となると細部の見落としに気づき、記憶もあいまいで、適当に空白をうめなければならない場合も生じるであろう。著者と絵師が別ならズレはなお大きくなる。

この絵の場合、縄引き型でありながら、座位ではなく異例の腰掛け位に描かれている。縄引き型が座位はいわば常識であることからして、現実が座位にもかかわらず腰掛け位に描く可能性はきわめて低い。したがって女性が腰掛け位で1人引きしているという点はスケッチであろう。問題は木摺臼の胴部が籠胴に描かれていることである。木摺臼なら臼は輪郭線で済むのでスケッチもそうになっていたであろう。時間を経たのちの清書段階でスケッチを見れば、木製だったから輪郭だけなのか、省略したため輪郭だけなのか、記憶はあいまいになっている。それに前頁では籠胴の臼をいくつも描いている。この勢いで輪郭だけなのを細部を省略したためと考えて籠胴に描いてしまった、という可能性はある。以上の考察からして、スケッチ段階では本文通り木摺臼の1人引きであったのではないか。

1人引きと腰掛け操作 この推定を検証する材料として、1人引きと腰掛け姿勢の関連について考察しておきたい。座位の縄引き型では手の位置は縄掛け穴より低く、縄掛け穴には左右の回転力のほかに、上臼を下方に押しつける分力がはたらく。2人引きの場合は中心軸を挟んで対向する位置で同時に下方分力がはたらくので、上臼はずれることはなく、上臼全体を下に押しつけることになって、軽い上臼でもそれなりの木摺り効果をもたらすというプラス方向に作用する。ところが1人引きの場合は対向する

位置には下方分力ははたらかないので、下方分力は上臼を手前に倒す力となって現れ、臼の手前半分は圧力が高く、向こう半分は圧力が低くなり、摺りむらが生じることになる。またこの操作を続けると手前部分の上臼・下臼ともに摩滅がひどくなり、片減りがおこって上臼が手前に傾くことになり、木摺り臼としては良くない状態となる。

この片減りを防ぐには、下方分力が生じないように、縄を引く手の往復を縄掛け穴と同じ高さでおこなう必要がある。これを座位でおこなうとなると、腕を肩の位置辺りで往復させる必要があり、腕が疲れて木摺り作業のような長時間にわたる連続作業には向かない。これを疲れずにおこなうためには肩の位置を縄掛け穴より45cm（1尺5寸）前後高くする必要があり、何かに腰掛けて操作するという工夫は、とくに伝播がなくても各地でおこるであろう。なお図のように手の位置が縄掛け穴よりやや上の場合は、重力と釣り合うのでさほど大きな影響はないと考えられる。

このように1人引きは必然的に腰掛け位を要求するものであり、ここでも1人引きが腰掛け位で描かれていることからして、先の推定の妥当性を検証したことになり、この絵の信頼度は、籠胴の部分を除いてそれなりに高いと判断している。

阿波の「仕かけ臼」 『農稼業事後編』は、阿波の「しかけ臼」が好評だったと説く。

又大坂にて製する木の木口に目をきりて、土臼のごとく、土にて重みを付て用ふる所あり。又台を木にて、目の所を土にして、堅木を打こみ、目をもりたる臼あり。近世仕かけ臼といふもの、阿波の国より始りしよしの土臼は、米損ぜず、糶も砕けざるよしにて、専ら大坂の近在にて今用ふ。是亦農家大事の具なれば、利方のよきを穿鑿して、用ふべきものなり。

堀尾氏はこの「仕かけ臼」について、「この阿波でつくりだされた土臼は、(中略)この二つの史料(『農稼業事後編』と『農術鑑正記』)における記述と図をもとにすれば、まず菌の植込みパターンは正しく、菌にする木材の種類も選ばれ、さらに摺動面の圧力を調整する装置(土臼の重量の一部をを心木

で支え、摺動面にかかる重量の配分を調節する装置)をも、そなえたものであったことがわかる」とするが、図1bの『農稼業事後編』の図では「摺動面の圧力を調整する装置」は描かれていない。「土臼の重量の一部をを心木で支え、摺動面にかかる重量の配分を調節する装置」は近代の特許民具では蝶ネジで圧力を調節するのは見かけるが、大阪地方や徳島県の在来型の土摺臼でこうした装置を見かけた記憶はない。

以上の研究史を踏まえて、次節では研究者間で異なる杵摺臼の呼び方について、交通整理と標準名の試案を提示することにした。

(3) 木摺臼と土摺臼—杵摺臼の標準名の提起—

日本の杵摺臼には、古代から使われた木製の摺臼と、戦国末期～江戸時代に伝来し普及した土臼の2系統がある。大島暁雄(1985)はその2種類の違いを簡潔にまとめているので、それを示すと、

- ・木摺臼＝放射状臼目＝引綱＝半回転式
- ・土摺臼＝分渦式臼目＝遣り木＝全回転式

となる。まず名称からいえば、大島は2種類の杵摺臼を木摺臼、土摺臼と呼び分けているが、結論として賛成である。民具にはさまざまな地域呼称があり、たとえば土摺臼の関東方言はカラウス(唐臼)であるが、『和名類聚抄』ではカラウス(碓)は竿木の片方を足で踏む踏臼のことであり、したがってカラウスは踏臼の標準名とすべきであって、関東方言を何も考えないで安易に標準語のように用いると混乱が起こる。古代・中世では文化の中心は奈良・京都で、江戸時代の中期以前は京・大坂の上方が文化の中心なので、一般的には江戸中期以前に起源をもつ民具類は古辞書に出る関西語を標準名とするのが妥当と考えられる。しかしながら杵摺臼の場合は木摺臼は「摺臼」、土摺臼は「土臼」であり、摺臼は杵摺臼一般を指すような言葉で木製であることが文字面に表れておらず、土臼は関西では江戸時代に主として広まった新しいものであるため、犁(カラスキ)、碓(カラウス)のような古辞書に根拠をもつわけでもなく、タウス(徳島県)、ドロウス(富山県)、カラウス(関東地方)に対してとくに優位にあるわけ

でもない。それに対して木摺臼(キズルス)、土摺臼(ドズルス)は東北地方の呼称であるが、文字と内容がよく一致する点で、民具がますます過去のものになってイメージしにくくなる将来のことを考えても、杵摺臼であって一方は木製、他方は粘土を臼面のベースに使うという区別が明瞭に表れていて、使いやすい言葉だからである。

それに先行研究でいえば、古島敏雄(1947-49)は挽臼と土臼、三輪茂雄(1978)は木摺臼と土臼、大宮守人(1978)は木臼と土臼、堀尾尚志(1981)は木臼と土臼、いま見た大島暁雄(1985)は木摺臼と土摺臼、佐々木長生(1985)も木摺臼と土摺臼である。

次に臼目であるが、放射状臼目はいいとして、「分渦式臼目」はあまり使われない言葉である。三輪茂雄(1978)は「分画」の言葉を使い、その後の研究者も継承しているので、本稿では「放射目」「分画目」と呼ぶことにしたい。

上下の臼がかみ合う摺り面は、木摺臼は斜面であるのに対して、土摺臼は平坦面である。これは三輪氏が指摘したように、上臼・下臼に同じパターンの分画目を切って重ね合わせ回転させると、臼目の交点の回転方向によって中心から周囲に向かって移動する場合と、周囲から中心に向かって移動する場合の2つのケースが生まれる。土摺臼はこの前者の性格を生かして摺り終わった玄米や粃殻を外に放出するので、摺り面は平坦でいいわけである。これを「平坦摺り面」と呼んでおこう。それに対して放射目の木摺臼にはこの土摺臼のような周囲に向かう排出機能ははたらかない。そこで摺り面に傾斜をもたせて重力で排出するわけで、その形状は削った鉛筆のような円錐形をなすので、「円錐摺り面」と呼ぶことにしよう。いま「摺り面」と送り仮名を入れたが、仮名抜きで「摺面」にすると「しゅうめん」と読む人も現れかねないので、読みの統一をはかって、あえて送り仮名付きとした。

回転に関しては、先行研究はすべて「全回転」と「半回転」を使っているが、全回転は全回転で1サイクルが完結するので問題ないとして、半回転という言葉は、動きの半サイクルたとえば行きの動きし

か表現しておらず、戻りが加わってサイクルは完結するので、その動きを表現できる「往復回転」の語を使うことにしたい。以上のことを大島の図式に代入すると、以下ようになる。

- ・木摺臼＝放射目＝円錐摺り面＝引綱＝往復回転
 - ・土摺臼＝分画目＝平坦摺り面＝遣り木＝全回転
- これらの点を図1aの表にまとめた。

(4) 木製全回転臼の種類と起源

木摺臼と木製全回転臼 木臼・木摺臼といわれるもののなかに、土摺臼のような平坦な摺り面に分画目を切って遣り木を使って全回転させるものがあることは周知の事実で、また平坦摺り面でありながら放射目の木製臼もときおり見かける。これらは一般には先行研究が触れているように、土摺臼の出現後、木摺臼職人が全回転臼の原理を在来技術の上に移植したものと考えられ、木製ではあっても原理的には全回転臼に属する。したがって現地呼称がどうであれ、資料館の台帳の登録名がどうであれ、「木製全回転臼」と呼んで区別するのが研究上は上策と考えられる。そこで

- ・木製の木摺臼
 - 木摺臼
 - 木製全回転臼
- としておこう。

2種類の木製全回転臼 日本の木製全回転臼には、三輪茂雄の触れるようにa.木摺臼のように鑿によって臼目を刻んだものと、b.鋸によって臼目を刻んだものの2種類があった。そこでaを鑿目全回転臼、bを鋸目全回転臼と呼ぶことにすし、これに分布状況を加えれば、次のようになる。

- ・木製全回転臼
 - a 鑿目全回転臼全国的に分布
 - b 鋸目全回転臼九州・中国西部が中心

aの鑿によって臼目を刻むのは木摺臼と同じ技術で、木摺臼地帯で土摺臼が出現した際に、木摺臼職人がその技術を応用して木製全回転臼を作ったと解することができる。また分布が全国的であることも、それぞれの地で平行進化的に在来技術による土摺臼の読み替えが行われたと考えれば辻褄が合う。それ

に対して、bの鋸によって臼目を刻むのは、木摺臼とは別系統の技術であり、分布の九州・中国西部が中心というあり方は、長崎あたりに入ってきて、時間をかけて東漸したと読み取れる。そこで土摺臼の故郷である中国の状況を『天工開物』によって見ていこう。

『天工開物』の木礮と土礮 宋応星『天工開物』(1637)によれば、明末の中国には木礮と土礮の2種類があったことが知られている。これは日本の土摺臼の起源とされるので、その内容を確認しておこう。そこで本文は三枝博音『天工開物』(1943)から明和8年(1771)復刻本を用い、字体は通用字に改め、内容により改行した。また図版は初刻本の図版を掲げる中華書局香港分局編『天工開物』(1978)から転載した。

凡稲去殻用礮。(中略)凡礮有二種。一用木為之。截木尺許(質多用松)、斲合成大磨形。兩扇皆鑿縱斜齒、下合植筭、穿貫上合、空中受穀。木礮攻米二千余石、其身乃尽。凡木礮、穀不甚燥者入礮亦不碎。故入貢軍國漕儲千萬、皆出此中也。

一土礮、析竹匡圍成圈、実潔淨黄土于内、上下兩面各嵌竹齒。上合窺空受穀、其量倍于木礮。穀稍滋濕者、入其中即碎斷。土礮攻米二百石、其身乃朽。

凡木礮必用健夫、土礮即孱婦弱子可勝其任。庶民饗飧皆出此中也。

これは日本人には馴染みの薄い中国漢文なので、正確な読解を期して藪内清訳注『天工開物』(1969)から現代語訳を掲げた。なお下線は河野が付した。

稲の籾殻をとるには礮を用い(中略)、礮には二種あって、一つは木でつくる。木を一尺ばかりに切り〔材料は多く松を使う〕、手を加えて大きな磨の形を二つつくり、接合する両面にはみな縦と斜めの歯をきぎみこみ、下の部分に筭(ほぞ)を立て、それを上の部分まで通す。中央のすきまに、籾を入れる。木礮(木製の礮)は二千余石を脱穀すると、礮自体が磨滅してしまう。木礮を用いるのに、籾が乾きすぎていると、礮に入れても砕けない。だから軍隊に

上納する輸送米は、みなこれによって脱穀される。

いま一つの土礮は、竹を割り、曲げて円くし、きれいな黄土をその中につめ、上下の両面にそれぞれ竹歯をはめ、上の部分の穴に粉を入れる。その量は木礮の二倍もある。少しでも湿った粉をその中に入れると、すぐ碎ける。土礮は二百石を脱穀すると、役に立たなくなる。

木礮を使うのは必ず丈夫な男であるが、土礮はかよわい婦女子でも使える。庶民の糧食は、みなこれによって脱穀される。

なお藪内訳の下線をほどこした「脱穀」は「脱稗」が正しい。

これによれば、明末の中国では木製と土製の木摺臼が使われており、木礮は砕け米が少なく、軍用の兵糧はすべて木礮で脱稗していたというすぐれものであった。

鋸目全回転臼は明代「木礮」の後裔か いま見たように中国に木製・土製の2種類がすでにあり、木製臼が砕け米が少なく軍用の兵糧はすべて木製臼で脱していたというすぐれものであったとなれば、日本に土臼が伝来したのに木製臼が伝わらなかったと考えるのは不自然である。そして『百姓伝記』によれば「寛永元年（1624）の比もろこしより、土にて作るうす作り、長崎に來り、日本の人に作りて見せ、それより本朝につくり習」ったという。そこで木製臼も長崎ルートで伝来したとするなら、bの鋸目全回転臼の技術系統と分布状況とうまく符合する。鋸目全回転臼は明代中国の木礮の後裔ではないか。

以上の検討結果を図1aの表にまとめた。

(5) 木摺臼の系譜に関する三輪説の検討

日本の木摺臼の起源について、研究史上もっとも詰めた議論を展開したのは三輪茂雄『臼』（1978）である。したがって三輪説を検討して採るべきところを継承して先に進むのが道となろう。そこであらためて該当箇所を引用しておこう。

このような半回転式の木摺臼は中国から伝わったものであろうか。前記の中国書の範囲では見つからないし、回転式の粉挽き石臼から簡便

型として発達したものとすれば、半回転式という特異な回転方式と放射状の臼が使われる必然性がない。

ところで韓国には半回転式の木摺臼が存在する。ただし縄をつけた形跡はなく、横に出た把手を両手でつかんで、二人が相対し左右に動かす。ソウルの民俗村と、延世大学で見たもの、いずれにもそのような把手がついていた。また、軸木は埋込式で貫通せず、さらにわが国のものは上臼の上面に軸受板があるが、韓国には全くない。しかも漏斗状の粉うけも、きわめて浅い。あまりに浅いので上に漏斗を吊るしておいたのかもしれない。

わが国でも、縄をつけないのが古くはあった可能性がある。菅江真澄の「百臼の図」によると、縄をつけない把手式のもの、片手びき、両手びきがあった。上部軸受板や縄をつけて引くのは後世の改良であろうか。

第1段落で日本の木摺臼は中国とは別系統だとし、第2段落で同系統のものは韓国にあることを指摘するが韓国系とは断定していない。

ついで韓国と日本の木摺臼の違いを列挙する。簡条書きであげると、

- ①縄をつけた形跡はなく、横に出た把手を両手でつかんで、二人が相対し左右に動かす。
- ②軸木は埋込式で貫通しない。
- ③日本の木摺臼には上臼の上面に軸受板があるが、韓国には全くない。
- ④漏斗状の粉うけも、きわめて浅い。

の4点となる。

①については、日本の縄引き方式は座位、韓国の把手方式は立位であることを加えておこう。②については河野は未確認なので今後の課題としたい。なお「軸木」は今後使い続ける学術用語としては「中心軸」が適切であろう。③については同意見だが「軸受板」の名称については検討を要する。一般に「板」とは幅に対して厚さは薄く、全体の形状は長い長方形のイメージである。しかしながらこの軸受板は幅に対する厚さは1/2前後でやや厚く、また全体の形状は軸受け穴のある中央部は幅が広く装着部

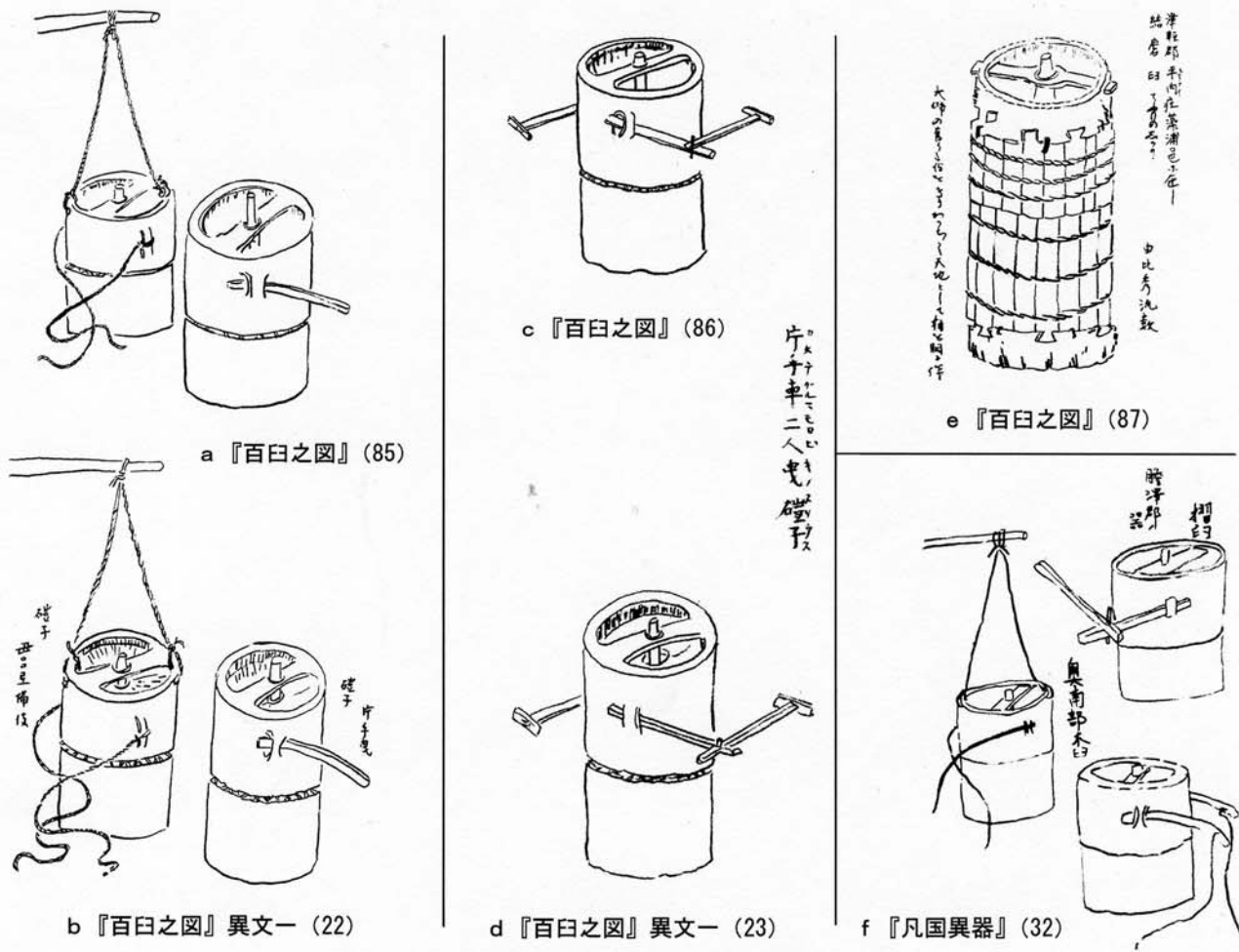


図2 菅江真澄の描いた木摺臼 (模写)

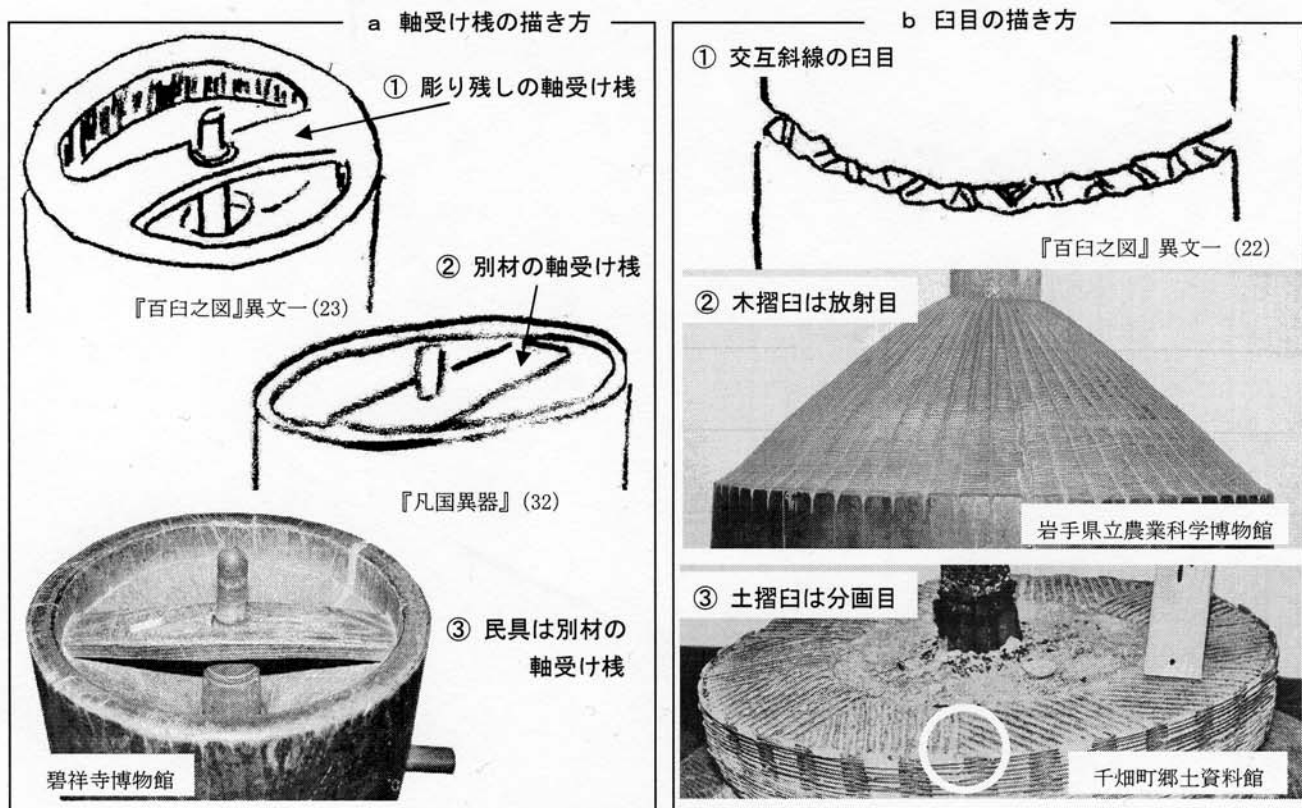


図3 菅江真澄図の資料批判

の両端で幅が狭まるのが一般的なので、板のイメージからは遠い。したがって学術用語として使い続けるには「軸受棧」が適切であろうと思われるので提案したい。④については、これまで見た限りでは韓国の木摺臼は臼受けが浅いという印象は受けなかったため、一旦は相違点から外しておこう。

第3段落は、菅江真澄「百臼の図」に把手方式が見えることを受けて、「上部軸受板や縄をつけて引くのは後世の改良であろうか」とする。つまり東北地方の把手方式は韓国直結の古い形で、軸受棧と縄引き方式は「後世の改良」と見ているのである。この点は河野の見解と異なる。

そこで以上の三輪説を批判的に継承しつつ、木摺臼の伝来時期と国内伝播については、菅江真澄の描いた臼図の検討と、東北地方の民具調査の分析を経た後に、おこなうこととしたい。

Ⅱ 菅江真澄図と『会津農書』に見る木摺臼の作業姿勢

(1) 菅江真澄の描いた木摺臼

東北地方の木摺臼調査が必要と感じたきっかけは、菅江真澄『百臼之図』などに描かれている木摺臼の図であった。そこでまずその図の検討から入ろう。今回は各所蔵先から写真を取り寄せる時間がなかったため、刊本からの模写図を用いた。

図2は『菅江真澄全集』から真澄の描いた木摺臼の図を集成したもので、『百臼之図』に(85)(86)(87)の3点、『百臼之図』異文一に(22)(23)の2点、『凡国異器』に(32)の1点、の計6点の図が掲げられている。一般に菅江真澄はフィールドワーカーであり、その絵はスケッチをもとにしたものであって、写実度が高いと評価されている、というかそう信じられている。しかしながら河野「菅江真澄の挿絵に粉本があった？」で指摘したように、真澄の作品にも粉本利用の例があるので注意を要する。そこで真澄の木摺臼図が大丈夫なのか、検討することにしたい。なおここでは「資料批判」という言葉を用いるが、文献史学の史料批判を絵画資料向きに改

めたものである。

真澄図の資料批判(1) 軸受け棧 図3aは、軸受け棧の描き方を比べたもので、①では、軸受け棧の上面は上臼縁と同じ面であり、一木造りで彫り残されたように描かれている。それに対して②では軸受け棧の上面は上臼縁より一段低く別材の棧として描かれており、民具はすべて③のような別材の軸受け棧で、②と同じタイプである。では①のタイプは現実には存在しなかったことになるが、その理由は、上臼は餅つき臼と同じく玉切りした丸太から手斧で彫り込んでいくもので、臼の回りを人が回って彫り込むことによって轆轤成形の椀のような断面が中心軸に対して線対称の内削りが出来上がる。もし①のように上面に軸受け棧を彫り残すなら、棧が邪魔して線対称の彫り込みはできず、上臼は作れないことになる。したがってこのような彫り残しの軸受け棧は現実にはあり得ないことになり、真澄の描き誤りだったことなる。ところで図2にもどれば、彫り残しタイプの軸受け棧が描かれているのは、a、b、c、dの4図もあり、このような描き誤りはなぜ生まれたのかについて、考察は必要となる。

『百臼之図』も『凡国異器』も編纂物であり、フィールドノートそのものではない。したがって絵はフィールドノートからの模写であり、レイアウトに当たって拡大や縮小をとまなうので、敷き写し模写ではなく見取り模写となる。見取り模写であれば、その間に細部の省略や場面に応じて描き込みも起こることになり、描き込みの場合は記憶に頼って描くことになる。ところが記憶の精粗は対象に対する関心の高下に左右されており、興味・関心の高いことについては精細度の高い再現画が描かれるが、関心が低ければ精度が落ちてあいまいな描き方になる。そこで図3aの軸受け棧にもどれば、②の『凡国異器』はフィールドノートを忠実に写したものであり、①の彫り残し棧に描いた『百臼之図』異文一は、フィールドノートとは違った描き方になっている。これはフィールドノートそのものが細部の構造まで描いていなかった可能性もなくはないが、多くは模写の機会に起こったミスであろう。こうしたミスはどんな場合に起こるか。

これは先に述べた記憶の精粗にリンクしていると考えられる。理系的関心が高く、モノ資料を構造的に把握しようとする人であれば、彫り残しの軸受け棧を描くなどはまず起こらないと考えられる。白図鑑ともいべき『百臼之図』は民具研究そのものであり、真澄は民具研究の先駆者と位置づけることができよう。しかしながら彫り残しの軸受け棧を描いた点からすれば、メカには強くない文系的な人であったと推察することができる。つまり真澄は日ごろからモノの機構や構造的には関心を向けてこなかったため、部材の組み合わせ部分は正しく記憶されておらず、本来別材に描くべきところを一木造りの彫り残しの軸受け棧に描いてしまったのであろう。

真澄図の資料批判 (2) 臼目の描き方 ついで図3bの臼目の描き方であるが、真澄の①には上臼と下臼の合わせ目から交互斜線の臼目がのぞいている様子に描かれている。ところで民具の木摺臼は②のように放射目であり、土摺臼は③のように分画目であって、木摺臼でも土摺臼でも①のような交互斜線の臼目ない。わずかに③の分画目の場合、白丸で囲んだ分画の境界では交互斜線の臼目は現れるが、それは分画の境界のみの現象であり、土摺臼に一般的な8分画タイプでは円周部に現れるのは8カ所のみであとは平行目であって、①のように交互斜線の臼目が左右に連続することはない。ではどうして交互斜線の臼目が図上に現れたのか。これは先にも触れた真澄の構造物の機構に対する理解力の限界に起因すると考えられる。

③の土摺臼も一般的な石臼＝粉挽き臼も分画目で臼面は平面であるが、分画目臼は全回転式であり、同じパターン臼目を切った上臼と下臼を重ねて回転させると、臼目の交点は中心から周縁に広がるように移動するので、その動きに乗って穀粒や糊殻は外に向かって排出されることになる。他方、②の放射目の木摺臼は往復回転でそれ自身には分画目のような自動排出機能はなく、そのため重力による落下を利用して排出するので臼面は斜めとなっている。いま述べたしくみを原理的に理解して「なるほどそうか、うまい仕組みだ。昔の人の知恵は大したもんだ」と納得していたなら、木摺臼の図に交互斜線の

臼目を描き込むことはまずあり得ない。では現実には存在しない交互斜線の臼目がなぜ図上に描かれたのか、この経過についての河野の推測はこうである。

まず臼とはいっても真澄の関心はもっぱら木製の臼、それも餅つき米搗きなどの搗臼に向けられていたようである。真澄の著書の内訳を示すと次の通りである。なお何画面というのは絵のある頁を数えたもので、画面内に描かれている臼は1例だったり3例だったりするが、その数はここでは問題にしていない。

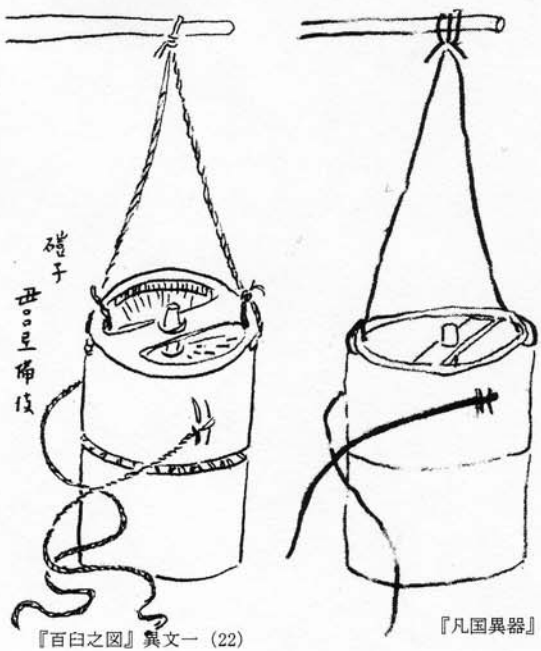
- ・『百臼之図』全87画面（樹木1、搗臼・杵79、蝦夷地の上臼4、木摺臼・土摺臼3）
- ・『百臼之図』異文一31画面（搗臼・杵26、木摺臼2、火鑽臼・杵1、石臼2）

となり、『百臼之図』はすべて木製臼で大部分は搗き臼であり、石臼は異文一の2画面3例のみで、それも外形描写で臼目は示されていない。つまり真澄は行く先でしばしば見かけたであろう石臼や普及し始めた土摺臼にはあまり関心を示さず、石臼や土摺臼の分画目のパターンを見ても、分画線に沿った平行線の集合という原理的把握はできず、ただ斜め線が複雑に絡み合っているという思考放棄した形でしか認識できずに「臼目とは斜め線が複雑に絡み合っているもの」という概念で頭脳に記憶された。その結果、木摺臼を描く際に白らしく見せようとして、フィールドノートにはなかった上臼と下臼の合わせ目から臼目がのぞいている様子に描こうとした場面では「臼目とは斜め線が複雑に絡み合っているもの」という概念がそのまま図化されて、交互斜線の臼目になったものと考えられる。この現実にはあり得ない交互斜線の臼目を描いてしまったことから、真澄はメカには強くない文系的な人であったと推察することができる。

以上のように、図3aからの分析結果と図3bからの分析結果が重なり合った結果、たがいに検証しあって、真澄はメカには強くない文系的な人という結論は信頼度の高さが証明されたといえよう。

(2) 真澄の描いた臼の分類と分析

図4には、真澄の描いた臼を構造からa～dの4種



『百白之図』異文一 (22)

『凡国異器』(32)

a 縄引き型



『百白之図』異文一 (22)

b 横挿し腕木型



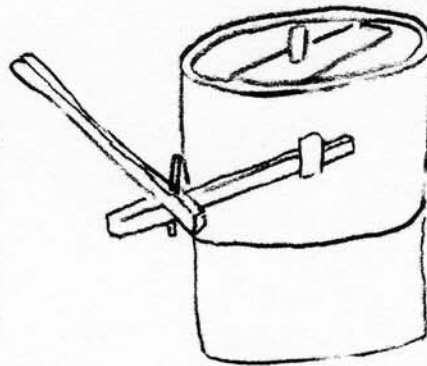
菅江真澄の行程

『真澄紀行』(秋田県立博物館 菅江真澄研究センター、1996)



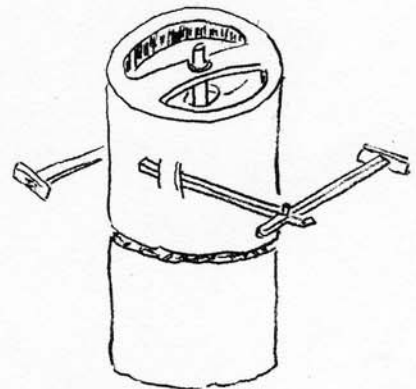
『凡国異器』(32)

c 横挿し腕木縄引き型



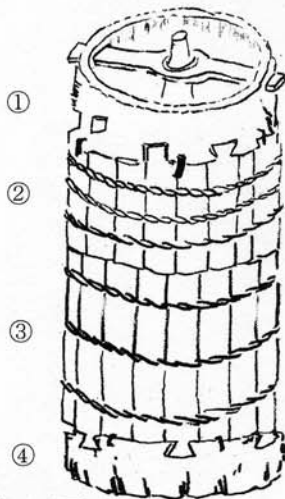
『凡国異器』(32)

d 横挿し腕木押引棒型



『百白之図』異文一 (23)

e 桶胴の折衷土摺臼



『百白之図』(87)



板柳町郷土資料館の写真パネル



岩手県立農業科学博物館

図4 菅江真澄の木摺臼図の形態分類

類に分類して示した。以下、それぞれの様式ごとに検討していくことにしたい。図2fの『凡国異器』(32)の3つの図はa～d図に描かれた様式をほぼ網羅しており、「胆沢郡ノ器」「奥南部木臼」の注記があることからして、ここに描かれた木摺臼は岩手県中南部の胆沢郡から磐井郡あるいは宮城県にかけてのものと考えられる。

a 縄引き型

左の『百臼之図』異文一(22)図は、「磴子(すりうす)母呂弓備伎(もろてびき)」と注記するが説明文はない。もろてびき(両手引き)とは、左右両手で引く形態を指す言葉であり、図にも2本の縄が描かれている。

一人引き ところで一般の縄引き型では左右の縄掛け穴に各2本ずつの縄を結び付け、向かい合った2人で引き合うものだが、この図では縄は左右とも1本でしかも左方向にのみ出しており、これは1人引きである。したがってここでいう母呂弓備伎(両手引き)とは、1人で両手で引く形態を示しているといえよう。

下臼の片減り ところですでに述べたように、縄引き型では手の位置が縄掛け穴より低いので、縄掛け穴には引縄を通して引きの力とともに上臼を下に押しつける分力がかかる。2人引きの場合ならこの分力は中心軸を挟んで対向位置に同時にはたらくので、上臼は傾かず問題はない。ところが1人引きにすればこのバランスが取れず、下向きの分力は臼の手前半分にかかりつづけるので、下臼の手前半分が磨り減るといふ片減りがおこり、中心軸は直立したまま円錐形の摺り面は全体として手前に傾くことになり、上臼は手前に倒れ込む形で往復回転することになる。これを防ぐには手の位置を高くして縄掛け穴と同じ高さになれば良いわけで、2人引きから1人引きへの移行は、座位から腰掛け位への移行を促す要因ともなろう。

吊り縄 両図とも上臼には対向する位置に結び付けられた縄の輪を高い位置の横棒に括りつけているが、これは上臼を縄で吊して重さを加減するもので、民具でも吊り縄の残ったものも見られる。このよう

に吊り縄は一般的には碎け米の出ないようにとの上臼の重さ調節が目的であるが、真澄図では1人引きの場面で描かれており、1人引きの負担軽減のための重さ調節の要因も含まれている可能性がある。

右の『凡国異器』(32)図も、構造的には同じ1人で両手で引く形態で、上臼を縄で吊して重さを加減するのも同じである。「奥南部木臼」と注記があり、岩手県南部から宮城県辺りのものと考えられる。

b 横挿し腕木型

bの『百臼之図』異文一(22)図は、「磴子(すりうす)片手曳」の注記があり、a図の「磴子母呂弓備伎」と対をなしていて、図2bに示したように、両手引きと片手引きを1画面に並べて示したという編集がなされている。棒は手前に湾曲した形に描かれているが、縄掛け穴は縄を通すために円周と逆カーブの曲がったトンネルを彫り込んでいるので、左右に直棒が貫通できるような直線孔ではない。そこで手前に曲がった棒を挿し込んでいるわけで、この点はリアルな描写といえよう。この棒はクランクの役割を果たしているわけだが、クランクを中心軸に向かって直に挿し込まず縄掛け穴に横方向から挿し込むこの方式を「横挿し腕木型」と呼ぶことにする。棒駆動になれば座位では動かしにくく、作業姿勢としては立位が自然となろう。それに対応してか本体は縦長で高さが高くなったことを示していると読み取れる。ではaの縄引き型とbの横挿し腕木型とでは、機能的にはどう違ってくるのか。この点について、考察を進めよう。

横挿し腕木型の倍力効果 横挿し腕木型にすれば、倍力機能がはたらいて小さな力で臼を回転させることが可能になる。木摺臼は往復回転であるが、その1部分である臼を手前に引く場合を考えると、縄引き型なら縄を引くと縄を介して力は臼の縄掛け穴に伝わり、ここが力点となって臼は回転する。この時にかかる力は、中心軸から縄掛け穴までの距離、つまり臼の半径25cm前後が梃子の腕となり、その長さに引く力を掛けた値が回転力となって臼を回転させることになる。横挿し腕木型にすれば、この梃子の腕の長さが長くなり、倍力機能がはたらいて小さ

な力で臼を回転させることが可能になるのである。この点について見ていくと、横挿し腕木型では操者は挿し込んだ棒＝腕木の先近くを握ることになるが、この握り部分と中心軸との距離が梘子の腕の長さとなるので、半径よりは確実に長くなり、棒の長さや形状によって半径の1.5倍から2倍程度の倍力効果が得られることになる。ここで形状といったのは、図4bのように棒全体が臼から離れる方向に湾曲している場合は、中心軸から離れる方向に曲がっていくので、直棒よりは梘子の腕の長さは長くなるからである。

横挿し腕木型と作業姿勢 梘子の腕の長さが長くなれば倍力効果は得られる反面、往復回転のストロークは腕の長さに比例して長くなり、座位では対応できなくなって作業姿勢に変化が起こる。もう一点、こちらの方がじつは決定的なのだが、縄引き型の場合はフレキシブルな縄で力を伝えるので、人の引く力点の高さや力の方向については自由度があり、そのため座位という身体の自由度の小さい姿勢でも対応できる。それに引きの動作の場合には腕を後ろに引いてストロークの長さを確保できるので、座位での縄引き型が可能だったわけである。ところが横挿し腕木型となると事情が異なる。柔軟性のない固体の腕木は、腕木の高さのまま円弧を描いて往復回転するので、人は腕木の描く軌跡の通りに手で力を加えなければならなくなり、身体の自由度の高い立位でしか対応できなくなって作業姿勢も座位から立位へと変わることになる。

横挿し腕木型の腕木は、円周部に接線方向に近い角度で挿し込んだものであるが、原理的には腕木の握り部分から中心軸に向かって伸びた直棒把手と同じものであり、機構的にはクランクに相当する。中心軸を通る放射線上乗った直棒把手なら、把手を握っての押し引き運動は臼の回転方向と同じ方向に力を加えることになるので木摺臼本体に無駄なく力を伝えることができるが、縄掛け穴に挿し込んだ横挿し腕木型では、腕木は中心軸を通る放射線に対してかなりの角度を持ってしまうので、臼の回転方向と同じ方向に力を加えても、求心方向あるいは遠心方向に逃げる分力が生じてしまう。操者は柄を強く握

ることで逃げる力を押さえ込むことになるが、縄引き型から分化したという歴史を背負って道具としては熟成度の低いものといえよう。

「片手曳」の名称 この図には「磓子（すりうす）片手曳」の注記がある。これは先にも触れた図4aの「磓子母呂弓備伎」と対をなすものであるが、次のような説明文がつけられている。

須理宇須はひとりびき、ふたりびき、左右曳（モロビキ）、片磨（カタビキ）、また土磓子（ツチスリウス）など、其品いと多し。

1人引くものと2人のもの、また左右両手で引くものと片手でひくものがあるといい、文中の「片磨（カタビキ）」は片手曳と同じ意味であろう。さて図の片手曳は1本の棒なので「片手」は間違いはないが、棒駆動では押し引きの往復運動であって縄引き方式のように引いてばかりいるわけではない。なのになぜ「曳」なのか。この点は次のように解釈できる。

石臼は把手を持って回すが「臼をひく」といい「粉をひく」という。土摺臼は全回転であるが、その作業は奈良県や大阪ではウスヒキと呼ばれていた。回すにもかかわらず「引く」というのは、古代から縄引き方式の木摺臼が使われ、「臼は引くもの」という既成概念が出来上がった上に、中世に石臼が受容されると「粉をひく」「ひき茶」となり、さらに近世に土摺臼が受容されても作業は「臼ひき」と呼ばれることになったと考えられる。「片手曳」の「曳」もこの意味であって、片手曳＝片手駆動の意味であり、曳くといったからといって縄引きに限定しているわけではなく、棒による押し引きも含んだ一般的な言い方なのであろう。これをさらに敷衍すれば、『会津農書』の「片なわ」も「片手曳」と同義である可能性があり、そうであれば「片なわ」にも押し引きの腕木駆動を含むことになる。

c 横挿し腕木縄引き型

cの『凡国異器』(32)図は、bの横挿し腕木型の進化ともいえるべきもので、縄掛け穴に挿し込んだ湾曲した腕木の先に縄を付け、縄引き型に変えたものである。これを「横挿し腕木縄引き型」と呼ぶことにしよう。その際、中心軸を挟んで対向する縄掛け

穴にも棒を挿し込むのだが、一般には上から見れば中心軸を中心に点対称になるように、向こうの腕木は反対方向に挿し込むのであるが、この場合は2本とも同じ側から挿し込んでいるのが特徴である。その理由は横挿し腕木型なら腕木は固くて曲がらないので、往復回転のための押し引きが可能である。ところが先端に縄を繫いでしまうと、縄は引くときは力を伝達するが押すと縄がたるんで相手に力が伝わらない。そこで2本の腕木を同じ側から挿し込み、2人が対向して引くことにすれば、こちらが引けば相手の縄は伸びきり、相手が引けばこちらの縄は伸びきることになり、2人が交互に引くことによって往復回転が可能となる、という工夫である。

横挿し腕木縄引き型は「片なわ」 図4C『凡国異器』（32）図の横挿し腕木縄引き型は、この『会津農書』の「片なわ」を現実化したものと考えられる。すなわち①縄掛け穴に長い腕木を挿し込んで、力点と中心軸との距離を半径より長く取っているので倍力機能がはたらいっている。②2人操作であり、③中心軸を挟んで対向する位置にある縄掛け穴に2本の腕木を同じ側から挿し込んでいるので、こちらが引けば相手の縄は伸びきり、相手が引けばこちらの縄は伸びきることになり、2人が交互に引くことによって往復回転が可能となるからである。

真澄が岩手県・青森県の南部領を回ったのは天明5年（1785）から8年（1788）にかけてであり、そこで横挿し腕木縄引き型を見たのであるが、『会津農書』は片縄は延宝（1673-1681）のころから使われ始めたといっており、真澄のスケッチは、その100年後の姿を記録していたことになる。

立位から座位・腰掛け位へ b図とc図を見比べれば分かるように、cの横挿し腕木縄引き型はbの横挿し腕木型の腕木の先端に縄を付けたもので、bから進化した形と位置づけられる。その際bのような1人操作では往復回転は不可能なので2人操作に切り換えられている。この腕木駆動から縄引き方式に変えることによって何が変わるのか、開発者はどんなメリットを期待していたのか、その点の検討にはいる。

すでに「横挿し腕木型と作業姿勢」の項で指摘し

たように、腕木駆動では腕木の高さと往復回転で棒の描く軌跡の通りに手で力を加えなければならなくなり、腰の位置が固定された座位では手が届かず身体の高さの自由度の高い立位でしか対応できないのに対して、縄引き型の場合はフレキシブルな縄で力を伝えるので、人の引く力点の高さや力の方向については自由度があり、原理的には座位という身体の高さの小さい姿勢でも対応できることになる。ただし中心軸—力点距離を伸ばして倍力機能をはたかせた場合は、往復のストロークもそれに正比例して長くなり、単純に言えば座位では対応できなくなる。しかしながら座位の縄引き型の場合には引き方には2種類あって、白の右縄を右手で、左縄を左手で引く「平行引き」と、白の右縄を左手で、左縄を右手で引く「交差引き」とがあり、交差引きの場合はそれなりに長いストロークをこなしているわけである。それにストロークの長さは往復回転の回転角の大きさに比例するので、回転角が多少小さくなるのを我慢すればストロークも短く済ませることができる。このように現実には多様な組み合わせがあり得るので、横挿し腕木縄引き型で座位が不可能なわけではない。つまり作業効率を気にしないなら座位でも十分可能だが、『会津農書』のいうような両縄より高い作業効率を求めるなら座位よりは上体の自由度の大きい腰掛け位の方が、よりフィットした作業姿勢といえるであろう。

d 押引棒型

d図は、bの横挿し腕木型の進化ともいえるべきもので、縄掛け穴に挿し込んだ棒をクランクとし、コネクティングロッドにあたる棒を軸結合にして、棒を押し引きして上臼を往復回転させるものである。このやや複雑な機構をもった木摺臼を「片手車二人曳磓子（カタテグルマモロビキノスリウス）」と注記している。ここではクランク—コネクティングロッド機構を「片手車」と「車」で表現しており、一般に民俗語では細部の部品まで呼び名があるとは限らないことからして、「片手車二人曳磓子」という8文字の言葉はいわば臼図鑑の編集者菅江真澄の与えた分類名であって、「車」という表現も真澄の認

識を示したものと考えられる。

さてこのコネクティングロッドに相当する棒を学術用語として何と呼ぶべきかについては、この方式が研究対象としてまともに取りあげられたことはないので、先行研究にも用語例がない。そこで棒の動きを具体的にイメージできる「押引棒」と呼ぶことにした。それにともなって前稿で「棒押し型」「クランク方式」などと呼んでいた様式名も、小見出しのように「押引棒型」と呼ぶことにした。

遣り木との関係 上臼本体に棒を挿し込んで動かすのと、その先端に別の棒を軸結合して動かすのでは、発想に飛躍があり技術レベルとしては断絶がある。この断絶を飛び越える飛躍はなぜ起きたか。単純な工夫の延長では考え難い飛躍の起こった原因については、クランクコネクティングロッド機構を使った民具として遣木で全回転させる土摺臼があり、そこからヒントを得た可能性が高い。

土摺臼はすでに述べたように堀家本「四季耕作図巻」の描かれ方からして天正年間には畿内近辺では普及しはじめており、『百姓伝記』（1681-84）に「寛永元年の比もろこしより土にて作るうす作り長崎に來り、日本の人に作りて見せ、それより本朝につくり習」という寛永元年（1624）長崎伝来説は、何波にもわたる土摺臼伝来の1つを示すものであろう。東北地方では『会津農書』（1684）に「木礮一柄に三四人取付曳よりハ、小きを求め大勢の者ハ壱人宛して曳柄も立てよし」とある「木礮一柄に三四人取付曳」く実態は、佐々木氏も指摘するように遣木の使用であり、「木礮」とある以上は木製臼であって、木製臼に分画目を切った木製全回転臼と考えられる。つまり17世紀第4四半期には東北地方南部では遣木による全回転機構は使われていた。

他方ここでとりあげた真澄の絵は、図2fに「胆沢郡ノ器」「奥南部木臼」の注記があり、その3つの図はa～d図に描かれた様式をほぼ網羅していて、これらの木摺臼は岩手県から青森県のものと考えられる。その真澄は天明5年（1785）から8年（1788）にかけて、岩手県・青森県の南部領を回っているので、取材したのは『会津農書』からは100年後にあたり、遣木による全回転機構は100年以上前から使

われていたことになるので、押引棒型は土摺臼の遣木からヒントを得たのであろうとした仮説は、時代的にもまったく無理はないことになる。

作業姿勢との関係 さてクランクコネクティングロッド機構を使った場合は作業姿勢にどのような影響が出てくるか。この点を検討しよう。

dの押引棒型をbの横挿し腕木型と比べると、力点は横挿し腕木型では棒の先端の操者が握る位置で、押引棒型では縄掛け穴に挿し込まれた棒＝クランクと、押引棒＝コネクティングロッドとの軸結合の軸部分であり、この場合押引棒は腕の延長であって、力点の位置は横挿し腕木型の操者が握る部分と基本的には同じである。そして倍力機能の働き方も同じで、木摺臼の中心軸と挿し棒と押引棒との結合軸までの距離と半径との比で倍力効果は決まる。違ってくるのは操者の腕の動きで、bの横挿し腕木型では棒の握り部分は同じ高さを保って円弧を描いて往復するが、操者の腕はそれに忠実について力を加えなければならず、上半身の自由度の大きい立位が選択される。これに対して横挿し腕木縄引き型では、押引棒先端のT字形把手は臼本体と少し離れた位置で前後運動を繰り返せばよく、棒一棒間の軸結合が棒一棒間の角度を自動的に調整して、力点は円弧を描いて往復してくれることになる。この腕の動きの自由度の大きさが押引棒方式のメリットであるが、ただ高さ、地上高については制限がある。横挿し腕木＝クランクと押引棒とは、基本的には同じ水平面内で屈曲を繰り返しながらそれぞれの往復運動を繰り返すのであって、押引棒のT字形把手も同一水平面内の往復運動が要求され、操者には腕を同じ高さで動かすことが要求される。このあたりが高さも自由な縄引き型との違いである。

腕を同じ高さで動かすことが必要となると、座位では対応できなくなり、立位でも力点があまり低いと対応が苦しい場合もあり、その場合は腰掛け位が適切となる。後に民具の項で触れるが、絵画資料のなかに腰掛け位での押引棒操作が描かれており、押引棒の基本的な作業姿勢は腰掛け位であったとも考えられる。

e 桶胴の折衷土摺臼

e図は、『百臼之図』(87)の臼で、「由比秀流数(ゆひするす)」の注記があり、「津軽郡平内ノ^{ヒラナイ}荘藻浦邑に在し、結磨臼(ゆいするす)てふものしかり。大白の舊りたるをきりわかちて、天地として桶を胴に作る」と説明している。

桶胴の土摺臼図の資料批判 e図は、上から①木摺臼の上臼を転用した漏斗部、②上臼の摺り部にあたる桶胴部分で、内部は粘土に木製の菌を打ち込んで作った土摺臼であろう。③下臼の摺部で桶胴の土摺臼部分。④木摺臼の下臼を転用した下臼下部、の4部分からなり、木臼部分と桶胴部分は、上臼・下臼ともちきり結合で繋いでいる。①の文字の近くにある2つの四角穴は縄掛け穴かと思われるが、位置がやや高すぎる。一般に上臼の縄掛け穴は高くて漏斗の底位置辺りでそれより以下であり、e図ほど高いのは不自然である。それにe図では②③の桶胴部分の背が高く、とくに③の下臼部分はこれほど高い必要はなく、ここまで高ければ強度に影響も出よう。これらのバランスの悪さはスケッチ時や模写時点で起きた狂いで、モデルとなった民具は、①～④の4部分がほぼ同等の高さをもった辺りではなかったかと推測される。

e図の枠内の中央の図は、板柳郷土資料館の写真パネルにあった近世の絵画資料で、木摺臼を上下に分けて摺り部を桶胴にしたもので、『百臼之図』(87)と同じ構造であり、上臼の木部と桶胴部の接合には大きなちきりが描かれている。この臼では駆動は上臼木部に埋め込んだ4本把手を2人で握って動かしており、右図の4本把手型木摺臼と同じ方式をとっている。

駆動装置と摺り面 e図では駆動装置が明らかではない。図のバランスからすれば、②の位置に駆動装置は取り付くのが合理的であるが、桶胴部は摺り部であって、強度不足で把手類は取り付けられない。上臼の左手の2つの四角穴は縄掛け穴かと思われるが、この高さでは縄引き方式はなりたらず、先に指摘した実際には①の木部が上下に大きいことを前提にして、縄掛け穴に棒を挿し込んでの横挿し腕木方式かと推定される。

摺り面については、土摺臼構造であれば摺り面は平面と考えられる。土摺臼の場合は分画目で、分画目の場合は全回転させれば穀粒や籾殻は自動的に周縁部に向かって移動するので、摺り面が平面であっても穀粒や籾殻はスムーズに排出される。ところが横挿し腕木型や板柳図のような4本把手型では臼の回転は往復回転であり、全回転時のような自動排出機能ははたらかない。ではどうなるかといえば、漏斗部に籾を供給し続ければその圧力で摺り部の米や籾殻は周縁部に押し出されることになり、自動的に排出されることにはなる。ただ全回転土摺臼の場合や、下臼の摺り面が傾斜をもった木摺臼に比べて、穀粒の摺り面での滞留時間が長くなり、摺り具合に違いが出てくることになろう。ただ木摺臼にも下臼の摺り面が傾斜のないまったくの平面のものも現実にはあり、板柳図のように摺り部が土摺臼構造にもかかわらず4本把手の往復回転で動かしている場がリアルに描かれていることからすれば、漏斗からの供給圧力は、それなりの排出機能をもっていたと考えるべきなのかも知れない。

津軽郡での進化 真澄のe図は「津軽郡平内ノ荘藻浦邑に在し結磨臼てふもの」といっており、板柳図は津軽地方の柏村の屏風のようなものである。青森県は東部の南部地方はやませの吹く冷害の多い地帯なのに対して、西部の津軽地方は夏の高温に恵まれ近世には米どころに進化していった地方である。平内町は津軽とはいっても奥羽山脈が陸奥湾に沈み込む夏泊半島の位置にあり、南部地方との境目で微妙なところであるが、米作化が進んだ津軽地方で、木摺臼を土台にした折衷土摺臼が生まれていたことは興味深い。

(3) 『会津農書』と真澄図から作業姿勢変化の要因

以上真澄の描いた木摺臼について検討してきたが、そもそも真澄図をとりあげたのは、かねてから真澄図に見られる木摺臼の座位から立位への変化が、民族文化の違いと関連するのではないかという予感がしたからであった。ではその予感は当たっていたのかどうか、その観点から分析結果をまとめる

ことにしたい。

『会津農書』の木摺臼記事 真澄図に見られた木摺臼の形態変化の原因は何か。この点について示唆しているのが先にも引いた『会津農書』の木摺臼関係記事である。「木髻挽并拵」には木摺臼以外に唐箕や淘板などにも触れているが、今それらを省略して、木摺臼関係記事に絞り、箇条書きにアレンジすれば次のようになる。

- ①木髻 両繩より片なわけ (は) 果敢行也。両繩を二人にて一日曳ハ大方米壹石、片なわを二人にて一日曳ハ米貳石曳なり。片繩引ハ延宝の頃より少し始る也。
- ②木髻引ハ遅く曳ハ果敢行す、早く引ハ徒初にて落る。遅早の中を定心にて曳べし。
- ③木髻に往古よりぶなの木計用来る。明暦、万治の比より松木をも用る也。
- ④木髻一柄に三四人取付曳よりハ、小きを求め大勢の者ハ壹人宛して曳柄も立てよし。
- ⑤ふなの木ハおもき故、米くたけ、糠立升目ふゆる也。松木はかるきゆへ、米くたけす、ぬか多らず、升目少き也。

①は、木摺臼は両繩より片繩の方が果敢行(はかゆく)すなわちはかどるといっており、作業効率を問題にした条である。2人で引く場合、両繩と片繩とで効率を比較すれば、両繩が米1石に対して片繩が2石で倍の効率である。この片繩は延宝(1673-1681)のころから使われ始めたという。17世紀後半に、作業効率の向上を求めての技術革新が起こっていることが確認できる。

②も、木摺臼は遅く引くとはかどらない、に始まり、ここでも著者の関心は作業効率にある。早く引きすぎると初のまま出てしまうので、中ほどで引くよう心がけよという。

③は、木摺臼には昔からブナの木を使ってきたが、明暦、万治(1655-61)頃から松材も使うようになった、という。その裏にはそれ以前においてはブナ材を用いるそれなりに長い木摺臼の伝統があったことを示しており、木摺臼との最初の出会いの段階では、他地方から入った松材の木摺臼を地元で入手しやすいブナ材に置き換えるという受容がおこなわれ

ていたことが推測される。

⑤には、ブナは材が重すぎて米が碎けるのに対して、松材は軽いので米が碎けず、無駄の出る量が少ない、という。木摺臼には全国的に松材を用いられており、会津では17世紀中頃から碎け米の少ない松材使用という他地方の技術の導入がはかられるという技術革新が起こっていた。

④は、すでに指摘したように「木髻一柄に三四人取付曳」く実態は遺木と組み合わせた木製全回転臼であり、17世紀後半の会津地方では木製全回転臼が使われていたことになる。

1つの木摺臼に3、4人付くより、1人ずつ小型の臼を使う方がいいというのだが、「曳柄も立てよし」について、『日本農書全集』の庄司吉之助訳では「小さい臼を求め、大勢いても、一人ずつひき柄をまわすほうがやりやすい」として「曳柄」を柄(え)と解釈しているが、1人操作の場合は繩引き方式も考えられるので、柄には限定できず、柄では「立てよし」も意味が通じない。ここでは「曳柄」を「ひきがら」と読んで、品柄、作柄のように摺りの出来ばえと解釈して「立て」も引き立ってと解釈して、「曳柄も立てよし」を「摺り具合も上々である」と解釈しておきたい。1臼3、4人を各自小型臼に変えるという方策には、文面には表れていないが作業効率の向上を狙ってのことであろう。

『会津農書』に表れた木摺臼改良の動機 以上の内容を整理すると、『会津農書』の記す木摺臼改良の動機は、①②と④も作業効率の良さを求めている、②と⑤は摺り上りの品質の良さを求めている。その動きは延宝(1673-1681)のころから使われ始めたという。また碎け米の少ない松材木摺臼の導入は明暦、万治(1655-61)頃から始まっていたという。この17世紀中ごろから後半の会津地方で起こっていた技術革新は、初摺りの作業効率と質の向上を目指したものであり、経済的要因であって、操者の作業姿勢からの要求に出たものではない。この点をいま少し敷衍しておこう。

石高制と脱穀・調製具の技術革新 この経済的要因は、古島敏雄(1943)が「貢租に精選の要求がある以上」と触れた点であり、佐々木長生氏が生涯をか

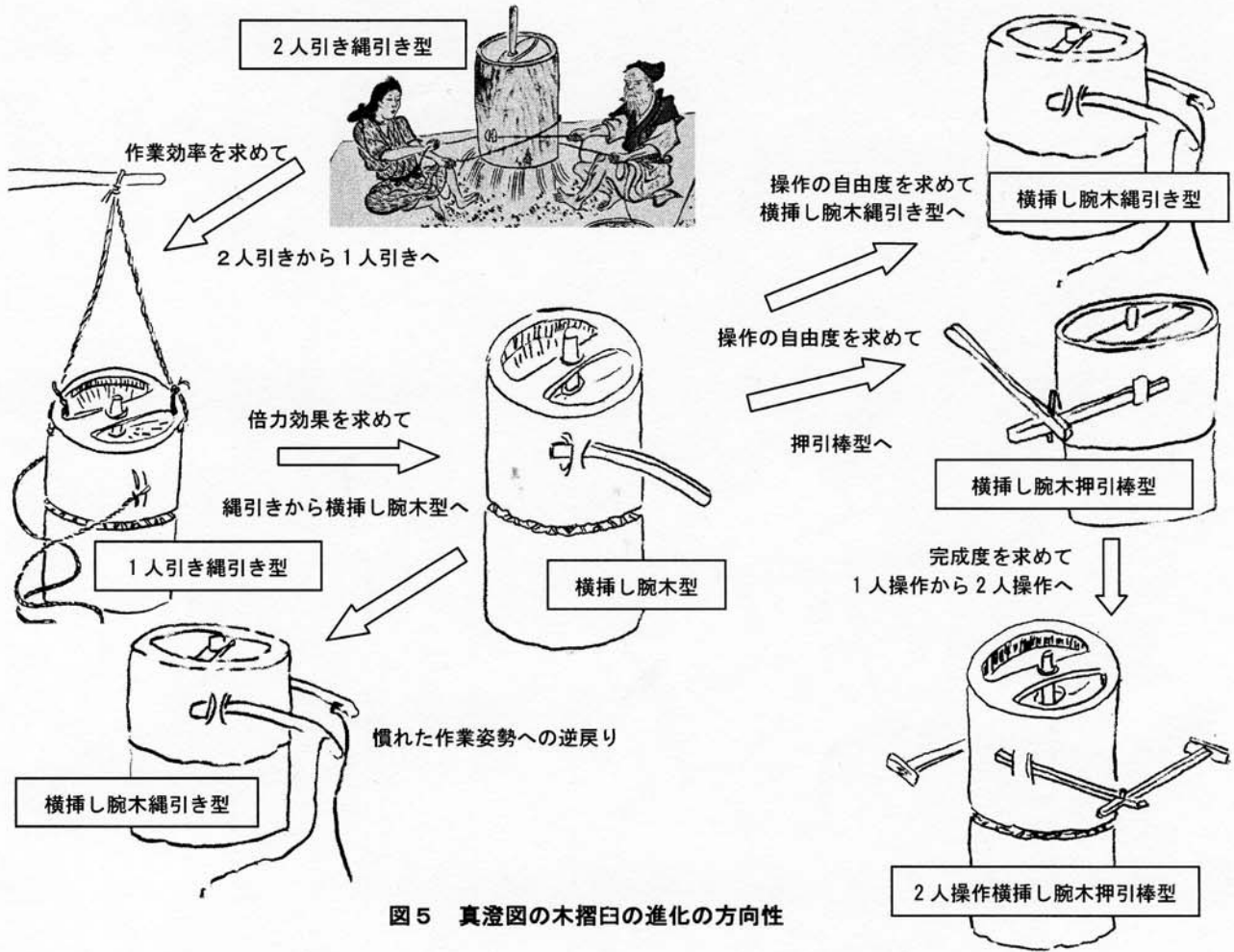


図5 真澄図の木摺臼の進化の方向性

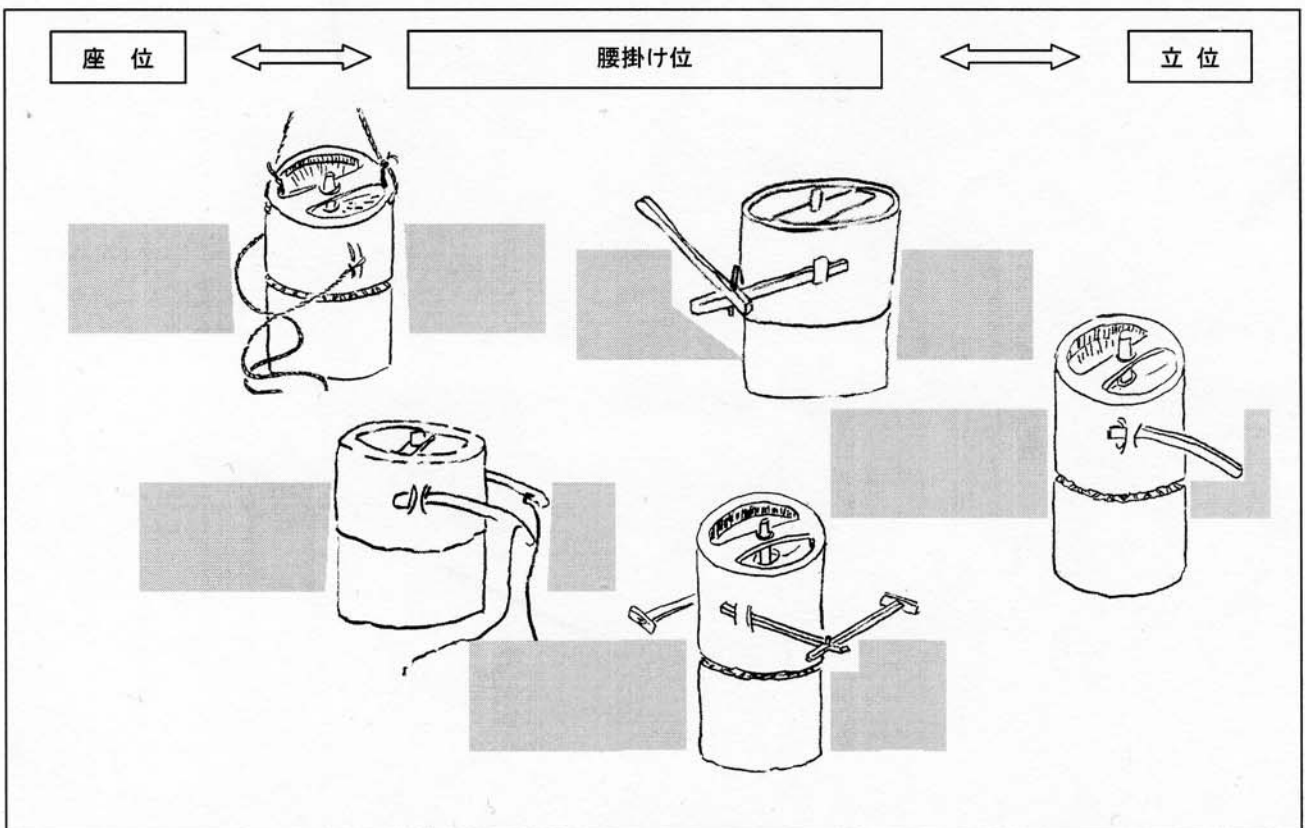


図6 様式ごとの作業姿勢

けて追いつづけている近世における脱穀・調製具の技術革新の要因でもある。それは石高制に由来すると考えられる。

戦国時代の戦乱を終息させて全国統一を成し遂げた豊臣秀吉は、その過程で石高制を打ち出した。その原因は中世の政権が銭貨を鑄造せず中国からの輸入銭貨に依存しつづけたという特異な状況下での銭貨不足と銭貨の質の低下による流通の混乱という状況のなかで、論功行賞と軍役賦課の公平性を図ったものと考えられるが、幕藩体制に継承されて当初には予期されていなかった展開をすることになる。年貢の品目は現実には多様性があるが、石高制のもとでは米納が基本となり、大名のもとには年貢米が集積され、これで歳出をまかなっていくことになる。大名はこの米を売って必要な財貨やサービスを手に入れることになるが、そのためには米を高値で売れる大都市圏で売らねばならず、全国の大部分の米は大坂で一部は江戸の米市場で売ることになり、民間の下からの商品経済の発展をまたずそれとは無関係に領主米の商品化という上からの商品経済化が幕藩体制の経済を特徴づけることになる。

この状況下で大名が自領の米を米市場で高く売るには、米の品質を高めなければならないが、今日のコシヒカリのように旨い米を求めるような贅沢な状況にはない。当時の米の質はまず碎米や秕、小石の混ざっていない精選された米であり、そのためには脱穀・調製過程の精度の向上が農民に要求され、脱穀・調製具の技術革新が求められる事態となった。『会津農書』の記録した17世紀中期～後期の木摺臼の改良過程もそうした時代の要求に応えたものであり、座位はしっくりこないといったような使い手側の身体技法との関係で起こったものではなかった。

この木摺臼改良の経過を真澄の描いた木摺臼図で整理したのが図5である。

真澄図木摺臼の進化経路の整理 図5で見れば、伝統的な2人引き縄引き型から、まず2人引きを1人引きに変える進化がおこり、『会津農書』によれば2人がそれぞれを小型臼を動かすことによる作業効率の向上を目指したものである。

1人引きは当然ながらパワー不足をとまなうが、

縄を棒に代えて倍力効果を得たのが横挿し腕木型である。横挿し腕木型では座位では対応できず立位に変わるが、正面向いて操作した場合は押しはいいとして引き動作のときは棒が身体に接近して長いストロークが取れないことになるので、臼を右手に見て右手で操作するといった工夫が必要となろう。

横挿し腕木型では手は棒の軌跡を忠実に追う必要があり、手の自由度がない。そこで操作の自由度を求める進化が、図5中央の横挿し腕木型から右上に向かう2本の矢印で、横挿し腕木縄引き型と押引棒型が生まれる。

横挿し腕木縄引き型は棒の先端に引縄をつけたもので、引きの方向、高さとも自由度が増し、回転角の大きさを多少我慢すれば、座位でも対応できる。したがって座位に慣れた使い手による逆戻りの進化である可能性もあり、左下方向の矢印で示しておいた。ただこのまま続けると片減りを起こす危険があり、時おり2本の腕木とも反対側の縄掛け穴に差し替える必要があろう。

押引棒型は、横挿し腕木型の腕木＝クランクの先端にコネクティングロッドに相当する押引棒を軸結合したもので、円弧を描くクランクの軌跡を前後の往復運動に変換したところにメリットがある。これによって人の手が円弧を描くクランクの軌跡を忠実に追う必要はなくなり、身体は定位置で腕の前後運動だけで済むことになる。ただクランカーコネクティングロッド機構は同じ水平面内で動かさなければならず、クランクの一般的な高さからすれば、腰掛け位がもっとも適切な作業姿勢となろう。

図の右列中ほどの押引棒型は1人操作であるが、それに反対側の縄掛け穴にもクランカーコネクティングロッド機構を取り付けて2人操作にしたのが下の図で、この方式の一つの完成型といえるであろう。注目されるのは押引棒の末端につけられたT字形把手で、中図のようなただの棒では、前後方向に動かすにもかかわらず棒には引掛かりがなく、そのため操者は棒を強く握って摩擦力に頼って押引棒に力を加えねばならない。ところが末端にT字形把手をつければ、押し引き方向に対する引掛かりとなるので、手はT字形把手を軽く握るだけで、押し引き

運動は可能となる。この点でも道具としては完成度の高いものといえよう。

ただこのクランクは、縄掛け穴に長い棒を挿し込んでいるが、クランクーコネクティングロッドの結合軸に位置から中心軸に向かって上臼の表面に直角に短い棒を突き立ててもいいわけで、クランクとしてはその方が一般的な形態である。にもかかわらずそうっていないのは、この押引棒型が縄引き方式から進化したという歴史的経緯を背負っているからであり、そのことを如実にしめす「縄掛け穴に挿し込まれたクランク」という形態が河野のいう歴史民俗情報であり、生物の遺伝子に相当するものであって、「民具からの歴史学」で20世紀の民具から過去を遡及復原する際の大きな手がかりとしているものである。

真澄図木摺臼の作業姿勢の分類 図6は、図5にあげた各様式を作業姿勢別に整理したものである。左が座位、右が立位でその中間に腰掛け位をおき、各様式の背後には綱掛けの横帯を配して適用範囲を示した。様式と作業姿勢との関係は固定的でなく、多少の融通性をもったものと考えられる。手元で縄引きとなる様式では座位と腰掛け位との間に融通性があり、クランクをともなう様式では腰掛け位と立位の間に融通性がある。

ところでここにあげた様式のどれもが腰掛け位を含んでおり、『会津農書』の語る17世紀中期から後期にかけての作業効率と杵摺りの質の向上をめざした技術革新は、作業姿勢としては座位にスタートした日本の木摺臼が、腰掛け位に収斂する方向性をもっていたものとまとめることができよう。そしてその技術革新を経た100年あまり後の状態をスケッチで記録したのが菅江真澄の木摺臼図であったと位置づけることができよう。

いま『会津農書』との関係で整理したが、図5、図6を見直せば、原初的な横挿し腕木型からやや退行的な横挿し腕木縄引き型、一歩進んだ横挿し腕木押引棒型、さらにそれにT字形把手のついた形まで、進化のあらゆる段階が真澄によって記録されており、このことからすれば会津地方で起こった技術革新の出来上がった結果が岩手県南部に伝わったので

はなく、会津地方と同時並行でこの岩手県南部でもここをフィールドとして技術革新が進化していたと考えられる。T字形把手つき横挿し腕木押引棒型といういわば完成型が使われている一方で原初的な横挿し腕木型からやや退行的な横挿し腕木縄引き型なお使われているという状況は、遠い昔に技術革新が起こったのではなく今ようやく終わったが、なお古い形も併存しているという進化の余燼くすぶるぬくもりの残った状態であり、今日よりは緩やかだったと考えられる江戸時代の時間の流れからすれば、真澄の紀行よりは100年あまり前、『会津農書』が記録した17世紀後半に岩手県南部でも技術革新が同時に始まっていた可能性が高い。

小結

すでに述べたように、今回東北地方の木摺り臼を取り上げたきっかけは、菅江真澄の『百臼之図』に描かれた木摺臼の縄掛け穴に棒を挿し込んだ形態から、座位から立位への変化が起こっていると見て、その原因を日本列島のベースに横たわる民族文化の違いと対応するのではないかと予想をたてたことであつた。しかしながら調査結果はすでに見てきたように、17世紀中～後期に起こっていた木摺臼の技術革新は、石高制下の脱穀・調製具過程の効率化と質の向上という政治的・社会的圧力の下で展開していたものであり、座位はしっくりこないといったような使い手側の身体技法がきっかけで起こったものではなかった。また座位から立位への変化と見当をつけていた真澄図の木摺臼の変化は、子細に見れば立位よりは腰掛け位に収斂する方向性を持っていたことも確認できた。これらのことは研究史上の新知見であり、成果として評価できるが、当初の予想からはかなり外れた結果となった。

ところで『会津農書』や真澄図に表れた17～18世紀の変化は東北地方中南部でのできごとである。では東北地方北部ではどうなのか、また中南部では『会津農書』や真澄図に表れた17～18世紀の変化が20世紀の民具に継承されているのかいないのか、そうした期待をこめて、東北地方の木摺臼調査のデータの整理と分析に進むことにしたい。

Ⅲ 東北地方の木摺臼

東北地方の木摺臼調査については、第1年度の終わりに年報に「東北地方の木摺臼の全域調査—身体技法から日本列島の民族的多様性を検出する試み—」(2004)を發表し、青森・岩手・宮城県の調査概報を報告したが、それを踏まえて第2年度以降の秋田・山梨・福島県調査を含めた考察をおこなうこととしたい。先の年報論文では実態が十分把握できていなかったこともあって用語の選定が未熟だったので、今回はかなり改めた。また第3年度以降は中部地方で長野県や山梨県の木摺臼を見る機会があったが、これらはおそらく幕末・明治以降に新たな進化をとげており、これは大島暁雄(1985)が「明治14年農談会日誌」から抽出していた事実の実態面の発見であり、民具の近代化という興味深いテーマを提供しているが、その反面20世紀に継承された民具から古代史にさかのぼる研究にとっては、後世の攪乱で古代が見えにくくなった資料群ともいえる。したがって今回の「身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原」というテーマ立てからは、やや外れる資料群となるので別の機会に紹介することとし、今回は東北地方に限って報告することにした。

(1) 調査の概況

図7は現時点で河野が把握している木摺臼の全データを都道府県別におおよそ北から南へ配列したものである。全140点を地方別に見れば東北地方85点、関東地方4点、中部地方43点、近畿地方4点、中国地方2点、四国地方2点、九州地方0点である。まず西日本は異様に少ないが、この地域は河野のフィールドであり、かなりの県をかなりの密度で回っているが得られたデータは8点にすぎず、近世に展開した木摺臼から土摺臼への移行が早い時期に完了しており、ほとんど消滅状態であったことがうかがえる。関東地方は調査密度は高くはないが、それでも木摺臼に出会えた機会は少なく、ここでも土摺臼への移行はほぼ了していたと考えられる。多いのは東北地方と中部地方であるが、中部地方は先ほど触れ

たように土摺臼の出現を受けても容易に乗り換えることはせず、木摺臼の近代化が起こったという日本列島では特異な地域であることが今回の調査で判明した。そうであれば伝統的な木摺臼の形態差から作業姿勢の違いを抽出し、その背後にある身体技法の違いにもとづいて古代日本列島の民族分布の復原しようとする研究にとっては、東北地方は格好のどうか唯一のフィールドであったことになる。

なお鹿児島県に属する南西諸島には朝鮮系や混血型と見られる木摺臼が分布しているが、本州とは違った歴史的経緯をたどってきたと推定されるので、今回の考察からは除外している。

東北地方では太平洋側の岩手・宮城県で54点確認できたのに対して、日本海側の秋田・山形県ではそれなりの数の資料館を回ったにもかかわらず、出会ったのは7点にすぎなかった。この点はヤマセが吹き冷害がおこって稲作には障害の多い太平洋側に対して、夏の高温が保証される日本海側の秋田・山形県では、近世から米作地帯化が始まった結果、木摺臼から土摺臼への移行が進んで木摺臼の残存例が少なくなったものと考えられる。この地域では一般的な土摺臼が十字台座をもつものに対して、円盤台座をもつ土摺臼が見られ、土摺臼の文化の上に木摺臼を移植したという興味深い事例と出会ったのが印象的であった。この傾向は青森県についてもいえる。青森県のデータは収集地未確認の稽古館の1点を除けば太平洋側の南部地方のものであり、日本海側の津軽地方は8カ所の資料館を回ったにもかかわらず、木摺臼には出会えなかった。

(2) 分布の概況

次に図7の回転方式の欄を見ると、青森県から岩手県北部には4本把手型があり、次いで2本把手型、そこに横挿し腕木型や押し棒型が混在して、福島県以南は縄引き型となる、という傾向が読み取れる。縄引き型は2人が脚を投げ出して木摺臼を中に向き合い、上臼の左右の縄を交互に引いて往復回転させるもので、絵画資料にも描かれていて、日本の木摺臼の操作法として広く知られているものである。それに対して「4本把手型」「2本把手型」「L字把手型」

図7 木摺臼計測表

単位はcm

単位は度

県	No.	収蔵施設	登録名・使用地	材	直径	下臼高	把手高 縄穴高	上臼		回転方式				下臼傾斜角			本体構造	備考
								高	上面	4把	2把	横腕	押し	縄引	全回	下		
青森	1	青森県立郷土館1(南郷村)	キズルス	松	54.0	44.5	85.5	68.5	113.0	○							『青森県の農具』	
	2	青森県立郷土館2(三戸町)	スルス	松	52.0			140.8		○								
	3	槽古館		松	59.0	34.8	58.8	53.2	88.0		○							
	4	小川原湖民俗博1(三沢市)		松?	60.8	55.8	102.3	80.0	135.8	○			40	42	31			
	5	小川原湖民俗博物館2		松	61.8	60.0								44			下臼のみ	
	6	小川原湖民俗博物館3		松	64.2	?				○							上臼のみ、上臼高64.2	
	7	小川原湖民俗博物館4		松	55.0	46.0	85.5	61.0	107.0	○							把手上下2段	
	8	小川原湖民俗博物館5		杉?	59.0	54.0	93.3	78.5	132.5	○				42				
	9	小川原湖民俗博物館6		樅?	55.0	64.0	119.5	97.0	161.0	○				44				
	10	小川原湖民俗博物館7		松	52.6	36.0	64.6	60.6	96.6	○								
	11	小川原湖民俗博物館8		針	51.2	70.2	129.9	100.8	171.0	○								
	12	八戸市博物館		キズルス						○							把手上下2段	
岩手	13	軽米町歴史民俗資料館1	木摺り臼	松	47.0	64.0	119.5	83.0	147.0	○								
	14	軽米町歴史民俗資料館2		松	44.0	37.0	54.5	50.0	87.0	○								
	15	軽米町歴史民俗資料館3		針						○								
	16	岩手県立農科博(軽米町)	171-3 キズルス	松	55.0	59.8	113.3	85.0	144.8	○					42			
	17	二戸市歴史民俗資料館1		松	47.0	44.0	77.5	63.5	107.5	○								
	18	二戸市歴史民俗資料館2		松	47.0	29.0	40.5	46.0	75.0	○								
	19	二戸市歴史民俗資料館3			56.0	54.0	92.5	81.0	135.0	○					40			
	20	浄法寺町歴史民俗資料館			53.0	52.0	88.5	73.5	125.5	○								
	21	滝沢村収蔵庫		松	49.0	29.8	43.7	45.7	75.5	○				15	32	39		
	22	岩手県立農科博(矢巾町)	171-4 キズルス	松	52.0	18.0	43.0	46.0	64.0									
	23	川井村北上山地民俗資料館		松							○							
	24	碧祥寺博物館1(沢内町)		松	47.5	30.5	52.0	45.5	76.0	○								
25	碧祥寺博物館2(沢内町)		広	40.0	37.8	65.9	50.2	88.0	○							カツラ材?		
26	碧祥寺博物館3(沢内町)		松		31.0	52.8	38.7	69.7								横挿腕木差込		
27	石鳥谷町農業伝承館		松	48.5	51.8	80.5	64.2	116.0	○									
28	花巻市歴史民俗資料館1		松	49.8	38.0	67.1	53.6	91.6								直腕木実効26cm、押し棒実効80cm		
29	花巻市歴史民俗資料館2		針	50.5	25.0	41.8	39.0	64.0	○									
30	北上市立博物館	キズルス	松	53.0	20.5	43.3	40.0	60.5										
31	北上市江釣子民俗資料館		松	52.0	38.0	69.2	50.7	88.7	○							横挿腕木差込		
32	栗和町ふるさと歴史資料館		松	51.8	33.0	56.8	46.0	79.0								横挿腕木差込		
33	岩手県立農科博(宮守村)	171-2 キズリ	?	54.5	35.0	58.5	42.0	77.0	○							全長29.4cmの直腕木差込		
34	遠野市博物館 展示室		松	59.2	42.7	85.1	64.1	106.8	○									

35	遠野市博物館 収蔵庫 1		松	64.5	23.3	47.9	49.9	82.4					36	下臼のみ	
36	遠野市博物館 収2 1319		松	55.0	32.5	47.9	49.9	82.4	○					1本把手。他方の穴は木で埋め。	
37	遠野市博物館 収3 1320		松	54.0	26.0								32	下臼のみ	
38	遠野市博物館 収4 1318		?	51.3	34.7	64.0	50.7	85.4	○						
39	遠野市博物館 収5 1316		松	62.3	40.5	69.3	66.7	107.2	○						
40	遠野市博物館 収6 1314		松	47.0	51.5	91.0	68.3	119.8	○					軸折損	
41	遠野市博物館 収7 1307		松	53.0	29.2	44.7	17.6	46.8	○					軸沈下、割れ止め、縫に馬蹄	
42	遠野市博物館 収8 1311		栗?	52.0	40.0	72.9	51.0	91.0	○					軸折損	
43	遠野市博物館 収9 1308		栗?	60.4	34.0	59.5	49.8	83.8	○						
44	遠野市博物館 収10 1310		松	56.3	28.5	44.4	41.8	70.3	○					軸沈下	
45	遠野市博物館 収11 1313		松	58.6	31.7	54.3	48.3	80.0	○					軸折損	
46	遠野市博物館 収12 1317		広	38.8	34.0		35.8	69.8						L字形把手、把手高11cm、径2.8cm	
47	遠野市博物館 収13 1315		松	52.4	21.0	36.6	47.0	68.0	○					軸折損	
48	遠野市博物館 収14 1312		松	49.2	22.0	34.8	36.6	58.6	○					L字形把手、把手高11cm、径2.8cm	
49	遠野市博物館 収15 1309		松	58.3	30.3	52.6	46.7	77.0	○					軸折損	
50	遠野市博物館 収16 1306		広	63.0	45.0	78.9	65.4	110.4	○					L字形把手後付け。把手高15.4cm	
51	岩手県立農科博(釜石市)	171-1キズルス		51.5	40.0	59.2	47.5	87.5	○						
52	住田町民俗資料館 1	木スリウス	針	55.0	39.0	57.8	51.0	90.0	○					L字形把手34+23cm。押し棒用。	
53	住田町民俗資料館 2		松	47.0	49.5	79.0	61.0	110.5	○				37		
54	胆沢町郷土資料館		松	58.0	42.0	80.5			○				40	20	
55	牛の博物館(前沢町)		松	50.0	35.0	62.0	45.0	80.0	○						
56	平泉郷土館 1	キズルス	松	47.8	46.6	82.6	57.8	104.4	○				29		
57	平泉郷土館 2	キズルス	松	57.3	34.3	58.3	52.8	87.1	○					下臼ひび3cm	
58	道の駅蔵美溪(一関市)		松		39.0	74.8	52.7	91.7	○						
59	岩手県立農科博(大東町)	171-13 キズルス	松	40.0	35.0	64.1	48.0	83.0	○					横挿腕木88.6cm、押し棒98.5cm	
60	岩手県立博物館(千厩町)	キズルス	松	53.0	40.5	68.5	49.0	89.5	○					横挿腕木長約68cm	
61	追町歴史博物館 1		松	56.0	52.5	98.0	66.5	119.0	○						
62	追町歴史博物館 2		松	49.5	43.8	80.8	55.2	99.0	○						
63	東北歴史博物館 1(本吉町)	キズルス、大正8まで	松	53.0	27.8	46.3	41.2	69.0	○				20	45	60
64	東北歴史博物館 2(気仙沼市)	キズルス、大正8まで	松	51.0	43.5	77.2	56.0	99.5	○				20	30	48
65	東北歴史博物館 3(唐桑町)	木ずるし	松	51.0	43.7	65.5	49.0	92.7	○						
66	東北歴史博物館 4(鳴子町)	木ずるし	松	51.0	27.0	51.3	50.4	77.4	○						軸受把手は後補
67	雄物川町立民家園		松	52.0	35.5	64.0	42.5	78.0	△	○			25	27	22
68	秋之宮博物館(雄勝町)		針	53.0	23.5	37.1	36.0	59.5	○				33		
69	山形県立博物館		松	62.0	30.0	59.0	47.0	77.0	元	今			15		
70	致道博物館 民家(朝日村)		松	45.5	29.0	42.3	28.0	57.0		○					直腕木方式を繩引き方式に改造
71	松ヶ岡開墾記念館(羽黒町)		松	48.8	27.6	54.8	42.4	70.0	今	元			28		下彫れの擦痕
72	大石町立歴史民俗資料館		松	35.4	19.8				○				14		
73	置賜民俗資料館(米沢市)		針	55.6	26.0	47.9	41.0	67.0		○			16	28	11

長野	110	長野市立博物館 収6																			寄木	分割寄木、チキリ止め				
	111	長野市立博物館 収7	篠ノ井 木臼					61.0	12.0	21.7	21.7	33.7														
	112	麻績村立聖博物館							15.6	25.0	20.6	36.2											22			
	113	明科町歴史民俗資料館	2-1-24 木臼					59.4	33.0	62.5	44.0	77.0														
	114	豊科町郷土博物館	初摺臼(木臼)					63.5	23.8	44.3	34.2	58.0												21		
	115	堀金村歴史民俗資料館 1						62.5	20.0	38.3	32.5	52.5														
	116	堀金村歴史民俗資料館 2						65.0	14.5	27.5	27.5	42.0														
	117	松本市立博物館	梓川村 ひきや臼					63.5	33.3	68.0	49.7	83.0														
	118	松本市安曇資料館 1	ひき臼					62.5	21.0	37.3	31.0	52.0														
	119	松本市安曇資料館 2		針				65.5	17.5	27.0	24.5	42.0														
	120	塩尻市収蔵庫 1						59.0	38.0	60.2	55.0	93.0														
	121	塩尻市収蔵庫 2	初摺臼					65.5	20.0	38.7	31.0	51.0													22	
	122	茅野市八ヶ岳総合博物館						55.5	27.5	37.0	28.9	56.4														
	123	原村文化財収蔵庫 1						75.0	25.0		34.5	59.5														
	124	原村文化財収蔵庫 2						52.0	21.0	42.5	32.4	53.4														
	125	大泉村歴史民俗資料館						48.0	17.0		30.8	47.8														
	126	小淵沢郷土資料館 1						53.5	18.5	34.2	25.0	43.5														
	127	小淵沢郷土資料館 2						51.4	15.7	32.6	28.3	44.0														
128	甲府市民俗資料館	初摺臼					56.3	21.3	37.9	27.0	48.3													4	7	9
129	山梨県立博物館 1						50.5	20.5	43.7	35.5	56.0															
130	山梨県立博物館 2	塩山 するす					46.0	16.5	28.3	26.5	43.0															
131	御殿場市	スライス					44.0	29.5	66.8	46.8	76.3															
132	御殿場市中郷館						47.0	19.8	39.2	46.0	65.8															
133							33.0	31.5		42.5	74.0															
134	奈良県立民俗博物館 1	広陵町 66					59.0	7.0		22.5	29.5															
135	奈良県立民俗博物館 2	75					56.0																			
136	奈良県立民俗博物館 3	大淀町 K706					54.5	8.4																4	28	5
137	セリエ戸河内	ぼた臼						52.0	70.7															25	28	30
138	茨北町立民俗博物館	ぼたうす						30.5	64.5	46.5	77.0															
139	木沢村歴史民俗資料館	もみすり					44.0	13.0	28.0	44.0	57.0													18	25	10
140	大豊町歴史民俗資料館						51.0	10.5		23.5	34.0													11	7	3

針=針葉樹、広=広葉樹

4把=4把手型、2把=2把手型、横腕=横挿し腕木型、押引=押引棒型、全回=全回転型

4本把手型

県	No.	収蔵施設
青森	1	青森県立郷土館 1(南郷村)
	2	青森県立郷土館 2(三戸町)
	4	小川原湖民俗博 1(三沢市)
	5	小川原湖民俗博物館 2
	6	小川原湖民俗博物館 3
	7	小川原湖民俗博物館 4
	8	小川原湖民俗博物館 5
	9	小川原湖民俗博物館 6
	10	小川原湖民俗博物館 7
	11	小川原湖民俗博物館 8
	12	八戸市博物館
	岩手	13
14		軽米町歴史民俗資料館 2
15		軽米町歴史民俗資料館 3
16		岩手県立農科博(軽米町)
17		二戸市歴史民俗資料館 1
18		二戸市歴史民俗資料館 2
19		二戸市歴史民俗資料館 3
20		浄法寺町歴史民俗資料館
21		滝沢村収蔵庫

2本把手型

県	No.	収蔵施設	
岩手	3	稽古館	
	23	川井村北上山地民俗資料館	
	24	碧祥寺博物館 1(沢内町)	
	25	碧祥寺博物館 2(沢内町)	
	27	石鳥谷町農業伝承館	
	29	花巻市歴史民俗資料館 2	
	31	北上市江釣子民俗資料館	
	33	岩手県立農科博(宮守村)	
	34	遠野市博物館 展示室	
	35	遠野市博物館 収蔵庫 1	
	36	遠野市博物館 収2 1319	
	37	遠野市博物館 収3 1320	
	38	遠野市博物館 収4 1318	
	39	遠野市博物館 収5 1316	
	40	遠野市博物館 収6 1314	
	41	遠野市博物館 収7 1307	
	42	遠野市博物館 収8 1311	
	43	遠野市博物館 収9 1308	
	44	遠野市博物館 収10 1310	
	45	遠野市博物館 収11 1313	
	47	遠野市博物館 収13 1315	
	48	遠野市博物館 収14 1312	
	49	遠野市博物館 収15 1309	
	50	遠野市博物館 収16 1306	
	51	岩手県立農科博(釜石市)	
	53	住田町民俗資料館 2	
	宮城	61	迫町歴史博物館 1
		62	迫町歴史博物館 2
		63	東北歴史博物館 1
		64	東北歴史博物館 2
	山形	65	東北歴史博物館 3
66		東北歴史博物館 4	
山形	72	大石田町立歴史民俗資料館	

L字把手型

県	No.	収蔵施設
岩手	46	遠野市博物館 収12 1317
	48	遠野市博物館 収14 1312
宮城	52	住田町民俗資料館 1
宮城	63	東北歴史博物館 1

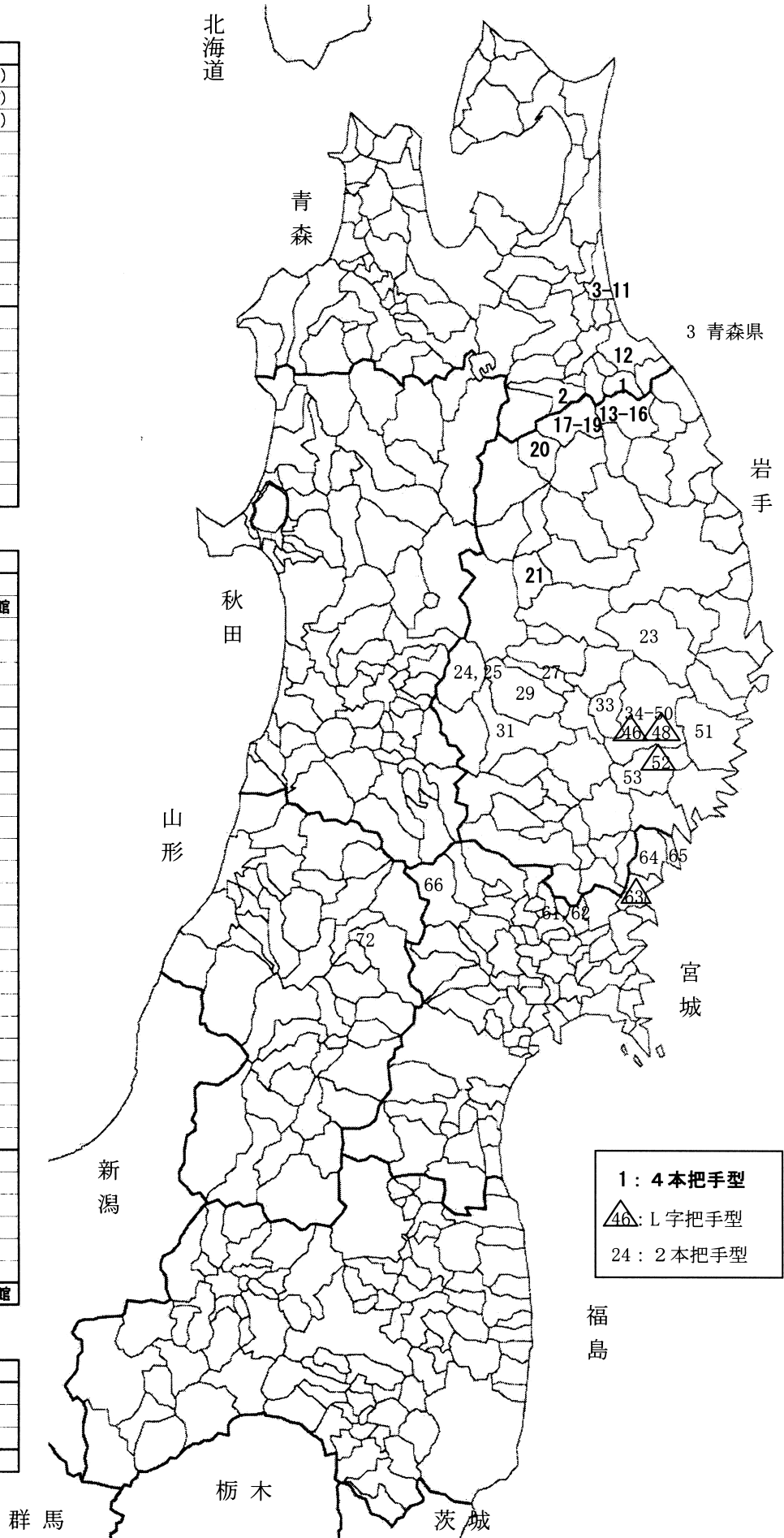


図8 4本把手型・2本把手・L字把手型の分布

横挿し腕木型

県	No.	収蔵施設
岩手	54	胆沢町郷土資料館

横挿し腕木 または 押引棒型

県	No.	収蔵施設
岩手	26	碧祥寺博物館 3 (沢内町)
	30	北上市立博物館
	32	東和町ふるさと歴史資料館
	55	牛の博物館 (前沢町)
	56	平泉郷土館 1
	57	平泉郷土館 2
58	道の駅巖美溪 (一関市)	
秋田	67	雄物川町立民家園
	68	秋之宮博物館 (雄勝町)
山形	69	山形県立博物館
	71	松ヶ岡開墾記念館 (羽黒町)

押引棒型

県	No.	収蔵施設
岩手	28	花巻市歴史民俗資料館 1
	59	岩手県立農科博 (大東町)
	60	岩手県立博物館 (千厩町)

縄引き型

県	No.	収蔵施設
岩手	22	岩手県立農科博 (矢巾町)
山形	69	山形県立博物館
	70	致道博物館 民家 (朝日村)
	73	置賜民俗資料館 (米沢市)
福島	74	福島県立博物館
	75	野口英世記念館 (猪苗代町)
	76	会津民俗館 (猪苗代町) 馬場家
	77	会津民俗館 旧佐々木家 1
	78	会津民俗館 旧佐々木家 2
	79	会津民俗館 旧佐々木家 3
	80	会津民俗館 旧佐々木家 4
	81	会津民俗館 旧佐々木家 2F
	82	昭和村民俗資料館
	83	金山町こぶし館
	84	只見町朝日公民館収蔵庫
85	奥会津地方歴史民俗資料館 (田島町)	

69山形県立博物館は、縄掛け穴の形状は横挿し腕木型か押引棒型であるが縄残存

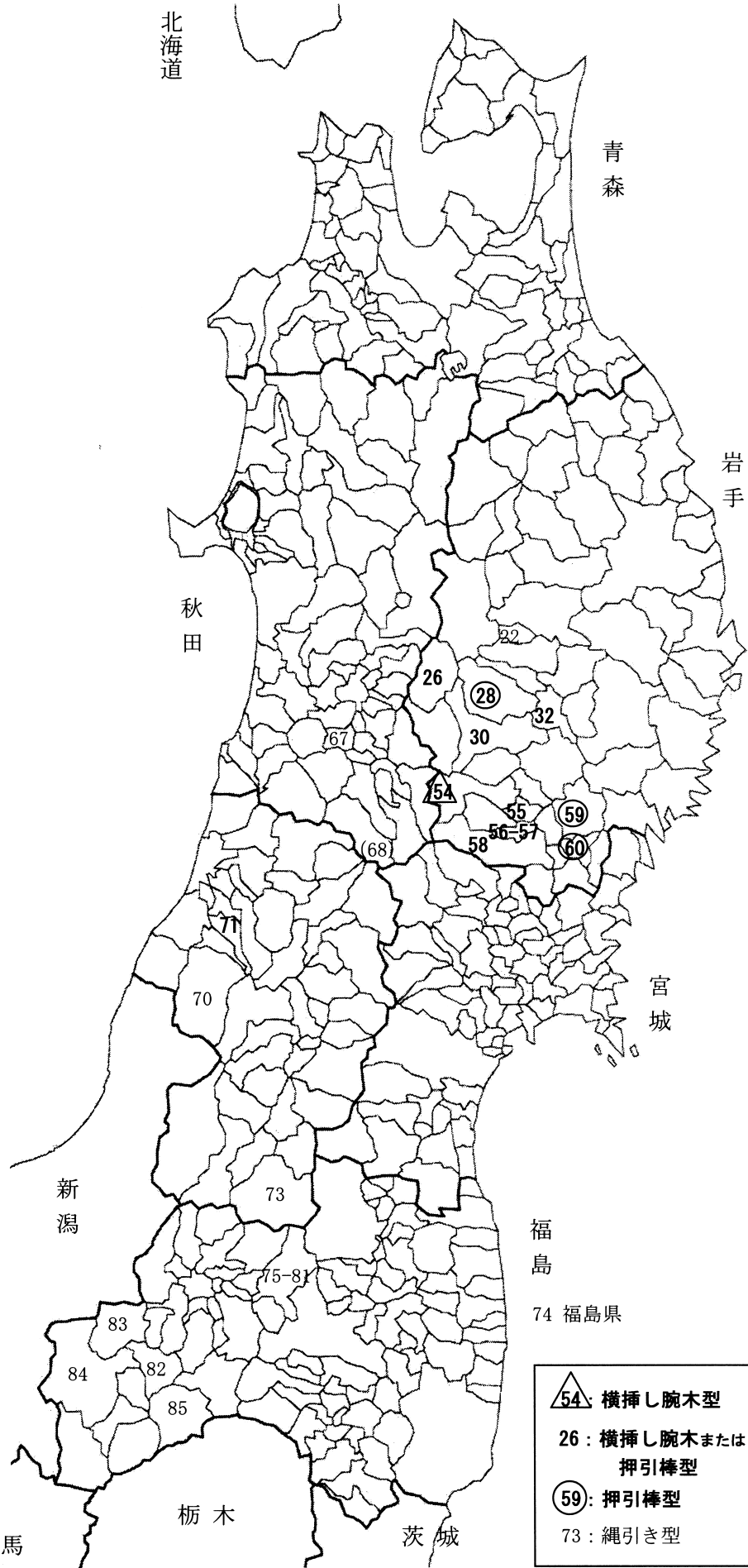


図9 横挿し腕木・押引棒・縄引き型の分布

「横挿し腕木型」「押引棒型」は今回のCOEプログラム調査での新発見であり、様式名も新たに設定したもので、先の菅江真澄図の分析にも適用した。

ところで福島県以南は基本的に縄引き型であり、その他の様々な様式はそれ以北で展開していることになる。そうなれば「身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原」の調査地としては、福島県を含む東北地方6県の比較をすれば、それで十分ということになる。

図8と図9は、様式ごとに収蔵施設の表と地図とを対比させて、分布を視覚化したものである。図8は4本把手型・2本把手型と2本把手型から派生したと考えられるL字把手型の分布を示したで、一見して太平洋側の青森県の南部地方と岩手県・宮城県に分布し、日本海側には分布が確認できないのは、先にも触れたように日本海側では米作地化の進行とともに木摺臼から土摺臼への移行が進み、木摺臼が姿を消したことの反映である。4本把手型は青森県から岩手県北部に分布し、2本把手型が岩手県中部から宮城県にかけて分布することが読み取れるが、その間に挟まる空白地は、未調査地である。岩手県北部の4本把手型と2本把手型の漸移地帯の様子は知りたいがこの地域は未調査であり、宮城県も調査地域が少ないので分布確認が不十分である。

図9は、横挿し腕木型・押引棒型・縄引き型の分布を示したもので、L字把手型は類例も少なく、ある地域で広く使われた定型タイプとは考えがたい。横挿し腕木型と押引棒型は、菅江真澄の絵に描かれていたタイプで、横挿し腕木型はクランクにあたる横挿し腕木を直接握って往復回転させるタイプ、押引棒型は横挿し腕木にさらにコネクティングロッドにあたる押引棒を連結して往復回転させるタイプで、上臼に横挿し腕木を挿し込むまでは同じである。ところで民具の場合は横挿し腕木や押引棒が失われている例が多く、上臼に横長に穿たれた腕木穴から判断する例がほとんどで、この場合は横挿し腕木型にも押引棒型にもなりうる。そこでこの場合には横挿し腕木型欄と押引棒型欄を結合して中点に○印を付けて表した。

(3) 民具の木摺臼の形態分類と分析 —用具と人間の動作の関係の分析—

それでは、様式別に計測表と民具例を掲げながら具体的に検討していくこととしたい。順序は先に見た一覧表にしたがって、東北地方の北から南へ、タイプでは4本把手型から縄引き型へ順を追って見ていくことにしたい。それとともに2班課題2の「用具と人間の動作の関係の分析」をタイプごとの検討を通して具体的に遂行することとしたい。

a 4本把手型 (図10)

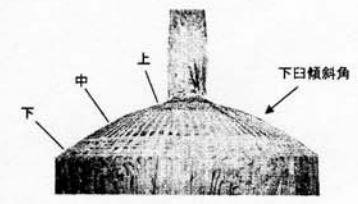
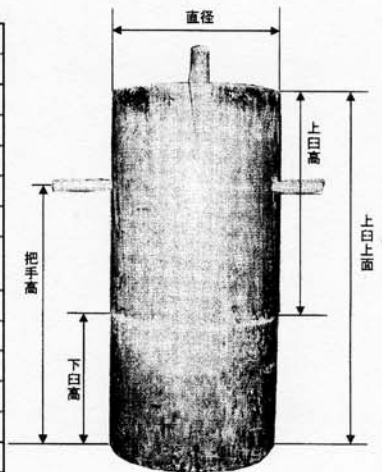
4本把手型は4本の短い把手が2本ずつ接近して付いたタイプで、図10の下の「4本把手型の操作法」図に示したように、2人の操者が把手のない位置に向き合って両手で把手を握り、左右交互に押し引きして往復回転させるもので、No.1の青森県立郷土館の計測例では両手で握る把手の開き角は154度、No.16の岩手県立農業科学博物館の例では155度である。この様式では把手の残存率は低く、多くの場合、把手穴の数と位置から4本把手型と判断した。

木摺臼のなかでは全般的に背の高いのが特徴で、No.11の小川原湖民俗博物館の例では171cm、No.13の軽米町の例では147cmである。木摺臼は使い減りして丈が低くなっていくので、製作時には高めに作ることは当然考えられる。No.7の例は磨り減って把手位置が低くなったため、12.5cm高い位置に把手穴を開け直したものと考えられる。現状では低い位置に1本の把手が差し込まれているが、4本把手型の把手棒は外されて脇に置かれている例や紛失している例が多く、展示状態が使用時の状態通りとは限らない。ところでNo.11のように全高171cmともなると、粃の投入は箕で高々と差し上げておこなわねばならず、実用的観点からは不便な領域に属する。木摺臼は土間で使う道具である。戸を開けて入った途端に目にする背丈を超える木摺臼は、出入りの農民たちを威圧する効果をもったであろう。背丈を超える大型化については、豪農のステイタスシンボルとしての社会的要因が関わっていた可能性も考慮する必要があるだろう。

4 本把手型

単位はcm 単位は度

県	No.	収蔵施設	材	直径	下臼高	把手高 縄穴高	上臼		下臼傾斜角		
							高	上面	下	中	上
青森	1	青森県立郷土館 1(南郷村)	松	54.0	44.5	85.5	68.5	113.0			
	2	青森県立郷土館 2(三戸町)	松	52.0				140.8			
	4	小川原湖民俗博 1(三沢市)	松?	60.8	55.8	102.3	80.0	135.8	40	42	31
	5	小川原湖民俗博物館 2	松	61.8	60.0					44	
	6	小川原湖民俗博物館 3		64.2	?						
	7	小川原湖民俗博物館 4	松	55.0	46.0	85.5 73.0	61.0	107.0			
	8	小川原湖民俗博物館 5	杉?	59.0	54.0	93.3	78.5	132.5	53	50	
	9	小川原湖民俗博物館 6	樺?	55.0	64.0	119.5	97.0	161.0		44	
	10	小川原湖民俗博物館 7	松	52.6	36.0	64.6	60.6	96.6		42	
	11	小川原湖民俗博物館 8	針	51.2	70.2	129.9	100.8	171.0			
	12	八戸市博物館									
	岩手	13	軽米町歴史民俗資料館 1	松	47.0	64.0	119.5	83.0	147.0		
14		軽米町歴史民俗資料館 2	松	44.0	37.0	54.5	50.0	87.0			
15		軽米町歴史民俗資料館 3	針								
16		岩手県立農科博(軽米町)	松	55.0	59.8	113.3	85.0	144.8		42	
17		二戸市歴史民俗資料館 1	松	47.0	44.0	77.5	63.5	107.5			
18		二戸市歴史民俗資料館 2	松	47.0	29.0	40.5	46.0	75.0			
19		二戸市歴史民俗資料館 3		56.0	54.0	92.5	81.0	135.0		40	
20		浄法寺町歴史民俗資料館		53.0	52.0	88.5	73.5	125.5			
21		滝沢村収蔵庫	松	49.0	29.8	43.7	45.7	75.5	15	32	39
平均				53.5	50.0	86.5	71.6	122.2	42.0		



計測ポイント

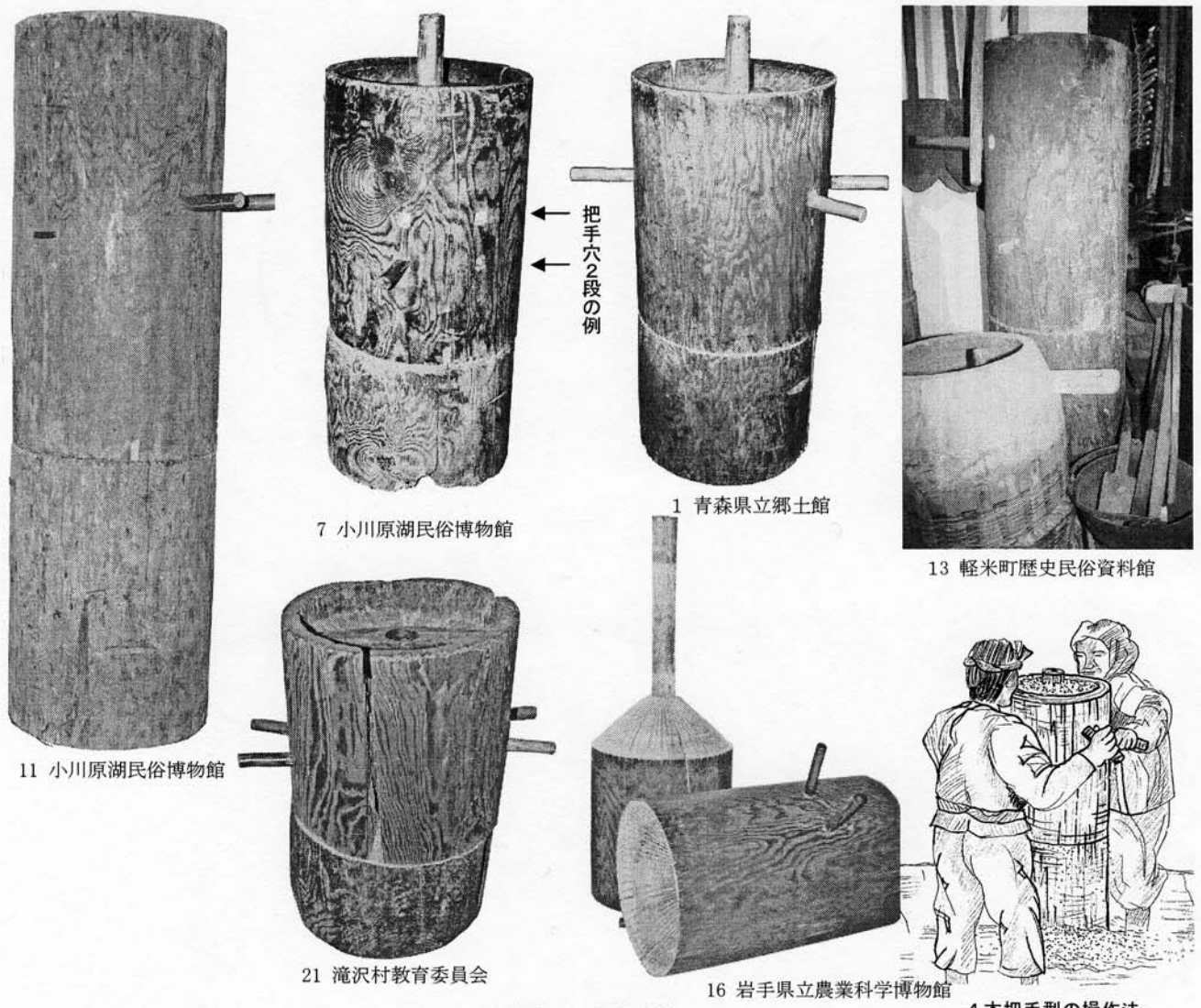


図 10 4本把手型

4本把手型の操作法

2 本把手型

単位はcm 単位は度

県	No.	収蔵施設	材	直径	下臼高	把手高 縄穴高	上臼		下臼傾斜角		
							高	上面	下	中	上
岩 手	3	稽古館	松	59.0	34.8	58.8		88.0			
	23	川井村北上山地民俗資料館	松								
	24	碧祥寺博物館 1(沢内町)	松	47.5	30.5	52.0	45.5	76.0			
	25	碧祥寺博物館 2(沢内町)	広	40.0	37.8	65.9	50.2	88.0			
	27	石鳥谷町農業伝承館	松	48.5	51.8	80.5	64.2	116.0			
	29	花巻市歴史民俗資料館 2	針	50.5	25.0	41.8	39.0	64.0			
	31	北上市江釣子民俗資料館	松	52.0	38.0	69.2	50.7	88.7			
	33	岩手県立農科博(宮守村)	?	54.5	35.0	58.5	42.0	77.0			
	34	遠野市博物館 展示室	松	59.2	42.7	85.1	64.1	106.8			
	35	遠野市博物館 収蔵庫 1	松	64.5	23.3						36
	36	遠野市博物館 収2 1319	松	55.0	32.5	47.9	49.9	82.4			
	37	遠野市博物館 収3 1320	松	54.0	26.0						32
	38	遠野市博物館 収4 1318	?	51.3	34.7	64.0	50.7	85.4			
	39	遠野市博物館 収5 1316	松	62.3	40.5	69.3	66.7	107.2			
	40	遠野市博物館 収6 1314	松	47.0	51.5	91.0	68.3	119.8			
	41	遠野市博物館 収7 1307	松	53.0	29.2	44.7	17.6	46.8			
	42	遠野市博物館 収8 1311	栗?	52.0	40.0	72.9	51.0	91.0			
	43	遠野市博物館 収9 1308	栗?	60.4	34.0	59.5	49.8	83.8			
	44	遠野市博物館 収10 1310	松	56.3	28.5	44.4	41.8	70.3			
	45	遠野市博物館 収11 1313	松	58.6	31.7	54.3	48.3	80.0			
	47	遠野市博物館 収13 1315	松	52.4	21.0	36.6	47.0	68.0			
	48	遠野市博物館 収14 1312	松	49.2	22.0	34.8	36.6	58.6			
	49	遠野市博物館 収15 1309	松	58.3	30.3	52.6	46.7	77.0			
	50	遠野市博物館 収16 1306	広	63.0	45.0	78.9	65.4	110.4			
	51	岩手県立農科博(釜石市)		51.5	40.0	59.2	47.5	87.5			
53	住田町民俗資料館 2	松	47.0	49.5	79.0	61.0	110.5			37	
宮 城	61	迫町歴史博物館 1	松	56.0	52.5	98.0	66.5	119.0			
	62	迫町歴史博物館 2	松	49.5	43.8	80.8	55.2	99.0			
	63	東北歴史博物館 1	松	53.0	27.8	46.3	41.2	69.0	20	45	60
	64	東北歴史博物館 2	松	51.0	43.5	77.2	56.0	99.5	20	30	48
	65	東北歴史博物館 3	松	51.0	43.7	65.5	49.0	92.7			
66	東北歴史博物館 4	松	51.0	27.0	51.3	50.4	77.4				
山形	72	大石田町立歴史民俗資料館	松	35.4	19.8						14
平均				52.9	35.4	62.8	50.8	87.6			32.3

把手長の比較

単位はcm

1	青森県立郷土館 1	18.0
4	小川原湖民俗博 1	13.8
7	小川原湖民俗博 4	12.4
		12.6
8	小川原湖民俗博 5	15.8
		18.8
16	岩手県立農科博	18.5
21	滝沢村収蔵庫	11.5

4 本把手型 平均 15.2

25	碧祥寺博物館 2	7.0
53	住田町民俗資料館	23.5
64	東北歴史博物館 2	25.5

2 本把手型 平均 18.7

碧祥寺 2 を除く平均 24.5



図 11 2 本把手型

L字把手型

単位はcm 単位は度

県	No.	収蔵施設	材	直径	下臼高	把手高 縄穴高	上臼		下臼傾斜角			備考
							高	上面	下	中	上	
岩手	46	遠野市博物館 収12 1317	広	38.8	34.0		35.8	69.8				把手径2.1~2.5cm
	48	遠野市博物館 収14 1312	松	49.2	22.0	34.8	36.6	58.6				後付けのL字把手型
	52	住田町民俗資料館 1	針	55.0	39.0	57.8	51.0	90.0				腕木38.5cm、把手23cm
宮城	63	東北歴史博物館 1	松	53.0	27.8	46.3	41.2	69.0				
平均				49.0	30.7	46.3	41.2	71.9				

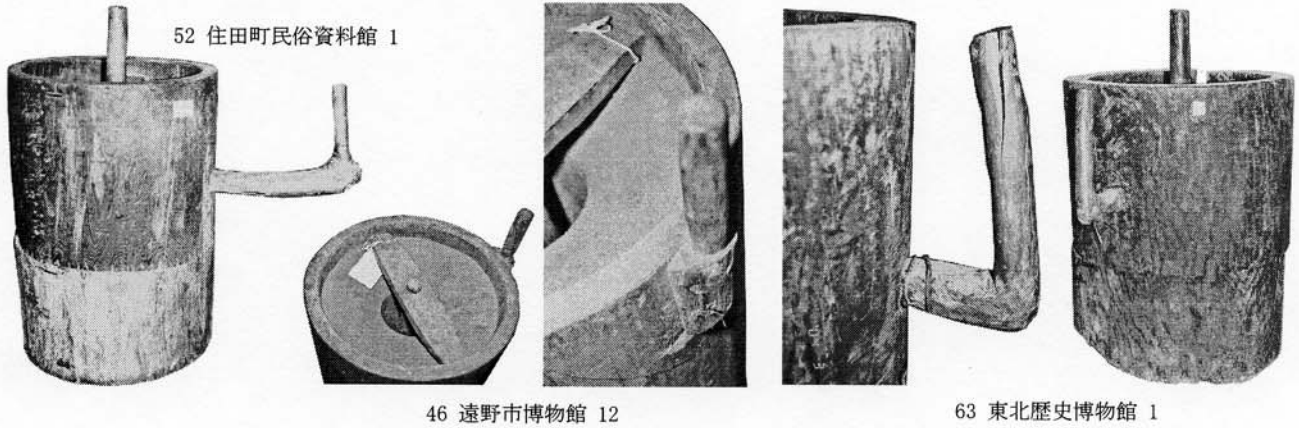


図12 L字把手型

横挿し腕木型

単位はcm 単位は度

県	No.	収蔵施設	材	直径	下臼高	把手高 縄穴高	上臼		下臼傾斜角			棒挿し穴		
							高	上面	下	中	上	個幅	高	全幅
岩手	26	碧祥寺博物館 3(沢内町)	松		31.0	52.8	38.7	69.7				9.0	4.5	22.0
	30	北上市立博物館	松	53.0	20.5	43.3	40.0	60.5				12.0	4.5	28.5
	32	東和町ふるさと歴史資料館	松	51.8	33.0	56.8	46.0	79.0				4.0		28.0
	54	胆沢町郷土資料館	松	58.0	42.0	80.5			40		20	14.8	5.7	35.8
	55	牛の博物館(前沢町)	松	50.0	35.0	62.0	45.0	80.0				5.0		
	56	平泉郷土館 1	松	47.8	46.6	82.6	57.8	104.4		29		11.0	4.0	26.0
	57	平泉郷土館 2	松	57.3	34.3	58.3	52.8	87.1				9.4	5.5	23.5
	58	道の駅厳美溪(一関市)	松		39.0	74.8	52.7	91.7				3.5		
秋田	67	雄物川町立民家園	松	52.0	35.5	64.0	42.5	78.0	25	27	22	9.8	4.5	23.6
	68	秋之宮博物館(雄勝町)	針	53.0	23.5	37.1	36.0	59.5		33		13.0	5.0	29.0
山形	69	山形県立博物館	松	62.0	30.0	59.0	47.0	77.0		15		4.0		21.0
	71	松ヶ岡開墾記念館(羽黒町)	松	48.8	27.6	54.8	42.4	70.0		28		8.5	3.7	20.2
平均				53.4	33.2	60.5	45.5	77.9		26.4		10.9	4.5	25.8



図13 横挿し腕木型

把手高の平均は86.5cmで腰の位置、最高は130cmで肩の位置、操作法図のように肘を折り曲げて肩の位置で腕を曲げ伸ばしして往復回転させることになる。4本把手型の場合は把手を長くすると両手が開いて往復のストロークが確保しにくくなるので、把手は短く、臼の表面に近いところで握って往復回転させることになったものと考えられる。

b 2本把手型 (図11)

2本把手型は2本の把手が反対側に突き出たタイプで、2人の操者がそれぞれ片手で把手を握り、押し引きして往復回転させるものである。この様式でも把手の残存率は低く、多くの場合、把手穴の数と位置から2本把手型と判断した。

片手操作と把手長 把手の長さはNo.25の碧祥寺博物館のものは異様に短い、No.53の住田町民俗資料館のは23.5cm、No.64の東北歴史資料館のは25.5cmで、碧祥寺を除いた平均は24.5cm、4本把手型の平均値15.2cmに対して9cm長い。2本把手型の場合は片手操作となり、4本把手型の両手操作に比べてパワー不足は否めない。そこで把手を長くして大きな回転力を得ようとしたものと考えられる。もっともこの長さがあれば1人が両手で握って動かすことも可能になり、そうなればパワー不足は解消される。

33例を調査しながら把手長データが3例という少なさは、駆け足調査のため時間がなかったせいもあるが、多くは把手が外れていて、把手穴の数から2本把手型と推定していることによる。使わない時には外すという習慣があるいはあったのかも知れない。

把手の高さと作業姿勢 把手の高さは作業姿勢に関係する。平均値の62.8cmは立って腕を下げた状態で手先が触れる高さで、背丈にもよるがこの高さで把手を握るとなればやや腰をかがめなければならず、箱か何かに腰掛けして操作するのが楽となる。座位なら肘を張って肩の高さかそれ以上の高さで操作しなければならず、肩が凝って実用にはならない。他方把手高が100cmを超えるものが29例中7例ある。すなわち1/4を占めており、これらは立位と考

えられる。

直挿し腕木・押引棒型の可能性 先に指摘した、多くは把手が外れていて把手穴の数から2本把手型と推定しているという点、この把手穴には直挿し腕木も対応する。後に取りあげるが、直挿し腕木には押引棒が付き、押引棒型を使えば把手を直接握るよりも、手の自由度は増し、腰掛け操作に適合する。したがって把手の外れた2本把手型で把手位置の低いものについては、直挿し腕木・押引棒型の可能性を考慮に入れておく必要がある。

c L字把手型 (図12)

数少ないがL字の把手型ものがある。住田町のは写真で見るとように枝分かれ部分を利用した自然木把手で、腕木のクランクとしての有効長は34cm、把手高は23cmである。把手が細めてあることからすれば、押引棒で往復回転させた可能性も考えられる。東北歴史博物館のものも自然木把手だが、クランク部分が短く手で把手を握ったのであろう。また把手上端が上臼の上に出ていないことからして全回転は不可能で、往復回転したものと考えられる。

定型民具ではない可能性 この住田町と東北歴史博物館のものは2本把手型の把手穴を利用したものであり、L字把手型は2本把手型のなかから派生したマイナーな存在であったと考えられる。遠野の2例は便宜上L字把手型に入れたが、上臼の口縁部に把手が取り付けられたもので、No.48は2本把手穴があるにもかかわらず、金具で口縁部に把手を後付けしたもので、使用者側の工夫であり、地域の定型農具ではなかったと考えられる。写真のNo.46に関しては、木摺臼を立て込んだ収蔵庫内での調査で観察不十分である。この遠野の2例は、このまま石臼のように片手で回したか、把手の直径が細いことからすれば、押引棒で往復回転させた可能性も考えられる。

ここで「定型民具」という言葉を始めて使ったが、これはある形態が地域的広がりをもって継承されている民具を指しており、個人の工夫がその個人あるいはその家の範囲に留まっているものとの区別するために設けた概念である。市町村の収蔵民具の大部

分は定型民具であるが、なかには個人の工夫段階に留まっているものも含まれる可能性は十分あり、この個人の工夫の何分の一あるいは何十分の一は将来地域の定型民具に昇格する可能性をもっているし、定型化した後も発明段階の初期的な形態のものが収集される可能性もある。民具から地域社会の歴史を復原し、「民具からの歴史学」に高めようとする研究においては、その最前線の調査の現場で、ある地域的広がりをもった定型民具か否かの読み分けは必要な作業と考えている。

d 横挿し腕木型 (図13)

横挿し腕木型は、図に掲げたように菅江真澄も描いていたものであり、この図は河野が座位の縄引き型から立位に改変したのではないかと、東北地方の木摺臼研究に向かうきっかけとなった資料である。その民具例をここでは取りあげる。

横長の棒挿し穴 真澄の図には縄掛け穴に外向けに反った棒を選んで無理に挿し込んだという初期的な状況が描かれているが、いま収集されている民具が20世紀前半に使用されていたものとすれば、真澄が岩手県・青森県の南部領を回った天明5年(1785)から8年(1788)より百数十年を経た後の状況となるが、もうここでは縄掛け穴に無理に棒を挿し込んだような痕跡はなく、「縄掛け穴と棒挿し穴」の枠囲みに掲げたように、棒挿し用の横長の穴へと変化をとげている。

「縄掛け穴と棒挿し穴」コラムで見ると、縄掛け穴は縦長の窓を2つ並べたような形状で、縄を通しやすいように穴の縦幅は大きく取っている。ところが棒挿し穴は上の計測表の平均値で見ると、1個の穴の横幅は10.9cmに対して高さは4.5cmと横長になっており、左右の穴を合わせた全幅は25.9cmと横長になっている。この穴の断面は上臼の外縁の曲がりとは逆に外向きに反っていてそのため写真に掲げた岩手県立博物館の横挿し腕木のように角材の先は細めてあり、挿し込めば先がようやく貫通するぐらいの位置で固く固定されるようになっている。棒挿し穴の高さの平均値が4.5cmというのは、棒の太さに最大限対応しながらも無駄な隙間を

なくして挿し込んだ腕木の上下のぶれを無くそうという方向性をもった改良と考えられる。

4本把手型・2本把手型では把手を欠いた収集品が多いことに触れたが、この横挿し腕木型についても同様で、横挿し腕木は残存せず、計測表に掲げた12例は棒挿し穴の形状から縄引き型ではなく横挿し腕木型と判断したのであり、写真に掲げた岩手県立博物館のものは横挿し腕木に縫い針のように穴が空いているが、これはコネクティングロッドに相当する押し引き棒の連結軸を挿し込む穴であり、専用の横挿し腕木の事例がなかったために代用して掲載したものである。

胆沢の丸棒は横挿し腕木か 図中に「横挿し腕木？」とタイトルを付けた胆沢町郷土資料館の木摺臼の上には、2本の丸棒が揃えて置かれている。調査に訪れたのは初年度の2003年の8月と12月の2回であるが、この段階では2本の丸棒と木摺臼との関係には気づいていなかったため、棒挿し穴に挿してみることはしなかった。調査を重ねるなかでこちらの認識は進化し観察は深化していくが、惜しいことに観察の深化が及ばず見落とした例である。棒挿し穴には真新しい角材が差し込まれているが、これは館のもので、この状態からこの棒挿し穴は貫通孔であろうとみてその計測をおこない、間違いなく貫通孔であることは確認した。その結果が計測表No.54の胆沢町郷土資料館の棒挿し穴の全幅35.8cmという数値で、一般には全幅は20cm台にとどまり平均値も25.8cm、これは穴の断面は外反りに曲がっているために20cm台にとどまっているのである。ところが胆沢の木摺臼では棒挿し穴は断面四角の直線のトンネルとして貫通しており、その結果が左右の全幅35.8cmという例外的な数値となっているのであり、直線孔の貫通は他にはあまり記憶がない。したがってこの穴に臼の上に並べられた丸棒を差し込んでもすぐ抜けて固定はできず、この丸棒はこの木摺臼とは無関係のものと判断できる。ただそうして上でなお、この丸棒が横挿し腕木である可能性は否定できないのである。

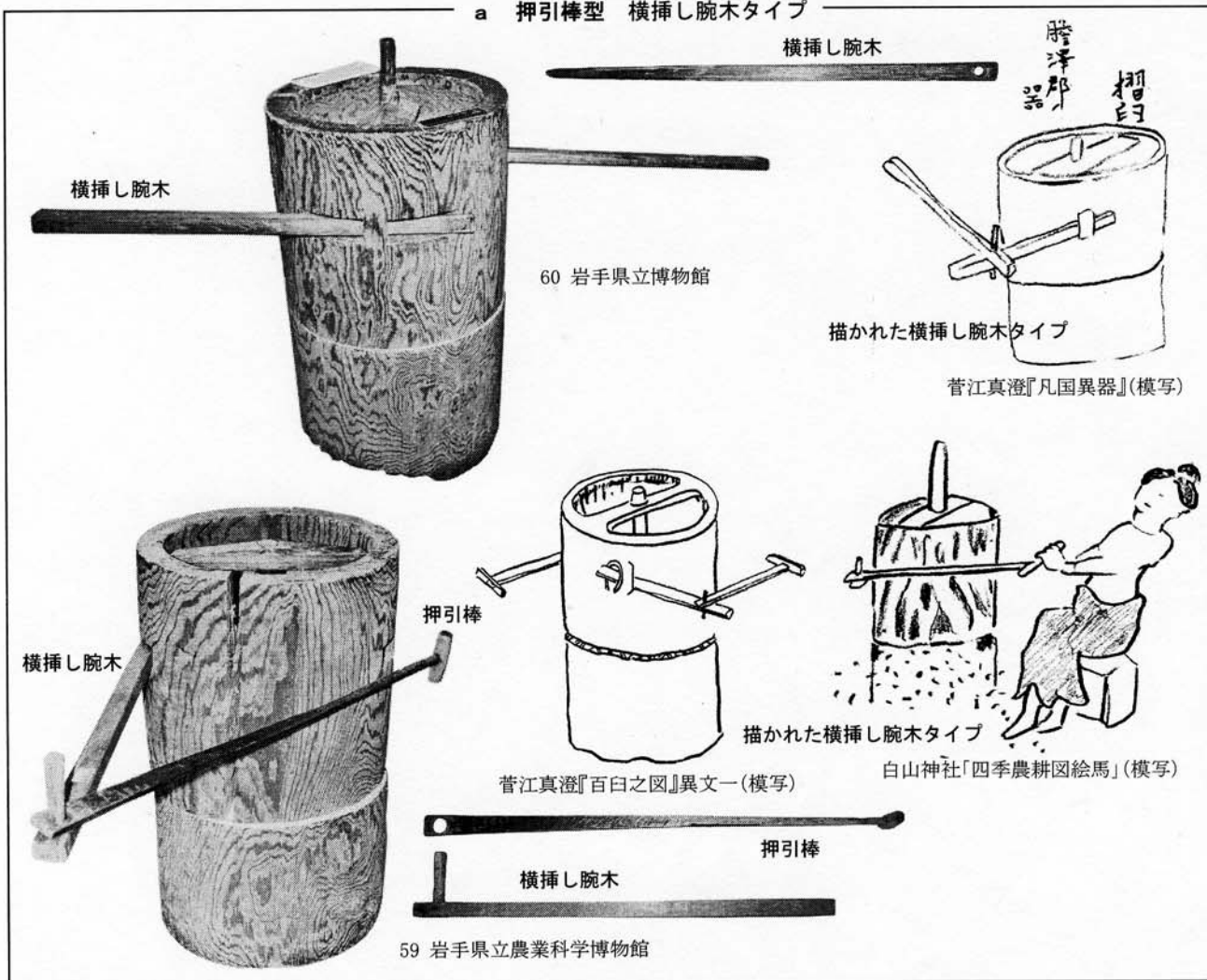
詳細の確認は将来の共同研究で ここであらためてこの丸棒が横挿し腕木である可能性があるかと判断し

押引棒型

単位はcm 単位は度

県	No.	収蔵施設	材	直径	下臼 高	把手高 縄穴高	上臼		下臼傾斜角			腕木		押引棒 長
							高	上面	下	中	上	挿方向	長	
岩手	28	花巻市歴史民俗資料館 1	松	49.8	38.0	67.1	53.6	91.6				直	34.6	87.6
	59	岩手県立農科博(大東町)	松	40.0	35.0	64.1	48.0	83.0				横	88.8	101.2
	60	岩手県立博物館(千厩町)	松	53.0	40.5	68.5	49.0	89.5				横	122.0	
平均				47.6	37.8	66.6	50.2	88.0						

a 押引棒型 横挿し腕木タイプ



b 押引棒型 直挿し腕木タイプ



図 14 押引棒型の 2 様式

身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原 ● 東北地方の木摺臼調査からの古代日本列島の民族分布の復原への見通し

た条件を列挙すれば次のようになろう。まず第1には、長さが横挿し腕木に適切である。丸棒の長さは未計測だが、胆沢の木摺臼は計測表では直径58cmで、平均53.4cmに比べて大きい部類である。この58cmの口径から両端ともはみ出ているので丸棒の長さは68cm前後、この長さがあれば直径50cm前後の一般的な木摺臼の横挿し腕木としては十分使える。第2には、先が細めてあることで、断面は外反りの一般的な棒挿し穴で使うには、先を細めるのは必須の条件である。第3には、この棒がほかならぬ丸棒であることである。真澄の描いた横挿し腕木は外反りをもった角材であり、その伝統を継承して民具の横挿し腕木も岩手県立博物館の例を見るように角材である。ところで岩手県立博物館の例はこのまま使うわけではなく、次項の図14の岩手県立農業科学博物館の例のように押引棒を連結させて使い、その押引棒のT字形把手の握り部分は直径3cmほどの手になじむ丸棒である。長時間使う道具の握り部分は、真澄図のように角材では痛くて握るには適切ではない。その点胆沢の丸棒は、①長さは適切で、②先は細めてあり、③握って操作するに相応しく角材ではなく丸棒である。真澄図のように角材ではなく丸棒であるからこそ、横挿し腕木の可能性が高く、真澄図から進化した形態とみたのである。

調査時点では横挿し腕木である可能性には思い至らなかったもので、館側には確認していないが、木摺臼の上に2本揃えて置かれているという様子は、同じ家から木摺臼に関係する部品として収集された可能性はある。この点の確認は必要であり、丸棒の計測も含めて再調査が必要と途中で気づいたが、東北地方を精査するよりも未調査の中部地方の概要をつかむことが先と判断してそちらに集中した。COEプログラムのような大型予算にめぐり会えるのは稀なことであり、また誰もが出会える機会でもない。それならばその機会には日ごろの個々の研究者の調査では出来ない日本列島の、東アジアの見通しをもった広域調査を実施すべきであり、個別の詰めはその後に行えばよく、むしろ地域の文化財関係者との将来の共同研究で課題として残しておけばいいと考えて、先を急ぐことにしたのである。

e 押引棒型 (図14)

図14は押引棒型で、クランクに相当する横挿し腕木にコネクティングロッドに相当する押引棒を連結したものである。この押引棒型には、a 横挿し腕木に押引棒を連結したものと、b 直挿し腕木に押引棒を連結したものと2つのタイプがあり、図では2つのコラムに分けて掲げた。

ここに掲げたものは腕木が存在したものに限ったため3例となっているが、図13でとりあげた横長の棒挿し穴を備えた木摺臼は、横挿し腕木押引棒型の可能性があり、図11でとりあげた2本把手穴を備えた木摺臼は、直挿し腕木押引棒型の可能性をもっていることになる。では図14にしたがって、タイプ別に検討していこう。

横挿し腕木方式の倍力効果 No.59の岩手県立農業科学博物館のものは今回の調査で出会えた唯一の完形品で、収蔵庫のスチール収蔵棚の最上段にあったものを菅野繁治氏の協力で床に下ろして組み立て、撮影・計測したものである。横挿し腕木の全長は102cmであるが、装着した状態で木摺臼の中心軸から押引棒の軸穴までの長さは83cm、これが操作した場合の梃子の腕の長さとなる。ところでこの木摺臼の直径は計測表に示したように40cmなので半径は20cm、縄引き型として使った場合にはこの20cmが梃子の腕の長さとなる。つまりこの木摺臼では横挿し腕木というクランクの装着によって $83 \div 20 = 4.15$ の計算から得られるように4倍強の倍力効果を得たことになり、これが縄引き型から横挿し腕木を経て横挿し腕木押引棒型に進化した結果の効果である。

ストロークは短くなる 4倍強の倍力効果を得たというのは計算上のことであって、現実にはストロークとの関係を考慮しなければならない。縄引き型から押引棒型に改良することによって、梃子の腕の長さの比から4.15倍の倍力効果が得られることは事実であるが、木摺臼を同じ回転角で往復回転させるには、4.15倍の長いストロークを確保しなければならない。ところで座位の縄引き型の場合は、腕を伸ばして後ろに引くことによって、縄を握った手の位置は体の後方になり、大きなストロークが得られる。

直棒の押引棒の場合はそれに近いストロークが得られるが、T字形把手を握った場合は肘を精一杯後ろに引いても、把手を握った手の位置は体の真横が精一杯で、ストロークはむしろ短くなる。こうなれば力が楽になる分回転角は小さくなるので、作業効率は逆に低下することが考えられる。ところでエンジンやモーターなどの動力を使う場合とは違って、糶摺り作業は人がエンジンとなる作業であり、しかも長時間に及ぶものなので、持続作業には一時に要する力は小さいほど良いことになる。したがって現実にはそれらを総合した上で選択・淘汰がなされるのであろう。

横挿し腕木方式が求めた腰掛け位 この木摺臼の把手高は地上64.1cm、64cmは背丈にもよるが立って腕を下ろした状態での指先かそれより低い位置となり、把手を握るとなれば立位では腰をかがめなければならず、苦しい操作となる。また縄引き型ではフレキシブルな縄で力を伝達するので、縄を前後に引く力点の高さと作用点である縄掛け穴との高さの差は問題とならないが、横挿し腕木押引棒型というクランカーコネクティングロッド機構では、横挿し腕木も押引棒型も同じ水平面内で往復運動することが条件付けられる。したがって操者の手先は地上高64cmで往復しなければならず、そのためには腕を軽く曲げた状態で肩の位置が64cmよりも上にあることがのぞまれる。手先が肩と同じ高さかそれより高い状態で操作するなら、操者はつねに腕を持ち上げていなければならず、肩が疲れて長時間の作業が出来ないからである。その点では座位は不適當で立位には低すぎる結果、もっとも適合的な作業姿勢としては腰掛け操作となろう。白山神社の「四季農耕絵馬」に描かれた腰掛け位の操作は、そうした条件のなかから選抜された作業姿勢であったと考えられる。

No.60の岩手県立博物館の木摺臼は、2003年8月のCOEプログラム初回調査の最終日に川向富貴子氏のお世話になって棒挿し穴に挿し込んだ状態で撮影したもので、このとき先に述べた横長の棒挿し穴が縄引き型ではなく横挿し腕木に対応することを初めて知り、その後の調査の精度を高めるきっかけと

なった資料である。横挿し腕木の穴からすれば、これにも岩手県立農業科学博物館のような押引棒がともなっていたのであろう。

真澄図から民具への進化 真澄の描いた横挿し腕木押引棒型の2図を比べると、上の『凡国異器』の図では押引棒はただの角材であるが、下の『百臼之図』図ではT字形把手が付いている。押引棒は前後に動かすので力の方向に伸びた棒のままでは、強く握っていないと棒はすっぽ抜けることになり、操者は強く握りつづける必要がある。それに対してT字形把手のような力の方向に直角の横棒が付くと、手のひらで押し、引くときには4本の指で引っかければいいので、棒を強く握りしめる必要はなくなり、リラックスして作業をつづけることができる。糶摺り作業は長時間に及ぶものなので、こうした工夫は有用なものである。

白山神社絵馬の操作法 白山神社の「四季農耕絵馬」は、川向富貴子（2007）によれば幕末の安政5年（1858）に制作されたもので、箱のようなものに腰掛けて押引棒を操作する様子が描かれており、簡略な筆致ながら軸受け棧までの正確に描かれており、信頼度の高い作品である。この絵馬はまだ実見しておらず、精細な写真を入手する時間がなかったので、川向論文掲載写真からのトレース図で間に合わせた。簡潔ながら信頼度の高い資料として分析を進めたい。

注目されるのは次の諸点である。①この図で押引棒と腕木をつなぐ連結軸は木摺臼本体より向こうに突き出た位置に描かれていること、②女性は臼に向かわず臼を右手に見て操作していること、③女性は長めのT字形把手を両手で握っているように見えること、④女性が体を後ろに反らせていること、⑤の粗い木目が鮮やかに描かれていることである。さて①の連結軸は木摺臼本体を外れて向こうに突き出た位置に描かれていることからして、横挿し腕木タイプであったことが確認できる。②の女性が臼に向かわず臼を右手に見て操作していることは、女性は押引棒と腕木とのジョイント部分を向いているのであり、③の両手で把手を握れば押し引きの動作は体の前でおこなうことになるので、押引棒の伸びる先を

向いているのは理にかなっている。④の女性が体を後ろに反らせているのは、両手で把手を握って押し引きするなら、引きの動作では把手は体にぶつかるので、ストロークの確保には体を後ろに反らせる必要があり、これも理にかなっている。この体の真正面で押し引きでは、押しの動作では体を前に倒し腕を伸ばしてストロークを確保しようとすることになる。この結果、腕の屈伸に加えて上体の前後運動が加わることになり、腕の筋力だけに頼らず重心移動も利用することができるので、相対的に筋力の弱い女性の1人引きでも対応することができたのであろう。⑤の粗い木目は、本体が松材であることを示しており、民具の材質と一致する。

胆沢郡・磐井郡で定着 真澄が岩手県・青森県の南部領を回ったのは天明5年（1785）から8年（1788）という18世紀第4四半期で、この時期には押し引き棒は使われていたがT字形把手の採用はまだ一部にとどまっていた。19世紀中期の白山神社絵馬にはT字形把手が描かれ、民具の岩手県立農業科学博物館収集品に受け継がれていることになる。いま時間軸で18世紀後半から20世紀にいたる継承関係を整理したが、これを空間的に見るとどうなるか。

真澄は『凡国異器』に「胆沢郡ノ器」として横挿し腕木押し引き棒型を描かれており、安政5年（1858）の絵馬を掲げる白山神社のある旧前沢町は胆沢郡に属していて、前沢町や磐井郡は天明6年（1786）の真澄の滞留地である。また民具では岩手県立農業科学博物館の横挿し腕木押し引き棒型は旧大東町で使われていたものであり、岩手県立博物館の横挿し腕木押し引き棒型は旧千厩町で使われていたもので、大東町の南が千厩町、大東町・千厩町はともに元の磐井郡である。この磐井郡の東に接するのが胆沢郡で、旧町名でいえば大東町・千厩町の一つ飛んで東が前沢町となり、岩手県南部の互いに近い町である。横挿し腕木押し引き棒型は少なくともこの地域では継承され定着していた。いま「少なくとも」と断ったのは木摺臼は近世に土摺臼への移行の進んだ農具であり、残存例はそもそも少ないことと、今回のCOE調査では面的調査を目指しながらも他方では広域調査の必要もあり、東北地方でも必ずしも密な調査は出来て

おらず、しかも調査地域にむらのできたことは事実だからである。そのなかで少なくとも胆沢郡・磐井郡では継承され定着していたことを確認しておきたい。

直挿し腕木押し引き棒型図 14bは直挿し腕木押し引き棒型で、花巻市歴史民俗資料館に展示されていたものを掲げた。直挿し腕木の全長は計測表に掲げたように34.6cmであるが、装着した状態で上臼表面から押し引き棒との連結の軸心までは26cmである。上臼の直径は49.8cmで半径は24.9cmとなり、 $24.9\text{cm} + 26\text{cm} = 50.9\text{cm}$ が使用時の梃子の腕の長さとなる。もし縄引き型として使った場合との比較で倍力効果を計算すれば、 $50.9 \div 24.9 = 2.04$ となり、2.04倍の倍力効果が得られたことになる。ただしこれは縄引き方式との比較であって、この木摺臼は2本把手型の棒挿し穴をもっており、2本把手型と比べるなら、どうなるか。

2本把手型の把手長を図11の碧祥寺を除く平均値24.5cmと設定し、把手を握った場合の力点の位置を把手末端から4cm内側にあると想定した場合の把手の実効長は20.5cmとなり、これに半径24.9cmを加え45.4cmが2本把手型として使った場合の梃子の腕の長さとなる。ところで直挿し腕木押し引き棒型として使った場合の梃子の腕の長さは50.9cm、これと比較すれば、 $50.9 \div 45.4 = 1.12$ となって倍力効果は1.12、大して変わらなかったことになる。では2本把手型を直挿し腕木押し引き棒型に改造して得られるメリットは何かといえば、それは操作のしやすさであろう。2本把手型は円弧を描く把手の軌跡に従って力を加えねばならず、手の動きの自由度は減って、相手に合わせなければならない分、疲れが生じる。糊摺り作業は長時間にわたるので、わずかな使いやすさ使いにくさが総体としては大きな影響をもつ。その点クランカーコネクティングロッド方式を用いた押し引き棒型では、円弧の成分は腕木と押し引き棒とのジョイント部分が吸収してくれるので、腕の動きは単純な押し引き運動で済むことになる。これが押し引き棒方式のメリットであろう。

花巻の直挿し腕木・押し引き棒は素人製 この花巻市の押し引き棒型で注目されるのは、直挿し腕木も押し引き棒も

縄引き型

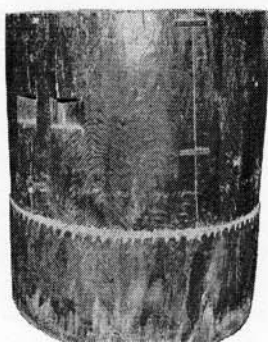
単位はcm 単位は度

県	No.	収蔵施設	材	直径	下臼高	把手高 縄穴高	上臼		下臼傾斜角			縄掛け穴			
							高	上面	下	中	上	個幅	高	全幅	
岩手	22	岩手県立農科博(矢巾町)	松	52.0	18.0	43.0	46.0	64.0				7.0	12.0	20.0	
山形	69	山形県立博物館	松	62.0	30.0	59.0	47.0	77.0		15			4.0	21.0	
	70	致道博物館 民家(朝日村)	松	45.5	29.0	42.3	28.0	57.0				5.3	7.0	13.5	
	73	置賜民俗資料館(米沢市)	針	55.6	26.0	47.9	41.0	67.0	16	28	11	7.0	5.3	19.0	
福島	74	福島県立博物館													
	75	野口英世記念館(猪苗代町)	松?	67.5	24.6	46.7	38.7	63.3				9.0	9.5	22.0	
	76	会津民俗館(猪苗代町)旧馬場家		44.0	12.8	37.6	37.5	50.3		22		2.7	6.5	8.1	
	77	会津民俗館 旧佐々木家 1	広?	40.0	21.0	44.0	42.6	63.6				3.2	7.2	10.0	
	78	会津民俗館 旧佐々木家 2		48.0	17.0	36.8	33.0	50.0				7.0	6.5	16.1	
	79	会津民俗館 旧佐々木家 3		56.5	20.0	50.0	44.5	64.5				8.3	6.5	22.8	
	80	会津民俗館 旧佐々木家 4		68.5	17.5	44.5	43.0	60.5				9.5	8.5	22.5	
	81	会津民俗館 旧佐々木家 2F	広?	34.3	23.0	58.5	45.8	68.8				3.4	8.1	9.8	
	82	昭和村民俗資料館													
	83	金山町こぶし館	広?	42.0	21.0	44.4	40.8	61.8		10		9.5	5.3	22.3	
84	只見町朝日公民館収蔵庫	広?	52.0	15.0	41.0	43.5	58.5					8.0	20.8		
	85	奥会津地方歴史民俗資料館(田島町)	松?	44.9	15.2	24.1	28.8	44.0	6	6	25	6.2	4.7	14.2	
平均				50.9	20.7	44.3	40.0	60.7		16.2		6.5	7.1	17.3	

山形県

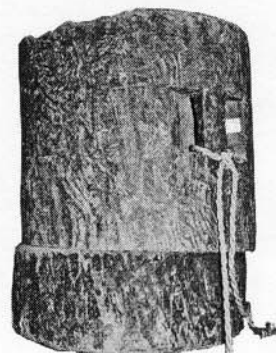


69 山形県立博物館



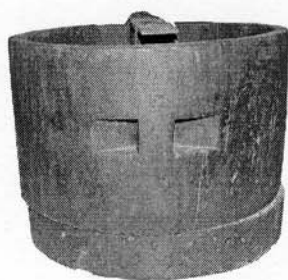
73 置賜民俗資料館

岩手県

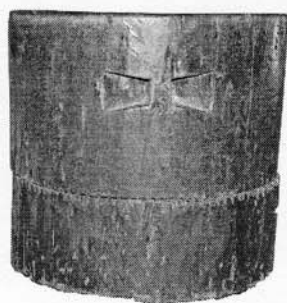


22 岩手県立農業科学博物館

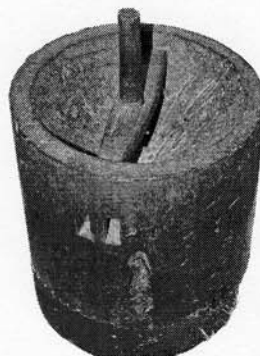
福島県



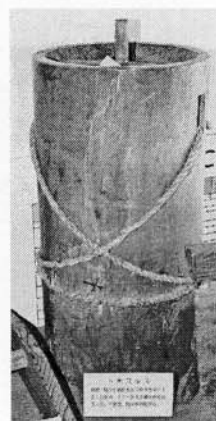
74 福島県立博物館



75 野口英世記念館



76 会津民俗館



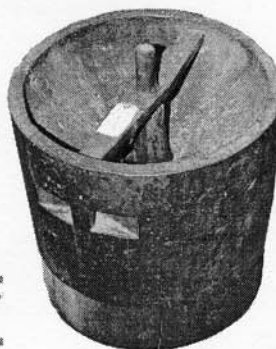
81 会津民俗館



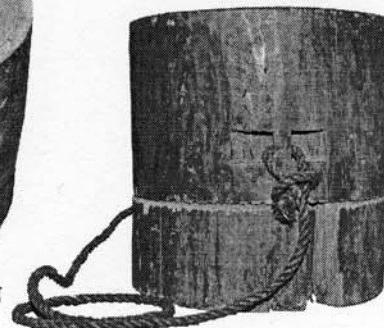
84 只見町朝日公民館収蔵庫



83 金山町こぶし館



82 昭和村民俗資料館



85 奥会津地方歴史民俗資料館

図 15 縄引き型

職人の手によるものではなく、あきらかに素人加工と考えられる点である。T字形把手は松材でさほど堅い材ではないにもかかわらず、長さに対して直角方向に鋸目と思われる横筋が不規則に残っており、押引棒の末端は細めて格好良さは追究しているものの、T字形把手との結合は柄組みではなく、把手側から押引棒の頂部に向かって2本の釘を打ち込んで止めており、T字形把手はやや歪んで取り付けられている。直挿し腕木押引棒型は青山永耕の絵に描かれていることからしても、この方式が花巻市の人の発明ではないことは明らかで、もと2本把手型で使っていたものが、使用を重ねるにしたがって上臼・下臼の摩滅が進行し、把手位置が下がって使いにくくなった機会に、世間で使われていたものに倣って、素人加工で直挿し腕木押引棒型に改造したものと考えられる。

青山永耕の絵も直挿し腕木押引棒型 青山永耕の「農耕掛物」は、佐藤常雄（1999）によれば、羽前国村山郡（山形県東根市）生まれの永耕（1817-1879）の晩年の明治11年（1878）の作品で、この時期のほとんどの作品は地元の人々からの注文に応じて描かれたもので、農具類はいずれも当時の羽前国東根地方で使われていたものだという。

青山永耕の絵の注目すべき点は、①直挿し腕木押引棒型が明確に描かれていること、②2人の操者は臼に向かわず、臼を右手に見て横向きに座り、右手で押引棒を動かしている。③空いた左手は膝の上に置いている。④木製の台に座布団のようなものを敷いて腰掛けいる。⑤軸受け棧の上には板が括りつけられている。⑥粗い木目が美しく流れるように描かれている。それに、⑦T字形把手が縦向きに描かれていることである。②の操者は臼を右手に見て横向きに座っているのは腕木とのジョイント方向を見ていることになり、右手の押し引きが無駄なく腕木に伝わることになり、理にかなっている。③の空いた左手は膝の上に置いていることは上体が固定され、右手の屈伸だけで臼を動かしていることになり、白山神社絵馬とは違って屈強な男性が2人で操作しているので力にゆとりがあったと考えられ、これも理にかなっている。なおT字形把手が縦向きに描かれ

ており、自然な手の握りに対応したもので、これも描写の緻密さを証明している。④の台が大きさ高さともぴったりであることからして、専用も腰掛け台が作られていたと見られる。⑤は後に取りあげるが、上臼の重さ調節装置であり、青山永耕はこれも省略しなかったことになる。⑥の粗い木目は松材であることを示している。また、⑦の縦向きのT字形把手は、図14a図の岩手県立農業科学博物館の木摺臼がそれである。

f 縄引き型（図15）

図15は東北地方調査で出会った縄引き型を集成したものである。

西南日本から続く分布の北限 計測表によれば、今回の調査では縄引き型は岩手県に1例、山形県で3例確認できたが、多かったのは福島県である。ちなみに関東以西は一般的には縄引き型地帯であり、福島県は西南日本から続く縄引き型の北東の前線にあたってここまでは縄引き型が面的に存在し、その北に入れば縄引き型は所々に点在するという分布を呈しているようである。

背丈の低い縄引き型 計測表の平均値で形状を確認しておくとして、直径50.9cmは標準的なところだが、縄掛け穴の高さ44.3cmは他のタイプの把手穴・棒挿し穴と比べれば低い部類で、作業姿勢が座位であることと連動したものと考えられる。また上臼上端の高さ、つまり木摺臼本体の高さが60.7であるのも低い部類で、これも座位操作であることと連動したものと考えられる。縄掛け穴の1個の開口部の大きさは縦7.1cm、横6.5cmでやや縦長であり、棒挿し穴がかなりの横長であったのと大きくことなる。

1人引き臼 下段のNo.85、奥会津地方歴史民俗資料館のものは、1本の縄が表裏の縄掛け穴を繋いで括られており、縄の煤け方などからして、当初からの縄と考えられる。一般的な2人引きの場合は、1つの縄掛け穴に引縄がそれぞれ2本ずつ、合計4本の縄が結び付けられており、縄の先端は滑り止めに結び目を作ることはあっても、縄の先端同士を結んで閉鎖系にすることはない。この奥会津資料館のように縄掛け穴に結び付けられた縄が1本で、しかも

左右が繋がった閉鎖系であるのは、2人引きでは考えられないことで、これを1人引き用とすれば辻褃が合う。1人引きの木摺臼は文献史料や絵画資料で知られているが、今回の調査で民具で確認できたのは、この1例であり、研究史上この木摺臼のもつ意味は大きい。

この木摺臼は上臼に「丁丑」の墨書銘があり、使用者の購入年と考えられるが、丁丑の干支をもつ年を可能性のありそうな範囲で上げれば、文化14年(1817)、明治10年(1877)、昭和12年(1937)となり、民具に残るには文化14年は不可能ではないが少し古い。また昭和12年には土摺臼への交替が進んでいたであろうから可能性は低くなる。この消去法でいけば明治10年の可能性が高いことになる。

縄擦れ痕 縄引き型は基本的には向かい合った2人は左右の縄を交互に引く2人引きであり、その結果、上臼の表面に縄擦れ痕を残すことがある。座位の縄引き型では操者は低い位置で手を前後して縄を引き合うので、表裏に向き合った縄掛け穴に半月を吊した形で艶のある縄擦れ痕が見られることがある。図15では下段のNo.83の金山町のものが顕著で、中段のⅦ81の会津民俗館のものにも認められる。またNo.76の会津民俗館のものは、モノクロ写真では見えないが、カラー画像では顕著な擦痕を確認することができる。擦痕は木肌に艶のある広葉樹の場合に顕著なようで、松材では付きにくいようである。また他県に比べて福島県では広葉樹の木摺臼が多いとの印象が残っている。

『会津農書』との関係 すでに見たように、『会津農書』では「木髻挽并拵」という項目を立て、木摺臼の動向について記述していた。先に木摺臼関係記事に絞り、箇条書きに直したものを再録すれば、次のようなる。なお今回取りあげる点については下線を施した。

- ①木髻両縄より片なわけ(は)果敢行也。両縄を二人にて一日曳ハ大方米壺石、片なわを二人にて一日曳ハ米弍石曳なり。片縄引ハ延宝の頃より少し始る也。
- ②木髻引ハ遅く曳ハ果敢行す、早く引ハ徒初にて落る。遅早の中を定心にて曳べし。

- ③木髻に往古よりぶなの木計用来る。明暦、万治の比より松木をも用る也。
- ④木髻一柄に三四人取付曳よりハ、小きを求め大勢の者ハ壺人宛して曳柄も立てよし。
- ⑤ふなの木ハおもき故、米くたけ、糠立升目ふゆる也。松木はかるきゆへ、米くたけす、ぬか多らず、升目少き也。

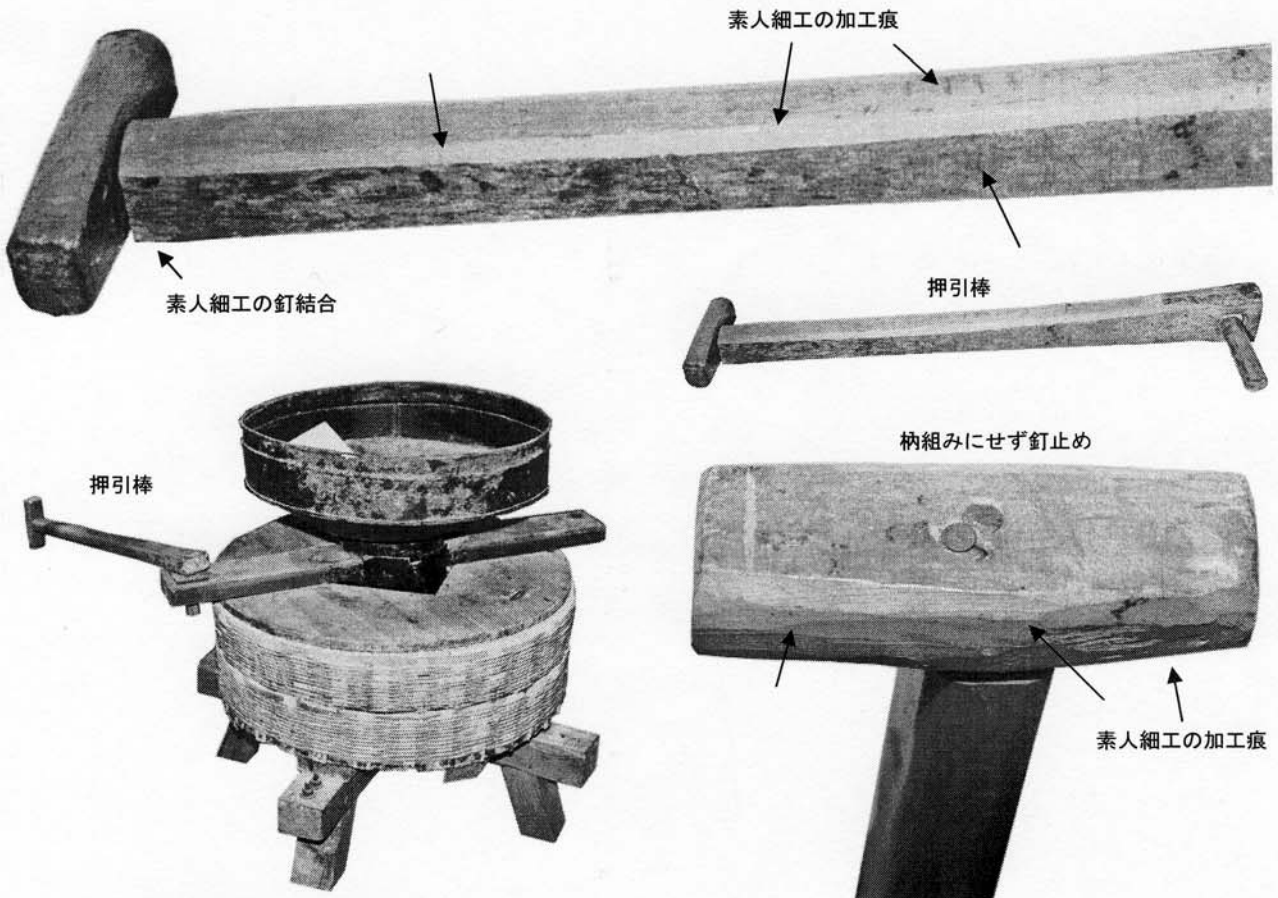
下線部分を中心に見ていくと、①では延宝(1673-1681)のころ片縄引きが始まったという。この片縄引きは菅江真澄が描いた横挿し腕木縄引き型に相当することは、すでに指摘したところであり、真澄の描いた横挿し腕木型・横挿し腕木押引棒型は岩手県南部を中心に20世紀の民具にまで継承されていることも確認した。ところが福島県では、これらの様々なタイプは民具のなかには発見できず、福島県は縄引き型の優占する地域となっているのである。『会津農書』(1684)にはたしかに書かれた20~10年ほど前から木摺臼の技術革新が起こっていると記述されているにもかかわらず、したがって17世紀後半の会津には間違いなく技術革新の波が押し寄せていたにもかかわらず、その技術革新は地域住民には受け入れられず、それ以前の伝統的な縄引き型がその後も継承され、民具の世界にまで及んでいるのである。いいかえれば岩手県南部の17~18世紀人は技術革新を受け入れ定着させたにもかかわらず、福島県の17~18世紀人は技術革新を一時は一部で受け入れたかも知れないが、結局は総体としては拒否して、それ以前からの縄引き型を守りつづけたことになる。この理由については後にあらためて考察することにして、ここではこの興味深い事実に注意を喚起しておきたい。

③⑤のブナから松への材の転換についても、同じような対応を見ることができる。『会津農書』によれば、明暦、万治(1655-1661)の頃から重いブナから軽い松への転換が起こり、碎米が減るという顕著な効果が見られたという。佐々木長生氏は会津地方の木摺臼はヒメコマツも含めて松材だとするが、河野の見限りでは他県に比べて木目の粗く材の軽い典型的な松材は少なく、福島県では他県に比べて松あるいは針葉樹よりは広葉樹の木摺臼が多いとい

図 16 1人引き



図 17 軸押さえ



遺木方式の土摺臼を押引棒で使用
(村山市農村文化保存伝承館)

図 18 全回転方式を押引棒型に変えた改造例

う印象はぬぐえなかった。もっとも調査例は少なく、また材質の専門家でない素人の観察なので、確実なことはいえないのであるが、伝統的な縄引き型の継承と同じく、木摺臼の材に関しても、松への転換はあまり受容されず、伝統的な広葉樹の使用が民具の世界にまで及んでいるのである。

g 縄引き型の1人引き (図16)

以上で4本把手型から縄引き型まで、東北地方の北から南へ棲み分けるように分布している木摺臼の様々な様式について個別の検討を進めてきたが、この考察から漏れたいくつかの点について、取りあげることにはしたい。

図16は、今回の調査で確認できた縄引き型の1人引き操作に関する資料を集めたものである。すでに奥会津地方歴史民俗資料館の木摺臼が1本の縄で表裏の縄掛け穴を繋いでいるのは、1人引きのためであることはすでに指摘した。また菅江真澄の『凡国異器』異文一の図が1人引きのものであることもすでに指摘しておいた。

もう1点の絵は、俳書「たねおろし」の口絵で、1人の男が腰掛けして小型の木摺臼を1人引きで操作している。細井雄次郎(2006)によれば、「たねおろし」は小林一茶が弟子の住田素鏡のために代編したものとされ、文政9年(1826)刊、口絵は四条派の絵師、鈴木南嶺の手になるもので、南嶺は丹後田辺藩のお抱え絵師となり、幕末の江戸で活躍したという。絵には牛や唐竿打ちが描かれているが、信濃は馬地帯であり、唐竿も使わないことからして地域の農作業を描いたものではないこと、南嶺が口絵を担当したのは一茶の依頼によると考えられ南嶺と長野地域との接点は見られないことからすれば、南嶺の描いた農作業の様子は、当地域の様子をあらわしたものではなく、江戸周辺の様子、あるいは何らかの種本を用いて描かれたものであったと考えられるとする。また描かれた木摺臼についても細井氏は「長野市域では、木摺臼は土摺臼の登場以後も取って代わられるということはなかった(中略)。しかし、描かれた絵のように一人で腰かけて摺臼を動かすことはなく、二人が向かい合わせで地面に座り臼

を回す形態をとる。この点も絵と当地の農作業との異なる点である」としている。

1人引きと腰掛け操作 この指摘を受けた上で、どこの地域かという点はともかく、絵としての信頼度はどうかの検討をおこなっておこう。この絵は1人引きを腰掛け姿勢でおこなっている点の特徴となっている。すでに触れたが、1人引きの場合は臼の片減りを防ぐため、縄を引く手の往復を縄掛け穴と同じ高さでおこなう必要があり、腰掛け位が自ずと選択されることになる。南嶺筆の「たねおろし」の口絵は、この点理にかなった描き方をしているので、どこかでスケッチがベースになっているものと推定される。その点では地域は特定できないものの、木摺臼を描いた絵画資料としては、信頼度の高いものと評価できよう。なお南嶺の学んだ四条派は、いうまでもなく文人画家呉春の建てた一派で、円山応挙に学んで写生を得意としたことも、上の推定を補強する材料といえよう。なお長野市立博物館の展示パネルには、父娘が向き合って腰掛けで木摺臼を引き合う写真が掲げられている。1人引きはともかく、腰掛け位の木摺臼操作は長野県内でもおこなわれていたと考えていいのだろう。

h 軸受け棧の軸押さえ (図17)

図17は、軸受け棧に縛り付けられた軸押さえの板である。明治11年(1878)の青山永耕の絵にもリアルに描かれているが、福島県立博物館の民具でも確認できた。これは軸受け棧から上に突き出た中心軸の頂部に板をあてて軸受け棧に2カ所で縛りつけたもので、これにより上臼は中心軸を支点にして持ち上げられることになり、縛る強さを加減することで、上臼の重さを調整するものである。このアイデアは近代にも継承され、蝶ねじで調整する改良土摺臼が製品化されているが、その原型が縄縛りの形でおこなわれていたことが、今回の調査で民具や絵画資料のなかに確認できたことになる。

i 全回転土擦臼を押引棒型に変えた改造例

(図18)

図18は山形県村山市の農村文化保存伝承館に展

示されていた改良土摺臼であるが、注目されるのは、遣木駆動をやめて押引棒操作に変えていることである。この押引棒型は棒や把手の各所に残る不揃いな加工痕やT字形把手が柄組みではなく釘止めであることからしても、木工職人の製作ではなく使用者の手作りであることが確認できる。ここから次のような社会的背景を読み取ることができよう。

この改良土摺臼はかなり工夫の進んだ形態からして、大正・昭和期のものであろう。山形県でもこの時期には改良土摺臼が出回っていたことが確認できる。ところで押引棒は図17の青山永耕の絵に見られるような、押引棒型木摺臼で使われていたもので、操作は絵のように腰掛け位となる。他方、改良土摺臼は遣木を使って全回転させるもので、遣木ならば操作は立位となる。さて使用者は改良土摺臼を購入したものの、立位の遣木操作には馴染めず、手慣れた押引棒操作に変えようとして、押引棒を自作していたことになる。いまでは少なくなったが、十数年ばかり前には、新しく出現したワープロに馴染めず、手書き原稿にこだわり続ける人がいた。若い世代ではなく中年以上の世代である。この遣木に馴染めず押引棒に変えた使用者も、中年以上の世代であろう。ここから大正・昭和期に入っても、村山地方では押引棒型の木摺臼がなお使われていたことが確認できる。しかも使用者が遣木方式とわかっていながら改良土摺臼を購入したことは、この時期では木摺臼職人がいなくなって、新品の押引棒型木摺臼が手に入らなかったのであり、この地方での木摺臼の消滅期であったことも確認できる。

青山永耕図との関係 図17の青山永耕の絵は永耕晩年の明治11年（1878）の作品で、描かれた農具類はいずれも当時の羽前国東根地方で使われていたものだという。この東根市と村山市は、山形盆地を挟んで東南と西北に隣接しており、古くはともに村山郡に属する。つまり永耕の絵は明治初年には村山地方で押引棒型木摺臼が使われていたことを示しており、村山市農村文化保存伝承館の押引棒方式に変えた改良土摺臼は、押引棒型木摺臼が村山地方の長い伝統であったことと、大正・昭和期には最終局面をむかえて歴史の舞台から姿を消したことを物語っ

ているのである。

歴史民俗情報、だから民具 農村文化保存伝承館の展示室に入った第一印象は「この地方では土摺臼に置き換わっていても木摺臼はないのだ」というものであったが、近づいてみると押引棒が付けられており、ここに注目することから以上の背景が復原できたのである。この改良土摺臼は、糶摺り用の農具であり道具である。これは木製菌を土で固めた上臼と下臼を摺り合わせる構造を見ればとくに人から説明を受けなくても分かることで、遣木で動かそうが押引棒を使おうがそれには関係なく、本体自身が糶摺り用の道具であることを形情報で語っているのである。この道具がその形態でもって全身でアピールしている用途に関する情報を「機能情報」と呼ぶことにしよう。ところがこの改良土摺臼に押引棒が組み合わされている点に注目すれば、先に述べたような村山地方における木摺臼の変遷史が蘇ってくる。この情報を「歴史民俗情報」と呼ぶことにしている。同じ改良土摺臼でも、機能情報から見た場合は道具であり農具であるが、歴史民俗情報に注目した場合には人々が文字記録に残せなかった地域それぞれの庶民の歴史をゆたかに語ってくれる地域史の語り部となる。だからこそ「民具」なのである。民具については70年まえに渋沢敬三らが民具とは「我々の同胞が日常生活の必要から技術的に作り出した身近卑近の道具」（1936）と規定したが、これは民具を研究する仲間内の決めごとであって、今日の現場では役に立たない。そこで河野はあらためて「民具とは、さまざまな歴史民俗情報をもった道具類」と規定し直して、だから民具は大事、民具を守りましようと呼びかけているのである。

j 上臼高と下臼摺り面勾配との関係（図19）

上臼高と摺り面勾配との連関 図19は、下臼の摺り面の勾配について計測できた資料を北から南へ地理的分布にしたがって様式ごとに配列し、上の表には平均値で上臼高と下臼の勾配を示したものである。一見して青森県・岩手県北部の4本把手型から福島県の縄引き型まで、下臼の勾配が様式ごとに段階を追って緩くなっていく傾向が読み取れるであら

上臼の高さと摺り面の勾配 単位はcm

単位は度

種別	上臼の高さ				下臼の摺り面傾斜角			
	最高	最低	平均	例数	最高	最低	平均	例数
4本把手型	71.6	100.8	71.6	15	50.0	32.0	42.0	8
2本把手型	68.0	17.6	50.8	28	45.0	30.0	32.3	5
横挿し腕木型	57.8	36.0	45.6	11	33.0	15.0	26.4	5
縄引き型	47.0	28.0	40.0	14	28.0	6.0	16.2	5

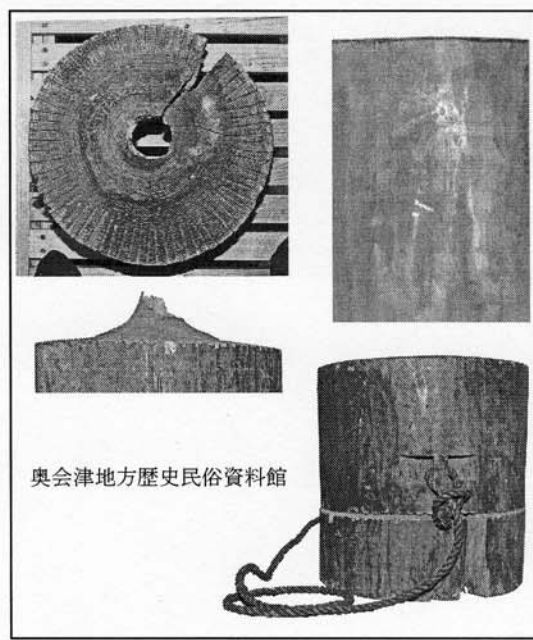
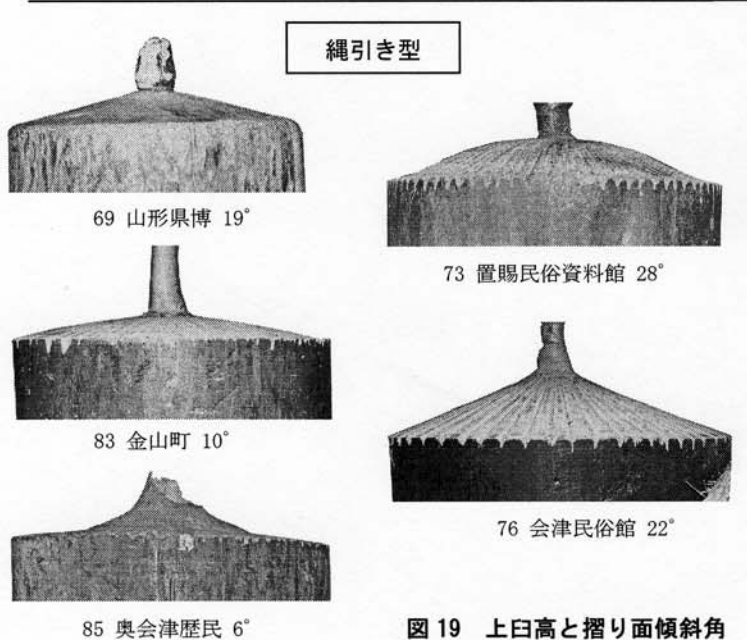
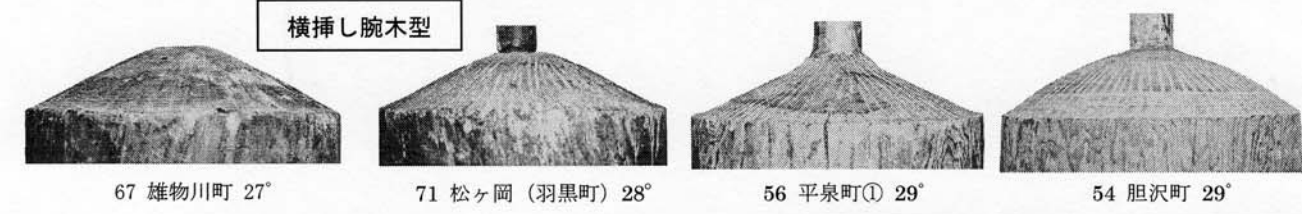
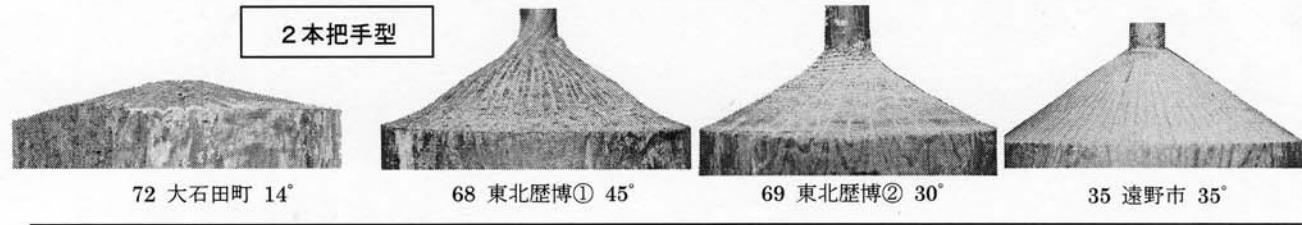
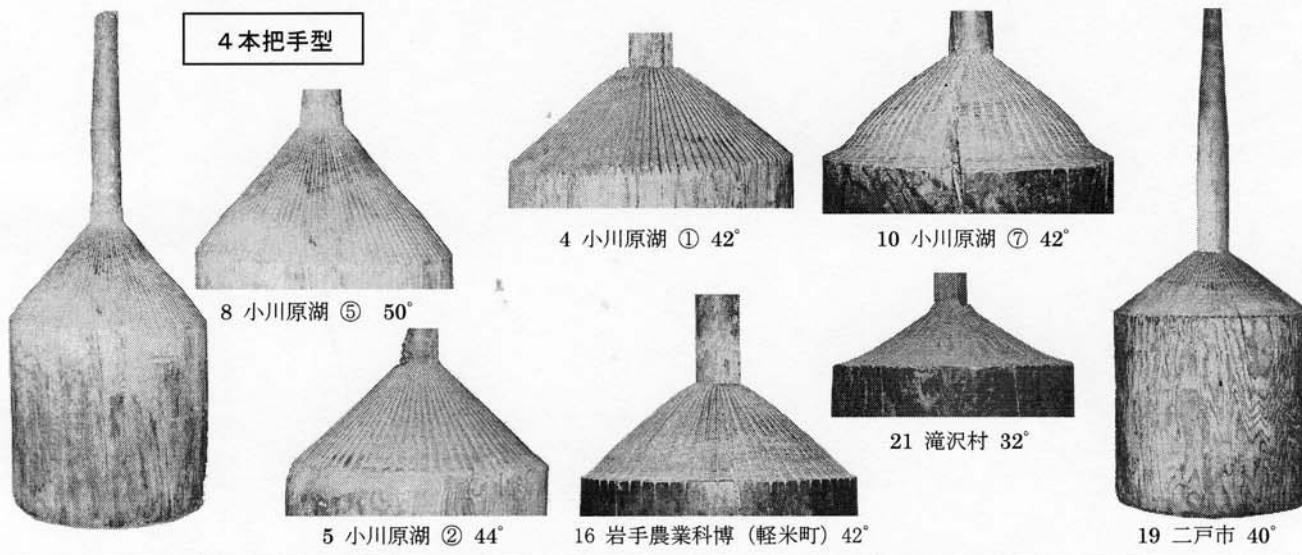


図 19 上臼高と摺り面傾斜角

身体技法の違いにもとづく古代日本列島の民族分布の復原 ● 東北地方の木摺臼調査からの古代日本列島の民族分布の復原への見通し

う。これを平均値で見れば、まず上臼の高さは4本把手型 → 2本把手型 → 横挿し腕木型 → 縄引き型への順で、71.6cm → 50.8cm → 45.6cm → 40.0cmと漸減していくのが読み取れる。また下臼の摺り面勾配で見ても、42.0度 → 32.3度 → 26.4度 → 16.2度と、これも漸減していくのが読み取れる。つまり上臼の高さと下臼の摺り面勾配とは、様式ごとの平均値という大局的観点から整理すれば、見事に連動しているのである。

これは上臼高が高いと摺り面にかかる圧力は大きくなり、粃が長時間臼内に滞留すると脱_レを超えて砕け米になる危険性があり、早々に臼から排出する必要がでて勾配は急になる。それに対して上臼が低いと摺り面にかかる圧力は小さくなり、粃摺り過程の進行には時間を要するので、勾配を緩やかにして粃が臼内に滞留する時間を長くするという対応関係があるものと推定される。

摺り面勾配に関する大宮説の検討 この上臼の高さと下臼勾配の連関については、研究史で触れたように大宮守人（1990）が早くに示唆している。大宮氏は勤務先の奈良県立民俗博物館の木摺臼が摺り面勾配が緩やか（図からは9度）で、氏が典型的とみた『奥民図彙』の木摺臼図と異なっている理由を、①「上臼の高さ＝重さ」と「木臼摺動面の勾配」とは関係しており、②木摺臼は「新調された後は摩耗によって臼目を立て替えるごとに消耗して軽くなって行く一方である。軽くなるに従って勾配を緩くし、上臼の粃にかかる荷重を調整したのではないかと推定できる」とした。この①の「上臼の高さ＝重さ」と「木臼摺動面の勾配」とは関係するという指摘は、この図19で民具例から実証されたといえよう。それに対して摩耗によって上臼が軽くなるにしたがって、摺り面勾配を緩くしたのであろうという仮説は否定され、摺り面勾配は地域によって異なるというのが正しかったことになる。

ところで民具から見える磨り減りに対する使用者の対応は、上臼の把手位置を変えることである。つまり磨り減りにもなって把手位置が下がってくるので、使いにくくなると上に付け替えるというものである。4本把手型や2本把手型によく見られるも

ので、駆け足調査のため計測例はわずかだが、No.7の小川原湖民俗博物館のものでは12.5cm、No.72の大石田町立歴史民俗資料館の例では3段階の打ち変えで、最大14.2cm上に打ち変えている。このように把手位置の変更はするものの、摺り面の目立てはしたであろうが勾配はそのまま推移したものと推定される。そして大宮氏が分画目木摺臼は木摺臼の一生の最晩年でとられる選択とした点については、分画目木摺臼は摺臼の一生とは無関係に、土摺臼が出現して普及し始めると、木摺臼職人が伝統技術の上に土摺臼のアイディアを移植した結果現れた混血型と解しておくのが無理がないと考える。

k 摺り面が周縁のみの木擦臼（図19コラム）

図19コラムには奥会津地方歴史民俗資料館の「丁丑」銘の木摺臼をあげたが、これは1人引きの例に挙げたものである。佐々木長生氏は「奥会津地方歴史民俗資料館には、木摺臼が二点あり、その二つともが八分画に目を切った回転式のものであった」と述べているが、その1点がこの資料で、放射目であった。この木摺臼は目のあるのは周縁部だけで、その部分の摺り面勾配は6度と緩くなっている。

IV 木摺臼の伝来と展開

これまで東北地方の木摺臼について調査結果を紹介し分析してきたが、個々のケースで必要に応じてCOE2班課題2「用具と人間の動作の関係の分析」を進めたため、全体の流れが見えにくくなっていると考えられる。そこであらためて東北地方の木摺臼の分布を見直すことから始めて、その歴史的位置づけをおこない、木摺臼の朝鮮半島からの伝来、日本での改変と伝播、さらに東北地方における変容の歴史過程を復原したいと考える。

a 東北地方の木摺臼の様式ごとの棲み分け

（図20）

図20は、東北地方における木摺臼の分布を全様式を同図に示したものである。図には様式が読み分けやすいよう記号ではなく頭文字で示し、絵画資料

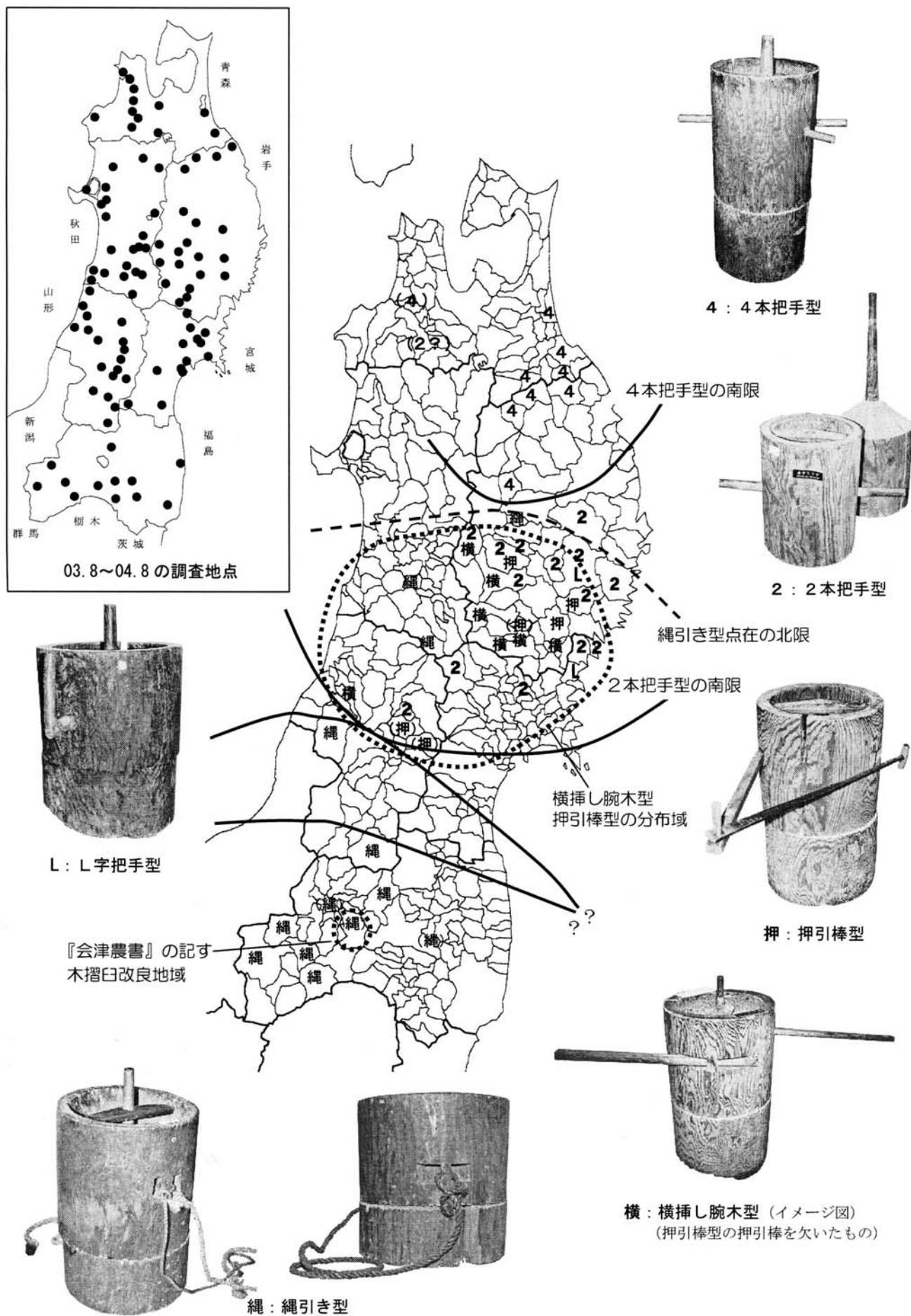


図20 東北地方の様式ごとの棲み分け

などから得た情報は（ ）をつけて区別した。青森県柏村の4本把手型は個人蔵屏風、弘前市の2本把手型は『奥民図彙』の挿絵でやや不確かな資料、岩手県前沢町の横挿し腕木型は白山神社絵馬、山形県村山市は押引棒方式の土摺臼、東根市は青山永耕の絵、福島県会津坂下町は鷲山義雄『去りゆく農具』、会津若松市は貞享2年の風俗改帳、郡山市近辺は明治5年の「安積郡中農具絵図」による。

東北地方の調査地点 まずは左肩の調査地点図から見ていこう。東北地方は初年度の2003年8月から2年度目の2004年8月まで、13カ月間で6県を駆け足で回った。その市町村を地図上に落とし込んだものである。このうち福島県の昭和町だけは2006年11月の私費調査による。1日最低2カ所をめどに多い日には5カ所ほどを回ったが、それでも空白地点は多い。青森県では下北地方は手つかずで東半分は空白が多いし、岩手県では最北部を除く北部は未調査であるし、三陸海岸は種市町を除いて未調査である。宮城県は北西部は空白だし南部もあまり回れていない。秋田県は中北部が空白で、山形県は北部と南西部が未調査である。福島県は北部一帯が空白、太平洋側もあまり回れていない。このように不十分さをいえばきりが無いが、しかしながらともかく曲がりなりにも6県を一通り回ったこともたしかである。その上でメインの分布表と見比べることにしたい。

調査地点と分布地図とのずれ まず青森県は、東半の南部地方はヒットしているが、西半の津軽地方は回ったわりには1カ所も木摺臼と出会っておらず、土摺臼への移行が早い時期に完了していたことを伺わせる。その点岩手県は回った先では必ずといっていいほど木摺臼と出会っており、調査地点以外にもマークが入っているのは、岩手県立農業科学博物館の収集品である。ところが宮城県に入ると、ほとんどヒットしていない。ここでも土摺臼への移行が完了していたと見られる。日本海側では秋田県はわずかに2カ所だけ、山形県は少し見られたが、岩手県に比べてその率は格段に低い。ここでも土摺臼への移行が進行していたと考えられる。福島県については、北部はほとんど未調査なのに対して南部は曲がりなりに東西にわたって調査したが、木摺臼に出会

えたのは西北部の山間地に限られる。この分布は興味深い事実を反映している。

木摺臼の消滅・残存の背景 今回の調査で、行く先々でほとんど必ず木摺臼と出会えたのは青森県東部と岩手県で、この地域は夏にやませが吹いて気温があがらず、冷害の常襲地帯である。これに対して日本海側は夏は高温なため、近世から米作地帯化が進んだ地域である。土摺臼は近江では天正初年にすでに使われていると考えられるが、一般に普及するのは江戸時代に入ってからで、『百姓伝記』(1681-84)には木摺臼の3倍の作業効率だと記されている。すでに述べたように石高制下では年貢は米納が基本となり、大名の下に集められた年貢米は大坂や江戸に送られて米市場で販売され、藩財政を支える主力商品となった。青森県東部や岩手県では、冷害の影響で米作が藩財政を安定して支える産業とはならず、こうした地域では土摺臼への移行がさほど顕著ではなかったと考えられ、その反面、近世期に米作が藩財政を支える主要産業となった地域では、佐々木氏の指摘したような紆余曲折を経ながらも、結果的には土摺臼への置き換えが完了していて、木摺臼はほとんど残っていないという状況となったものと考えられる。

現状を通して見たかつての分布 さて日本列島内では東北地方は木摺臼の残りはいいといっても、いま見たように地域によっては土摺臼への移行がほぼ完了していて、かなりの虫食い状態である。この現状に洞察を加えて、かつての分布を復原してみよう。

福島県までは畿内・西日本からつながる縄引き型地帯である。ただそれより北にも縄引き型は点在する。その北には岩手県南部を中心に横挿し腕木型、押引棒型が分布する。これは『会津農書』の「片なわ」があるいはこの部類を指す可能性があり、『会津農書』で語られた技術革新が定着した地域である。それと重なりながらやや北に分布するのが2本把手型で、直挿し腕木押引棒型は、2本把手型地帯で横挿し腕木押引棒型の影響を受けた混血型であろう。岩手県北部から青森県については4本把手型で、これは立位と把手操作である点は2本把手型と共通しており、2本把手型から派生進化したものと考えら

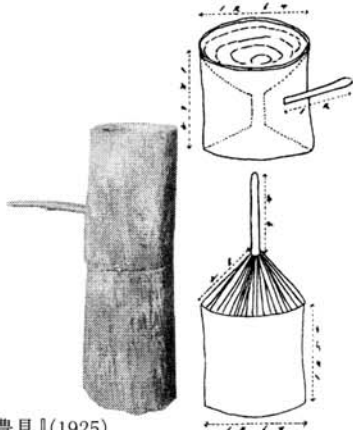
a 朝鮮半島の木摺臼

単位はcm

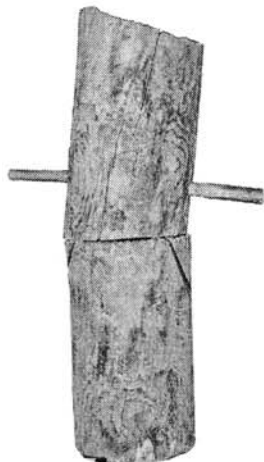
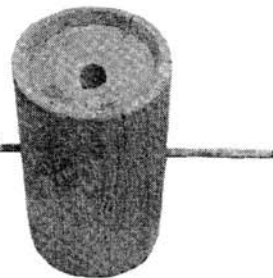
所蔵施設・出典	使用地	直径	下臼高	把手高	上臼高	全高	軸受け棧	把手		把手長
								2把	1把	
国立民族学博物館	江原道	33.8	55.0	71.5	57.5	112.5	無	○		16.7
										18.8
『朝鮮ノ在来農具』(1925)		48.5	45.5		48.5	97.0	無	○		30.0
『韓国の農器具』(1969)		35.0	49.0	89.0	69.0	120.0	無	○		14.0
『朝鮮半島の農法と農民』(1998)	慶尚南道巨濟島	38.0	48.0	74.0	63.0	111.0	無		○	30+26
	慶尚南道巨濟島	36.0					無			
平均		38.3	49.4	78.2	59.5	110.1				



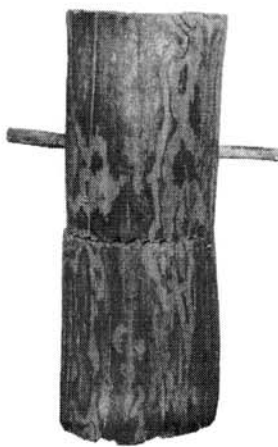
『朝鮮ノ在来農具』(1925)



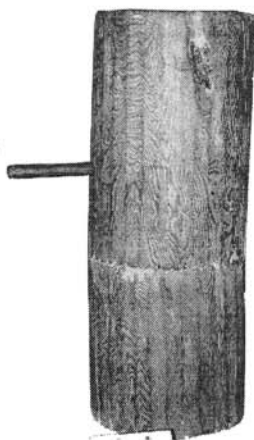
『韓国の農器具』(1969)



国立民族学博物館:大阪



全羅南道農業博物館



光州民俗博物館



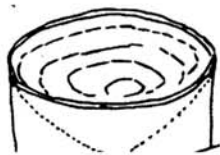
農業博物館

軸受け棧の有無

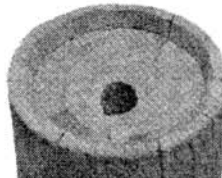
朝鮮半島



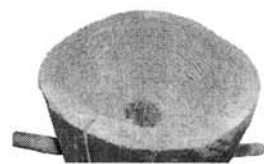
国立民族学博物館



『朝鮮ノ在来農具』

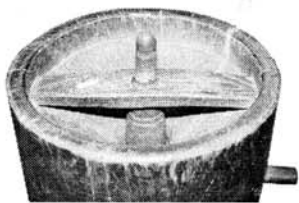


『韓国の農機具』

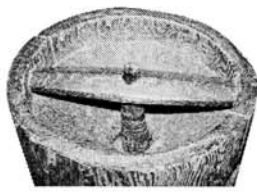


全羅南道農業博物館

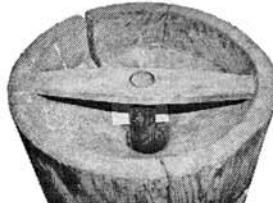
日本列島



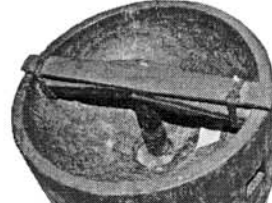
碧祥寺博物館



北上市立博物館



東和町ふるさと歴史資料館



福島県立博物館

図 21 朝鮮半島の木摺臼

れる。

これを身体技法に関わる作業姿勢との関係で整理すれば、福島県までは座位地帯、その北の岩手県南部を中心とする地域は菅江真澄が絵を残した地域であり、横挿し腕木型・押引棒型地帯であって、ここは腰掛け位に収斂する傾向をもつ。それに重なって岩手県中部以北は立位という分布となっている。

これらがどういう意味を持つかは、木摺臼の伝来と伝播の分析のなかで考えることにしたい。

b 朝鮮半島の木摺臼 (図21)

三輪説の検討 日本の木摺臼は朝鮮半島の木摺臼と多くの共通点をもっており、朝鮮系渡来人の移住にともなって日本列島に持ち込まれたと考えられ、三輪茂雄(1978)は、「韓国には半回転式の木摺臼が存在する。そしてこのような半回転式の木摺臼は韓国に存在する。ただし縄をつけた形跡はなく、横に出た把手を両手でつかんで、二人が相対し左右に動かす。(中略)また、軸木は埋込式で貫通せず、さらにわが国のものは上臼の上面に軸受板があるが、韓国には全くない」と共通点と相違点を指摘している。この点を検討するため、まず朝鮮半島の木摺臼を見ておこう。なお古代の朝鮮系渡来人は一般には韓国域からの移住者が多いと考えられるが、高句麗滅亡にともなう難民も来ており、北朝鮮域からの移住者もいたと考えられる。したがって日本古代の渡来人を扱う本稿では、あえて韓国という国名ではなく朝鮮半島という地理的呼称を使うようにしている。

朝鮮半島の木摺臼の特徴 図21は、朝鮮半島の木摺臼で、計測表の平均値で見えていくと、直径は38.3cm、把手の高さ78.2cm、臼の全高は110.1cmで、スリムな2本把手型であり、なかには1本把手のものもあるようで、往復回転臼であることが確認できる。『朝鮮半島ノ在来農具』の図解で見れば、円錐摺り面で放射目であり、ここでも往復回転臼であることが確認できる。把手の長さは計測表ではまちまちだが、30cmのように長いものもあり、『朝鮮半島の農法と農民』の30+26cmのものは、途中で上向きに曲がった把手である。長い直棒把手では、

『朝鮮半島ノ在来農具』の女性や『韓国の農機具』の右側の男性のように、両手で操作することがあった。

また下段のコラムを見れば三輪氏の指摘の通り朝鮮半島の木摺臼には軸受け棧がなく、軸受け棧は日本の木摺臼の特徴であることが看取できよう。これと関連して朝鮮半島の木摺臼を横から見た場合に、中心軸が上臼縁とり上に突き出ている例はこれまで見た範囲では見当たらない。日本の木摺臼は軸受け棧があり、上臼縁近くの軸受け棧を貫通する必要から中心軸は高くなり、中心軸の頂部は上臼縁より突き出ているものが多いのとは対照的である。

中心軸貫通の有無 三輪氏は「軸木は埋込式で貫通せず」と断言しているが、この点はどうか。まず「軸木は埋込式で貫通せず」という意味は、下臼の頂部に上から軸穴をあけて中心軸を挿し込むが、この軸穴は下臼を貫通しておらず、中心軸の下端は下臼の中程で止まっている、ということであろう。ところで写真の右手、農業博物館も下臼を見ると、中心軸は異様に短く、かといって頂部に折損した痕跡もない。これは中心軸が沈没した状態であろう。韓国の木摺臼を裏返して底面を観察したことはないが、日本の木摺臼はこれまで観察した例ではすべて底面は削り上げられており、この方が腐らず安定もいい。そして当然ながら中心軸の下端は繰り上げ面ですとどまっておき、隙間に楔を打って固定しているので中心軸は床面からは浮いている。ところが収蔵庫の木摺臼のなかには収集・移動中に楔が抜け落ちたのであろうか、中心軸が床面まで落ちて低くなっている例が見られる。農業博物館の例はそのような状態と考えると辻褄が合う。まだ調査で確認はできていないが、朝鮮半島の木摺臼にも中心軸が貫通するものがあると想定される。

いま朝鮮半島の木摺臼の中心軸が下臼を貫通しているか否かという、一見どうでもいいような些細なことにこだわって検討してきたが、系譜関係の有無を検討する際には、このような些細なことがじつは重要なのである。たとえば土に刃を打ち込んで耕す鍬は、柄に対して鍬平が直角に近い角度でつくとか、シャベル系の鋤は踏み込みのための肩ないしは踏板

をもつとかいった機能に直接関係する形態は、系譜関係のない異なる大陸の民族間でも並行的に発生することがあり、形の類似が即系譜関係をあらわすとは限らない。それに反して、たとえばモンゴロイドの特徴とされる蒙古斑のように、生存に直接関係しない類似点が系譜関係の有無を立証する有力な手がかりとなる。したがって民具の形態比較から系譜をさぐり歴史を復原しようという「民具からの歴史学」にとっては、一見どうでもいいような些細な点の観察や比較が重要な意味をもつのである。

c 座位の縄引き型への改変 (図22)

それでは、朝鮮半島の木摺臼の形態の特徴が確認できたことを承けて、日本伝来後の改変点を見ていくことにしよう。

図22は、朝鮮半島の木摺臼と日本の縄引き型、2本把手型の類似点と相違点をもとに、3者の系譜関係を図示したもので、まずは朝鮮半島の木摺臼と日本の縄引き型の比較から始めよう。

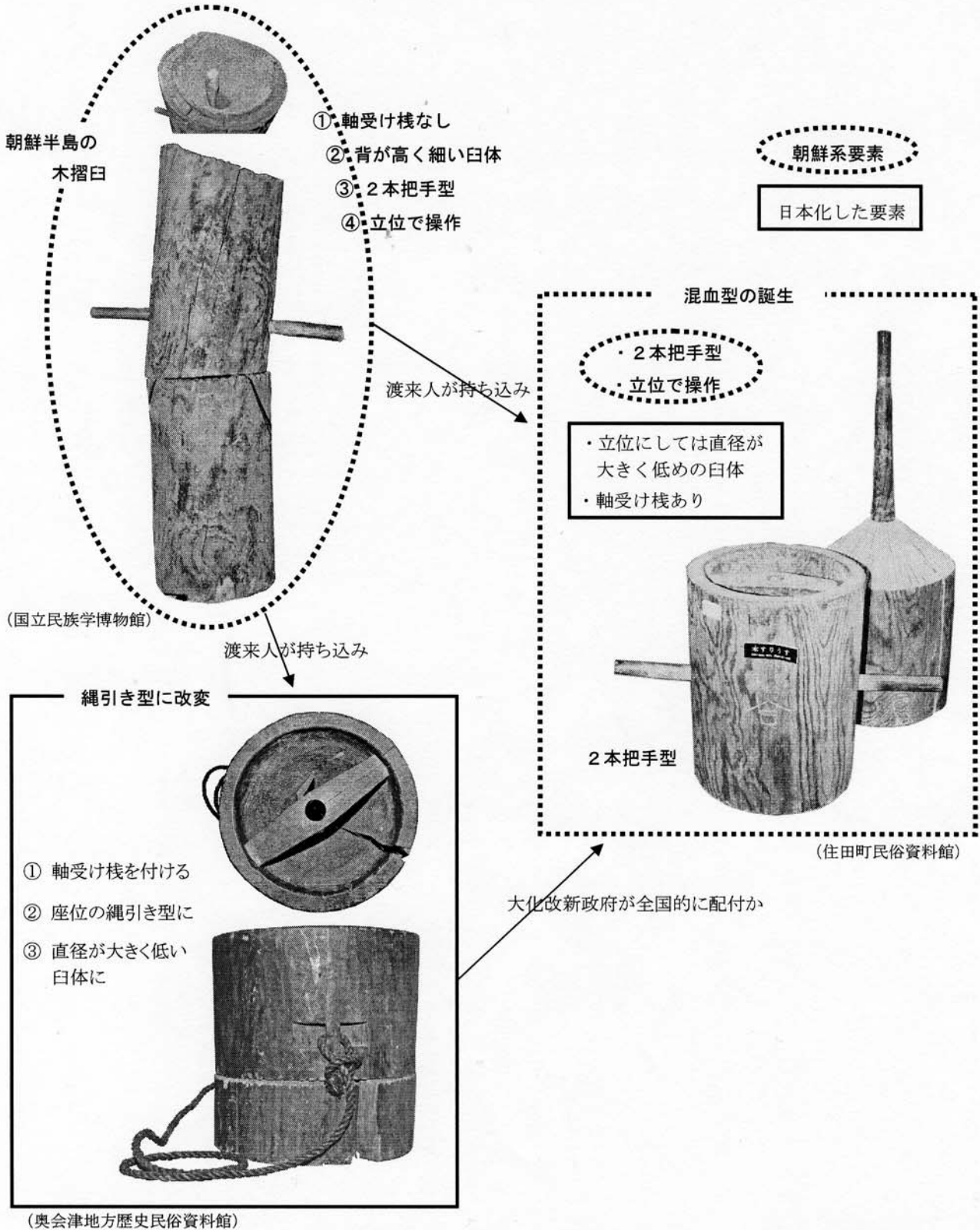
軸受け棧の付加 まず左上図は朝鮮半島の木摺臼で、朝鮮系渡来人の移住にともなって、彼らの生活用具として日本列島に持ち込まれたと考えられる。その真下に配したのは日本の縄引き型で、朝鮮半島の木摺臼と比較すると、まず①軸受け棧が付けられた。木摺臼では上臼の軸穴は同時に杵の供給口であり、したがって軸木と軸穴の間には隙間が保たれていなければならない。上臼は大きめの軸穴をもったまま往復回転することになる。そのため上臼は回転時にぶれが生じて、1人操作を続けると片減りが生じて上臼は傾いてしまう。図21の『朝鮮半島ノ在来農具』の女性の1人操作する臼も片減りによって上臼が傾いており、国立民族学博物館に展示されている木摺臼も片減りによって上臼が傾いている。ところがこれに軸受け棧をつけると、軸受け棧の穴は軸より少し大きめで回転に支障のない程度の隙間があればよく、これによって往復回転にともなう上臼のぶれは止まり、上臼の穴はぶれを気にせずゆとりをもって杵の供給口としての機能を果たすことができる。また軸受け棧の位置は上臼の杵受け漏斗の底よりはるかに高いので、ぶれ止め効果は大きい。これ

は木摺臼としては画期的な発明であり、後の日本人の特徴とされる正確で緻密な細工を得意とする性格が、この段階で表れていることに注目しておきたい。**立位から座位へ** 第2は棒駆動の立位操作から②の座位の縄引き型に変えられたことであり、それにもなって、③直径は大きく低いずんぐりした臼となった。これを計測表の平均値で確認しておくと、a欄とc欄を比べれば、直径は38.3cmから50.9cmへと12.6cm大きくなり、全高は110.1cmから60.7cmへと50cmほど低くなっている。ではなぜ立位操作を座位操作に変えたのか。これを作業効率を求めてといった経済的理由で説明することはできない。作業効率の点からすれば、立位の方が座位より体の動きの自由がきくので作業効率を上げるのに適しており、この場合はあえて作業効率の悪くなる方向に改変しているからである。それではふたたび座位に変えた理由は何かと問えば、あとは使い手の人々が立位より座位を好んだから、という選択肢しか残されていない。使い手の人々が立位より座位を好んだとなれば、それは使い手の身体技法の問題である。これまで東北地方の木摺臼調査を続け、その資料整理と分析を重ねてきたが、ここでようやく2班テーマの身体技法にたどり着くことができた。

ではいよいよ身体技法に関わった分析に進もう。**座位化は大和・畿内地域でおこった現象** 縄引き型木摺臼の文献史料での初見はすでにふれたように『枕草子』の「見も知らぬくるべくもの、二人して引かせて」という記事であり、長徳4年(998)、10世紀末のことである。12世紀の中尊寺経の見返し絵や地獄草紙の絵からして、座位の縄引き型と考えられる。京近辺では中世絵巻の「春日権現験記絵」(1309)の建築現場で横たえた板材に沿って並んだ木工職人たちが胡座をかいて手斧を振るっている様子が描かれているが、これも縄引き型と同じく作業効率の悪いと考えられる座位であり、京・畿内の人々は座位を好む身体技法をもちあわせた民族であったことが看取される。

ふたたび朝鮮半島の木摺臼との比較に戻ると、朝鮮系渡来人によって立位の2本把手型木摺臼が日本列島に持ち込まれた。それを受けた日本人は立位を

所蔵施設・出典	直径	下臼高	把手高	上臼高	全高	軸受け棧	事例数
a 朝鮮半島の木摺臼 平均値	38.3	49.4	78.2	59.5	110.1	×	3~5
b 東北地方の2本把手型 平均値	52.9	35.4	62.8	50.8	87.6	○	28~32
c 東北地方の縄引き型 平均値	50.9	20.7	44.3	40.0	60.7	○	14



(「耕稼春秋」模写)

図 22 木摺臼の日本列島への伝来と展開



〇〇〇〇型 : 民具で確認できるタイプ
 〇〇〇〇型 : 仮説で想定されるタイプ

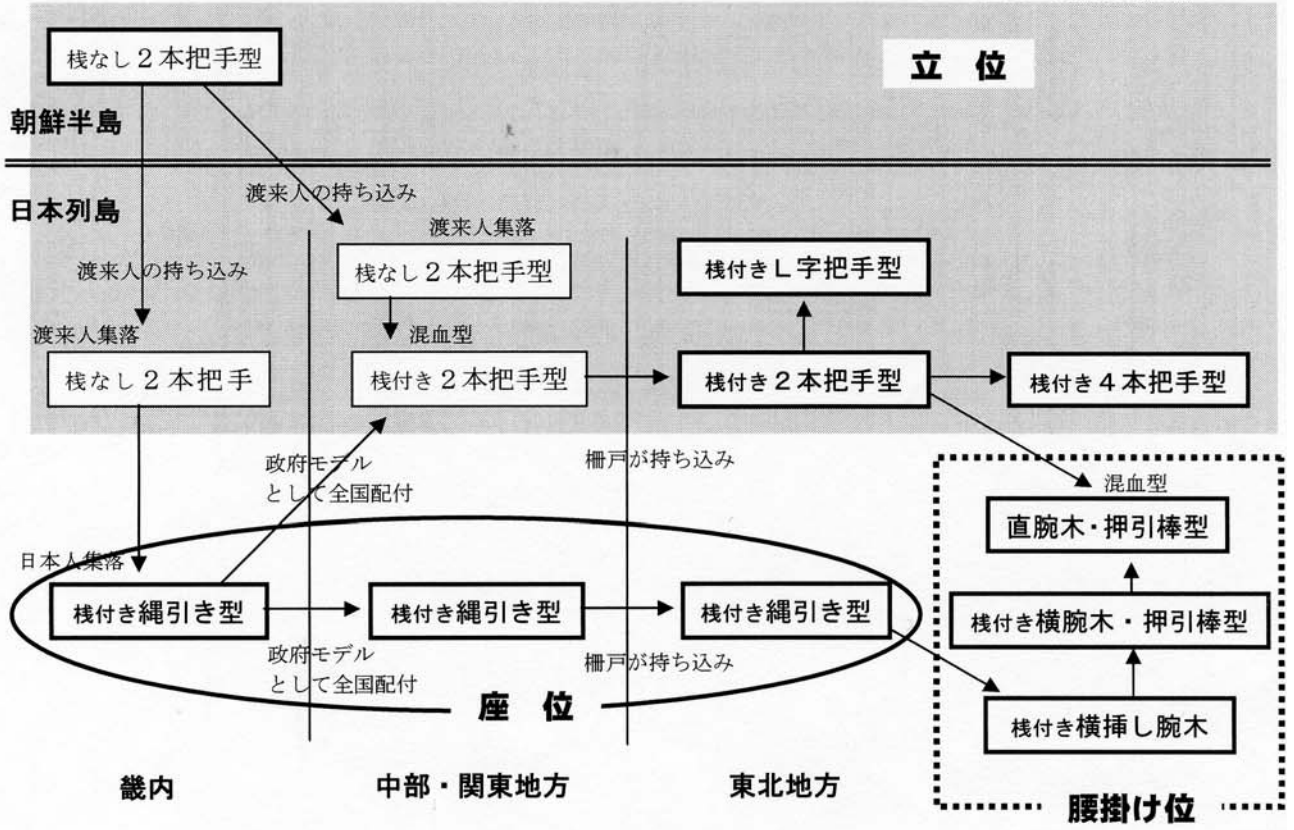


図 23 木摺臼の系統と作業姿勢の展開

座位に変えたのであり、10世紀以降に京近辺で座位の縄引き型がおこなわれていたことや、古墳時代には奈良盆地・大阪平野・紀伊半島など畿内近辺に朝鮮系渡来人が多く入植していた事実からして、立位の木摺臼の座位化は畿内地域で起こった現象と推定される。

大和政権を構成していたのは非朝鮮系民族 このことは興味深い結論を導くことになる。畿内や周辺は大和政権や律令国家を支えた氏族の居住地であり、そこの人々が朝鮮系渡来人の持ち込んだ立位の木摺臼を座位の縄引き型に変えてしまったのである。つまり立位を好む朝鮮系の人々とは違った座位を楽と感じる身体技法を伝えていた人々であり、消去法からすれば朝鮮系ではない稲作民、つまり稲作を日本列島に持ち込んだ第2の集団と河野が想定している中国江南地方から来た少数民族系稲作民と考えられる。かれらが田植え法や高床式倉庫、いろり、曲物を日本列島に持ち込み、卑弥呼はこの集団のボスであり、かれらが古墳時代をリードして大和政権をつくり、やがて畿内政権と評価される律令国家を形成して全国支配をしたと考えられる。

d 2本把手型は混血型 (図22)

この畿内地方に成立した政権、大化改新政府が7世紀後半に長床犁導入政策を施行して政府モデル犁を全国の評督に配付していたことをすでに論証した。これは犁を追ってきたため長床犁導入政策が見えてきたのであって、その本体はもっと様々な農具道具類の全国配付を含む殖産興業政策でたと想定され、その候補にカラスキと並んでカラを冠するカラス (碓)、カラサオ (唐竿) のほか、縄引き型木摺臼も含まれていたであろうと推定している。日本化、座位化された縄引き型木摺臼はかつて関東以南の各地に存在し、その北限が福島県であることは大化改新政府の支配圏と一致し、その想定を裏付ける。

犁については、政府モデル犁の配付の結果、朝鮮系渡来人の持ち込んだ三角棊犁を使っていた地域では、使い慣れた三角棊犁と強圧的に配付された政府モデル犁との混血型が生まれたことを推定し、多くの民具例から検証している。この事実を援用すれば、

朝鮮系渡来人集落では、立位の2本把手型と座位の縄引き型との混血型が生まれたと想定され、いま東北地方中部に残る2本把手型はその後裔ではないかと推定している。図22の右枠内に示したように、2本把手型で立位であることは朝鮮系要素、立位にははずぐりした本体と軸受け棧は縄引き型からの継承と見られるからである。犁の混血型からすれば、2本把手型は本来は中部・関東地方で広く存在した可能性が高い。

e 木摺臼の東北地方への伝播 (図23)

木摺臼が宮城県・山形県以北の東北地方に持ち込まれた経緯については、律令国家が進めた対蝦夷戦争の柵戸の入植にともなうものという見当を付けている。今回の東北地方調査では中部・関東地方型の板鈎引手馬鋤が東北地方の各地に島状に点在し、その周辺にそれを見よう見まねで真似たような引手なし馬鋤が分布する様子がおぼろげながら見えてきた。同様のことは唐竿や足踏み碓の点在にも見られ、縄引き型が東北地方中部に点在することも、その痕跡ではないかと考えられる。

柵戸の入植者が日本人なら縄引き型を持ち込むが、朝鮮系渡来人の子孫が入植すれば「2本把手型を持ち込む。立位を好んだ可能性のある縄文系の人々は、縄引き型より2本把手型を選択したことは考えられよう。それが東北地方中部以北に2本把手型が分布し、さらに4本把手型に進化すると考えられる。

f 身体技法から見た東北地方のかつての民族分布 (図20)

ふたたび図20にもどって木摺臼の分布から作業姿勢の違いを通して使い手の身体技法を復原し、日本列島の多民族社会史の観点から整理し直すことにしよう。

座位の縄引き型地帯の福島県は、かつて縄文人の世界でありながら、『古事記』崇神天皇条に高志道を進んだ大毘古命と、後の東海道筋を進んだ息子の建沼河別命が会津で出会ったという伝承や、4世紀後半の前方後円墳、会津大塚山古墳の存在からして、

早くから大和化の進んだ地域である。ここは『会津農書』から17世紀後半に「片なわ」木摺臼への技術革新が起こっていた地域であり、その「片なわ」は腰掛け位の横挿し腕木型や押引棒型の可能性もふくんでいるが、結局は地域住民には受容されず、伝統的な座位の縄引き型が継承されてきた。

その北の岩手県南部を中心とする地域は立位の2本把手型と腰掛け位の横挿し腕木押引棒型が併存する地域である。ここでは『会津農書』に記録された「片なわ」への技術革新が受容され展開して腰掛け位が定着したのであるが、この地域は歴史的には奥州藤原氏の平泉政権の所在地を含み、平安時代後期に上からの大和化が推進された地域でもある。

その北の岩手県北部から青森県にかけては、立位の4本把手型地帯となっており、座位の縄引き型が大和化の指標とするなら、その影響が及ばなかった地域である。

今回の東北地方調査で得た木摺臼の作業姿勢の座

位から腰掛け位、さらには立位へと変化する、南から北へのきれいなグラデーションは、かつての縄文人居住地で起きた大和化の歴史的展開の痕跡ではないか、というのがひとまずの結論である。

おわりに

以上、駆け足で分析してようやく「古代日本列島の民族分布の復原」の入り口に立った。今回の分析結果はそれなりに資料にもとづいての推測であるが、まだ他方面からの検証を経ていない第1段階の仮説である。これ以上の詰めは、地域研究に関しては地域の文化財関係者や民俗・民具研究者との共同研究、東アジア的な広がりについては、その分野の研究者との共同研究で発展させたいと考えている。その共同研究が将来実現することを願いながら、ひとまず括筆することにした。

(この・みちあき)

【謝辞】

いまの日本の状況下で日本列島の広域比較の機会に恵まれているのは大学関係者であろう。なかでも首都圏の大学はそうした任務を担わなければならないと日頃から考えてきた。今回神奈川大学21世紀COEプログラムのメンバーに選ばれて、この機会を活かさなければ皆さんに申し訳ないという気持ちで、がむしゃらに取り組んできた5年間であった。東北地方を駆け回ったのは13カ月、盆の前後も年末も返上して、先方さんの都合も十分に考えないでの飛び込み調査であったが、担当者の方々はいくつもの職務の兼職という多忙さにもかかわらず、問題の重要性を理解していただいて親切な対応をしていただいた。本稿が曲がりなりにも形をなしたのは、所蔵機関や担当の皆さんのご協力のたまものである。記して感謝の意を表したい。また調査資料が多く、整理と分析に手間取ったこともあって、原稿の入稿が最終便となってしまい、編集社や印刷関係者に多大のご迷惑をお掛けする結果となった。この誌面を借りてお詫びと感謝を申しあげたい。学内の神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議の方々、COE事務局の皆さんにもお世話になった5年間であった。こうした皆さんのおかげで、ひとまず報告書が出せたことを、あらためて感謝申し上げたい。

【参考文献】

大阪府教育委員会・大阪文化材センター

1987『太井遺跡（その1）—調査の概要—』：55

大島暁雄

1985「初摺臼をめぐる諸問題—木摺臼と土摺臼—」木下忠・網野善彦・神野善治編『製作技術と物質文化』日本歴史民俗論集2 吉川弘文館：99-115

1996「農具の発達と受容の諸形態—脱穀調整具を中心に—」黒川直『古代の農具』日本の美術357 至文堂：91-98

大宮守人

1978「二つの木臼～民俗博物館収蔵品から～」『奈良県立民俗博物館紀要』2：36-48

1982「県内土臼改造痕の比較研究」『奈良県立民俗博物館紀要』6：13-26

1990「新たな収集資料に見る木臼の痕跡」『奈良県立民俗博物館紀要』12：15-24

亀田隆之

1964「八世紀を中心とする農具の利用と施肥」豊田武編『産業史。』体系日本史叢書10 山川出版社：209

川向富貴子

2007「四季農耕図」絵馬『民具マンスリー』神奈川大学日本常民文化研究所40（4）：1

金光彦

1969『韓国の農器具』：217

河野通明

1998「平安時代の初摺臼」大阪大学文学部日本史研究室編『古代中世の社会と国家』清文堂：325-343

2004「東北地方の木摺臼の全域調査—身体技法から日本列島の民族的多様性を検出する試み—」『年報 人類文化研究のための非文字資料の体系化』第1号、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議：35-45

2004「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」『ヒストリア』188 大阪歴史学会：194-221

2004「7世紀出土—木犁へら長床犁についての総合的考察」『商経論叢』40（2）神奈川大学経済学会：125-158

2004「東北地方の引手なし馬鍬」『民具マンスリー』37（1）神奈川大学日本常民文化研究所：15-21

2006「菅江真澄の挿絵に粉本があった？」『民具マンスリー』38（10）神奈川大学日本常民文化研究所：21-22

佐々木長生

1985「調整・選別用具の発達過程（一）」『民具マンスリー』18（3）神奈川大学日本常民文化研究所：1-11

1986「会津の民具と生活」小林清治編『福島の研究』5：148-169

1989「史料と民具」『民具マンスリー』22（5）神奈川大学日本常民文化研究所：14-17

1966「初摺臼の変遷をめぐる」『稲作—用具と儀礼—』栃木県立博物館：9-18

高橋昇

1998『朝鮮半島の農法と農民』飯沼二郎・高橋甲四郎・宮嶋博史編、未来社：433,446,453,465,472,531,743

田口昌樹

1988『菅江真澄』秋田文化出版社：322

朝鮮総督府勸業模範場

1925『朝鮮ノ在来農具』：97-99 図

古島敏雄

1943、再録1974『近世日本農業の構造』古島敏雄著作集3 東京大学出版会：350-358

1947-49、再録1975『日本農業技術史』古島敏雄著作集6：167

細井雄次郎

2006「俳書「たねおろし」の口絵」『民具マンスリー』39（1）神奈川大学日本常民文化研究所神奈川大学日本常民文化研究所：19

堀尾尚志

1981「近世における脱穀・調製技術の展開と性格」岡光夫・三好正喜編『近世日本の農業』農山漁村文化協会：189-206

三輪茂雄

1975『石臼の謎』産業技術センター、増補版1994クオリ

1978『臼』ものと人間の文化史25法政大学出版局：109-124

鷺山義雄

1987『去りゆく農具』歴史春秋出版社：124-125

【資料関係】

- 青山永耕「農耕掛物」（佐藤常雄他編『絵農書2』日本農書全集72 農山漁村文化協会、1999）：150
『会津農書』（日本農書全集19 農山漁村文化協会、1982）：78
『百姓伝記』（日本農書全集17 農山漁村文化協会、1979）：144
『農稼業事後編』（『古事類苑』産業部1 吉川弘文館、1984）：302
『天工開物』
（三枝博音『天工開物』十一組出版社部、1943）：128-129
（鐘廣言註『天工開物』中華書局香港分局、1978）：129-130
（藪内清訳注『天工開物』東洋文庫130、平凡社、1969）：86-87
『菅江真澄全集』第9巻（内田武志・宮本常一編 未来社、1973）：92、261、262、263、287、288
菅江真澄資料センター図録『真澄紀行』（秋田県立博物館、1996）：12

民具という非文字資料の 体系化のための在来犁の比較調査

— 「民具からの歴史学」の有効性の追究と方法論確立の試み—

河野 通明

はじめに

副題にかかげた「民具からの歴史学」とは、生活のなかで伝承され使われてきた道具類＝民具の形や呼称から、系譜や伝来時期、改良点と改良時期などを形の分析と広域比較、呼称については国語史との突き合わせによって歴史民俗情報を抽出し、それを再構成して地域ごとの古代以来の庶民生活に密着した歴史を復原するという新たな歴史学である。

これまで民具の研究は主として民俗学者によって担われてきた。聞き取りを中心とする民俗学的方法では、その民具の使い方、使われかた、作り方が記録でき、これは基本データとして貴重な遺産となるが、歴史に関しては話者の祖父母の世代がほぼ限界となる。また地域の農書や古文書、あるいは民具自身に記された紀年銘からの文献史学的方法からの射程距離の上限は17～18世紀が限界で、その先はかすんで見えない。ところが「民具からの歴史学」の方法を駆使すれば、大正・昭和期に使われた民具からでもその地域の古代・中世史の復原が可能であり、通史との突き合わせによって世紀単位というきめの粗さではあるが絶対年代を特定することも可能である。したがって「民具からの歴史学」は文献史学や考古学とならぶ第3の歴史学としての位置を占めるものであり、その確立が期待される。

文献史学も考古学もその時代の資料を使って歴史を語る。それに対して「民具からの歴史学」は、20世紀に使われた民具のもつ痕跡から歴史民俗情報を抽出し、それを再構成して歴史を復原する。この痕跡学的・遡及的方法によって得られた結論は所詮は仮説にすぎず、それを学説レベルに高めるには、他資料・他方面から得られた結論との重なり合いによ

って検証するという検証作業が重要なポイントとなる。「民具からの歴史学」が第3の歴史学として世間に認知されるためには、この方法論の鍛練が必須の条件となる。

COEプログラム全体のテーマは「人類文化研究のための非文字資料の体系化」である。河野はこれを自身の専門性に引き寄せて「民具という非文字資料の体系化」と受け止め、民具について「民具とは、さまざまな歴史民俗情報をもった道具類」と規定し直した上で、民具という非文字資料の体系化とは、民具という非文字資料から歴史民俗情報を引き出して分析し、再構成してこれまで見えなかった地域ごとの庶民レベルの歴史を復原するという「民具からの歴史学」の可能性の追究とその方法論の確立と具体化して、木摺臼の分布調査で各地の資料館を訪れた機会にそれと並行して在来犁の比較調査をすすめてきた。その分析作業を通して「民具からの歴史学」の可能性の追究とその方法論を鍛えるのが本稿の目的である。

河野はこれまで20数年の民具調査を踏まえて、在来犁の犁型から地域古代史を読み解く次のような定理を提起している。⁽¹⁾

①朝鮮系三角棒犁と政府モデル長床犁の混血型の
ある地域

→6世紀渡来人の居留地かその周辺

②政府モデル犁の後裔が使われていた地域

→朝鮮系渡来人が来なかった地域

③非混血型の朝鮮系三角棒犁が使われていた地域

→7世紀後半の百濟・高句麗難民の入植地

この定理の正しさが検証されれば、文献史料でも考古資料でも見えなかった各地各様の地域の6～7世紀史が民具調査から復原できることになり、平成

の大合併下で危機に瀕している民具の保存運動を元気づけ、地域起しの核となる地域の歴史認識に科学的な根拠を提供できることになる。この①②の部分について検証を深めるため、1989年に2度の調査をしていた山口県周防地方を対象にCOEプログラムのなかで3度の追加調査を実施した。その結果、6世紀に朝鮮系渡来人が牛と三角杵犁を持ち込んだあとに7世紀の政府の手による中国系長床犁の普及政策の波が被るとした歴史の大筋が間違いないことが検証でき、鍛造V字形犁先と一木犁へらを備えた政府モデル犁の後裔犁も何例も確認することができ、定理の妥当性を確認することができた。この成果は河野「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(2006)⁽²⁾で発表済みである。

ところでこの定理はおもに近畿地方以西の在来犁の形態分布から帰納法で導いたものなので、この定理が東日本の在来犁に通用するか否かを確かめ検証することは、定理が汎日本列島の妥当性を獲得するためには避けて通れない重要な関門である。そこで木摺臼の分布調査で訪れた博物館・資料館で同時並行で在来犁のデータ収集を心がけた結果、大きくは次のような3つの成果を得た。

第1には、東北地方調査を通して在来犁の北限が確認できたことである。在来犁の分布は朝鮮系渡来人の入植と大化改新政府の政府モデル犁の配布を起源とするため、その分布は古代の政治状況、とくに大和政権や律令国家の支配領域とリンクすると考えられる。したがって北限が文献古代史の成果と整合的であるか否かは、「民具からの歴史学」の有効性の確認のための重要なポイントとなる。そのため東北地方の木摺臼調査では在来犁の有無に注意を払ってきたが、結果として在来犁の分布は文献古代史の成果と整合的であるとの結論を得た。

第2には、今回の中部地方調査で比較的密度の高い調査ができたのは富山県と山梨県であったが、富山県においては定理①の混血型犁が主流を占めていることが確認でき、この定理が東日本でも有効との検証結果を得た。

第3には、山梨県においては富山県とは対照的に、③の非混血の純粹朝鮮系犁が卓越する地域であるこ

とが確認できた。そして犁型の分析を深めた結果は定理の示すところと整合的であり、定理の有効性がここでも確認できた。

本稿は以上の3点について詳細に報告する。なお民具を資料とし、犁型の分析から結論を導こうとする以上、図版が重要な位置を占めることになる。したがってまず図版を作成し、その図版の解説として本文が展開するという形で執筆をすすめた。

なおここで「無床犁」と「三角杵犁」という用語の使い分けについて触れておきたい。これまでの論文では朝鮮系の犁については「朝鮮系無床犁」という言葉を使ってきたが、無床犁か有床犁か、または短床犁かは形態では即断できないものも多い。たとえば無床犁の代表格ともいえる抱持立犁についても、現実の抱持立犁には短床犁というべき犁床部分をもったものも多く、厳密には個々の資料にあたって犁床と見える部分に耕土との摩擦で生じた光沢面があるかどうか確認しなければならないことになる。また全体の構造からしてかつては無床犁であったが、長い歴史のなかで短床犁化したと読み取れるものもあり、これを犁床だけの特性から「短床犁」と断定すると、歴史が見えなくなってしまうということもあり、そのため無床系有床犁というあいまいな言葉で表現する場合もあった。ところで朝鮮系犁の場合、犁床にこだわれば無床犁か有床犁はたまた短床犁かは判断が難しいが、そのいずれも三角杵犁という点では一致する。そこで時と場面に応じて「朝鮮系無床犁」「朝鮮系三角杵犁」を適宜使い分けることにしたい。

現在、平成大合併の波のなか市町村合併が進んでおり、富山県も例外ではない。合併のメリット、デメリットは様々あろうが、今それを問題にするつもりはない。ただ民具から歴史にさかのぼるための分布調査においては、地名単位が細かいほど精度が高くなるということがあり、裏を返せば合併後の大きな区画で扱うと、分布図のきめが荒くなりすぎて情報が引き出せなくなるというデメリットがある。そこで今回は分布調査にもとづく調査報告という性格上、基本的に旧市町村名を使わせてもらうことにした。ただ調査時点も合併年次もさまざまあり、いつ

の時点という統一は取りにくいので、あいまいな基準にならざるをえなかったが、このあたりは研究の主旨を酌んでご海容ありたい。COE以前の古い写真については、可能な限り撮影年次を入れるよう心がけた。

I 日本の在来犁の北限の確認

—東北地方の在来犁—

これまでの犁耕史研究では、古島敏雄『日本農業技術史』（初版1947-49）⁽³⁾では『会津農書』には犁耕がないことから東北地方には馬鍬の代掻きはあったが犁耕はなかったとされ、清水浩（1953）⁽⁴⁾の在来犁の図像収集でも関東以西の資料であって、やはり東北地方には犁耕はなかったという認識である。関東地方には在来犁が存在することは知られていたが、東北地方は明治10年代以降の北九州の馬耕教師による抱持立犁の持ち込みがこの地の犁耕の初伝とされており、東北地方には在来犁は無かった、というのが学界の通念であった。ところが今回の調査で青森県と福島県に在来犁が見つかったが、青森県に在来犁が存在するというのは学界の通念とは大きく外れている。また研究者が見落としている資料に、『日本の民具』（1965）⁽⁵⁾で宮本常一が「岩手」と注記した在来犁の写真があるが、岩手県に在来犁というのもまた学界の通念とは大きく外れている。これらが本当に在来犁として認めていいのか、他地域の資料の混入ではないのか、その資料批判を含めて検討をおこなうこととしたい。

(1) 小川原湖民俗博物館の

一木犁へら三角枠犁の検討

青森県三沢市の小川原湖民俗博物館には、図1bのような見事な一木犁へらを備えた直轄の一木犁へら三角枠犁が展示されている。これがこの地の在来犁なら、日本の在来犁の北限は青森県三沢地方となるが、これがこの地の在来犁なのかどうか、まずその検討から始めたい。

博物館側に問い合わせたところ、この犁に関する台帳的資料はないということであった。そこでモノ

学の本流である犁の形態から詰めていくことにしよう。第1には、このタイプの在来犁は今回まわった東北地方6県の142カ所の博物館・資料館あるいは教育委員会の民具収蔵施設にはここ以外には見られないこと、第2には、全体の形状やとくに一木犁へらの形状は図1cに掲げた九州中部の熊本県・宮崎県など九州山地のコガラなどと呼ばれる三角枠犁に酷似している点が注目される。ただ1点、九州の資料の多くは、犁柱の後ろに田畑の端で方向転換するときに犁体を抜き上げるための小把手がついているが、小川原湖民俗博物館の犁にはその小把手はない。この点については、今後類例を多く比較するなかで検討を続けることにして、ひとまず現時点では、低い犁体の三角枠犁で、犁身と一木造りで薄く削り出した左反転の曲面へらを備えた犁といえば中部九州にしか見られず、北部や南部の九州にはなく、四国はかなり回ったがこのタイプはなく、中国地方や近畿地方にはなく、中部地方は今回まわった範囲では見あたらず、関東地方は神奈川県や東京都のイシャリ、ドウズリ系の犁は一木犁へらはもつが、犁体の盛り上がりであって薄手のへらには成形せず、材も松材であって、中部九州や小川原湖民俗博物館の広葉樹とは異なる。したがって現時点では中部九州の資料が何らかの契機で紛れ込んだものと推定しておきたい。

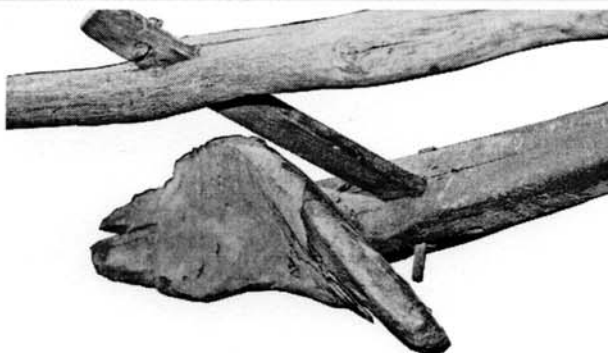
(2) 『日本の民具』の「岩手」犁

渋沢敬三の追悼記念として出版された『日本の民具』全4巻（1965）⁽⁵⁾は、民具を美的観点から撮影した美しい写真集であるが、宮本常一が解説担当した第2巻「農村」には、図2aのような直轄長床犁の写真が掲げられており、「11 犁 岩手」とのネームが付されている。このような在来犁が岩手県で使われていたなら学界の常識を覆す新事実であり、そこから岩手県の古代・中世史の知られざる側面が見えてくるということにもなる可能性がある。そこでこの犁を「伝岩手犁」と呼んで検討することにしたい。

伝岩手犁の現物は国立民族学博物館の収蔵庫に保管されているが、資料カードには「標本番号29974、収集原簿番号50214 スキ」とあるだけで収集地の

a 小川原湖犁と中部九州犁

県	所蔵施設	調査年	犁轅先		弦長		床長	轅柄交点		柄尻		全長	重量 kg
			x	y	犁轅	犁身		x	y	x	y		
青森	小川原湖民俗博物館	2004	43.5	45.7	169.0	198.0	47.0	125.0	44.5	153.5	52.0	197.0	10.0
熊本	五ヶ瀬町教育委員会	1986			145.0	189.0							9.3
宮崎	宮崎大学農業博物館	1986	32.0	33.0			30.0	109.0	59.0	133.0	75.0		5.6



b 青森県三沢市の一木犁へら三角枠犁 (小川原湖民俗博物館 2004)

c 中部九州の一木犁へら三角枠犁

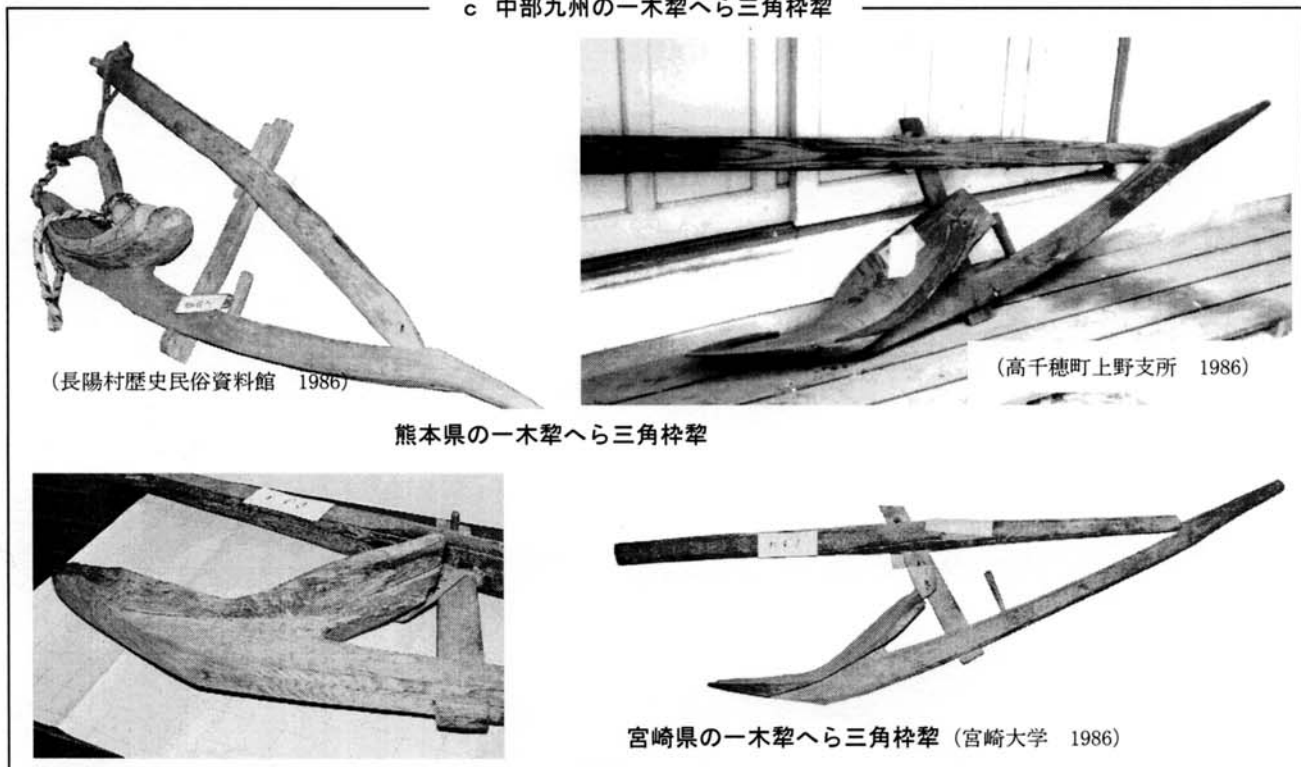
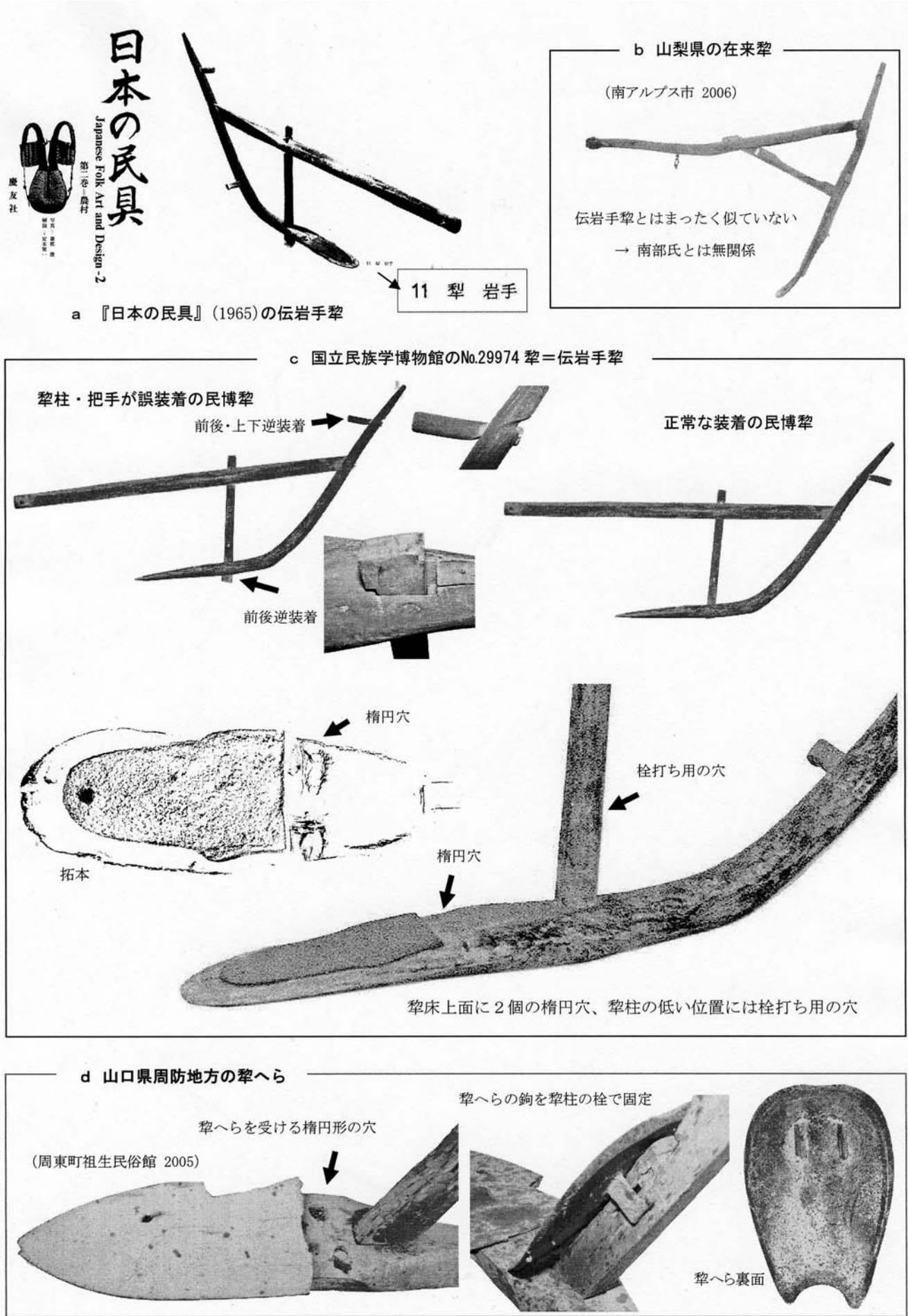


図1 青森県小川原湖民俗博物館の在来犁



日本の民具
Japanese Folk Art and Design-2



a 『日本の民具』(1965)の伝岩手犁

11 犁 岩手

b 山梨県の在来犁

(南アルプス市 2006)

伝岩手犁とはまったく似ていない

→ 南部氏とは無関係

c 国立民族学博物館のNo.29974 犁=伝岩手犁

犁柱・把手が誤装着の民博犁

前後・上下逆装着

正常な装着の民博犁

前後逆装着

楕円穴

栓打ち用の穴

拓本

楕円穴

犁床上面に2個の楕円穴、犁柱の低い位置には栓打ち用の穴

d 山口県周防地方の犁へら

犁へらを受ける楕円形の穴

犁へらの鉤を犁柱の栓で固定

(周東町祖生民俗館 2005)

犁へら裏面

図2 『日本の民具』伝岩手犁の故郷の検討

記載はなく、「岩手」は宮本常一の記憶・認識にもとづいたものと考えられる。そこでまず2003～4年の岩手県調査で、博物館関係者に『日本の民具』「11 犁 岩手」犁のコピーを見せて、こんな農具が使われていなかったかと聞いてまわったが、いずれも知らない見たこともない、という返事であった。

もう一つの可能性として、甲斐国山梨県との関連を想定した。岩手から青森・秋田をふくむ南部地方は南部氏の領域であり、南部氏は甲斐国巨摩郡南部郷（山梨県南巨摩郡南部町）出身で、源頼朝に仕え奥州藤原氏滅亡後、陸奥国糠部郡地頭職を得たという伝承をもつ。この糠部郡赴任に際して故郷の犁を持ち込んだ可能性がないかどうか、検討の余地はある。そこで2003年に南部町教育委員会に受贈民具を保管している施設がないか問い合わせたが、そのようなものはないとの返事であった。その後、2004、2006年に山梨県調査をおこなったが、旧巨摩郡を含む山梨県域の在来犁は図2aの枠内に示したような大振りな三角枠犁で、伝岩手犁のような長床犁は見あたらなかった。このことからすれば、南部氏による甲斐国からの持ち込みの可能性はきわめて低い。

そこでモノ学の本流に立ち戻って、国立民族学博物館に現存する伝岩手犁の形態から詰めていくことにしよう。詳細は別の機会に譲って、まず現状の伝岩手犁は図2cのように犁柱は前後誤装着、いいかえれば左右裏返し装着であり、そのため上方への抜け上りを防ぐために和釘の頭状に太くした犁柱下端が用意された柄穴に納まらず、犁底に突き出た形となっている。これは『日本の民具』の写真でもそうになっている。もう1点、犁柄上部の把手が、本来は後方から差し込むべきところ、前方から差し込んでしまったという前後誤装着である。使用時に握って犁体をコントロールする把手は、当然ながら犁柄あるいは犁身上部から後方に突き出ていなければならないが、この伝岩手犁では前方に突き出ており、『日本の民具』の写真でもそれが確認できる。これまで数多くの在来犁を見てきたが、犁柄から前方に突き出た把手は1例も見つかることはなく、あきらかに誤装着である。なおこの把手は縄の擦痕からすれば

上下も逆転している。

この伝岩手犁で使用地域絞り込みの決め手となりそうなのが、図2cに掲げた犁床上面に削り込まれた左右2個の楕円形の浅い穴と、犁柱の低い位置にうがたれた縦長の穴である。犁床上面の2個の浅い穴は鑄造犁への滑り止めで、図2dには山口県周東町（現岩国市）の祖生民俗資料館の曲轆長床犁を掲げておいた。この犁では、高さ28.3cm、幅18.4cmの小振りの鑄造犁へらを装着しており、犁への左右の下端は突き出ている、犁床上面の楕円形の浅い穴に嵌め、犁へらが前方に滑り出すのを防いでいる。犁への裏面には犁柱を挟む2つの突起が鑄出されていて突起は上方に鉤状に曲がっており、犁柱を立てかけて犁柱の縦長の穴に栓を打てば、犁へらは外れないという突起止め方式の犁へらである。伝岩手犁の犁床上面に削り込まれた左右2個の浅い穴と犁柱の低い位置の縦長の穴は、このような小振りな鑄造犁への装着痕と考えてまず間違いはない。もちろん日本列島すべて調べ尽くしているわけではないので、断定的な結論が得られるわけではないが、現時点で可能なかぎり使用地を絞り込むなら、次のようになろう。

まず、鑄造犁へらは東日本ではほとんど使われず、板へらかその表面に摩擦よけの鉄板を貼り付けるのが普通のやり方であり、このことからすれば、伝岩手犁は西日本のものである。次に、近畿地方は鑄造犁へらを使うが、下端は正面から見て右肩上がりの直線で、犁床上面に左を後退させた形で切り込んだ溝にはめて滑り止めとするので当てはまらず、犁へらは背が高いため犁柱の縦長穴の位置も高くなる。こうした方法で絞り込んでいけば、中国・四国地方で突起下端で小振りな突起止め方式の鑄造犁へらを使うのは、山陰地方と高知を除いた広島・山口・愛媛・大分県辺りに限られてくる。したがって伝岩手犁は、犁への痕跡から見て、瀬戸内西部に絞り込めるのではないかと、というのが現段階での見解である。

以上の結果からして、伝岩手犁が岩手県で使われていた可能性はほとんどなく、『日本の民具』の「犁 岩手」とのネームは、宮本常一の記憶違いに

もとづくものだったのではないかと考えられる。

(3) 福島県の三角棊犁

小川原湖民俗博物館の一木犁へら犁が中部九州地方の資料の混入であり、『日本の民具』の伝岩手犁が瀬戸内西部の在来犁である可能性が高いとするなら、日本の在来犁の北限は、今回の調査で確認でき、図3・図4に示した福島県の只見町・会津民俗館(猪苗代町)・天栄村の小振りの三角棊犁が北限となる。

今回在来犁が確認できた3町村は、福島県西端の只見町、中央部の北に位置する猪苗代町と少し南の天栄村というたがいに離れた位置にあり、山間部で道が曲がりくねっている場合に地図上の直線距離はあまり意味をもたないが、一つの目安として役場間の直線距離を示せば、只見町と猪苗代町間は73.5km、猪苗代町と天栄村間は35kmとそれなりに離れており、道なりに移動すればさらに遠くなることはいうまでもない。他県の資料の偶然による混入ならばこのように離れた場所に同形犁が同時に混入することは起こりえないので、これらの在来犁はそれなりの古い歴史を背景とした分布と考えられる。それに只見町では在来犁は4台、そのほか近代短床犁の影響を受けたものもあり、会津民俗館では2台が確認できており、それぞれの町村では定着した定型農具として継承されてきたものであることが確認できる。この犁は只見町に4台があって犁先はすべて揃っており、只見町②犁が犁へらを欠く以外は完形品である。その他の町村の犁は数が少なく犁先も欠くので、只見町の犁を代表格と認定して「只見型犁」と呼ぶことにしたい。

この只見型犁については、只見町教育委員会の『図説 会津只見の民具』(1992)⁽⁶⁾には出現は大正時代とする見解が出されているので検討したい。図3eに掲げた使用状態の写真の左方に付された解説の文章には次のように書かれている。

バコウグワ〔馬耕鎌〕

長さ133.0cm 高さ83.0cm

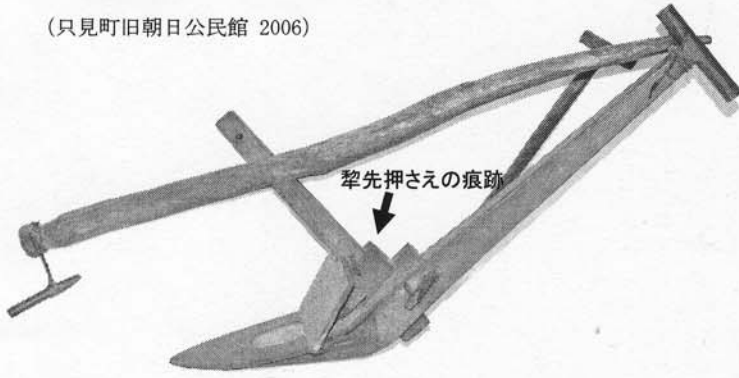
只見地方では、もっとも早い時代(大正時代)に使用された犁。抱え持立式。

この説明では、只見型犁は明治20年代前後に福岡県・佐賀県の馬耕教師が全国に広めてまわった抱持立犁と混同して理解されており、そうであれば江戸時代には使われていなかったことになり、『会津農書』に犁耕が現れないことから江戸時代の会津地方には犁耕は存在しなかったという通説とも辻褃が合う話になっている。しかしながら図3eに掲げたように抱持立犁はその名の通り犁体は立っており、犁先をもう1枚上下逆装着して犁へらにしていること、犁身の上端を細めて握りとしていること、多くは写真のような左右等長の水平梶棒をつけて、手の持ち替えで不十分ながら双用犁の役割を果たしていることなどが特徴である。これに対して只見型犁は、犁体は低く犁柱は犁先寄りにつけられた結果、三角棊が大きくなっている。また犁先は襟ぐりが大きく、犁へらは板へらである。写真の人は右手で梶棒を握っているが、これは左反転に特化した犁であることを示しているなど、どの角度から見ても抱持立犁と只見型犁とは似ても似つかぬ別物であって、『図説 会津只見の民具』の抱持立犁説は成り立たない。ただ違うとはいっても抱持立犁も只見型犁も構造から見ればどちらも三角棊犁であり、朝鮮系である点は共通している。

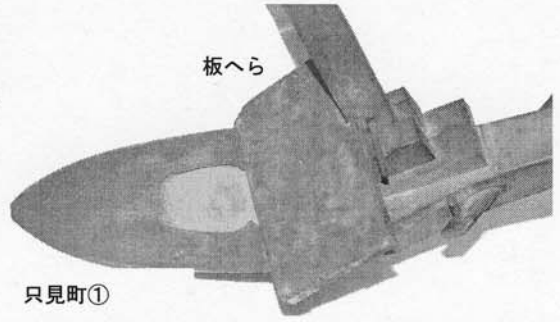
これまでの犁・首木・鞍調査から、農具の形は簡単には変わらず、いったん形が決まればほとんど姿を変えることなく1000年をこえても継承されていくことが確認できている。その原理からすれば、抱持立犁と只見型犁との違いは、日本伝来後に北九州や東北地方南部の自然環境や耕地条件に適応進化したために現在の姿になったのではなく、伝来当初からすでに形は違っていたのであり、伝来以降はほとんど姿をかえていないものと考えられる。そうなればこの違いは朝鮮半島での使用地域の違いであり、いいかえれば犁を持ち込んだ渡来人の出身地の違いに由来するものと考えられる。

そうなれば出現の歴史の理解も変わってくる。明治期に持ち込まれた九州系抱持立犁ではなく大正期以降に広まったボルト犁柱の近代短床犁でもなく、木工加工を基本にした只見型犁は、6～7世紀に伝来し1000年をこえて継承されてきた歴史の深い犁

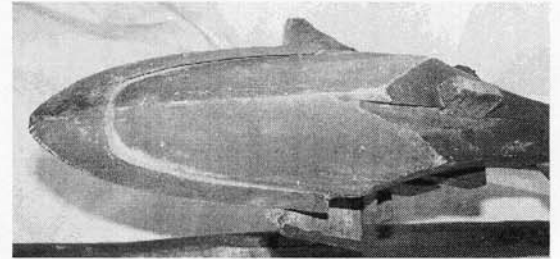
(只見町旧朝日公民館 2006)



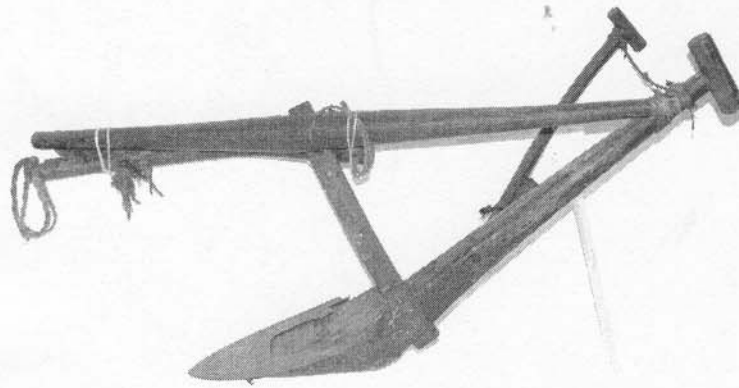
a 只見町① A3913 只見町黒谷 バコウ



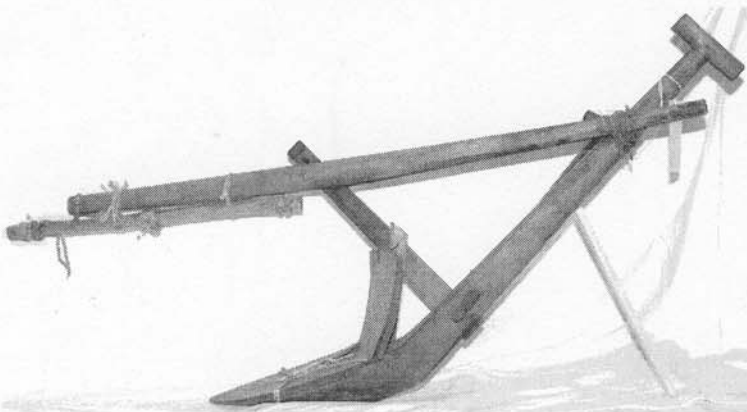
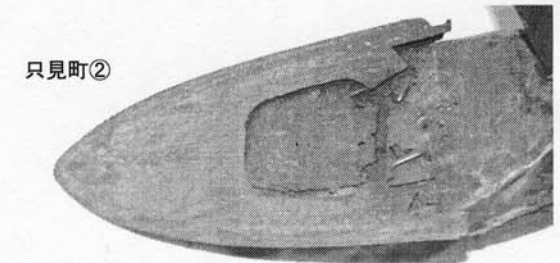
只見町①



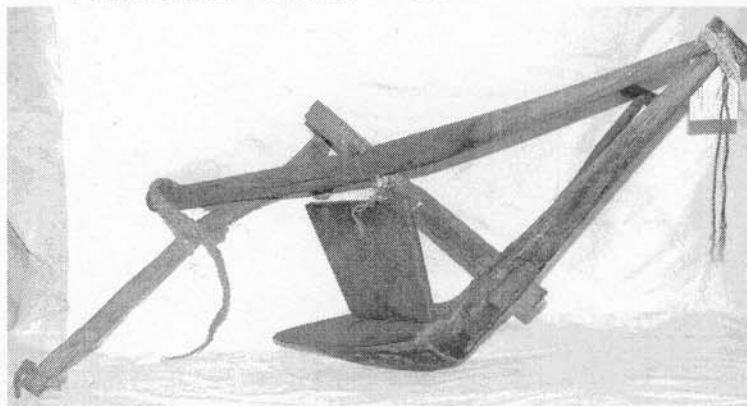
只見町②



b 只見町② 指定番号 196 只見町梁取



c 只見町③ M196 只見町梁取 バコウグワ



d 只見町④ 118 只見町小林 バコウグワ

e 只見型犁と抱持立犁は別系統

只見型犁

『図説 会津只見の民具』(1992)

斜め梶棒

バコウグワ(馬耕機)
長さ:133.0、高さ:83.0cm
只見地方では、もっとも早い時期(大正時代)に使用された筈。抱え持立式。



犁体の寝た三角枠犁

抱持立犁

犁体の立った三角枠

水平梶棒



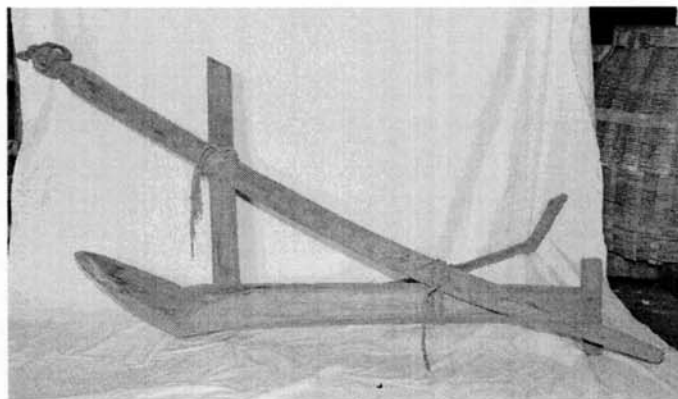
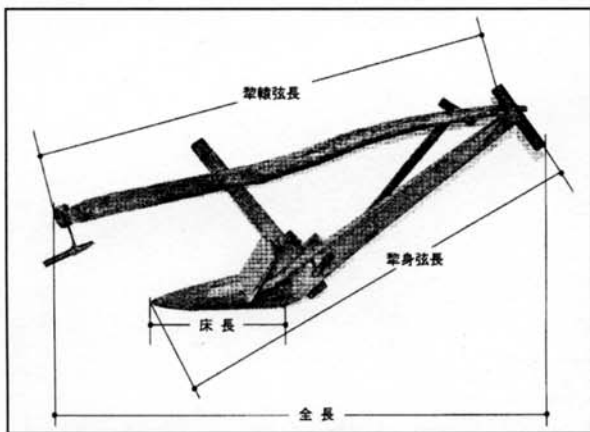
犁先逆装着の犁へら

(福島県立博物館 2005)

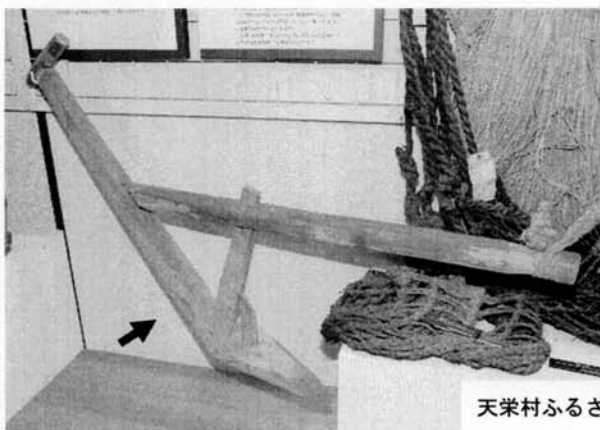
図3 福島県只見町の在来犁

a 福島県の在来犁

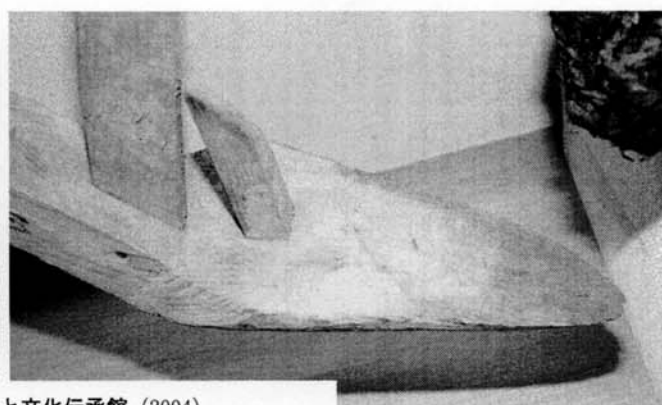
所蔵施設	使用地・呼称	備考	犁轆弦長	犁身弦長	犁先			犁へら形状	疑似床長	轆柄結合	全長	重量 kg	重心 x座標
					鑄	刃長	刃幅						
只見町①	黒谷、バコウ、	A3913	137.5	111.5	○			板へら	38.8	縄繫縛	133.5	7.0	32.5
只見町②	梁取	No.196	122.3	114.0	○	33.0	19.0	欠	37.5	縄繫縛			
只見町③	梁取、バコウグワ	No.115	115.0	121.0	○			板へら	31.8	縄繫縛			
只見町④	小林、	No.118	123.5	111.5	○			板へら	33.8	縄繫縛			
只見犁の平均			124.6	114.5				板へら	35.5				
会津民俗館		2台の1	157.0	111.5	欠			欠		縄繫縛			
天栄村ふるさと文化伝承館		展示犁	106.0		欠			欠	31.5	柄組み			



会津民俗館 (2004)



天栄村ふるさと文化伝承館 (2004)



b 福島県の一木犁へら三角枠犁



小松神社彫刻



栃木県立博物館

c 栃木県の一木犁へら三角枠犁 (栃木県立博物館『稲作』1996より)

図4 福島県猪苗代町と天栄村の在来犁

であることをまず認めなければならない。『会津農書』の佐瀬与次右衛門らの目の届かないところで近世にも犁耕がおこなわれていたのか、あるいはそれ以降に下野国方面からの人の移住にともなって持ち込まれたのか、このあたりの地域史との摺り合わせは後日の共同研究などに委ねるとして、民具研究者としては、民具の語りかける情報を素直に解釈して只見型犁は朝鮮系の歴史の古い犁であるという事実を提示しておくことにしたい。

さて、図3・図4からわかるように、この3ヵ町村の在来犁＝只見型犁は形態がたがいに似通っており、図4aの計測値からしても大きさはほぼ同大であり、同系統と考えられる。その点を確認しておこう。

犁型は小振りな三角枠犁で、犁身の下部は前方に屈曲して犁床の形状をなすが、裏返せば底面には加工時の稜線がくっきり残っていて底面は接地しておらず、無床犁状態で使われていたことが確認できる。この疑似犁床の長さは只見町の4台は31.8～38.8cmで平均35.5cm、いずれも犁先付きの値である。会津民俗館は未計測、天栄村は犁先が外れた状態で31.5cmなので、犁先を装着すれば只見犁の値とほぼ同じとなる。犁轆と犁身との接合は、只見町・会津民俗館犁は縄緊縛、天栄村は柄結合となっているが、犁轆後端を段差をつけて細めて柄としている加工法は本来の姿ではなく、近世以降の職人の手になるものと考えられ、もとは縄緊縛であろう。縄緊縛では犁轆と犁身は交差するので、その交点までの長さは、只見町の4台平均で114.5cm、会津民俗館犁は111.5cm、天栄村犁は121cmである。犁身の右側面には斜めに長い梶棒をつけて、『図説 会津只見の民具』図のように両手でコントロールする形をとるが、天栄村の犁も矢印部分に斜め柄穴があり、梶棒がつけられていたことが確認できる。また犁轆の先端は括れ加工をほどこして尻枷との連結縄を取り付けている。

これらの特徴は、図4cの枠内に示した栃木県の在来犁と共通点が多く、同系統とみなすことができ、下野国に定着して経済力をもった一族が、前近代のある時期に分家して北上して入植した可能性も考え

られよう。

系譜的にはどうかといえば、三角枠犁であることからして朝鮮系であることは間違いなく、なかでも注目されるのが、図3aの只見町①犁の矢印を付した部分の部材である。この先端は犁床上面に伸びているが、朝鮮半島で一般に使われている犁先上面が天板で覆われたタイプの犁先なら、その犁先の根元を押さえる位置にある。この犁の犁先は襟ぐりが大きいため部材の先端は犁先に届かず、用途がはっきりしないが、これは朝鮮半島犁によく見られる犁先押さえの名残りと考えれば辻褄が合う。これまで在来犁は数多く見てきたが、犁先押さえの名残りをもったのはこの1例だけで、7世紀に持ち込まれた当初の犁先押さえが、1300年を経て人における盲腸のように意味のない痕跡として継承されてきたものと考えられる。この犁先押さえは中国犁には見当たらないもので、只見型犁は間違いなく朝鮮系と判断される。

この只見型犁には、七道諸国向けの政府モデル犁である一木犁へらをもった曲轆長床犁との混血型の要素は認められない。曲轆でもなく独脚有床犁でもなく、35cm前後の犁床は、無床犁からのバラエティーでも生じるものであり、政府モデル長床犁の影響とは言いがたい。また板へらは、富山県犁・長野県犁のように四角枠犁の骨格の上に束柱をともなう場合は一木犁へらの読み替えと解釈できるが、犁柱が前に出た犁型でそこ犁柱に立てかけた板へらであれば、政府モデル犁の一木犁へらの影響とは断じがたい。以上のことからすれば、この只見型犁は非混血の朝鮮系無床犁であり、7世紀660、663年の百濟滅亡、668年の高句麗滅亡の折の難民の持ち込みである可能性が高い。彼らが最初から陸奥国の福島県域に入植したのか、下野国あたりに入植したグループの子孫の二次的移住なのかは、今後の地域史や考古学の成果との摺り合わせで詰めるべき課題とし、ひとまずは民具の広域比較からはこう見えるという仮説を提示することにとどめたい。

(4) 福島県が北限ということの古代史上の意味

COEの東北地方6県の民具調査を通して、青森県小川原湖民俗博物館の在来犁と『日本の民具』の伝岩手犁が、いずれも西日本の資料の混入ないしは誤認とほぼ確認できたので、この2例を除外すれば、日本の在来犁の北限は福島県の只見町・猪苗代町・天栄村となる。この犁耕の北限が福島県と確認できたことの意味を考察しておこう。

これまでの研究では『会津農書』に犁耕が見えないことなどを根拠に東北地方には馬鍬の代掻きはあったが犁耕はなかったとされてきたが、東北地方でも南部の福島県には在来犁が存在した。そこでもし近い時代に関東地方からの移住がなかったとするなら、江戸時代をふくめてそれ以前から犁耕がおこなわれていたことになる。ただ『会津農書』に犁耕が見えないことからしても、マイナーな存在であったようではある。

今回確認できた会津民俗館（猪苗代町）・只見町・天栄村の3カ所の在来犁は基本的には同じタイプであり、政府モデル犁との混血の要素が見られないことからすれば、7世紀660年代後半の百済・高句麗難民入植にともなうと考えられるタイプである。ところで冒頭で日本の犁耕の伝来には、①6世紀の朝鮮系渡来人の入植、②7世紀中葉に大化改新政府による政府モデル犁の配布、③その直後の百済・高句麗難民の入植の3つの契機があったと触れたが、①6世紀の朝鮮系渡来人の入植は古墳時代に大和政権の支配下に属していることが条件となり、②③の2契機は大化改新政府の支配下に入っていることが条件となる。この点では福島県会津地方は『古事記』中巻崇神天皇条に大毘古命を高志道（後の北陸道）に、その子の建沼河別命を東の方十二道（後の東海道）に派遣して平定させたが、その2人が会津で出会った、それゆえ相津というとの地名伝説が語られている⁽⁷⁾。地名の由来はともかく、古墳時代の始期に大和政権による東国の平定行動があり、大和軍が会津地方に入ったことあたりは事実であろう。そのほか古墳時代前期の主軸長90mの会津大塚山古墳があることなどから、古墳時代に大和

政権の支配下に属していることは間違いなく、また会津郡が大化の建郡時に置かれたとされている。只見型犁は非混血の朝鮮系無床犁で③の百済・高句麗難民の入植に伴うものと判断されるが、大化の建郡時に会津郡が置かれたとするなら、百済・高句麗難民の入植地に指定されても矛盾はない。

ただ関東地方と比べれば、関東では朝鮮系三角棒犁と一木犁へら政府モデル犁との混血型犁がひろく見られ、6世紀に朝鮮系渡来人が各地に入植していたことが在来犁の痕跡から確認できるのに比べて、福島県では混血型犁は見つかっておらず、民具からは6世紀の朝鮮系渡来人の入植は確認できないことは興味深い事実である。会津には早くから会津大塚山古墳があり大和政権の支配下に属していたことは確実であるが、内実に踏み込めば福島県域は関東地方に比べれば大和化、内地化があまり進んでいなかったことの反映とも見られる。この在来犁から遡及推定した福島県域の古代史像は、文献史学による古代東北地方史の動向と大筋では整合的であり、「民具からの歴史学」が地域古代史を復原する手立てとして有効であることが確認できたものと理解している。

Ⅱ 中部地方の在来犁その1 富山県の在来犁の分布とその意味

今回の中部地方調査の意味は、ほとんど実態の知られていない中部地方の在来犁について、まずその形態と分布の概要を把握することが目的であったが、富山・石川・長野・静岡県は直轄長床犁地帯、山梨県は立ち犁体の三角棒犁地帯という明確な区分があることが見えてきた。前者は6世紀渡来人、後者は7世紀の百済・高句麗難民の入植に関わると考えられる。このなかで比較的密度高く調査できたのは富山県と山梨県なので、この両県をいわば両地帯の代表として分析を進めることにしたい。

富山県では図5に掲げたように、今回の調査ではCOE予算外の調査も含めて5回、延べ18日の調査で、17市町村、重複を除いて37施設を回った。井口村は砺波郷土資料館に借り出された犁を調査した

富山県の調査日程と調査先

第1回	05.9.1	6日	砺波郷土資料館 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 砺波郷土資料館 般若民具室	回	05.10.2	宇奈月町歴史民俗資料館 宇奈月農村文化伝承館山本家住宅 滑川市立博物館 滑川市東福寺野自然公園岩城家住宅 立山町郷土資料館	
	05.9.2		福岡町歴史民俗資料館 高岡市立博物館 高岡市農業センター 清水一夫氏宅		05.10.13	2日	滑川市立博物館 富山市民俗民芸村管理センター 富山市民俗資料館 富山県文化振興財団 埋蔵文化財調査事務所
	05.9.3		氷見市立博物館		05.10.14		福光町農林漁業資料館
	05.9.4		利賀民俗館 平村郷土館 相倉民俗館 1号館・2号館 村上家 五箇山民俗館 塩硝の館 井波歴史民俗資料館 小矢部ふるさと博物館		05.10.20	3日	新湊市博物館 新湊市東明小旧給食センター収蔵庫 加茂遺跡展示室 下村民俗資料館
	05.9.5		魚津市歴史民俗博物館 富山県農業技術センター		05.10.22		砺波郷土資料館 ④
	05.9.6		富山県教委文化財課収蔵庫 魚津市歴史民俗博物館		05.10.23		砺波郷土資料館 ⑤ 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 ④
	05.9.29	4日	砺波郷土資料館 ② 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 ②		06.5.11	3日	砺波郷土資料館 ⑥
	05.9.30		山田村歴史民俗資料館 砺波郷土資料館 出町収蔵庫 ③		06.5.12		砺波郷土資料館 ⑦
	05.10.1		砺波郷土資料館 般若民具室 ② 新藤正夫氏宅 砺波郷土資料館 ③		06.5.13		砺波郷土資料館 ⑧ 砺波郷土資料館 般若民具室 ③
	第2回						18日

5回の調査で延べ18日、延べ49施設、重複除いて37施設

■はCOE予算による調査

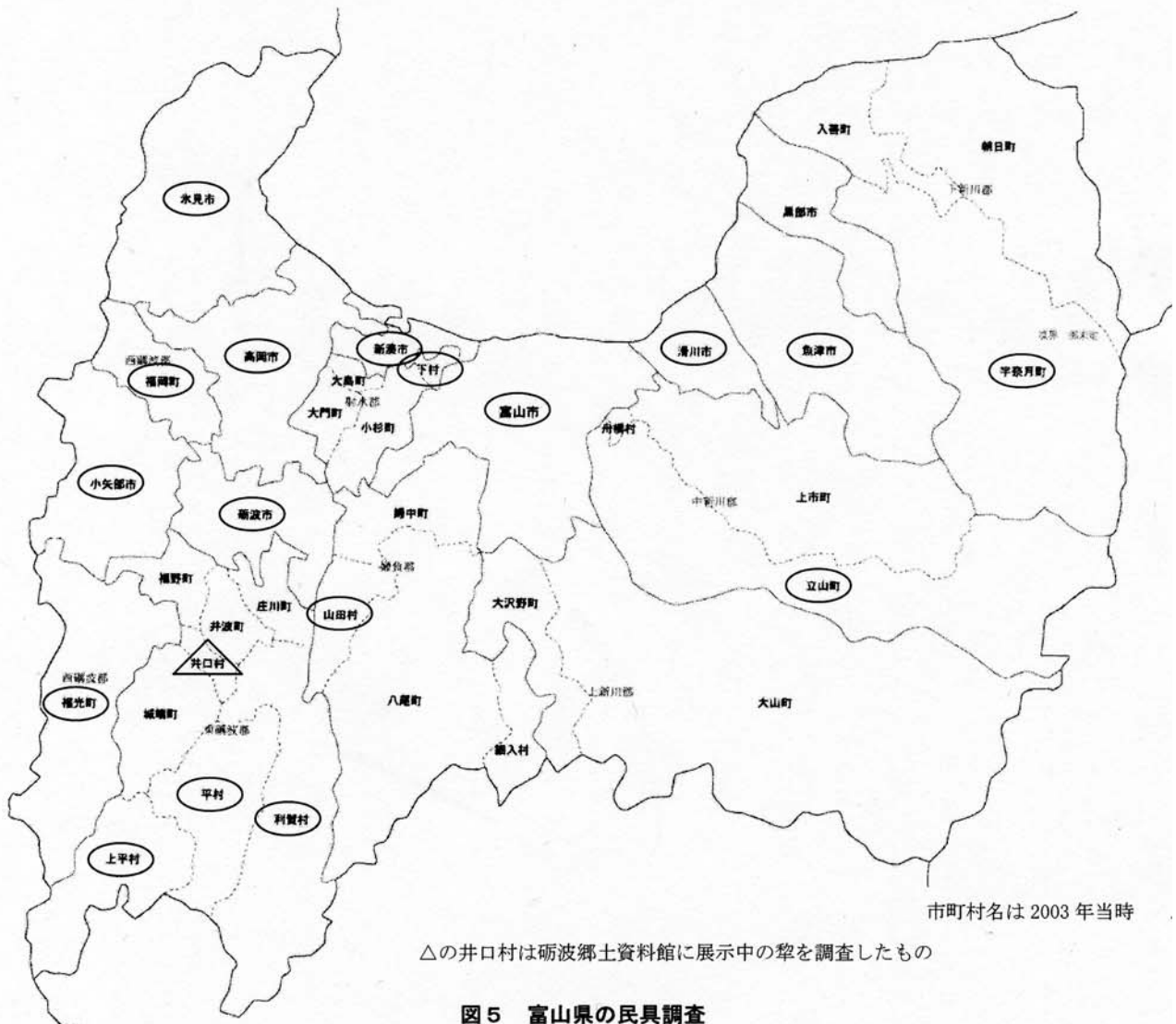


図5 富山県の民具調査

ものである。

(1) 在来犁と改良在来犁

今回の調査で富山県下で確認できた犁を犁型ごとにカウントしたのが図6aの表である。合計数で見ると、近代短床犁の双用犁がもっとも多く、次いで明治時代に改良を加えた三塚犁である。今回の調査は民具という非文字資料の体系化をテーマに民具から歴史民俗情報を引き出して、地域ごとの古代史を復原することが目的なので、調査の力点は在来犁に置くことにした。富山県の在来犁や民具一般については、佐伯安一(2002)⁽⁸⁾に詳しく、富山県の近代短床犁については、砺波郷土資料館の安ヶ川恵子(2006)⁽⁹⁾に詳細な分析がなされているので、そちらを参照されたい。

図6aの表の改良在来犁欄の三塚＝三塚犁、放寺＝放寺の犁、長床＝改良長床犁は、形態は図6bに示しておいたが、これらは明治時代になって北九州の馬耕教師による抱持立犁の普及活動などの刺激を受けて改良されたと考えられるもので、在来犁に対して「改良在来犁」と括ることができよう。これら改良在来犁と在来犁との関係は、これまで十分に詰められておらず、改良在来犁の原型となった在来犁の特定は、今回の課題の一つであり、図6bに矢印で示したように、在来犁の原三塚犁から三塚犁、原放寺の犁から放寺の犁、長床犁から改良長床犁が生まれたという試案を提示した。その根拠などについては後に触れることにして、在来犁の分析から始めることにしたい。

(2) 在来犁・改良在来犁についての佐伯安一説

佐伯安一「放寺の犁」「江戸時代の越中犁」を要約すれば次のようになろう。

砺波郡や射水郡では双用犁の普及する以前は、放寺の犁と呼ばれる犁身の曲がったマガリズキ(＝三角棹犁)が使われていた。明治初年の分布からすれば曲り犁は岐阜県から東の馬耕地帯に見られるもので、岐阜県は人力犁の見られる地方であり、この人力犁から曲り犁に進化したと推定される。それ以前の江戸時代の越中犁については、東砺波郡井口村

(現南砺市)で村史編纂の過程で見つかった在来犁(井口犁と呼ぶ、図7)は、長い犁床をもつ点で砺波郡下川崎村(現小矢部市)の宮永正運「私家農業談」(1789)に描かれた犁(図8)や、加賀国石川郡御供田村(現金沢市)の土屋又三郎「耕稼春秋」(1719)に描かれた犁と構造が同じで(＝長床犁)、江戸時代の越中犁の姿を継承したものと考えられる。この長床犁はどちらかというとい関西系である。明治になって福岡県の勸農社などが馬耕教師を全国に派遣して抱持立犁を広める活動があり、富山県には最初の年の明治18年に来ている。この時代背景のもとで明治28年に富山市の三塚宗平が三塚犁を作り、西砺波郡是戸村放寺(現高岡市)の清都八助が放寺の犁を作ったのもこの時代であろう。また越中の曲り犁の直接的なヒントは岐阜県の犁であろう。放寺の犁や三塚犁と江戸時代の「耕稼春秋」「私家農業談」に描かれた犁やその系譜を引く井口犁を比較すると、犁轆も犁床も明治以降のものは江戸時代より短くなっており、重量も軽くなっている、という。つまり江戸時代にはどちらかといえば関西系の長床犁が使われ、明治20年代に岐阜県の犁からヒントを得て軽便な東日本系の三角棹犁が開発され徐々に移行したという理解である。

佐伯氏の研究は文献史料と綿密な聞き取り調査にもとづくものであるが、本稿では民具の在来犁の形態比較、広域比較から歴史民俗情報を引き出して地域ごとの古代史を復原するという「民具からの歴史学」の方法を駆使して、これまでの文献史料・聞き取り調査・考古資料では見えなかったあらたな側面を照射してみることにしたい。

(3) 井口犁

佐伯安一氏も指摘するように、井口犁と「私家農業談」に描かれた犁は下降直轆と東柱立ちの板へらをもった四角棹長床犁であり、基本的に同じ骨格構造である。そこで絵画資料より情報量の多い民具の井口犁から構造分析をし、その結果を踏まえて絵画資料の「私家農業談」犁をとりあげることにしたい。

佐伯氏によれば、井口犁は『井口村史』編纂に関連して1992年に民具展をおこなったところ、同村

a 富山県の犁分布

県	旧郡	調査先	在来犁		改良在来犁		抱持立犁	近代短床犁			右反転 ブラウ	備考	
			長床	短・無	三塚	放寺		長床	単用	双用			二段
富山	射水	氷見市立博物館	3				7					近代犁は未調査	
		高岡市立博物館										なし	
		高岡市 清水一夫氏宅					1						
		高岡市農業センター			1					1			
		新湊市博物館											なし
		新湊市東明小旧給食センター収蔵庫									2		
		下村民俗資料館				2					2		
	砺波	福岡町歴史民俗資料館					3				9		
		小矢部ふるさと博物館						1					
		福光町農林漁業資料館											
		砺波郷土資料館		4	2	13		1	1	33	1		
		井口村	1										
		利賀民俗館											なし
		平村郷土館											なし
		相倉民俗館 1号館・2号館											なし
		村上家											なし
		五箇山民俗館									1		
	塩硝の館											なし	
	婦負	山田村歴史民俗資料館			1	2			1	3	1		
	新川	富山県農業技術センター			2		1		1	1			
		富山県教委文化財課収蔵庫			2		1			4	1		
		富山市民俗資料館			1				1		1		
		立山町郷土資料館											なし
		滑川市立博物館				1							
		滑川市東福寺野自然公園岩城家住宅				2				1			
		魚津市歴史民俗博物館		1	4				1	1	2	1	
		宇奈月町歴史民俗資料館											なし
宇奈月農村文化伝承館山本家住宅				3				2		1			
計			4	5	21	18	10	2	8	57	7	1	

改良台犁

- ・在来犁:長床は直轅長床犁、短は短床の原放寺の犁、無は無床の原三塚犁
- ・改良在来犁は、近代短床犁の影響下で在来犁に改良を加えた三塚犁や放寺の犁
- ・抱持立犁は福岡・佐賀県の馬耕教師が伝えた短体無床犁
- ・近代短床犁の単用は左反転犁。双用は左右切り換えできるもの。二段は二段耕犁
- ・右反転ブラウは明治期に導入された双柄で大きな右反転へらをもった洋式犁

b 在来犁と改良在来犁

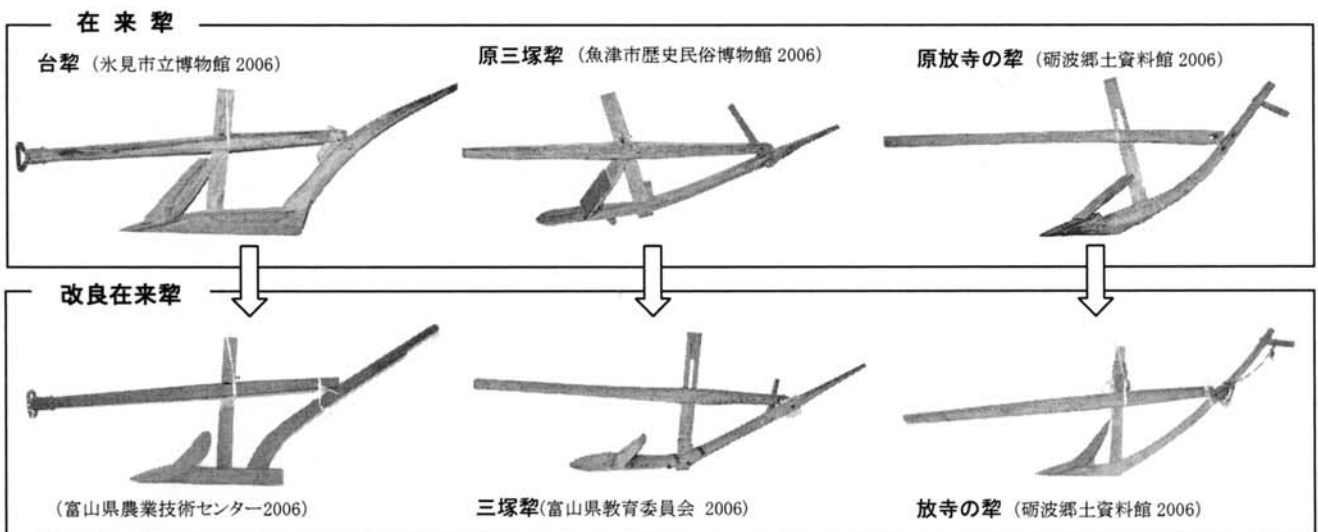
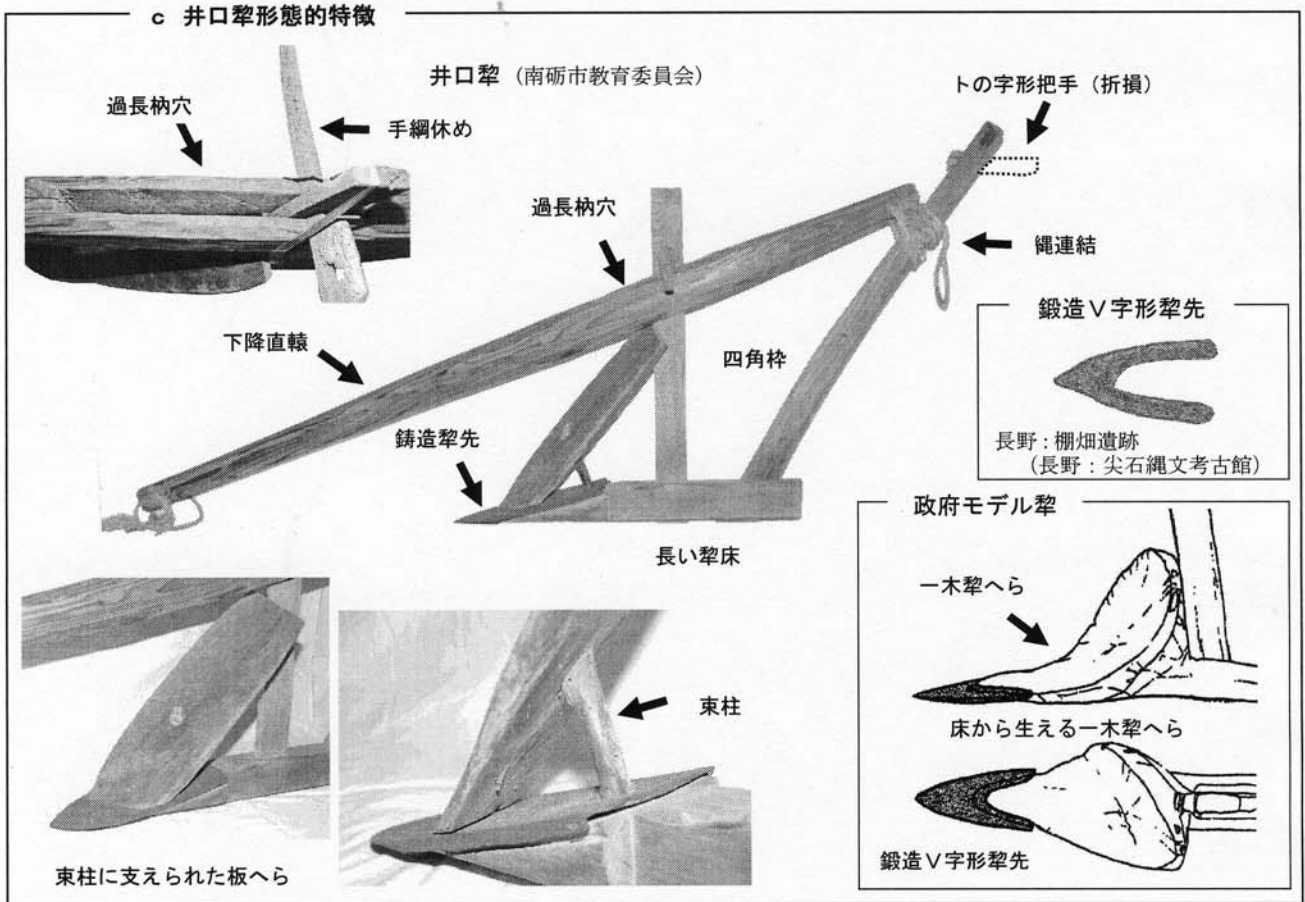
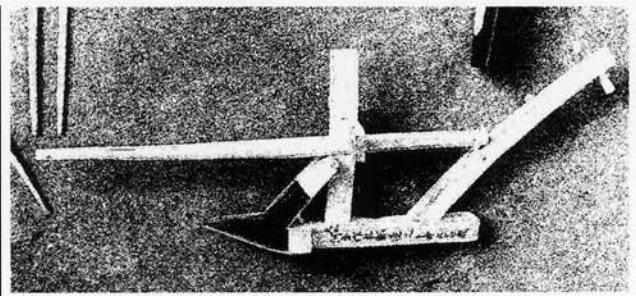
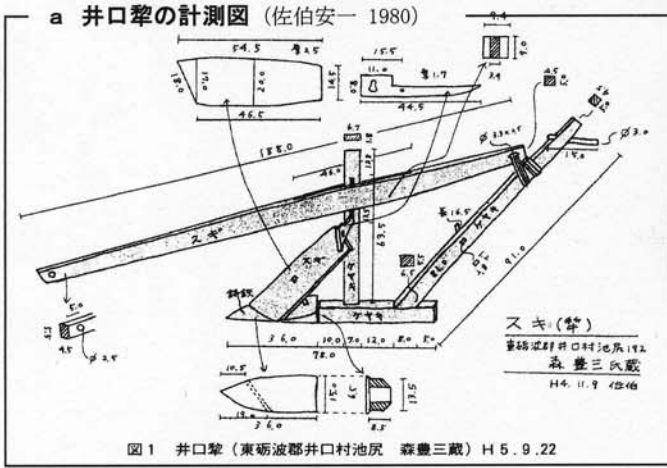


図6 富山県の在来犁と改良在来犁

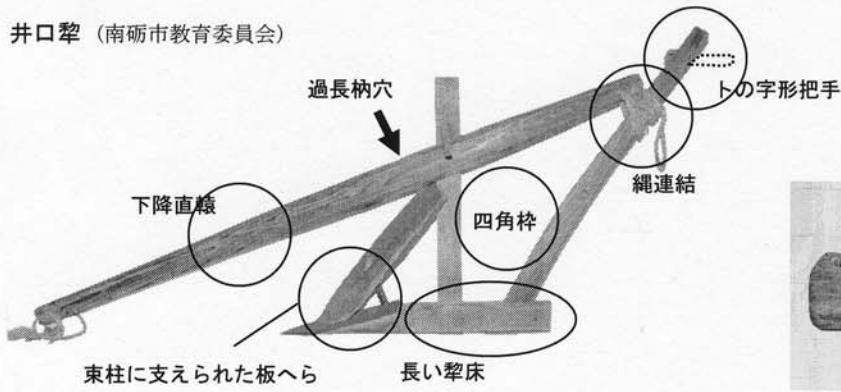


d 犁轆・犁柄の接合方式

柄 結 合			縄 結 合	
中国: 江西省	韓国: 江原道	日本: 大阪府	縄 緊 縛	縄 連 結
			福島: 只見町	富山: 南砺市

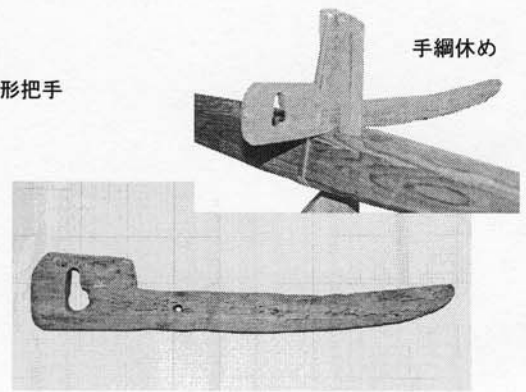
図7 砺波地方の井口犁

井口犁 (南砺市教育委員会)



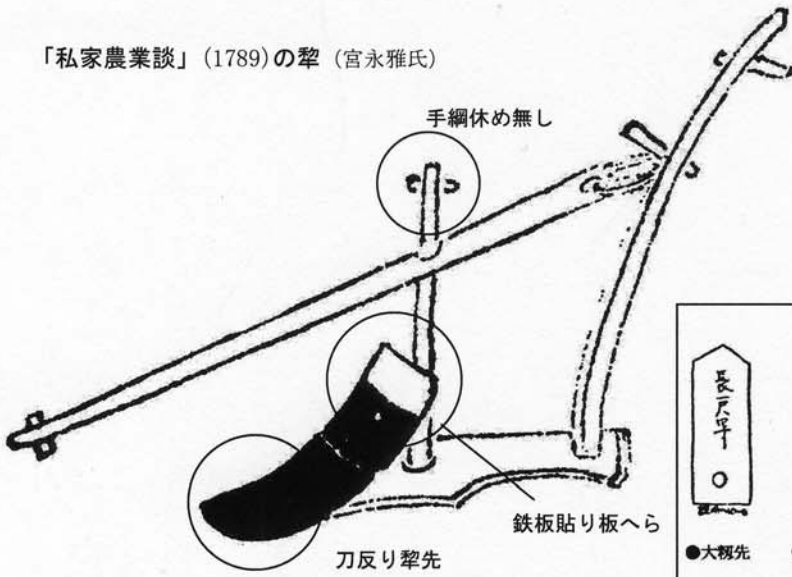
a 井口犁と「私家農業談」犁の共通点

手綱休め



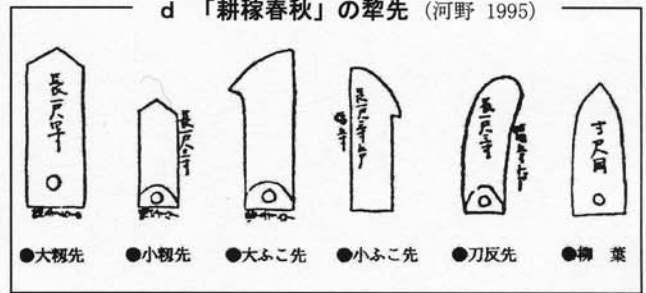
b 井口犁の手綱休め

「私家農業談」(1789)の犁 (宮永雅氏)



c 井口犁と「私家農業談」犁の相違点

d 「耕稼春秋」の犁先 (河野 1995)



e 18世紀から20世紀への継承—「私家農業談」と砺波の民具の鉄鉤と鉄鐙—

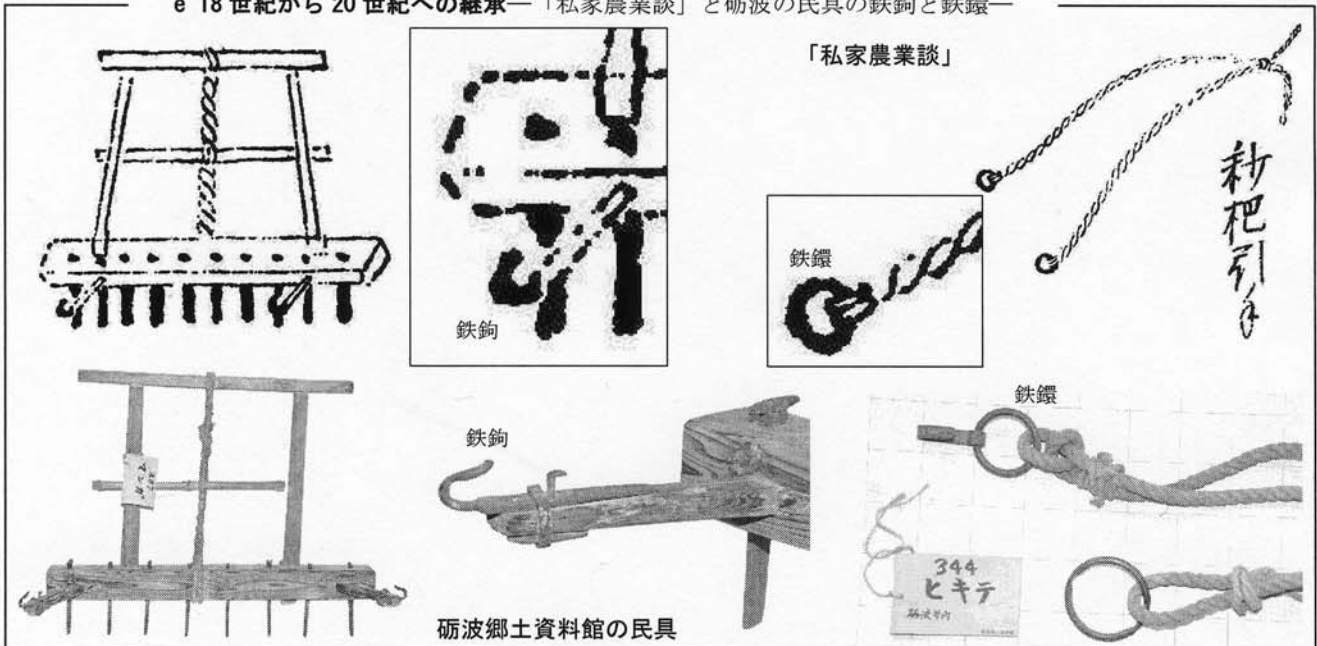


図8 18世紀 砺波地方の「私家農業談」犁

池尻の森豊三氏から出展されたもので、土蔵の置屋根の裏に入っていたもので、いつ頃のものか分からないという。同形の犁は佐伯氏が紹介された砺波市本町の小正月の作りものにも見られ、板へら、犁轆と犁柄は縄連結、トの字形把手という細部の要素まで一致している。また佐伯氏に見せていただいた女性2人で引いたというヒトンマ（人馬）の犁の写真も同系統の犁であり、馬に代わって女性2人で犁を引いたというのは馬も男の働き手も軍隊に徴用された戦時中のことであろうから、この犁は1940年代まで使われていた地域もあったことになる。つまり井口犁は砺波地方を代表する在来犁ということであろう。この井口犁は、2006年5月の砺波郷土資料館の「砺波の民具展」に出展されたので、その機会に詳しく調査することができた。以下その折りの写真を使って分析を進めることにしたい。

a. 犁先と犁へら

束柱と板へら 井口犁は束柱によって支えられた板へらをもつ。この束柱の存在理由を考察してみると、板へらの上端は犁柱に立てかけられていて、ここで固定できるが、下端の方は鑄造犁先の上面に乗っていて、このままでは前に滑って固定できない。板へらの下端は使用時は土の中に潜っていて、犁先で起こされた土塊が次々とぶつかってくる位置にあるので犁へらはしっかりと固定されていなければならず、その役割を担っているのが束柱である。つまり束柱は犁へらを中程で固定するという重要な役割をもっているのだが、この束柱は木部犁床上面から鑄造犁先を貫いて立ち上がっている。これはなぜか。

鑄造犁先は鑄物師の工房で作られるものであり、農民の住む村社会の外から持ち込まれるものである。それに対して犁体は時代をさかのぼれば農民の手製であった。江戸時代以降になると、地域差はともないながらも徐々に木工職人に依頼して製作するような形態に移行するが、それ以前は村の器用な人に頼むという場合もふくめて、基本的には農民側の自作であった。この犁体が基本的に農民側の自作であったということが、在来犁の形態に大きな規定性をもっている。この点は行論のなかで折りに触れて

展開することにしたい。ところで井口犁の鑄造犁先は上面は全面が天板で覆われた形であり、その根元に近い位置に直径3cm弱の丸い穴があいていて、束柱はその穴から上に伸びて板へらを貫いて支えている。この穴付き鑄造犁先は、どのような歴史的経過で生まれたのであろうか。

井口犁の鑄造犁先は長さ36cmもあり、在来犁の犁先としては大型の部類に属し、太矢印型をした犁床の三角矢印部分の全面を覆っている。当初からこのタイプの鑄造犁先が使われていたなら、農民たちはここに束柱を立てようなどという発想はしなかったであろう。鍛造品ならまだしも堅い極みの鑄物の天板に穴を開けようなど、どう転んでも無理な相談だからである。しかしながら現実には束柱は犁先を貫いて立っているとすると、当初の犁先は井口犁に見るような天板型ではなく、襟ぐりが大きく、足の甲に相当する部分は木部が露出していたと考えられる。襟ぐりが大きく足の甲に相当する部分は木部犁頭が露出する犁先となれば、鑄造犁先にも襟ぐりの大きいタイプがあるにはあるが、全面的に条件にかなうものとなれば鍛造V字形犁先である。考古学では古墳時代から出土する鋤先はU字形をしていてU字形鋤先と呼ばれている。このU字形鋤先は民具の風呂鋤の先行形態で、U字形の内法には木部を嚙む断面V字形の溝が付けられていて、これで木製の鋤平の周辺部を嚙んで装着される。民具の風呂鋤はこのV字溝を継承しながら鋤先部分が大きくなり、織豊期に刃物化したものである。

鑄造犁先と鍛造V字形犁先 さて鍛造V字形犁先とはこのU字形鋤先の先端がV字形に尖ったものと考えればよく、技術的には同じ段階であり、U字形鋤先を作れる鍛冶職人なら簡単に作ることができる。鍛造V字形犁先の実物は平安時代のものが長野県でいくつも出土しており、図7cの枠内には茅野市棚畑遺跡の鍛造V字形犁先を掲げたが、長さ18cm、幅9.4cmの小振りなもので、発掘にあたられた尖石縄文考古館の小林深志氏によれば10世紀後半ぐらいのものという。実物の鍛造V字形犁先の出土を知ったのは、この棚畑遺跡の犁先が新聞報道された1986年であるが、鍛造V字形犁先の存在の予想は前

年の1985年、香川県下川津遺跡で7世紀の犁体の犁床に犁柄の付け根が柄組みされた状態で出土した折りであった。発掘事務所を訪ね水漬け状態の遺物を観察したが、木部犁頭の先端部から10cmまで、左右の縁辺は三角形の頂部のように成形されていて、底面は光るほど摩擦で磨かれているにもかかわらず、この三角部分には擦痕がなく、V字形溝をもった風呂鍬式の犁先が装着されていたことは間違いのない。ところで風呂鍬方式で古代で使われていたものとしてはU字形鍬先がある。ただこれはU字形鍬先の命名が示すように刃先の先端は丸い。ところで鍬は加速度のついた振り下ろしの衝撃力で土に食い込む。そのためには刃先はU字形に丸いのは都合がよく、これがV字形に尖っていたら衝撃力で先が曲がってしまう恐れがある。それに対して犁の場合は、牛や馬の強い牽引力に引かれて、土中を潜水艦のようにずるずると前進して土を割り草の根を切って進む。この場合はU字形の丸い先では抵抗が大きすぎて進めず、船の船首のようにV字形に尖っていることが必要となる。犁の場合はゆっくり進むので鍬の打ち込みのような衝撃力は加わず、V字形であっても曲がる心配はない。したがって下川津遺跡出土犁に付けられていたのはU字形鍬先の先端を尖らせた鍛造V字形犁先であろう、という推定であった。この推定の正しさが柵畑遺跡の鍛造V字形犁先の出土によって裏付けられたのである。下川津遺跡出土犁と同様の木部犁頭の縁辺の加工は、その後発掘された兵庫県梶原遺跡の2個体でも、同県安坂・城の堀遺跡犁でも認められ、7世紀の地方の犁は鍛造V字形犁先を装着していたことになり、そのいずれもが木製の一木犁へらかその痕跡を残していたことから、そこにある種の規格の存在が予想され、これが七道向け政府モデル犁の存在、ひいては大化改新政府による長床犁導入政策説の根拠となったのであった。

柵畑遺跡の報告書は先端がV字形であることにについては注目していて、次のように述べる。⁽¹⁰⁾

また一般に「U字鋤」あるいは「風呂鍬」と言われるものに比して先端が尖っており、「V」字形と言った方が良い形状をしている。類例は

塩尻市吉田川西遺跡、新潟県上越市今池遺跡にも見られるが少ないようである。先端の形状が異なるのは地目によるものか、作業自体が異なるのかは不明で、今後の類例の増加を待ちたい。

「先端の形状が異なるのは地目によるものか、作業自体が異なるのかは不明」とするが、先ほど検討したように、V字形であるのは鍬打ちではなく犁耕という作業に適応したためであって、「作業自体が異な」っていたためといえる。

鍛造V字形犁先は7世紀の政府モデル犁が起源 いま井口犁は当初は鍛造V字形犁先が装着されていたと結論したが、この鍛造V字形犁先は7世紀の大化改新政府が作り、全国の評督（こおりのかみ、後の郡司）あてに配付したと想定される七道諸国向けの政府モデル犁に始まる。とはいってもこれは確認できる最初という意味であって、6世紀に渡来人が各地で犁耕を始めようとしたとき、地方では铸造品の入手は困難であるから、やむを得ない対応の一つとして、鍛冶職人にU字形鍬先の先をV字形にするよう頼んで作ってもらった可能性は十分に考えられる。

ここで鍛造品と铸造品の特性と用途を整理しておく。鍛鉄は柔らかく曲がるが切れ味は悪い。それに対して鑄鉄は硬くて力がかかると曲がらずに折れてしまうが切れ味は抜群に良い。鍬は衝撃力で勝負するので铸造品は向かず鍛造品がうまくフィットするが、それに対して犁は衝撃力は加わず土中で草の根を切ってすすむには切れ味が勝負なので、铸造品が向いている。したがって中国でも朝鮮半島でも、古代以来、鍬・鋤にはもっぱら鍛造品が、犁先には铸造品が使われてきた。ただしこれは鉄材料が豊富で鉄加工技術の水準が高い技術先進国での話である。先ほど触れた鍛造V字形犁先、つまり切れ味の悪い鍛造品で犁先を作るという発想は中国や朝鮮半島では一般には考えられない特異なことなのであり、それを大化改新政府は政府モデル犁に採用して七道諸国に流し、日本の犁の標準としたということになる。ではなぜ大化改新政府は七道諸国にアジアでも特異な技術的には後れた形のモデルを押しつけたのか。

まだ論文上では公表していないが、民具の在来犁調査にもとづけば、大化改新政府の長床犁導入政策にともなう政府モデル犁には畿内向けと七道諸国向けの2種類の政府モデル犁があったと推定される。

畿内諸国向け政府モデル犁 = 鑄造犁先・鑄造犁へら

七道諸国向け政府モデル犁 = 鍛造V字形犁先・一木犁へら

つまり大化改新政府は、犁先と犁へらで畿内向けと七道諸国向けを区別していたのである。その理由はなぜかといえば、鍛造品を作るには鉄を800度ほどに熱して軟らかくし、打って成形すればいいので、大きな装置もさほど高い技術も必要としない。それに対して鑄造品は鉄を1400度ほどに熱して溶解させ、型に流し込んで作るので、大型の溶解炉と送風装置、それを使い維持する高い技術を必要とする。犁には鑄造犁先・鑄造犁へらが国際標準ではあっても、7世紀中葉の段階で全国を見渡すなら、中には技術の高い国は点在してもおしなべて鑄造犁先を作れる段階ではない。無理な技術水準を要求すれば、そこがネックとなって長床犁導入・普及政策そのものが頓挫する。犁先は鑄造犁先が難しいなら鍛造犁先で我慢しよう。当時U字形鋏先の加工は全国的に可能と考えられるので、その技術にのって先をV字形に尖らせただけの鍛造V字形犁先なら、七道諸国どこでも製作とメンテナンスは自前で継続できるであろう。そういう現実的な読みが大化改新政府にはあったと想定される。それが七道諸国向けには鍛造V字形犁先を採用した理由であろう。

七道諸国向け政府モデル犁に採用された一木犁へらについては、鉄資源の不足の問題が関わっていると考えられる。犁先は土中で土を切るので鉄製であることが必須の条件となる。それに対して犁へらは、犁先の起こした土塊を持ち上げて空中で反転させるので、鉄製であることは必須の条件ではなく、木製でも事足りる。木製となれば中国・朝鮮半島に比べて日本列島は降水量が多く木材の豊富な国である。したがって犁へらは一木造りで成形すれば十分である。そこで生まれたのが東アジアでは特異な一木造りの曲面犁へらであったと考えられる。

この大化改新政府のねらいは概ね当たっていたようで、鍛造V字形犁先はほとんどの地域で中世以降に鑄造犁先に差し替えられたので継承している地域は少ないが、それでも山口県や四国で20世紀まで継承された例が見つかっており、またかつて鍛造V字形犁先が付けられていたところに後世に鑄造犁先に付け替えたために生じたと理解される不自然な加工や装着法が広島県や静岡県で見られる。他方、在来犁で一木犁へらの痕跡を残しているのは、九州では宮崎県・熊本県・大分県、福岡県、四国では愛媛県・香川県・徳島県、中国地方では山口県・広島県、近畿地方は鑄造犁へら地帯なので除いて、関東地方では神奈川県・東京都など多くの都県で確認されている。そして中部地方で今回一木犁へらの痕跡と判断したのが東柱立ちの板へらである。ではなぜそう判断できるのか、その分析に進むことにしたい。

全国比較なかでの東柱立ち板へらの位置 七道諸国向けの政府モデル犁には一木造りの左反転曲面へらが付けられていた。このコピーを作るにあたって、木部は基本的には農民側の自作という条件下では、さまざまな対応が生まれる。それが多様なものであったことは、各地の在来犁に見られる一木犁へらの痕跡から推定される。たとえば宮崎県や熊本県では、政府モデル犁よりはもっと長く左反転のねじれをもった曲面へらを見事に削りだしており、徳島県では旧貞光町に政府モデル犁そのままの一木犁へらが継承されているほか、一般には山形隆起と河野が名づけたゴリラの頭状の盛り上がりを保っている。また東京都や神奈川県では、一木犁へらの上部が乾燥にともなうひび割れで欠損し、割れ口を削平して半円状の板を継ぎ足したという古代の修理後の姿が定型化して継承されるなど、じつに多様な対応を見ることができる。今回の中部地方調査では他地方で見られるような犁頭と一木造りで何らかの盛り上がりを作り出そうとしていた痕跡は見つからなかったが、それに代わって他地方では見られない東柱立ちの板へらの存在が目立った。この東柱立ちの板へらは、ちょうど他地方の何らかの一木造りの盛り上がりと代替する位置にあることからして、一木犁へらを実用化する際のもう一つの対応であったという可能性

が感じられる。ではこの予感果たして歴史的事実を反映したものなのか、その点を詰めていくことにしよう。

束柱立ち板への成因 井口犁の板へらは、中程よりやや下の位置で束柱が犁床と板へらを繋ぎ、上端は犁柱にもたれかかって、この2点で板へらは犁体に固定され、犁体の一部として機能している。ところでこの板へらの長さは55.6cm、在来犁の犁へらとしては異様な長さ、規格外のサイズである。規格外だということは、当初はこうではなかったという推定を導く。この推定にしたがって長さを短くすると、板へらの上端は犁柱から外れて宙に浮くことになる。他方、板へらの下端は鑄造犁先の鉄板の上に覆い被さっているが、鑄造犁先とは接合されているわけではなく、相手が鉄板であるために、接合点を持ちたくても持てない状況にある。ところで先ほどの推定で、束柱が板へらを支えていた当初の状況では犁先は鑄造犁先ではなく鍛造V字形犁先であったと推定した。鍛造V字形犁先は風呂鍬式に大きな襟ぐり内法部分のV字溝が木部犁頭の縁辺部を噛んで固定するので、足の甲に相当する部分は木部が露出している。ここから束柱は立ち上がり、その前方で板へらの下端も木部に着地する。ここで釘止めなり何らかの方法で板へらを固定すれば、犁頭上面・束柱・板へらは三角構造を作って板へらは傾斜角をもって固定される。この状態で板へらの上端は犁柱から離れているが、下端が固定されているのでまったく問題はない。こうして犁床から生えたような高さの低い木製板へらが完成する。

先ほど束柱の存在から、かつて井口犁の祖型には政府モデル犁から継承した鍛造V字形犁先が付いていたと推定した。政府モデル犁は鍛造V字形犁先と一木犁へらがセットになったものである。大化改新政府は地方の有力者である評督のもとに設計図代わりに実物模型である政府モデル犁を届けた。このコピー犁をいくつも作って使えという指示である。これを受け取った現地では、戸惑いのなかで複製作業が始まる。鍛造V字形犁先については、U字形鍬先を作る職人に注文すれば、そっくり同じものが入手できるが、問題は一木犁へらで、これを一木造りそ

のまま複製するには直径の大きな丸太材を用意し長さ80cmほどに玉切りして、そこから1台1台彫刻のように削りだしていくことになる。彫刻的削り出しを正確におこなうには器用さとそれなりの道具揃え、それに材料の直径の大きな丸太材が要求される。丸太材の入手は自然の豊かだった古代ではさほど困難ではなかったと推定されるが、問題は彫刻的削り出しをおこなうには器用さとそれなりの道具揃えである。これを持ち合わせていない人々は、何らかの便法で切りぬけようとする。その1つの選択肢に一木造りは大変だから板へらで間に合わせようという発想が起ころう。板へらで間に合わせるといっても、政府モデル犁が眼前にあるわけだから、できるだけ忠実に真似ようとするであろう。一木犁へらは犁床から生えるように左反転のねじれをもって立ち上がり、上端は丸太の輪郭を反映して丸く整形されていて、あまり高くない。これを板へらで再現するには、板は犁床から生えるように立ち上がって、それ自身が自立していなければならない。これを実現するもっとも簡単で確実な方法は背後に束柱を立てて固定することである。そして板の上端は丸く削って整形したであろう。これが束柱立ち板へらの祖型の7世紀段階の姿である。

鑄造犁先への差し替え いま見たように、井口犁の祖型が鍛造V字形犁先をともなった政府モデル犁のコピー犁であったとするなら、その後いつかの時点で現在見る鑄造犁先に差し替えられたことになる。それは何時でどんな歴史的・社会的背景のもとで起こったのであろうか。鑄造犁先は鑄物師の製品であり、それが越中の地に持ち込まれる契機となるような出来事を歴史のなかに探れば、網野善彦氏の提起した12～13世紀の廻船鑄物師の活動に行き当たる。⁽¹¹⁾

網野氏によれば、1168（仁安3）年、広階姓鑄物師のひとり広階忠光は、藏人所小舎人紀氏を年預にいただき、自らは惣官となって供御人を組織した。この鑄物師たちは廻船鑄物師とよばれ、専ら廻船によって諸国七道を往反し、売買交易に従事した。その範囲は、和泉の堺津を起点に、瀬戸内海はもとより、13世紀に入れば山陰・北陸・九州に及んでいたことは確実である。かれらは五畿七道諸国に往反

し、「鍋・釜以下打鉄・鋤・鍬」を売買した、という。

この廻船鋳物師の取り扱い商品のうち、鍋・釜は鋳物の台所用具、打鉄は鍛冶職人向けの原料鉄と解され、鋤・鍬は鍛造品の農具である。つまり鋳物師は鍛冶職人に対して原料鉄を供給し製品を引き取って売買するという問屋制的支配を及ぼしていた様子が浮かびあがるが、買い手は鍋・釜といい鋤・鍬といい、ひろく庶民の使う鉄製品を扱っていたことになる。ここには犁先・犁へらという鋳造品の名は見えないが、文脈からして先の文は廻船鋳物師の取り扱い商品をすべて列挙している訳ではなく、代表的なものを挙げたにすぎないことは明らかであり、農民向けの鋤・鍬が含まれている以上、鋳物師の製品である犁先・犁へらは当然含まれていたであろう。こうした廻船鋳物師の営業活動が13世紀には北陸に及ぶというのである。井口犁タイプの越中の在来犁が鋳造犁先と出会うのは、歴史的にはこの時点と考えられる。

鋳物師は鋳造犁先を持ち込んで、鍛造V字形犁先よりはるかに切れ味が良いからと差し替えを薦めた。ところが越中犁には木製犁頭から束柱が立ち上がって板へらを支えており、鋳造犁先は板へらや束柱にぶつかってそのままでは使えないことになる。そこで鋳物師側はちょうど束柱の位置に直径1寸の穴をあけるのでそれを使ってみたらと薦め、戻って製造方にその旨を伝えて穴あき犁先を作らせ、次の訪問時に持ってきて売り込んだ。買った農民側は穴あき犁先を装着してみたがたしかに束柱は立ったが、板へらの下端は犁先の天板の上に乗かることになって釘止めなどの固定ができなくなった。束柱1カ所の固定では板へらはぐらついて使えない。そこで板へらの上端を伸ばして犁柱に立てかけることで板へらは安定性を確保する。この結果、犁へらとしては異様な長さの板へらが登場した。これがいま見る井口犁の姿である。

ところでここまでの過程、つまり廻船鋳物師が鋳造犁先を薦めてから、越中の事情に合わせて穴あき犁先を作らせて持ち込み、それを装着した農民側が犁頭・束柱支持の丈の低い頭の丸い板へらから束

柱・犁柱支持の長い板へらに代えるまでの過程は、鋳物師と農民の出会ったほんの1、2年の間に起こったと推定される変化である。そうであればその後20世紀まで大きな変化を受けることなく、犁型は継承されてきたことになる。この推定が荒唐無稽な想像などではなく、当を得たものであることは、18世紀末1789年の宮永正運「私家農業談」に描かれた犁と井口犁が犁先の形態を除いてはほとんど変わらないことで証明できる。井口犁タイプの犁が佐伯氏の取材されたヒトンマの例からして、戦時中の1940年代まで使われていたとするなら、「私家農業談」の時代から約150年間形を変えなかったことになる。ところでこの150年の間には明治維新の大変革があり、その後特許・実用新案の制度ができて道具の改良が奨励されるようになったという日本の歴史ももっとも道具が変わりやすい時期が含まれている。にもかかわらず井口犁は、「私家農業談」犁の姿を改変することなく継承してきた。このように18世紀から20世紀まで、明治維新や特許の時代を経ても変わらなかったのなら、13世紀から18世紀までの間も姿を変えずに継承されてきたとするのは無理のない推定であろう。13世紀から18世紀までの間は500年間あるが、この間の鎌倉時代から江戸時代までは伝統が重んじられた社会であり、既得権を尊重して「新儀」を「非法」と難じた時代であった、改変の起きる可能性のきわめて低い時代だったからである。

b. 犁轅・犁柄の縄連結

縄緊縛と縄連結 視点を移して、犁轅と犁柄の結合部分の検討に入ろう。犁轅と犁柄は一般には柄組みで接合されており、図7dに掲げたように東アジアでは中国も朝鮮半島も基本的に柄組みであり、日本でも一般には柄組みである。ところが少数派ながら縄を使って結合する例があり、先に見た福島県の在来犁では只見町や会津民俗館の犁は犁轅と犁身を交差させて交点を縄で縛っており、これを「縄緊縛」と呼ぶことにしたい。天栄村の犁は柄組みであるが、犁轅の後端を柄部分だけ細めて柄差しする家具的な手法を使っていることからして本来の柄組みではな

く、かつて縄緊縛であったものが新しい時代に職人の手によって柄組みに変えられたものと推定される。図7dの縄緊縛の場合は犁轆は犁身の左側で交差させて縛っているが、この直棒犁轆は中程を犁柱が貫くので、犁轆先端は中心軸より右にずれることになる。この状態で牛馬に引かせると、犁体は捻れた姿勢で走行することになり、バランスが悪くなる。ただ三角枠の無床犁の場合は理論的には接地点が犁先の1点なので、バランスが悪くなるとはいってもなお許容の範囲内におさまる。ところが四角枠の長床犁で縄緊縛をするなら、犁柄の右側で交差させて縛るか左側で縛るかによって、犁床の後端が左あるいは右に振れることになり、長い犁床が中心線上に乗らなくなる。長床犁の長い犁床はその長さゆえに直進性を保証するものであるが、そのためには犁床は正しく中心線上に乗っていないとすればならず、したがって長床犁で縄緊縛をするのは得策ではない。

長床犁で犁床を正しく中心線上に乗せたまま縄で結合するとなれば、犁轆後端も相手の犁柄も同じく中心線上から立ち上がる垂直面内に納めたまま縄で結合するほかはなく、その条件にかなうのは犁轆後端に左右方向の穴をあけて縄で連結する方法であり、これが井口犁にみられる結合法である。これを「縄連結」と呼ぶことにし、縄緊縛と縄連結を合わせて「縄結合」と総称することにする。縄連結はいわば同じレールの上で2台の車両を連結するようなもので、この場合に中心軸を外した形で繋ぐなら、列車はすぐにも脱線して大事故につながるであろう。縄で繋ぐという条件のなかでは、長床犁の場合は縄連結しか選択肢はなかったのである。

縄連結と犁轆の過長柄穴 縄緊縛の場合は交差点は何重にも巻いた縄で固定されるので犁轆と犁身の角度は決まり、それなりに強固な三角枠を構成する。ところが縄連結の場合は犁轆の穴を通した縄の輪で繋いだ状態であり固く固定されているわけではなく、前後左右に遊びのある可動的な結合となり、それにとまって犁柱・犁轆の交点の犁轆側の柄穴も、前後方向に多少の遊びが必要となる。その遊びの必要な程度とは犁柱の前後幅の半分ほど、いいかえれば柄穴の長さは犁柱の前後幅の1.5倍程度あれ

ばいいということになり、大きくとって犁柱の前後にそれぞれ半分ほどのゆとりを持たせるなら犁柱の前後幅の2倍程度となる。ところが井口犁の犁轆柄穴の長さは45.7cm、犁柱の前後幅6.6cmの6.9倍もある。この約7倍の長さの柄穴とは、どう考えても必要な長さの限度をはるかに超えており、これを「かちようほぞあな過長柄穴」と名づけることにした。わざわざ命名して学術用語としたのは、程度の差こそあれ縄連結の犁にはよく見られるからであり、1例だけなら用語を作るまでもないことはいうまでもない。では過長柄穴はどうして生まれたのか。

柄穴のゆとりは縄連結の必要条件であることからして、過長柄穴の誕生は縄連結を採用した時点にさかのぼると考えられる。可動性のある縄連結を施すなら、犁柱と犁轆の交点も前後に動くことが想定されるが、古代ではまだ庶民の需要に応えるような木工職人は分化しておらず、木部犁体は農民側の自作という時代が長らく続いていた。そのため木工に慣れない農民なら、ゆとりをもって大きめの柄穴を用意するであろう。これが過長柄穴の誕生である。つまり過長柄穴と縄連結とは当初からセットで誕生したのである。この場合、犁轆の柄穴は犁柱の前後幅より大きく取るものだという観念で頭脳にインプットされると、製作の場面では作り手の個性によって千差万別の長さが生まれ、5倍も7倍もの過長な柄穴も出現する。そしていったん過長柄穴が成立すれば、それが現実の必要以上に長かろうが、それを見慣れた世代は何の疑問を抱くこともなく犁が壊れて更新される際にはそっくり同じ形の新品が作られ、20世紀まで継承されることになる。

縄結合の成因 ではなぜ一般には柄組みであるにもかかわらず、ある地方では縄連結や縄緊縛が生まれるのか。それは斜め柄組みの難しさに起因すると考えられる。

日本の在来犁を見渡せば、三角枠犁でも四角枠犁でも、犁柱と犁身、犁柱と犁床の接合は柄組みであり、これには例外は見たことがない。犁轆・犁身の交点に縄緊縛を採用した只見犁でも、犁轆・犁柄の交点に縄連結を採用した井口犁も、犁柱と犁身、犁柱と犁床の接合は柄組みなのである。では井口犁は

なぜ犁轆・犁柄の交点にだけ縄連結を採用したのか。これは2つの部材が出会う接合角度の違いに原因がありそうである。

井口犁の犁柱と犁床の交差角は90度でここは柄組み、犁床と犁柄の交差角は60度でここも柄組み、ところが犁轆・犁柄の交差角は33度でここに縄連結が採用されている。さきほども確認したように時代をさかのぼれば、木部犁体は農民側の自作が原則である。となれば木工には得手不得手はあり、木工具も十分なものが手元に揃っているとは限らない。そうした専門家ではない農民にとって、直角柄組みなら何とかそれなりのものが作れるが、交差角33度という鋭角の柄組みとなると、斜め柄穴を正確に穿つことは技術的にかなり困難と考えられる。33度の斜め柄穴を穿って強度も十分な柄組みが出来るかと問い直せば、はなはだ自信がないという人も出てこよう。その逃げとして採用されたのが縄連結であると考えられる。

文化的慣性力 江戸時代以降になると、街道筋などには檜木屋・棒屋かたぎやといった木工職人が店を開くことになる。かれらの技量や道具揃えからすれば、交差角33度の斜め柄組みは技術的にはさほど困難なものではない。そして犁轆・犁柄の交点が柄組みで固定されるなら犁柱が貫く犁轆の柄穴も前後の遊びは必要なくなり、過長柄穴も解消できる。そして江戸時代後期以降は、犁体木部は専門職人か、そこまでいかないまでも器用な農家の農間余業といった形を含めての職人製作に移行すると考えられるので、縄連結も過長柄穴も、技術的には完全にクリアできる水準にある。にもかかわらず江戸時代を通じて縄連結と過長柄穴は継承され、その後明治維新の変革を経て特許の時代になっても、なお非合理的な縄連結と過長柄穴は継承され続け、在来犁が近代短床犁や耕耘機に取って代わられる20世紀半ばまで、その姿を保ち続けてきたのである。いったんある様式が成立すると、地域社会では犁とはこんなものだという常識や先入観が支配して、壊れて更新する機会がきても何の疑問もなく同じ形で再生される。民具の広域比較を進めていくと、こうした場面にしばしば出会うことになる。それだからこそ20世紀の民具か

ら6世紀7世紀にさかのぼることも可能なのであり、「民具からの歴史学」が科学的な営みとして成り立ちうるのである。この生物なら遺伝子に相当する現象をひとまず「文化的慣性力」と名づけて心に留めておくことにし、分析の先を急ぐことにしたい。

(4) 「私家農業談」の犁

a. 基本骨格は同系

図8cの宮永正運「私家農業談」(1789)⁽¹²⁾に描かれた犁は図8aに示したように四角枠の長床犁で、下降直轆を持つという基本骨格の上に、犁轆と犁柄は縄連結、犁柄上端はトの字形把手、それに束柱立ちの板へらを持つという点でも井口犁と共通し、大局的な観点からは「私家農業談」犁は井口犁の先祖グループに位置するといえよう。そうした上で、両者の相違点とその意義について考察することにした。

b. 「私家農業談」犁と井口犁との相違点

手綱休めの有無 井口犁には図8bに掲げた手綱休みがあるが、「私家農業談」には犁柱上端に横栓が打たれているだけで、手綱休みはない。「手綱休み」は河野の造語で、加賀の「耕稼春秋」では「外田縄休み」「内田縄休み」のように「田縄休み」と呼ばれているものである。この用途は馬の場合左右の2本の手綱で馬を統御するが、馬の轡に繫いだ手綱と手元の距離が長くて弛みが生じるので、走行中に馬体を擦ったり脚に絡まったりしないよう中間位置で一度吊り上げておくためのものである。その意味で田縄休みは内容をよく表現した民俗語であるが、田縄は地方語で一般には手綱と呼ばれるので、手綱休みとした。

図8bの手綱休みは後方から見たもの、つまり犁の進行方向に向かった形で撮影しているので、写真の左右と犁本体の左右は一致している。さて牛は1本の右手綱で統御するが、馬は乗馬のように左右2本の手綱で統御するので、手綱休みも左右2カ所に手綱受けを持つことになる。左手側は穴になっており、犁を馬に繋ぐ際に手綱を通す。これは手綱が左右2本あるとはいっても、左手は犁の把手を握って

犁を操作するので乗馬のような細かい手綱さばきはできず、ただ持っているだけである。それなら外れないように穴に通しておく方が有利なので穴になったのであろう。手綱を通す穴は上部が細く擦れ上がっているが、これは手綱休めの位置は馬の轡と手元を結んだ直線よりは低く、走行中手綱をやや緊張させて持つと、手綱は穴の上面を擦って摩擦で減ることになる。そうした事実を繰り返すうちその形が定型化して、更新の際にははじめから擦れ上がった形に成形することになったのであろう。それに対して右手の手綱休めは、長く少し上湾した手綱受けになっており、これは右手で手綱を引いたり波打たせて馬体を打ったりして馬を統御した後、すぐ手綱がこの手綱受けにかかり、上湾した形状のおかげで中央位置に納まって外れないことを期待したものと考えられる。

手綱休めは在来犁では石川県や滋賀県湖東の在来犁以外にはほとんど見られないもので、長野県の在来犁は骨格構造は「私家農業談」犁や井口犁と共通する下降直轅を持つ四角枠長床犁であるが、手綱休めはもっていない。牛地帯の香川県は首木は使わず鞍のみで犁や馬鍬を引かせる胴引き法地帯であるが、ここの双橋鞍は右手後枠に鉤状の削り込みをつけて手綱休めとしており、犁本体側には手綱休めを持たない。

このように加賀の在来犁に特徴的な手綱休めが井口犁に見られても「私家農業談」犁には見られないことからすれば、手綱休めは古代以来の越中犁の伝統ではなかった可能性が高い。そうなれば手綱休めは加賀犁との関係、改作法との関係が考えられる。

刀反りの犁先 井口犁の犁先は砲弾型の輪郭をもった左右対象の一般的な形状だが、「私家農業談」犁の犁先は先端は丸く、緩く右に曲がった形状に描かれている。ただ写真ではないので、どの程度正確に描かれたものかという疑問は残るが、この「私家農業談」犁は次にとりあげる鉄板貼り犁へらでも、上端から少し下がった位置に白い点があり、これはその位置からして単なる偶然の塗り残しではなく、犁先を転用して貼りつけたもので井口犁の犁先にも見られる束柱用の穴を描いたものと考えられることから

して、写実度は相当に高いと考えられる。そうなれば現実の「私家農業談」犁の犁先も先端は丸く、緩く右に曲がった形状であったと想定される。

ところで「耕稼春秋」には図8dに示したように様々な犁先が描かれているが、そのなかに先端は丸く、緩く右に曲がった形状の「刀反鑿」がある。刀反鑿は図中に「長一尺三寸、幅五寸六分」という寸法記載があり、その下に、

是を刀反鑿と云。鉄のおもさ六百目有。代銀式
 匁七分。此さき、加州の内にてハ大平村つかふ。
 という注記がある。⁽¹³⁾ 大平村は金沢市に南接する野々市町大平寺に比定されている。「私家農業談」犁はこの鑿反を付けていたのであろう。

問題は先端は丸く緩く右に曲るという左右非対称の形状である。犁先の起こした土塊を反転させる犁へらは、左反転ないしは右反転という役割にしたがって左右非対称が原則であり、中国でも朝鮮半島でもそうである。それに対して土中で土を切って進む犁先は左右対称が原則で、中国でも朝鮮半島でも、それを承けた日本各地の在来犁の犁先も一般に左右対称である。犁には直進性が必要条件となるから当然のように左右対称になるのであろう。ところが「耕稼春秋」には非対称の犁先が挙げられており、石川県の在来犁にもその後裔と見られる左右非対称の犁先を装着したものが存在する。

図8bのように「耕稼春秋」は犁先6種類を図入りで挙げており、6種のうち3種は左右非対称で、これらは伝統的形状から外れてあらたに工夫・開発されたタイプと考えられる。また左右対称の3種のうち2種は先端部の斜辺は直線で明確な角をもって胴部の左右平行線につながっており、これも伝統的な犁先には見られない形状で、あらたに工夫・開発されたタイプと考えられる。「耕稼春秋」(1707)は金沢城下に近い石川郡御供田(現金沢市)の十村であった土屋又三郎の手になるものであり、これらの左右非対称犁先が加賀藩の改作法の際に藩当局がつくったものか、推進役にあたった十村側の自発的な発明かは後日の検討に譲りたいが、石川県の在来犁に継承されている点からしても、改作法の施行という時代状況のなかで生み出された発明品であること

はほぼ疑いないと考えられる。

先の手綱休めといいこの刀反鑿といい、加賀藩の改作法との関係が考えられるが、この点については石川県犁の調査が進んだ段階で、あらためて検討することとしたい。

鉄板貼りの犁へら 「私家農業談」の犁へらは、図8cに見られるように、板へらの下半は表面に鉄板を貼ったように描かれている。注意深く見ると先にも少し触れたが、鉄板部分の上端から少し下がった位置に白い点があり、これはその位置が中心軸上に正しく乗っている点からしても単なる偶然の塗り残しではなく、意図して描いた塗り残しと考えられる。黒い鉄板のなかに白い塗り残しを描いたとするなら、それは穴のあいた鉄板が貼り付けられていることを描いたことになる。穴のあいた鉄板となれば、井口犁の犁先にも見られる束柱用の穴が思い浮かぶが、これを犁先とすれば、犁先の後端からの穴の位置がちょうどそれに相当するし、鉄板の幅も犁先と同じ幅なので辻褄が合う。つまりこの鉄板は使い古して切れ味の悪くなった廃品の犁先の、先端の三角部分を割り落として長方形の鉄板とし、板へらの摩滅を防ぐため、土塊のぶつかる下半分に貼り付けた状態を描いたものと考えられる。板へらの下半部に古い犁先を貼り付ける方式は、のちにとりあげる原放寺の犁でも見られ、加賀の前田利常が奉納したとされる大野湊神社の雛形農具にも表現されていることからしても、⁽¹⁴⁾近世の加賀・越中地方では広く行われていたのであろう。この板へらの鉄板貼りは井口犁には見られないが、おそらくこれは偶然的なもので、井口犁の直系の祖先犁のなかには鉄板貼りを施したものもあり得たであろう。

「私家農業談」犁と井口犁との関係 ここで「私家農業談」犁と井口犁との関係を整理しておく、冒頭に述べたように、下降直轅を持つ四角枠の長床犁という基本骨格の上に、犁轅と犁柄は縄連結、犁柄上端はトの字形把手、それに束柱立ちの板へらを持つという点でも一致し、大枠では「私家農業談」犁は井口犁の先祖グループに位置するといえよう。

ただ「私家農業談」犁は刀反鑿は採用したが手綱休めは採用しておらず、他方井口犁は刀反鑿は採用

せず左右対称の犁先をもつ一方で、「耕稼春秋」犁と形はやや異なるが手綱休めは採用している。この両者のズレからすれば、井口犁は「私家農業談」犁の直系の子孫ではなく、井口犁そのままの犁が近世中期の「私家農業談」時代に、並立して存在していたと考える方が無理が少ない。

c. 「私家農業談」犁と井口犁は混血型

のちにまとめて考察するが、「私家農業談」犁と井口犁は朝鮮系三角枠犁と政府モデル長床犁との混血型と考えられる。朝鮮系三角枠犁は、下降直轅・三角枠・無床を要素とするものであり、これに対して七道諸国向け政府モデル犁は、四角枠の曲轅長床犁で、犁先は鍛造V字形犁先、犁へらは犁床と一木造りの左反転曲面へら、把手は幹から枝分かかれた部分を生かした「逆L字形系把手」である。この逆L字形系把手は枝分か材が入手できなかった場合は当然柄組みで仕上げたと考えられ、その側面形は片仮名のトの字に似ていることから「トの字形把手」と呼ぶことにしている。したがって逆L字形系把手かトの字形把手かはその時々々の材料の入手状況に左右されるものなので、基本的には同一形式と見なしていいと考えられる。

さてこれら朝鮮犁・政府モデル犁の構成要素が富山県の在来犁にどう継承されているかを見ていくと、「私家農業談」犁では下降直轅は朝鮮系、その他は四角枠構造、長い犁床、トの字形把手は政府モデル犁からの継承であり、束柱立ちの板へらはすでに検討したように政府モデル犁の一木犁へらを加工の困難さを板を束柱で支える形式でかわしたものであり、現在の鑄造犁先は中世に差し替えられたもので古代では鍛造V字形犁先を使っていたと推定されることはすでに見た通りである。

井口犁も要素の組み合わせは「私家農業談」犁とまったく同じで、きわめて政府モデル犁の要素の強い混血型と判断することができる。

d. 「私家農業談」の馬鍬と引綱

—近世越中における技術革新—

「私家農業談」の馬鍬図はそれまであまり注意深

く見たことはなかったが、2005年に富山県調査を始めた際に詳しく見直してみると、その連結部には近世段階ではまれな鉄材が使用されたように描かれていることに気づいた。その点を検討することにしたい。

鉄鉤つき角棒引手と鉄鑲つき引綱 「私家農業談」の馬鍬図を図8eで注意深く見ると、馬に向かって伸びる引手の先端は、上に曲がった鉤状に描かれ、しかも黒く描かれている。「私家農業談」で黒く塗られているのは犁先で鉄製品であることを示していることからして、木製の引手の先に鉄鉤がつけられた様子が描かれていることになる。砺波郷土資料館には、その実物の民具があった。一般に馬鍬の引手は木製で、引綱を繋ぐためには先端の数cm手前を細く削りこんで括れをつくるか、板状の引手を鉤状に削り込んだ板鉤引手にするかである。前者は西日本に多く、後者は中部・関東地方の東日本タイプである。東北地方には鉄棒の先を曲げた鉄棒引手が多いが、これは明治以降に展開したものである。富山県の鉄鉤つき角棒引手は全国的には特異な部類で、それがすでに1789年という18世紀末の「私家農業談」の時代に出現していたことになる。

引手の先に鉄鉤がつくなら、引綱の方にも工夫が必要で、「私家農業談」には「杓杷引手」と題して引綱が描かれており、その先端には黒い環がついていて、鉄鑲と認定できる。この鉄鑲つき引綱も、砺波郷土資料館で確認できた。砺波地方では18世紀末にはすでに馬鍬の鉄鉤つき引手と鉄鑲つき引綱がセットで使われていたことになり、それがそのまま20世紀まで継承されてきたことになる。

近世越中における技術革新 鉄鉤つき引手と鉄鑲つき引綱の18世紀末での使用は、越中の近世史を特徴づける事柄であるには違いない。安ヶ川恵子氏によれば、富山県では近代短床犁の双用犁の導入は早く、長野県の松山原造が双用の松山犁を発売してわずか2年後の明治37年（1904）であるという。この新技術に対するすばやい反応は、近世から継承された技術革新の伝統を背景にしたものであろう。今回富山県は比較的密度の高い調査ができた県である。他県でも同様な調査をおこなうなら、また違った個

性が見つかるかも知れず、そうしたなかで文献史学からでは見えなかった近世史が姿をあらわすであろうという予感はある。それらについては将来の研究に委ねて先に進むことにしたい。

(5) 氷見の台犁

a. 氷見の台犁と改良型

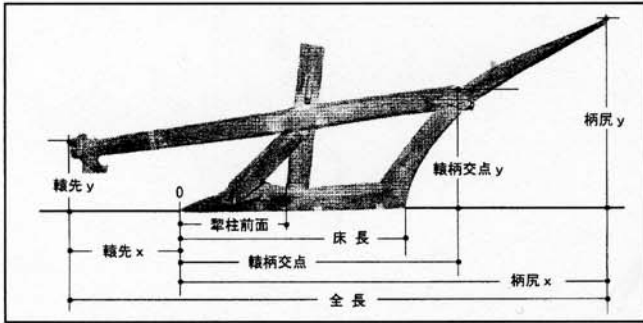
氷見の台犁と改良型 氷見市域では、長床犁は「台犁」と呼ばれていたようである。氷見市立博物館には長床犁は10台収集されており、その内訳は板へらの付いた在来型は図9に氷見市博①～③として掲げた3台で、それ以外は氷見市博④に掲げたような鉄製犁へらの付いた改良型が7台収集されている。ほかに氷見市博⑤とした犁先・板へら・手綱休めが縄で括られた資料が残っているが、これは在来犁の部品である。

在来犁と改良型の違いは、表の計測値を比較して分かるように、全長では在来犁の平均が211.9cmとほぼ212cmなのに対して改良型は190.5cmで20cmほど小さく、重量も在来犁平均が12kgであるのに対して10.9kgと、改良型は在来犁に比べて一回り小さくて軽い。これは佐伯氏がすでに指摘しているところだが、今回の調査で数値的にも確認できたことになる。

改良型は図中に記したように、犁柄の後方への反りが、在来型では緩やかなのに対して改良型は立ち上がり間もない箇所では折れ曲がるように後方に反り、その後は直線的に伸びているのが形態的特徴となっている。これが定型化しているのだが、そのメリットは何か。この点については、屈曲点をもった結果、犁床と犁柄の接合部分の角度が、在来犁の氷見市博①～③が54～58度の範囲なのに対して、改良型の氷見市博④は68度と10度以上大きい角度で接しており、より直角に近づいている。4つの部材の組み合わせで成り立つ四角枠長床犁は部材の接合点も4つあることになるが、そのなかではこの犁床と犁柄の接合点がかもっとも大きな力を受ける部分であり、犁轆と犁柄が縄連結の氷見犁ではなおのことそうである。一般に柄組みは直角の場合にもっとも確実に接合できる。職人が注文を受けて作っていた

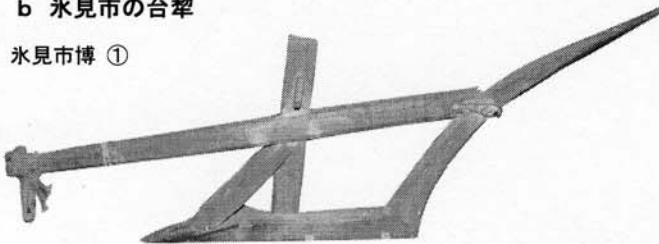
a 富山の直轅長床犁

所蔵施設	使用地等	犁轅先		犁先		犁へら形状	犁柱前面	一木床柄	床長	柄尻		全長	重量 kg	重心 x
		x	y	刃長	刃幅					x	y			
南砺市 井口行政センター	旧東砺波郡 井口村	86.3	19.3		15.2	板へら	46.0		72.5	121.0		207.3	10.7	35.0
氷見市博 ① 在来型	展示犁	42.0		36.5	15.8	板へら	44.0	○	92.0	165.8		207.8		
氷見市博 ② 在来型	収集先未詳	49.5	39.0	31.8	15.2	板へら	42.5		89.0	164.3	75.8	213.8	13.0	48.5
氷見市博 ③ 在来型	氷見市大野	55.5	52.1	33.5	15.0	板へら	43.5		97.3	158.5	80.5	214.0	11.0	49.5
氷見犁の平均		49.0	45.6	33.9 ^a	15.3		43.3		92.8	162.9	78.2	211.9	12.0	49.0
氷見市博 ④ 改良型	氷見市大野	47.0	43.0	26.0	15.0	鉄へら			74.2	143.5		190.5	10.9	43.0

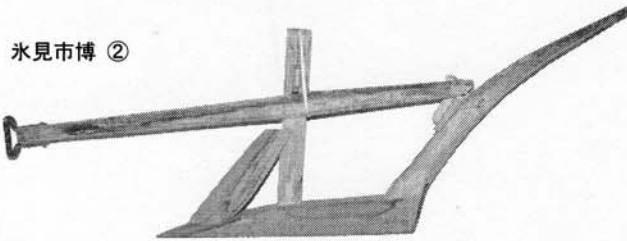


b 氷見市の台犁

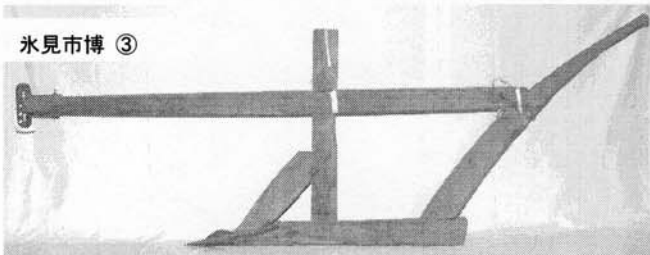
氷見市博 ①



氷見市博 ②

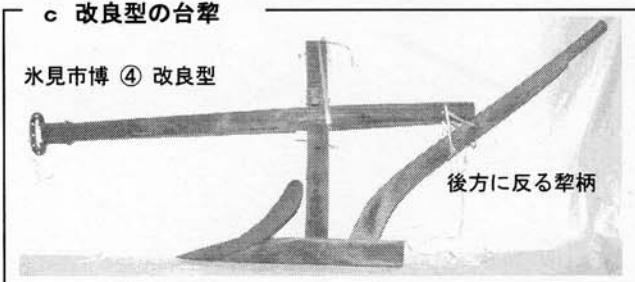


氷見市博 ③



c 改良型の台犁

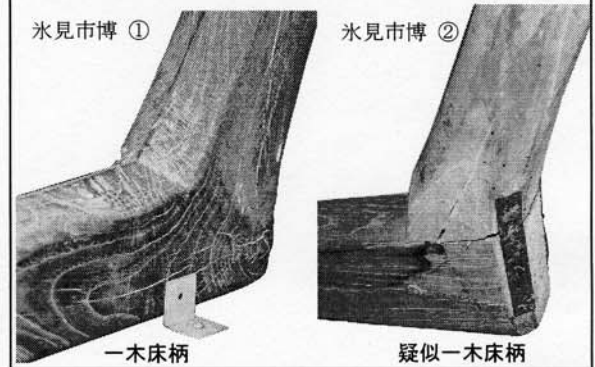
氷見市博 ④ 改良型



d 犁床・犁柄のL字形一体構造

氷見市博 ①

氷見市博 ②



一木床柄

疑似一木床柄

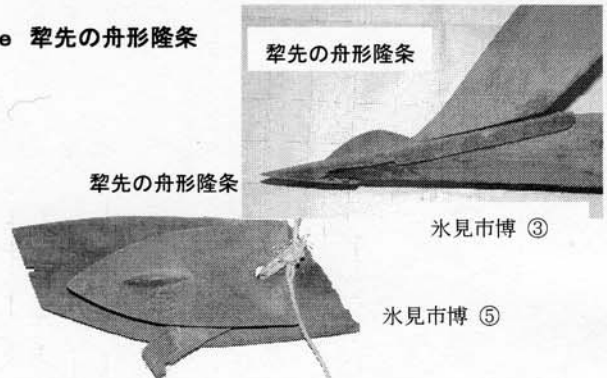
e 犁先の舟形隆条

犁先の舟形隆条

犁先の舟形隆条

氷見市博 ③

氷見市博 ⑤



f 井口犁との細部の共通点

東柱の支える板へら

氷見市博 ③

氷見市博 ③

手綱休め

過長柄穴

氷見市博 ①

犁轅・犁柄の縄連結

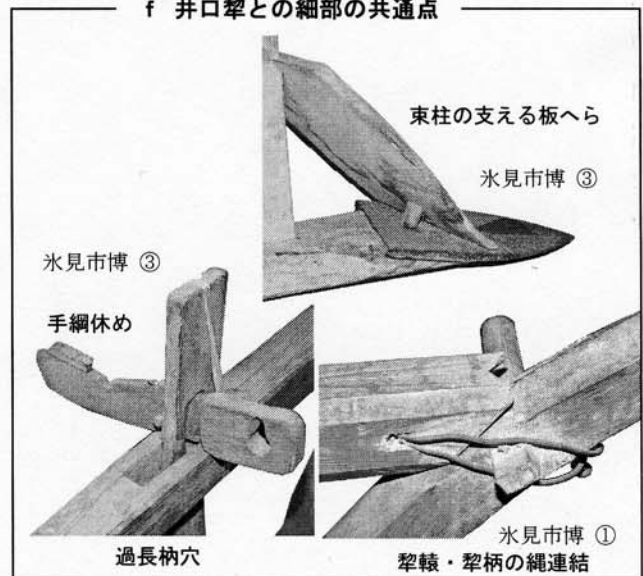


図9 氷見市の台犁

在来犁に対して、改良犁は小さな町工場で市場相手の商品生産を始めることになるが、その機会により確実な柄組みを求めて犁柄の反りを工夫したものと考えられる。

5穴の牽引金具 改良型の犁轆先端には5穴の牽引金具が付けられている。尻枷に付けられた鉄鉤を上には掛ければ牽引点が下がって深耕気味になり、下には掛ければ牽引点が上がって浅耕気味になるという耕深調節機能をもったものである。在来犁では一般に犁轆と犁柱の交点か、犁轆と犁柄の交点で楔を上下に打ちかえるなどして調節をおこなうが、5穴牽引金具は、馬と犁を繋ぐ際に鉄鉤の掛ける位置を変えれば済むので、簡単で実用的なものである。これは洋式プラウとともに日本にもたらされ、富山県には松山犁など近代短床犁に付けられて入ってきたのであろうが、それが松山犁に刺激された地元メーカーの双用犁にも採用されて広がり、改良型の長床犁から、氷見市博②、③の在来犁にまで及んでいる。

5穴金具を使うには、富山県でスルカスと呼ばれる尻枷側に鉄鉤を付けることが条件となるが、『砺波の民具』(2006)⁽¹⁵⁾で検索すれば、砺波郷土資料館収集の尻枷は縄を付けたもの3本に対して鉄鉤を付けたものは8本と、鉄鉤タイプが多数を占めている。尻枷側に鉄鉤タイプが増えれば逆に犁側には5穴金具装着が求められるわけで、氷見地方ではこうした状況が進んだせいも、在来犁の氷見市博②、③まで5穴金具になっている。こうした状況は大阪平野や奈良盆地とは大きく異なっており、大阪や奈良では近代短床犁も在来犁と同じく犁轆先端に細棒を左右に貫くタイプであり、全国的にはこの細棒突起に縄を掛けて繋ぐ在来犁方式がこれが一般的であろう。富山県に鉄鉤と5穴金具が広まった背景には、先に触れた18世紀末の「私家農業談」の段階で早くも鉄鉤つき引手と鉄環つき引綱を採用していたという、越中の新しい技術を積極的に受け入れる風土が近代にも及んでいる状況があったものと推測される。

b. 舟形隆条

氷見の台犁には犁先上面には土塊を砕き土離れを

良くするための舟形隆条が鋳出されている。これは富山県では一般的で、放寺の犁にも原放寺の犁にも三塚犁にも見られるものである。ただ氷見の台犁のは高くて顕著という傾向は指摘できる。

この舟形隆条はかつて木下忠氏が古墳時代の出土品とされていた島根県匹見町犁先がじつは古代のものではなく中世の遺物の混入であろうと論証したおりに反論の根拠として取りあげられたもので、木下氏は「舟形の隆条」と呼んで出土例では広島県福山市の草戸千軒町遺跡出土の室町時代後半の犁先にも見られ、民具では富山・石川・島根・広島・山口・愛媛県の事例が紹介されている。報告では学術用度としては仮名書きの助詞を含まない漢字熟語が落ち着きがいいと考え、木下氏の「舟形の隆条」を「舟形隆条」と四字熟語化して用いた。

この舟形隆条が室町時代後期からどこまでさかのぼるかは考古資料の検索を待たねばならないが、民具からの歴史研究の現段階からすれば、かつて古代では七道諸国の在来犁はほとんど鍛造V字形犁先を付けていたと推定され、それがのちに鋳造犁先に付け替えられる際に現れたものと考えられ、その付け替え活動が網野善彦氏の提起された廻船鋳物師によるもので12～13世紀以降であろうと推定している。

c. 氷見の台犁・井口犁は同系

直轆長床犁 氷見の台犁は、犁型からいえば直轆長床犁であり、井口犁や「私家農業談」犁と同系統である。直棒犁轆は井口犁や「私家農業談」犁が朝鮮系三角棒犁の面影を残して明確な三角棒犁の形態を取るのに対して、氷見の台犁の犁轆は水平にちかく、見た目の印象はやや異なって見える。しかしながら構造上は直轆長床犁であり、基本的には同系統とみて差し支えない。

板へら・縄連結・過長柄穴・手綱休め 氷見の台犁と井口犁・「私家農業談」犁との共通点は、板へら・縄連結・過長柄穴・手綱休めといった細部にもみられ、一見どうでもいいような細部の一致のなかにこそ同系統であることの証左が存在するともいえる。

まず束柱立ちの板へらが共通であり、犁轆と犁柄

はどちらも縄連結で、それに連動して犁轆と犁柱の交点も可動式で、犁轆の柄穴は過長柄穴という形態を取る点も共通する。さらに「私家農業談」犁は外れるが、民具の井口犁と氷見の台犁には、同じく手綱休めが見られる。こうした細部の一致をもってしても、井口犁・「私家農業談」犁と氷見の台犁は同系統と判断できよう。

氷見の台犁も混血型 氷見の台犁の系譜関係を構成要素ごとに見ていくと、下降直轆は朝鮮系、犁柄の先端を細めて握りとした把手も朝鮮系、他方、四角枠構造、長い犁床は政府モデル犁からの継承であり、束柱立ちの板へらはすでに検討したように政府モデル犁の一木犁へらを加工の困難さを板を束柱で支える形式でかわしたもので、現在の鑄造犁先は中世に差し替えられたもので古代では鍛造V字形犁先を使っていたと推定されることは井口犁・「私家農業談」犁ですでに検討した通りである。

d. 一木犁床・犁柄によるL字骨格構造

井口犁・「私家農業談」犁にはなく氷見の台犁の一部に見られるのが、犁床・犁柄を一木造りにしたL字骨格構造である。これは全国的に各地で点々と見られるものであるが、いままでこれについては論じてこなかったため、この機会になぜこのような形態が生まれるのか、犁床・犁柄をあえて一木造りにしたメリットは何かについて、分析することにした。

中国系長床犁は四角枠犁であるが、犁轆・犁柱・犁柄・犁床の4つの部材の組み合わせで成り立つ四角枠長床犁は部材の接合点も4つあることになり、そのなかではこの犁床と犁柄の接合点がかつとも大きな力を受ける部分である。その点を少し詳しく分析すれば、犁轆と犁床とは大局的には平行関係に位置し、犁床は土中で土を切り起こしながら前進するのに対して、犁轆は牛馬の牽引力を犁体に伝える役割になる。このとき空中の犁轆は前進しようとするのに対して、土中の犁床は犁先部分に土の大きな抵抗を受けてなかなか進めない。四角枠を模式的に長方形枠とし、牛馬が左方向に進むという形で思考シミュレーションをおこなえば、犁轆という上辺が

左に引かれるのに対して、犁床という下辺がなかなか動かないとなれば、四角枠は下辺を固定したまま上辺が左に流れて、マッチ箱の外枠をつぶすように平行四辺形崩れを起こして左方に倒れ込む。この崩れを起こさせまいと踏ん張るのが四隅の接合点の役割であるが、同じく縦部材である犁柱と犁柄を比べれば、犁柱は左右幅が犁轆・犁床・犁柄の3分の1以下の板材で踏ん張り材としては補助的な役割であり、ここはもっぱら犁床と犁柄の接合点を持ちこたえてくれることが期待されているのである。それに加えて、氷見の台犁も井口犁も「私家農業談」犁も犁轆と犁柄は縄連結で固定されておらず、犁轆と犁柱も過長柄穴で固定されていないので、そもそも構造的には四角枠などではなく、犁床と犁柄のL字骨格構造にすぎないのである。となれば牛馬の強い牽引力と土壌の大きな抵抗の狭間で、犁床と犁柄のL字骨格構造が全応力を一身に受け止めて犁体を崩れないように持ちこたえていかなければならなくなる。そこで犁床と犁柄接合点の柄組みはとくに確実に強固であることが望まれる。しかしながら古代では犁体は職人の製作ではなく、使い手の農民の自作に委ねられていた。自作となれば不器用な人もおれば道具立てでも完璧で十分であるわけではない。この条件下で使用に耐える犁体の製作はかなり困難な課題となろう。そこで思いつくのが犁床と犁柄を一木造りで作ってしまう方法である。

豊かな自然のなかで暮らしていた彼らにとっては、犁床と犁柄を確実に柄組みするよりは、一木造りで作るためのいい角度に曲がった木を見つける方がむしろ簡単だったのであろう。犁床と犁柄を一木造りで作るとなると、立木の枝分かれ部分に目をつけ、幹を犁床に、枝を犁柄に用いることになる。氷見市博①の犁柄が緩やかに後方に反っているのは、幹から斜めに出た枝が先に行くにつれ上方に曲がっていく、その部分を使ったためであり、犁床・犁柄一木造り方式をとれば、犁柄の形状は枝振りに規定されて樹種でほぼ形は決まってくると考えられる。

図9dに見るように氷見市博①は一木造りであるが、氷見市博②は外見の形状は犁床の後方への突出もなく一見しただけでは一木造りと見まがうが、接

近して見れば柄組みであり、鉄帯を補強のために打ち付けなどしている。柄組みならば柄組みらしく床尻を突出させてもいいわけであるが、にもかかわらず一木造りに見せかけたのは、この犁の製作された当時、氷見地方では犁床・犁柄一木造りが在来長床犁の標準形となっていたことをうかがわせる。

犁床・犁柄一木造りのL字骨格構造は、畿内を除く各地でときおり見かけることがある。ある地方の在来犁がすべて犁床・犁柄一木造りのL字骨格構造であるという例は記憶にはなく、同じ犁型ながら多くは柄組みというのなかに犁床・犁柄一木造りのL字骨格構造が混在するという状況である。ここから犁体は農民の自作という条件のなかで、柄組みが苦手なので犁でもっとも力のかかる犁床と犁柄の交点は一木造りで仕上げようという発想は、各地で互いに無関係に起こっていたことを示している。上手な人は柄組みにするなかで苦手な人は一木造りを選ぶといった状況が古代に存在し、そのそれぞれが型として固定し、子孫の間で継承されて20世紀にいたったものと推定される。

(6) 原放寺の犁

a. 放寺の犁と原放寺の犁

図10の^{げんほうじ}原放寺の犁と^{すき}放寺の犁は、大枠からすれば犁轆・犁身・犁柱の3部材からなる三角枠犁で、朝鮮系に属する犁である。

放寺の犁の起源に関する佐伯説 放寺の犁の起源については、先に紹介した佐伯安一氏は明治になって福岡県の勸農社などが馬耕教師を全国に派遣して抱持立犁を広める活動があり、この時代背景のもとで明治28年に富山市の三塚宗平が三塚犁を作り、西砺波郡是戸村放寺（現高岡市）の清都八助が放寺の犁を作ったのもこの時代であろうと明治20年代に生まれたものとし、また越中の曲り犁の直接的なヒントは岐阜県の犁であろう、としている。2005～6年の富山県調査からは、この佐伯説とは異なった歴史の流れが見えてきたので紹介することとしたい。

原放寺の犁の検出 砺波郷土資料館を最初に訪れたおり、出町収蔵庫の木造教室一杯に並べられた放寺の犁と近代短床犁を見て、数の多さとすべて整理済

みという整理の徹底に圧倒される思いであったが、抱持立犁のように犁先を前後逆装着して犁へらとした放寺の犁は、一見して近代の産物と読み取れたが、その中に逆犁先犁へらをもたず、やや大振りの個体が混じっているのをみて、これらが放寺の犁の原型である可能性が高いと見て、今度来たときには放寺の犁全点を調査して、その中からいわば「原放寺の犁」を抽出する必要があると感じた。帰宅後デジカメ写真を整理して写り込んだ写真のなかから原放寺の犁候補をより分ける作業にかかった矢先、砺波郷土資料館でもっぱら民具整理を担当してこられた般林雅子氏から、放寺の犁のなかに計測値が異なるやや大振りな犁が3台あるとの書簡が計測値データを添えて送られてきた。これが写真で選び分けた原放寺の犁候補とびつたり一致したのである。図10bの原放寺の犁②・③・④の3台がそれで、原放寺の犁①はその後に収集されたもので、板へら付きの完形品なので①として最初に掲げた。

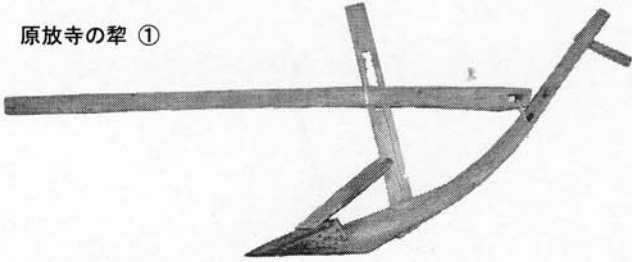
原放寺の犁と放寺の犁は計測値で比べれば、全長では原放寺の犁が平均ほぼ230cmであるのに対して放寺の犁はほぼ195cmで放寺の犁は35cm小さく、重量でも原放寺の犁10.8kgに対して放寺の犁は7.7kgと3.1kg軽く、一回り小さくなっている。つまり原放寺の犁と放寺の犁との関係は、氷見の台犁に対して改良型は一回り小さかったのと同じパターンであり、放寺の犁は原放寺の犁の改良型で、出現時期は佐伯氏の指摘にしたがえば明治20年代頃なのであろう。そうなればそのもととなった原放寺の犁は江戸時代以前から使われてきた在来犁となり、佐伯氏が指摘された「私家農業談」犁・井口犁という直轆長床犁に対して、もう1タイプの在来犁が存在したことになる。放寺の犁として括られていた資料群のなかからの原放寺の犁の抽出・発見は、整理にあたられた般林氏の成果であり、来る日も来る日も黙々と資料と向き合って計測・整理にあたってこられた氏ならではのお手柄であった。それを受けて原放寺の犁の歴史上の位置づけを探るのは、全国比較屋の河野の仕事となる。

a 原放寺の犁と放寺の犁 (砺波郷土資料館)

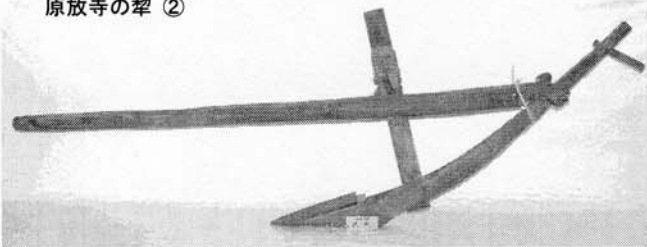
資料名(仮)	備考	犁轅先		犁轅 弦長	犁身 弦長	犁先			床長	柄尻		全長	重量 kg	重心 x座標
		x	y			鑄物	刃長	刃幅		x	y			
原放寺の犁①	安川	82.0	57.5	183.8	152.5	○	32.0	16.0	43.5	137.0	81.0	219.0		
原放寺の犁②	No.2278	103.3	37.3	203.5	150.0	○	34.5	16.0	42.3	138.0	79.5	241.3	11.6	31.0
原放寺の犁③	No.2282	91.3	28.3	194.0	155.0	○	35.5	16.0	44.8	137.6	77.8	228.9	9.9	37.0
原放寺の犁④	No.2281				139.5	○	35.5	15.5	44.5	139.5	77.5			
平均		92.2	41.0	193.8	149.3		34.4	15.9	43.8	138.0	79.0	229.7	10.8	34.0
放寺の犁	No.95	66.3	28.2	155.0	138.7	○	22.0	15.0	41.0	128.3	74.0	194.6	7.7	28.3

b 原放寺の犁 (砺波郷土資料館 2006)

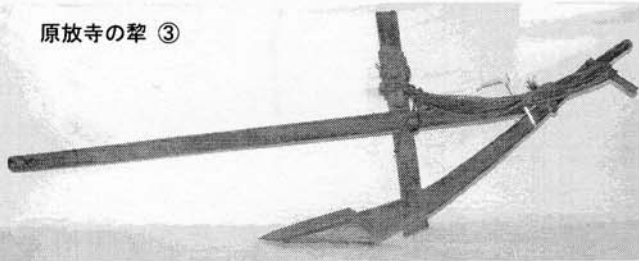
原放寺の犁①



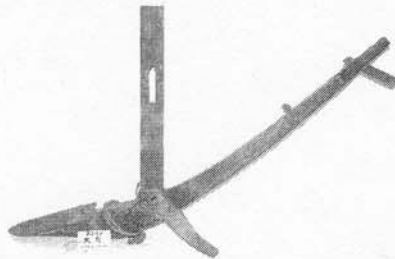
原放寺の犁②



原放寺の犁③



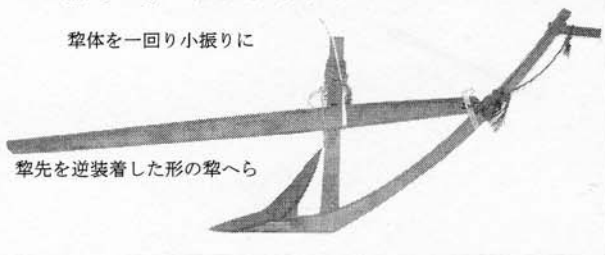
原放寺の犁④



c 放寺の犁 (砺波郷土資料館 2006)

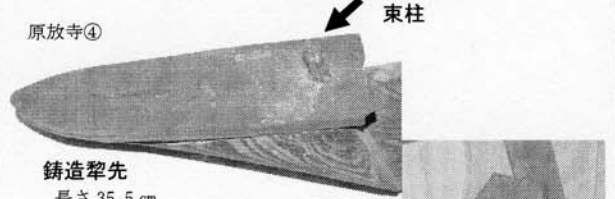
犁体を一回り小振りに

犁先を逆装着した形の犁へら



d 原放寺の犁の形態的特徴

原放寺④

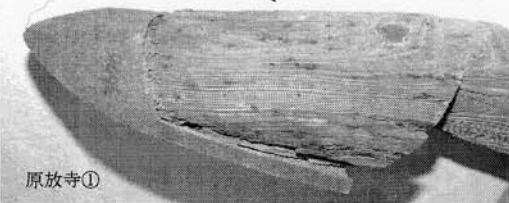


東柱立ちの板へら

古い犁先を割って板へらに貼る

摩擦の痕跡

原放寺①

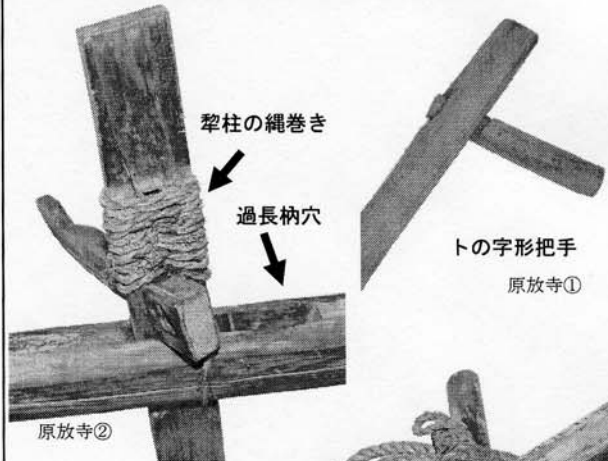


犁柱の縄巻き

過長柄穴

トの字形把手

原放寺①



原放寺②

縄連結

原放寺②



図 10 砺波市の原放寺の犁

b. 原放寺の犁の形態的特徴

井口犁・「私家農業談」犁との共通点 図10aとdで見ていくと、まず犁先は長さ平均34.4cm、幅15.9cmの細長く、束柱穴のあいた犁先で、井口犁と共通し、束柱立ちの板へらも下半に古い犁先を割って付けるのも「私家農業談」犁と共通する。次に犁轆と犁柄の交点は縄連結で、井口犁・「私家農業談」犁・氷見の台犁に共通し、それと連動して過長柄穴も共通する。また犁身上端のトの字形把手は、井口犁・「私家農業談」犁と共通である。

原放寺の犁は有床犁 三角棒犁については、犁身の先端部分が曲がって一見犁床のように見える場合でも、使用中は地面から浮いていて実質的には無床犁であるものもしばしば見られる。図録や論文のなかにはこの点に無関心で、形態だけから短床犁あるいは中床犁と断じているケースがしばしば見られるので注意を要するが、原放寺の犁についてはどうか。

図10dに原放寺の犁①の犁床を裏返した写真を掲げたが、かつてトタンのような薄い鉄板が打ち付けられていたのであろう。鉄板を打ち付けていた釘の頭がすり減って鉄板も外れたが、釘の根だけが無数に残っていて摩擦のすごさを物語っている。この場合は使用中には地面に確実に接地していて、犁床として機能していたと考えられる。この例では犁先先端から床尻まで43.5cmの有床犁で、aの表の床長欄に示したように、原放寺の犁の4例の平均は43.8cmで、いずれも底面には顕著な摩擦痕が確認できた。

犁柱の縄巻き 井口犁・「私家農業談」犁・氷見の台犁と異なる点は、犁柱上部の縄巻きである。これは犁柱の柄穴が長すぎた、つまり縦型の過長柄穴なのであるが、そこに縄を8の字に編み付けて10cmばかり柄穴を埋めて短くしたもので、改良型の放寺の犁まで継承され、定型化している。それならば縄巻きなどせず、製作段階で柄穴を10cmばかり短くすれば犁柱の材は短くて済むし、縄巻きの手間も省けるはずである。他地方の在来犁はみな適切な長さの柄穴で、縄巻きなどしていない。にもかかわらずこの地方では犁はこんなものだという先入観が支配して、ずっと昔から誰も疑問を持たずに、明治20年代に起こったと推定される原放寺の犁から放

寺の犁への改良の時期を越えて継承され、20世紀にまで受け継がれてきたのである。文化的慣性力の恐ろしさを感じるが、では始原はいつごろか。

ここで縄巻きについて、犁を持ち運ぶときの滑り止めだとか、あるいは巻き数を加減して耕深調節に使うとかいった一見合理的な説明も可能に思われるので、その点を検討しておきたい。犁を持ち運ぶときは、一般には犁轆の下に手を引っかけて持ち上げるのが確実だし、家から田畑までほどの距離ならば、三角棒・四角棒部分に腕を通して肩で担ぐのが楽であり、近世絵画にも見られるし、大阪で遅くまで犁耕を続けておられた西庄太郎氏にもこうして運ぶ⁽¹⁷⁾んやと実演してもらった。また巻き数を加減して耕深調節に使うといっても10cmの長さは不要だし、ほどいた縄の余り部分は今度元の設定に戻すためには切り捨てるわけにはいかず、どうするのかという大変面倒なことになる。こうした場合、不用意に「これ何のためですか？」と聞くと、聞かれた方は何か答えなければいけなくなり、素直な人なら「知らん」で済むだろうが、面子を気にする人なら適当に思いつきを答えることもあろう。また研究者側に道具はすべて合理的に作られており、より便利な方向に向かって進化してきたという先入観があったなら、非合理的なものについても、もっともらしい説明を付与することにもなる。これまで農具史研究、農業技術史研究にはこうした誤りがままたま含まれていた。農具の姿をすべて合理的に説明してしまえば、その農具は使われていた時代のことしか語らなくなる。ところが非合理的な点に注目すれば、そこにこそ重要な歴史情報が隠されているのであり、収蔵庫の民具たちは日本語ではなく、そのありのままの姿でわれわれに自分の来歴を語りかけているのである。それを目で読み分けることが「民具からの歴史学」の要件であり、第一歩なのである。

さて縄巻きの始原はいつごろか。適切な長さの柄穴であったものが、途中で突如縄巻き型に変わる必然性は考えられないことからすれば、縄巻きは原放寺の犁の祖先の最初の個体から引き継がれたと考えるのがもっとも無理が少ない。そして次に述べるように、原放寺の犁は系譜的には混血型であり、とい

うことは6世紀に越中に渡ってきた朝鮮系渡来人の製作に始まる。古代の大原則は犁体は職人製作ではなく使い手の自作である。故郷の集落なら近くに器用な人もいて加工を頼むこともできたかも知れないが、故郷を離れて移住してきた人々には不器用でも自分で犁体を作らなければならない状況は生まれやすかったであろう。第1世代の人は不器用で犁柱の柄穴はおよその見当で大きめにあけて組み立てた。ところが上部に10cmばかりあけすぎの柄穴が残ったため、このままでは犁轆が上がって使えないため、余分な部分に縄を8の字に編み付けて使うことにした。犁が壊れて更新する際にも、犁柱は折れていなければ再利用することもあろう。親父に叱られながら犁の使い方を習得した第2世代の人は、犁はこんな形のものだという先入観にとらわれて縄巻き姿で更新をしたためそれが定型化し、あとは遺伝子に支配されるように継承されていく。江戸時代以降の職人の技術をもってすれば、柄組み・ぴったりサイズの柄穴、必要サイズの犁柱の柄穴に改善できるはずにもかかわらず、非合理的な縄巻きが継承された。そして明治20年代に原放寺の犁から放寺の犁への改良の波を被ったにもかかわらず、不必要な形が意味もなく継承されていく。これが農具は基本的には変わらないという実態であり、だからこそ20世紀の民具から古代を復原できる根拠にもなるのである。

原放寺の犁は混血型 原放寺の犁は系譜からいえば、朝鮮系三角杵犁と政府モデル長床犁との混血型といえる。三角杵構造と直棒犁轆は朝鮮系、束柱立ちの板へらは井口犁と同じく一木犁へらの一木造りを避けた対応で政府モデル犁系、トの字形把手も政府モデル犁系である。混血型のバラエティーについては、のちにまとめて取りあげることとした。

(7) 原三塚犁

三塚犁 図11aは三塚犁である。三塚犁は本庄清志(1976)⁽¹⁹⁾によれば、富山市の初代三塚宗平・二代目三塚宗平らが明治28(1895)年に改良し、このとき犁へらは犁先を上下逆装着して用いる「二枚スキ」を考案したという。抱持立犁からヒントをうけたものであろう。この三塚犁は犁身が犁柱と接する部分

で屈曲しているの、一見中床犁に見えるが、犁柱の下端が犁身を貫いて下方に突出していることからして走行中はこの部分は地面から浮いており、実際に裏返して確認しても摩擦痕はみられない。したがって三塚犁は無床犁である。犁轆・犁身の交点が縄連結であり、犁轆に過長柄穴を持つ点は原放寺の犁・放寺の犁さらには井口犁・「私家農業談」犁と共通するが、犁身の柄部分の中程から右斜めに長い梶棒がつく点が違っている。この梶棒は砺波郷土資料館の例では長さは46cm、犁身に対して65度の角度で右手に突き出ている。右斜めに出る梶棒は近代短床犁に一般的に見られるが、三塚犁はこうした九州系の犁からヒントを得たのかも知れない。

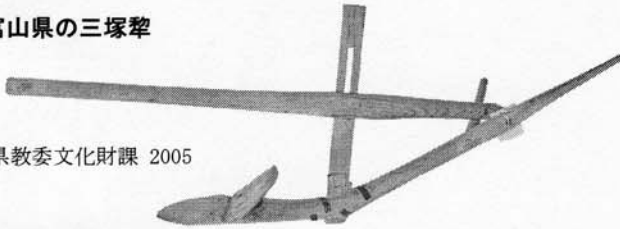
東北地方の三塚犁 三塚犁は越中犁の名で全国に広められた。図11の奥会津地方歴史民俗資料館の例は東北地方にまで広まった三塚犁として研究者間ではよく知られているが、今回の東北地方調査のなかで出会った胆沢町郷土資料館の例も掲げておいた。

三塚犁の系譜 本庄氏は、佐伯安一論文をひきながら近世の北陸には「耕稼春秋」犁や「私家農業談」犁(つまり四角杵長床犁)のような大型で重く摩擦抵抗も大きい犁が使われていたが、それを明治22(1889)年に村井忠左衛門が改良し、さらに明治28(1895)年に三塚宗平が改良したのが三塚犁で、軽量で使いよく、飛騨方面にも強い影響を与えたという。ところで村井忠左衛門犁も三塚犁も三角杵無床犁で、四角杵長床犁の「私家農業談」犁や井口犁とは別系統であり、枝分かれしたのは7世紀の660年代の大化改新政府による長床犁導入・普及政策施行時にさかのぼると考えられるので、「私家農業談」犁から村井忠左衛門犁への改良説は現時点では成り立たない。しかしながら同じ三角杵犁内の村井忠左衛門犁から三塚犁への改良はありうるので、いわば「原三塚犁」探しが課題となり、三塚犁が富山市で生まれたとなると原三塚犁も富山県東半分のいわゆる呉東地域にある可能性が高いと踏んで、村井忠左衛門犁タイプの犁がないかと2005年9～10月の調査で探し回ったが見つからなかった。

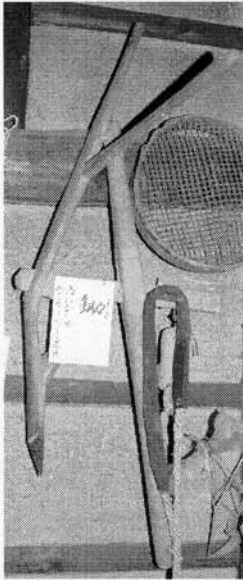
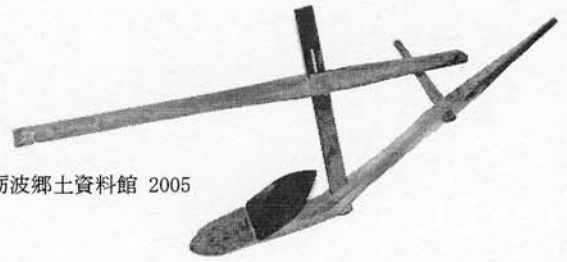
原三塚犁の発見 魚津市歴史民俗博物館の展示室に、やや古形と考えられる見慣れない犁があった。

a 富山県の三塚犁

富山県教委文化財課 2005



砺波郷土資料館 2005



宇奈月農村文化伝承館
山本家住宅 2005

b 東北地方の三塚犁

手綱止め銘
「魚津下村製」



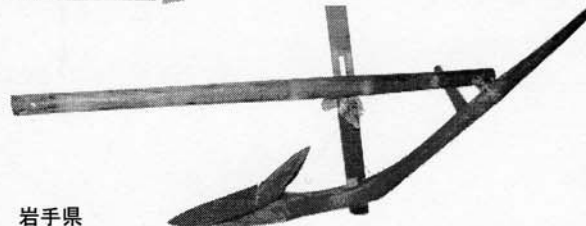
福島県

奥会津地方歴史民俗資料館 2003



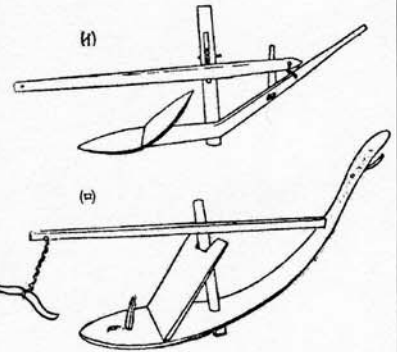
岩手県

胆沢町文化創造センター郷土資料館 2003



c 清水浩 (1953)

第10図 富山県の犁



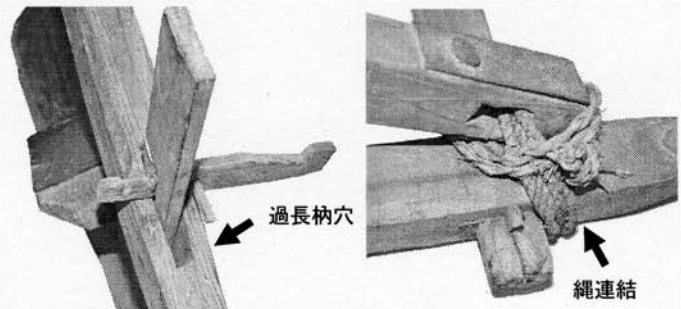
(イ) 三塚良之助「軽便短犁」(1911)

(ロ) 村井忠左衛門「鋤改良」(1889)

d 魚津市の原三塚犁

原三塚犁と三塚犁

種類	所蔵施設	番号	犁轅		犁先
			弦長	弦長	
原三塚犁	魚津市歴史民俗博物館	No.1716	156.0	158.0	欠
三塚犁	砺波郷土資料館①	No.2217	146.0	139.5	○
三塚犁	砺波郷土資料館②	No.2279	146.0	146.5	○
三塚犁	富山県教委文化財課	25-13	142.0	145.5	○
三塚犁	富山県農技センター①		152.5	150.5	○
三塚犁	富山県農技センター②		150.0	151.0	○
平均			147.3	146.6	



過長柄穴

縄連結

過長柄穴

魚津市歴史民俗博物館 2005

束柱の支える板へら
鉄板貼りの板へら



犁柱の突出

束柱の突出

束柱の突出

犁柱の突出

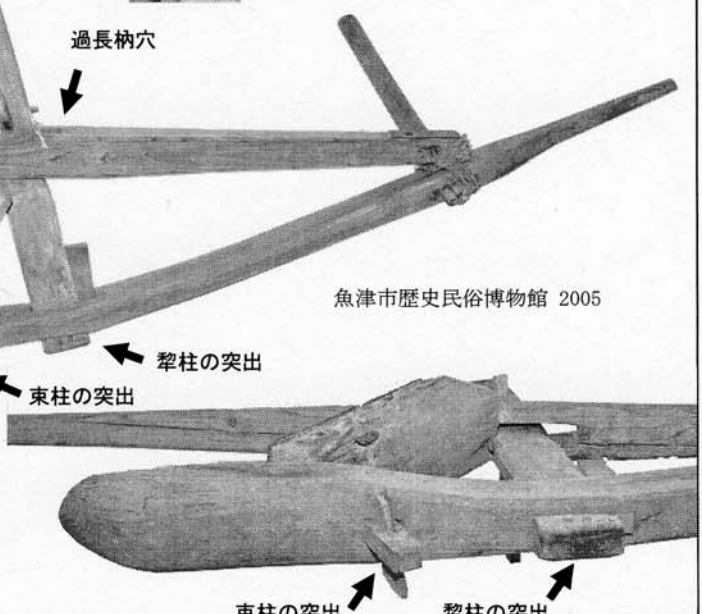


図 11 三塚犁と原三塚犁

図11dがそれで「魚津市歴民犁」と仮称することにするが、時間がなかったので犁轆弦長と犁身弦長だけ計測し、写真を何枚か撮して持ち帰った。帰宅後計測データと形態の分析をすすめるうち、この魚津市歴民犁が原三塚犁と断定してよいとの確信を得るにいたった。論拠は次の通りである。

まず三塚犁と魚津市歴民犁とは、犁体の寝た臥犁体三角枠犁という基本骨格が共通し、同系統と認定できる。また両者とも犁轆・犁身の交点が縄連結であり、犁轆に過長柄穴を持つ点は共通し、角度は異なるものの犁身の右方向に長い梶棒をもつのも共通する。さらに犁身が犁柱との交点で緩く屈曲し、犁柱の下端が犁身を貫いて下方に突出している点も共通する。こうした一見どうでもいいような細部の一致こそが同系統という推定の正しさを裏付ける証拠となる。

つぎに計測表で数値を比較すると、犁轆弦長では魚津市歴民犁（表では原三塚犁）は156cmなのに対して三塚犁は平均147.3cmで8.7cm小さく、犁身弦長は魚津市歴民犁が158cmに対して三塚犁は平均で146.6cmで11.4cm小さい。なお魚津市歴民犁の犁身弦長は犁先を欠いた状態での計測値なので、犁先を装着すればあと4～5cmは大きくなり、三塚犁との差は拡大する。これまで氷見の台犁に対して改良型の台犁は一回り小さく軽量になっており、原放寺の犁と放寺の犁を比べても小型・軽量化が改良ポイントであった。いま同じ系統の魚津市歴民犁から三塚犁へ小型・軽量化の流れが確認できたことによって、魚津市歴民犁は三塚犁の祖型にあたる原三塚犁と認定してまず間違いないであろう。

そこであらためて原三塚犁から三塚犁への改良点を探すと、小型・軽量化以外に、右方向に突き出た長い梶棒は、原三塚犁では犁身に対して直角に突き出ているのに対して、三塚犁では65度の角度で斜めに操者に近づく方向で突き出ている。斜め梶棒はすでに触れたように九州系の犁に見られるもので、そこからヒントを得ての改良と考えられる。もう1点、「私家農業談」犁や原放寺の犁に見られた鉄板貼りの板へらが本庄氏の指摘された二枚スキ、つまり犁先を逆装着した犁へらに差し替えられのたであ

る。犁先の逆装着、富山県流には二枚スキは、抱持立犁のトレードマークであり、そこからのヒントであることは間違いないであろう。

原三塚犁の系譜 では原三塚犁は、東アジアの国際情勢が急を告げていた古代日本列島の歴史のなかの、どのような状況下で生まれた犁なのか。この点の分析に移ろう。

これまで井口犁、「私家農業談」犁、氷見の台犁、原放寺の犁について、系譜関係を分析してきたが、いずれも朝鮮系三角枠犁と政府モデル犁つまり一木犁へらをともなった長床犁との混血型であった。混血型とは6世紀に朝鮮系渡来人が来てすでに朝鮮系三角枠犁を使っていた事実があり、その上に大化改新政府の長床犁導入・普及政策の波を被ったことを意味し、越中では6世紀から犁が使われていたことの証左となる。では原三塚犁はどうか。混血型であれば井口犁、「私家農業談」犁、氷見の台犁、原放寺の犁と同じく、6世紀の朝鮮系渡来人に起源をもつことになるが、もし非混血の朝鮮系三角枠犁となれば、一過性の長床犁導入・普及政策の嵐が過ぎ去ったあとの渡来、すなわち古代日本の朝鮮系渡来人の最後の波である百濟・高句麗難民の入植による持ち込みとなり、越中の古代史像に大きな影響を及ぼすことになる。その点を念頭におきながら分析を進めよう。

原三塚犁は三角枠犁であり、基本的に朝鮮系である。このほかに細部で政府モデル犁に由来する要素が認められるかどうかチェックをすすめよう。そこで政府モデル犁の特徴を列挙しておく、

- ①四角枠犁：犁轆・犁柱・犁柄・犁床の4部材を組み合わせた四角枠構造
- ②長床犁：70cmほどの長い犁床をもつ
- ③一木犁へら：左反転の一木造りの犁へら
- ④曲轆：犁轆は中程でへの字形に曲がる
- ⑤逆L字形系把手・トの字形把手：操者が握る把手は犁柄上端から後方に突き出た細棒で、一木造りで作れば逆L字形系把手、柄組みでつくればトの字形把手となる

となる。では原三塚犁は、①②は三角枠無床犁なので条件から外れる。③は複雑なので後回しにし、④

は写真で見るときれいな直轆犁で条件から外れる。⑤も写真で見ると犁身上端を細めてそのまま握りとした「犁身把手」でこれは朝鮮系三角枠犁の特徴であり、条件から外れる。そうなれば問題は③で、原三塚犁の板へらが政府モデル犁の一木犁へらの系譜を引くのか否かの認定にかかってくることになる。ではその検討に入ろう。

井口犁・「私家農業談」犁・氷見の台犁は、いずれも束柱立ちの板へらをもち、これを政府モデル犁通りの一木犁へらを作ろうとしたが、直径の大きな丸太材を必要とするという材料面の障害と、丸太を玉切りにした材料から彫刻のように犁床と犁へらを削り出すという技術的困難さに直面して、この材料面と技術面の困難さを避ける形で、犁床から板へらを立てることで何とか対応したのが「束柱立ちの板へら」であると解釈してきた。

現状の板へらは異様に長く、上端は犁柱に立てかけられており、犁先も鑄造品となっているが、これは中世に廻船鑄物師の活動によって鑄造犁へらに差し替えがおこり、それと連動して犁へらは長くなり犁柱にもたれる形となったものと考えられる。政府モデル犁が配られた7世紀段階では畿内を除くほとんどの地域では切れ味のいい鑄造犁へらなど望むすべもなく、政府モデル犁はその技術段階を考慮して、七道諸国向け政府モデル犁には風呂鍬の鍛造技術で対応できる鍛造V字形犁先を装着していた。鍛造V字形犁先は木部犁頭の縁辺を噛むかたちで嵌め込まれるので、足の甲にあたる部分は、木部が露出していた。一木犁へらは犁床の上面から生えるように立ち上がり、上端は丸太の形状を残して丸く、高さはさほど高くなく、全面は捻れた曲面で左反転に対応して面は左前方に向くように削られている。これを板で代用するにはどうするか。

一木犁へらは犁床と一木造りで削り出されたものなので、犁床から生えるように立ち上がって何にももたれることなく自立しており、犁柱にもたれる必要がないことから高さは高くない。これを真似るには板は犁床上面から自立して立てねばならず、そのためには後方から支える束柱が必要となり束柱立ちの板へらが成立した。この板を左前方に向けて立て

れば左反転へらとしての機能は確保でき、板の上端を丸く削れば、曲がりなりにも一木犁へらの姿をうつすことができる。これが7世紀に大化改新政府の長床犁導入・普及政策の波を被った折の越中人の対応で、だれかアイディアマンの工夫が同じ悩みを抱えていた同世代の間に犁型の違いを越えて横に広がり、地域の定型となったと推定される。

このあと中世に網野善彦氏の提起した廻船鑄物師が諸国に鑄造犁先を薦めてまわり、束柱が邪魔になることから鑄物師の側が譲って束柱用の穴あきの犁先をこの地域向けに作った。これを使えば足の甲の部分が鉄板で覆われることになって板へらは支点を1つ失うことになり、その補いとして上端を長く伸ばして犁柱にもたれさせることで、束柱・犁柱に支えられて板へらが角度をもって固定されることになった。これが現状の姿である。では原三塚犁の板へらはどうか。

結論からいえば、原三塚犁の板へらは、一木犁へらとの葛藤のなかから生まれたものではなく、すでに出来上がっていた井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの板へらを倣ったものであり時代も下がるもので、古代の段階では犁へらは備えていなかったと推定される。その理由は以下の通りである。第1には、束柱の下端が犁身を貫いて突出していることである。無床犁なので突出していても邪魔にはならないということはあるが、政府モデル犁を受けて一木犁へらを板へらに置きかえようと努力するならば、一木犁へら犁は犁床の底面は平坦なのであるから、それを真似て束柱も犁床の底面に突き出るような無造作な作り方はしないであろう。第2には、板へらはほぼ正面を向いており、左反転の一木犁へらを真似た痕跡が見られない。第3には、犁先は欠いているが犁先を受ける木部の犁頭部分は長く、犁へらの手前で犁先は終わっていたと考えられる。そうであれば犁先は穴あきではなく、井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの穴あき犁先とは別系統となり、中世の廻船鑄物師の活動によって鑄造犁先化する段階では束柱はなく、束柱立ちの板へらを採用したのはそれ以降と推定される。そうであれば、古代では束柱立ちの板へらは付いていなかったこと

になり、犁へらなしの無床犁であった可能性が高い。犁へらなしの無床犁は朝鮮半島ではま見られるので、何ら矛盾はない。第4には、束柱は写真でも確認できるように角材であり、井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの丸棒束柱の系譜は引いてはいないと考えられる。

結局、原三塚犁の板へらは一木犁へらとの葛藤のなかから苦勞して生み出されたものではなく、すでに出来上がっていた井口犁・「私家農業談」犁・原放寺の犁などの板へらを中世の廻船鑄物師の活動以降の時代、近世か明治以降に取り入れたものと考えられ、古代の姿は犁へらなしの無床犁であったと考えられる。こうなれば政府モデル犁の要素は1つも含まれていないことになり、先の犁型から歴史を復原する定理に当てはめれば、原三塚犁は7世紀後半の百濟・高句麗難民の持ち込みによるものとなり、今回の富山県調査では唯一の例となる。

(8) 在来犁から見た越中の古代

a. 犁型から地域古代史を読み解く定理

在来犁のあらたな3分類 日本の犁の分類については農学や農業技術史研究の世界では、犁床の有無や長さによる無床犁・短床犁・長床犁という3分類が早くからおこなわれてきた。これは無床犁は深耕可能、長床犁は浅耕指向で深耕不可能といった性能から見ようとする技術史的観点からの分類法である。それはそれなりに有効性をもつことはいうまでもないが、私がいま取り組んでいるのは「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の一環としての「民具という非文字資料の体系化」であり、民具から歴史民俗情報を引き出して再構成し、文献史料や考古資料では見えなかった地域ごとの歴史を復原することである。それならばそれに見合った分類法が可能であろう。その立場から2006年10月の第2回国際シンポジウムの報告で提起したのが、「朝鮮系・中国系とその混血型」というあらたな3分類である⁽²⁰⁾。日本は東アジアの犁耕の後進国であり、犁耕技術は朝鮮半島や中国からもたらされた。その伝来時期や伝来事情によって国内では両者の混血型も生まれた結果、朝鮮系・中国系・両者の混血型という3類型

が生まれ、いったん成立した犁型はその後基本形を変えずに20世紀まで継承されてきたため、その犁型を分析すればその地域ごとの古代史が復原できる、というのがいま進めている「民具からの歴史学」である。

その3分類について、いま少し敷衍すれば、これまでの民具調査にもとづく河野の復原研究によれば、6世紀に朝鮮系渡来人が生活の一環として朝鮮系三角棒犁を持ち込んだのが日本列島への犁耕の初伝となる⁽²¹⁾。中国犁については中国系渡来人が大挙来日したという歴史はなく、政府による遣唐使を通しての政策導入以外には考えられない。政府は唐代犁に日本的改良を加えて畿内向けと七道諸国向けの2種の政府モデル犁を作り、あらたな地方首長に任命された評督あてに、政府モデル犁の実物模型を送りつけて普及を図ったようである。つまり日本では中国系四角棒犁は実際には政府モデル犁として地域社会に立ち現れたのであり、それは鍛造V字形犁先と一木犁へらを備えた特異な形の長床犁であったと考えられる。この普及政策はかなりの政治的・社会的圧力を伴っていたのか、各地の在来犁には朝鮮系三角棒犁の要素と七道諸国向け政府モデル犁の要素を混在させた犁を数多く見出すことができる。これを一括して混血型と呼んでいるが、その内容は朝鮮系要素の強いものから政府モデル犁の要素の強いものまで、じつに多様なバラエティーをもって存在している。これまでの犁研究ではこの多様なタイプを形態分類しようとしてきたが、まともに分類しようとすればするほど収拾がつかず迷路に迷い込む結果となっている。河野は分類はあくまで分析のための道具であり、作業仮説にすぎないと割り切ってこれらを混血型に括るにとどめ、朝鮮系要素が強いのか政府モデル犁の要素が強いのかは、まさにその時点、その地域の政治的・社会的事情の反映であり、それこそが地域ごとの古代史を復原する手掛かりであると受け止めて、民具からの歴史学、民具からの古代史の扉を開いたのであった。

犁型から地域古代史を読み解く定理 さて長床犁導入・普及政策はある年月日に出される一過性のものであり、それ以降に渡来した人々の持ち込んだ朝鮮

系三角犁は、理論的には政府モデル犁の波を被ることなく20世紀まで継承されることになる。そして実際に滋賀県の湖東地方、『日本書紀』に百済の男女400人あるいは700人を住ませた、移したとある神埼郡・蒲生郡辺りに非混血型の朝鮮系三角犁が数多く見られることから、朝鮮系三角犁の存在する地域は7世紀後半の百済・高句麗難民の入植地であろうとし、犁型から地域古代史を読み解く次のような定理を提案した。⁽²²⁾

①朝鮮系三角犁と政府モデル長床犁の混血型のある地域

→6世紀渡来人の居留地かその周辺

②政府モデル犁の後裔が使われていた地域

→朝鮮系渡来人が来なかった地域

③非混血型の朝鮮系三角犁が使われていた地域

→百済・高句麗難民の入植地

この定理はおもに近畿地方以西の在来犁の形態分布から帰納法で導いたものであり、これが東日本の在来犁に通用するか否かを確かめ検証することは、この定理が汎日本列島の価値を獲得するためには避けて通れない重要な関門である。今回の中部地方調査はそのねらいも含めて実施したものである。では富山県の在来犁はどうなのか。これまで見てきた富山県の在来犁を、総括的に見ていくことにしたい。

b. 系譜から見た富山県在来犁の3タイプ

図12は、朝鮮系三角犁、政府モデル系長床犁、両者の混血型という3分類に当てはめれば、富山県の在来犁はどうなるか、整理したものである。点線楕円内に朝鮮系三角犁、四角楕円内に七道諸国向け政府モデル犁を示した。比喩的には朝鮮系三角犁は母親とするなら政府モデル犁は父親であり、富山県の在来犁はこの子供の兄弟たちである。兄弟にはお母さん似もいればお父さん似もいる。そこで母親似のところ、つまり朝鮮系三角犁の要素を点線楕円で囲み、父親似のところ、つまり政府モデル犁から受け継いだ要素を四角楕円で囲んで示した。

この要素の組み合わせから見ると、aに示した「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁の3種は政府モデル犁の要素の勝った混血型となる。つまりま

ず4つの部材で構成される四角犁であり、長床犁であって、束柱立ちの板へらは一木犁へらの後裔、トの字形把手も政府モデル犁の逆L字形系把手の後裔である。朝鮮系要素としては3種に共通するのは下降直轅で、氷見の台犁の犁身把手も朝鮮系である。

これに対してbの原放寺の犁は骨格構造が三角犁という朝鮮系要素の勝った混血型で、一木犁へらを後裔である束柱立ちの板へらと、トの字形把手が政府モデル犁の要素となる。

cの原三塚犁は、三角犁の骨格構造も下降直轅も犁身把手もすべて朝鮮系要素で、束柱立ちの板へらはあるものの、すでに検討したように「私家農業談」犁や井口犁あるいは氷見の台犁のような一木犁へらを板へらで受け止め直したというオリジナリティーは感じられず、出来上がった板へらを真似たイメージしかもたないことからして、成立当初はへら無し犁であったと考えられる。とすれば非混血の純粋朝鮮系犁と判断できる。

c. 民具から見た越中の古代史

以上の結果を先に述べた犁型から地域古代史を読み分ける定理に当てはめてみれば、越中の古代史は次のようになる。

まず6世紀に越中に朝鮮系渡来人が入植してきた。それがどこか、何カ所かは明白ではない。というのは遺跡や遺物と違って民具からの遡及的推定の場合、民具の使用地は1400年後のそれであり、入植当時の位置を示すものではない。その1400年間に伝播や移住もあり、また飢饉や災害の多かったことを考えれば、入植地の子孫の家系は途中で断絶し、移住先の子孫が20世紀まで血筋を絶やさず継承し、その子孫が勢力を広げてきたというケースもありうるからである。したがって現在の分布が即6世紀当時の分布を示すものではないが、かといって中国のようなたびたびの北方民族の侵入によって民族の大移動が繰り返されたのとは違って、日本の場合には島国的環境に守られて異民族の侵入はなく、大規模な民族移動も認められないので、20世紀の分布と古代の分布の間にはさほど大きな差はなかったと考えられることも事実である。したがって民具

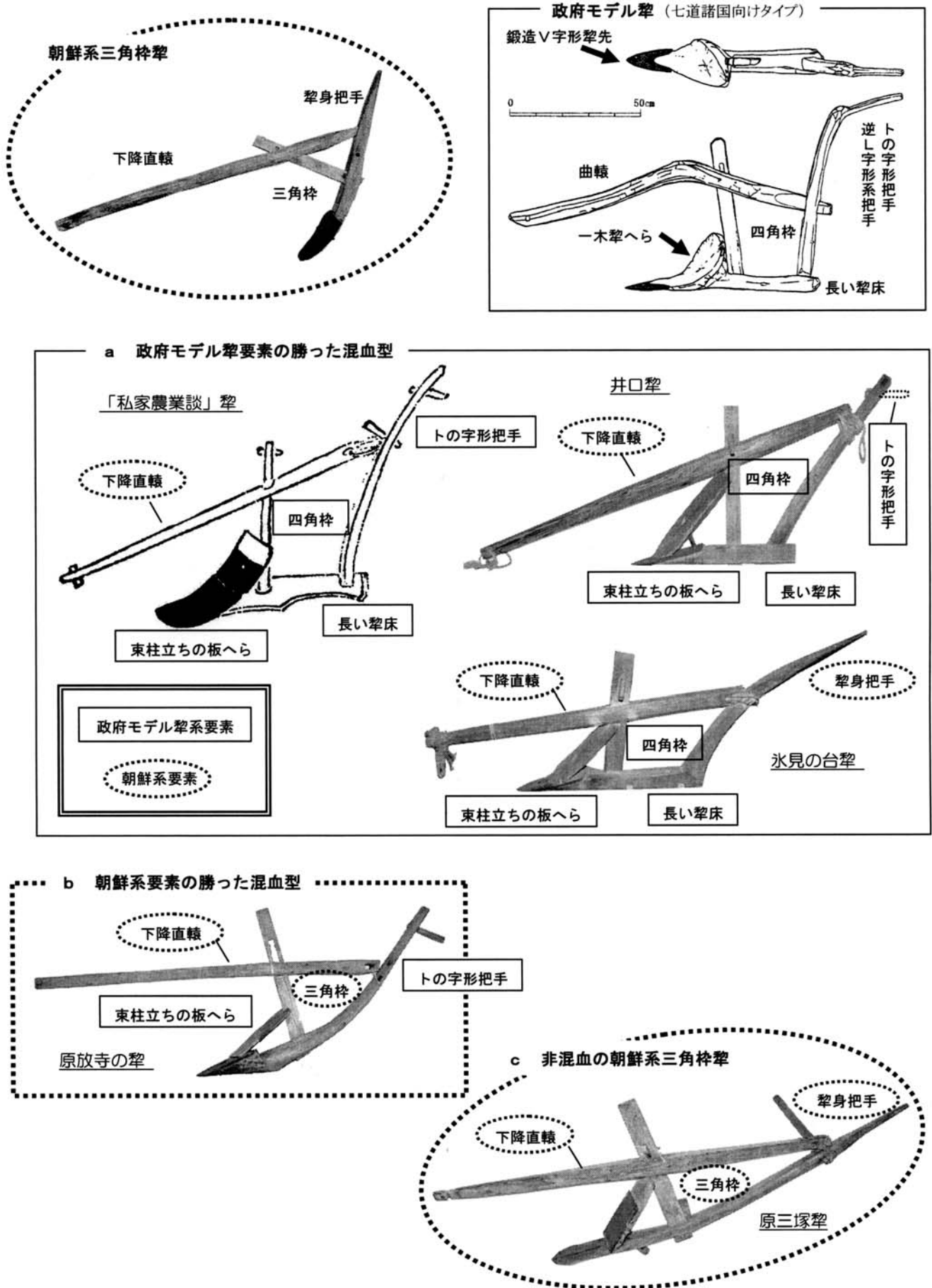


図 12 富山県の在来犁にみる混血型と非混血型

分布からひとまずイメージを作って、その周辺を含めた地域のどこかに古代の集落があったと推定するのが妥当であろう。

その後7世紀の中葉、661年6月から665年2月の間のいつかに、大化改新政府は政府モデル犁を越中各評（のちの郡）の評督のもとに政府モデル犁を送りつけてきてきた。⁽²²⁾ 評督は政府モデル犁を複製して管下に普及を図ったが、時代の政治的・社会的圧力のもとで現場では使い慣れた朝鮮系犁と政府モデル犁との混血が起こった、その後裔が富山県の在来犁である。混血は地域の事情によるので朝鮮系要素と政府モデル犁要素との組み合わせは千差万別に起こりうる。そこでやや形式的に言えば、朝鮮系渡来人の集落では朝鮮系の強い混血が起こりうるし、朝鮮系渡来人から犁耕を学んだ周辺の日本人集落では、政府モデル犁要素の勝った混血型が生まれるといったことも起こりえよう。朝鮮系の勝った原放寺の犁と、政府モデル犁要素の強い「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁が、即この推定に当てはまるわけではないが、それに近い可能性もあると考えられる。そうだとすれば、6世紀渡来人の入植から政府モデル犁配布までの100年前後の間に、渡来人の持ち込んだ犁耕は、周辺の日本人集落にそれなりに広まり始めていたと考えられる。

660年7月の唐・新羅軍の百済占領、663年8月の白村江の敗戦と百済滅亡、9月の日本軍の帰国、668年10月の高句麗滅亡という情勢のなかで、難民の日本流入がおこり、そのうち長床犁導入・普及政策施行以降に越中に入植したグループの持ち込んだ犁あるいは彼らが来日後に作った犁については政府モデル犁の影響を受けず、非混血の純粹朝鮮系犁となる。原三塚犁はその後裔と考えられる。

d. 民具から見た越中の中世・近世史

すでに述べたように、網野善彦氏によれば12世紀から河内の鋳物師は和泉の堺津を起点に廻船によって鍋・釜・鋤・鋤の販売活動を活発化し、13世紀に入れば山陰・北陸・九州に及んだ。かれらは後世の鋳物師の例からして犁先・犁へらも扱っていたと推定され、「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台

犁の束柱穴付きの鋳造犁先はかれら廻船鋳物師の活動の痕跡と考えられる。これで越中の犁は土の切れがよくなり、耕起能率は上がったであろう。

近世に入れば18世紀には「私家農業談」に見られる馬鍬の把手の鉄鉤、引綱の鉄環などジョイント部分の鉄器化という、他府県に先駆けた技術革新が起こっていた。この伝統は近代に入っても双用犁が発売されると近県に先駆けて導入し、それが便利と分かるや早速模倣品が作られるという、富山県の技術立国的風土に継承されていく。

以上がCOEプログラムに関連した調査やその後の追加調査で得たデータにもとづいて、「民具からの歴史学」の方法で復原した越中の前近代史像である。富山県をまったく知らなかったよそ者が、9カ月の間に延べ18日で延べ49施設を回ったという駆け足調査のデータにもとづいた分析結果であり、誤解も多かろうと思うが、「民具からの歴史学」の可能性は示せたと思うし、方法論の鍛練もそれなりに果たせたと思う。よそ者には地域の詳しいことは分からない。この点は地域研究者の教示を必要とする。その反面、地域研究者は全国比較・アジア規模の比較の条件には恵まれていない。この越中研究を一步進めるには、地域研究者、地域の文化財担当者とのコラボレーションが必要であり、共同研究が新たな展望を開くことになろう。将来の共同研究に期待しながら、次の山梨県の分析に移ろう。

Ⅲ 中部地方の在来犁その2 山梨県の在来犁の分布とその意味

山梨県については、図13のようにCOE予算外の調査も含めて4回で9日の調査をおこなった。また山梨県と文化的に近い長野県諏訪・茅野地方は4回で4日、静岡県東部は2回で5日の調査をおこなっている。

(1) 甲斐型無床犁の分布

山梨県では図14のような犁体の立った立ち犁体三角棒犁としては抱持立犁より一回り二回りほど大きく犁轆・犁身角の大きい在来犁が使われてきてお

山梨県の民具調査

04.8.1	1	韭崎市民俗資料館 大泉村歴史民俗資料館
04.8.4	1	山梨県教委 博物館建設室 豊富村郷土資料館 中富町歴史民俗資料館 早川町役場 早川町郷土資料館
06.6.15	4	山梨県立博物館
06.6.16		春日居町郷土館
06.6.17		小淵沢郷土資料館
06.6.18		甲府市民俗資料館 春日居町郷土館 ②
06.8.29	3	山梨県立博物館 ②
06.8.30		大月市郷土館 富士吉田市歴史民俗博物館
06.9.1		南アルプス市教委文化財課 南アルプス市甲西整理室 南アルプス市安藤家住宅・蔵 南アルプス市櫛形整理室 南アルプス市八田整理室・湧暇李の里

4回 9日

長野県諏訪茅野地方の民具調査

06.6.16	1	尖石縄文考古館 原村歴史民俗資料館
06.8.31	1	原村埋蔵文化財収蔵庫 原村郷土館 原村民俗資料展示室
06.9.4	1	富士見町落合小学校
06.9.29	1	原村文化財収蔵庫

4回 4日

静岡県東部の民具調査

06.9.14	4	御殿場市民俗資料収蔵庫
06.9.15		裾野市立富士山資料館 小山町フジボウ収蔵庫
06.9.16		沼津市歴史民俗資料館 沼津市歴史民俗資料館 原収蔵庫 土屋次義氏 農機具資料館
06.9.17		沼津市戸田造船郷土資料博物館 沼津市ゆめとびら舟山
07.2.12	1	御殿場市 高根中郷館

2回 5日

■ はCOE予算による調査



図13 山梨県の民具調査

り、分布域にもとづいて「甲斐型無床犁」と名づけることにした。隣接県では長野県富士見町には同形犁が使われており、静岡県では沼津市で犁身が曲がり、伊豆半島の舟山では挟み角が小さくなって、この辺りが分布の境界領域であることを示している。

(2) 甲斐型無床犁の形態的特徴

抱持立犁より大型で軽量 甲斐型無床犁の形態的特徴を、図15に沿って見ていくと、b図は山梨県立博物館の甲斐型無床犁と抱持立犁を同じ場所で撮影したもので、写角は若干ことなるものの、背景の土蔵のなまこ壁の文様を手がかりに、ほぼ同縮尺になるよう示したものである。一見して甲斐型無床犁は抱持立犁よりも大型である反面、構成部材は細めで華奢な感じを受ける。この印象は計測値の比較からも確認できる。

aの表は甲斐型無床犁5～14例の計測値の平均と、東北地方調査で出会った北九州系の抱持立犁6～20例の計測値の平均を比較したもので、下の欄に項目ごとの平均計算の基となった資料数を掲げておいた。項目によっては資料数は5例6例など必ずしも多くないが、図14で確認できるように、甲斐型無床犁は犁型のバラエティーは少ないので、少ない数でも平均値はそれなりにグループ代表としての価値をもつものと判断できよう。抱持立犁も在来犁のなかでは大きさや形態のばらつきの少ない犁である。

a表では、甲斐型無床犁と抱持立犁のデータ欄の下に、差すなわち「甲斐型無床犁－抱持立犁」の数値と、倍率すなわち「甲斐型無床犁／抱持立犁」の値を記載した。これにしたがって見ていくと、甲斐型無床犁は全長では抱持立犁の1.4倍、犁身上端の柄尻の高さは甲斐型無床犁が127cmなのに対して抱持立犁は100.4cmで1.3倍と高く、犁体は一回りも二回りも大きい。その反面重量は甲斐型無床犁が6.4kgなのに対して抱持立犁は9.4kgと抱持立犁の方が重く、甲斐型無床犁の重量は抱持立犁の7割にすぎない。つまり甲斐型無床犁は図体は大きいけど重量は軽く、華奢な体つきの犁ということになる。これは抱持立犁は馬耕犁であるのに対して、甲斐型無

床犁は「夫婦犁」と呼ばれる人引き犁として使われることが多く、それが形に反映したものと考える。このことも念頭におきながら、部分的特徴を個々に検討していこう。

人力牽引用の縄帯 図15cは南アルプス市③の犁(図14の5)であるが、犁轆先端には長い縄が下がっており、輪の部分は4列の縄をわら草履の床部分のように平たく編んでいて、荷車に付けられた肩掛け帯に似ている。これは人引き犁としての肩引き縄で、この資料では現状では縄は1本であるが、図14の左下、旧白根町山本家資料のように、2本の縄帯がセットになったものがあり、両肩にかけて引いたことが分かる。図14で見ても縄帯が完形品で残っている例は少ないが、19の春日居町①や23の沼津市①のように長い縄が絡まっている資料があり、これも人引き犁と判断してよい。なぜなら畜力犁の場合は犁轆の先端は家畜の後ろに横たわる尻枷(引木)と呼ぶ横棒の midpoint に連結するだけなので、小綱などと呼ばれる短い縄の輪で済むからである。

上湾する犁轆 また南アルプス市③を始め、犁轆が先端に向かって上湾している資料が図14に見えるが、これは人引き犁の場合、牽引点が高くなるが、犁轆と犁身の挟み角は定型化するにつれ固まってしまうので、犁轆の形状を上に向かって反らせて対応したものと考えられる。

水平短棒把手 さらに犁身の中程に左右に突き出た10cmばかりの短い把手がある。これを「水平短棒把手」と呼ぶことにするが、図17に見るように右手で犁身上端を抱え込むように保持した場合、左手はこの水平短棒把手を握る。長床犁では犁柄の低い位置に右手に突き出た短い把手がつくが、これは田畑の端にいて180度方向転換をする際に犁体を抜き上げるために握るものであり、走行中に手で触れることはない。また図15gの水平短棒把手の枠内に抱持立犁を掲げたが、これは水平梶棒で、右手で右梶棒、左手で犁身把手を握れば犁体は左に傾いて不十分ながら左反転犁となり、右手で犁身把手、左手で左梶棒を握れば犁体は右に傾いて不十分ながら右反転犁となるという、抱持立犁の双用犁的使用法で使うものである。このように走行中に犁身の把手以

a 山梨・静岡県の甲斐型無床犁

No.	山梨県 所蔵施設	備考	犁轅先		犁轅 弦長	犁身 弦長	犁先				轅柄交点		柄尻		全長	重量 kg	
			x	y			鍛鑄	先形	刃長	刃幅	x	y	x	y			
1	大泉村歴史民俗資料館	ナカ犁	79.7	72.5	149.0	148.0	?	丸				67.0	72.5	97.0	113.0	176.7	6.5
2	小淵沢郷土資料館		89.5	61.0				鑄	尖	23.0	16.8	63.5	87.5	81.3	113.5	170.8	6.3
3	南アルプス市甲西整理室①				152.0	142.5	鍛	丸	40.5	17.6							7.1
4	南ア市甲西整理室②	238			151.0	139.0	鍛	丸									
5	南ア市甲西整理室③	2396、夫婦帯			138.0	133.0	鍛	尖									
6	南ア市甲西整理室④	2392、夫婦帯			123.0	119.0	鍛	丸	39.0	18.8							
7	南ア市甲西整理室⑤	2424、鉄製			122.0	128.0	鍛	丸									6.0
8	南ア市甲西整理室⑥	2425、鉄製			106.0	135.0	鍛	丸	31.5	20.0							
9	南ア市 湧暇李の里				151.0	140.5	鍛	丸									
10	南ア市櫛形整理室	計測せず					欠										
11	南ア市安藤家展示①				151.5	135.5	鍛	丸	45.5	18.0							
12	南ア市安藤家展示②						鍛	丸									
13	山梨県立博物館①	374、大正五年			180.5	154.0	欠	丸									
14	山梨県立博物館②	367-2			144.0	153.0	欠	丸									
15	山梨県立博物館③	367-3、犁身				140.0	欠	丸									
16	山梨県立博物館④	371、台帳写真					?	丸									
17	豊富村郷土資料館	計測せず					欠										
18	早川町郷土資料館	計測せず				145.0	欠										
19	甲府市民俗資料館	犁身のみ					欠										
19	春日居町郷土館①		127.5	78.0	185.5	147.5	鑄	丸	22.0	20.7			77.2	128.2	204.7		
20	春日居町郷土館②				181.0	151.5	鑄	丸									
21	大月市郷土資料館		100.0	59.0			鑄	尖	23.2	17.5	70.8	107.8	93.0	138.5	193.0		
22	富士吉田市歴史民俗資料館		98.5	44.8	177.8	165.0	鑄	尖			66.0	109.6	89.0	141.8	187.5	6.3	
静岡県 収蔵施設			99.0	63.1	150.9	142.3	鍛9 鑄5	丸16 尖4	32.1	18.5	66.8	94.4	87.5	127.0	186.5	6.4	
23	沼津市原収蔵庫①	同一色、スキガラ	94.0	92.3	148.0	147.5	○		22.0	17.0			59.5	93.8	153.5	6.7	
24	沼津市原収蔵庫②	先端破損			147.0		○		24.0	19.6							
					147.5	147.5			23.0	18.3			59.5	93.8	153.5	6.7	
25	沼津市ゆめとびら舟山		105.0	45.5	109.0	148.8			24.5	16.0				88.3		4.4	

b 山梨県

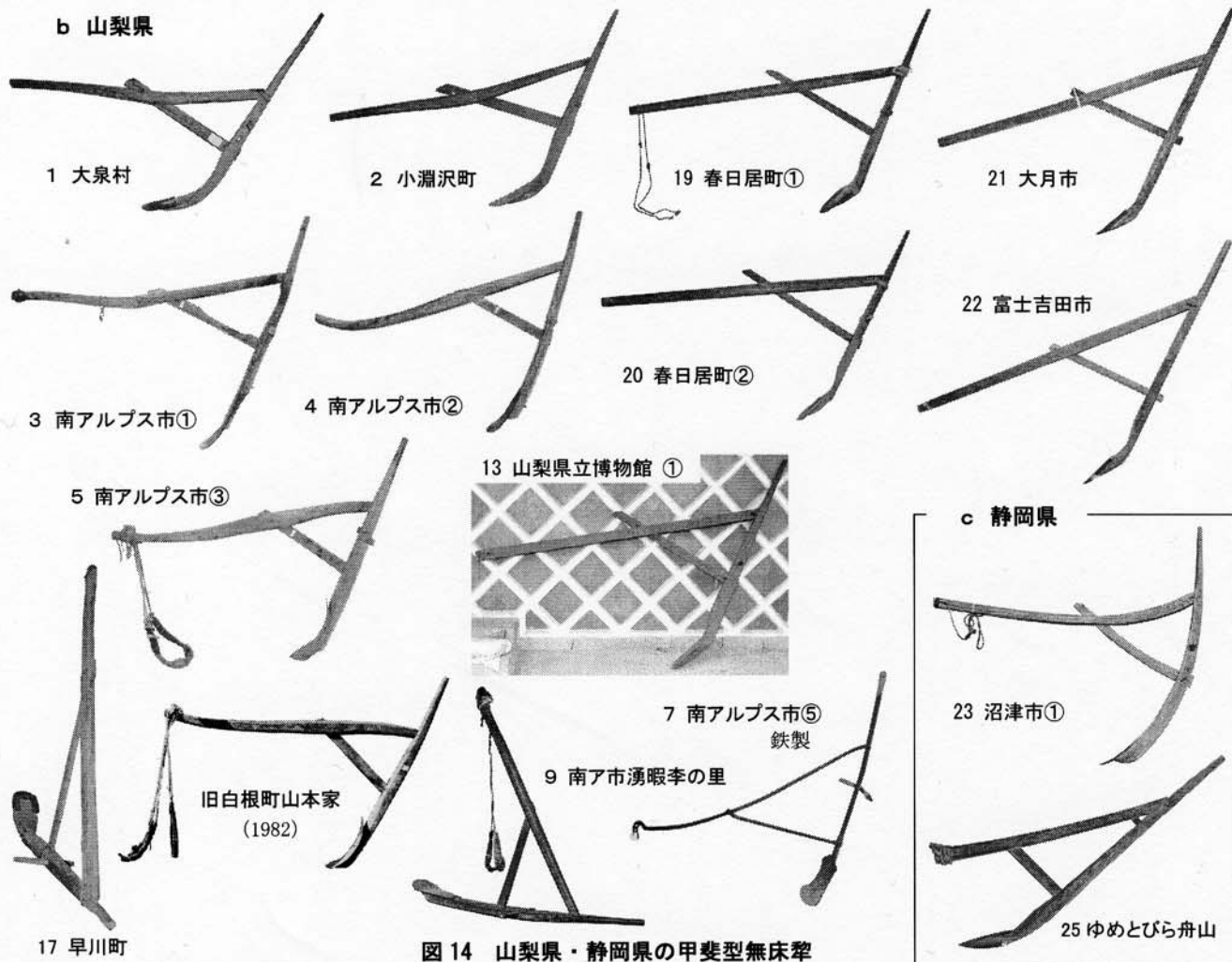


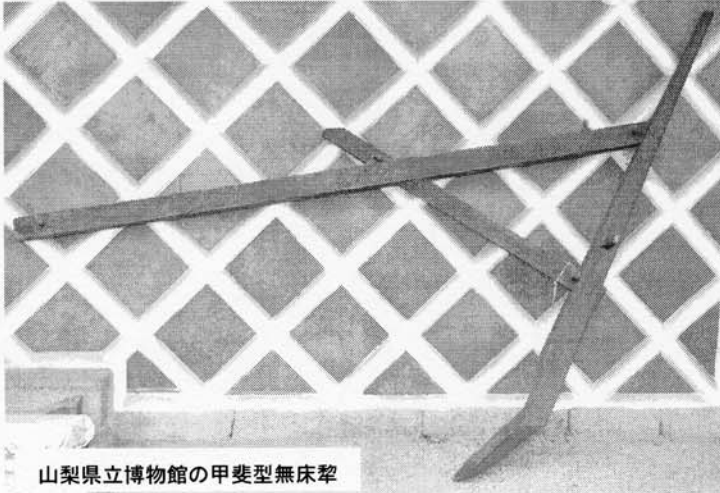
図 14 山梨県・静岡県の甲斐型無床犁

a 甲斐型無床犁と抱持立犁の平均値の比較

地域名	犁型	犁轅先		犁轅 弦長	犁身 弦長	犁先		棍棒・把手		柄尻		全長	重量 kg
		x	y			刃長	刃幅	左	右	x	y		
山梨県	甲斐型無床犁	99.0	63.1	150.9	142.3	32.1	18.3	10.9	10.9	87.5	127.0	186.5	6.4
東北地方	抱持立犁	68.1	42.8	132.1	117.7	21.4	21.3	42.5	44.1	65.7	100.4	133.5	9.4
差	甲斐-抱持立	30.9	20.3	18.8	24.6	10.7	-3.0	-31.6	-33.2	21.8	26.6	53.0	-3.0
倍率	甲斐/抱持立	1.5	1.5	1.1	1.2	1.5	0.9	0.3	0.2	1.3	1.3	1.4	0.7

平均計算の基となった資料数

山梨県	計測資料数	5	5	14	16	7	7	4	4	5	5	5	5
東北地方	計測資料数	14	13	17	20	16	15	6	7	13	16	13	7



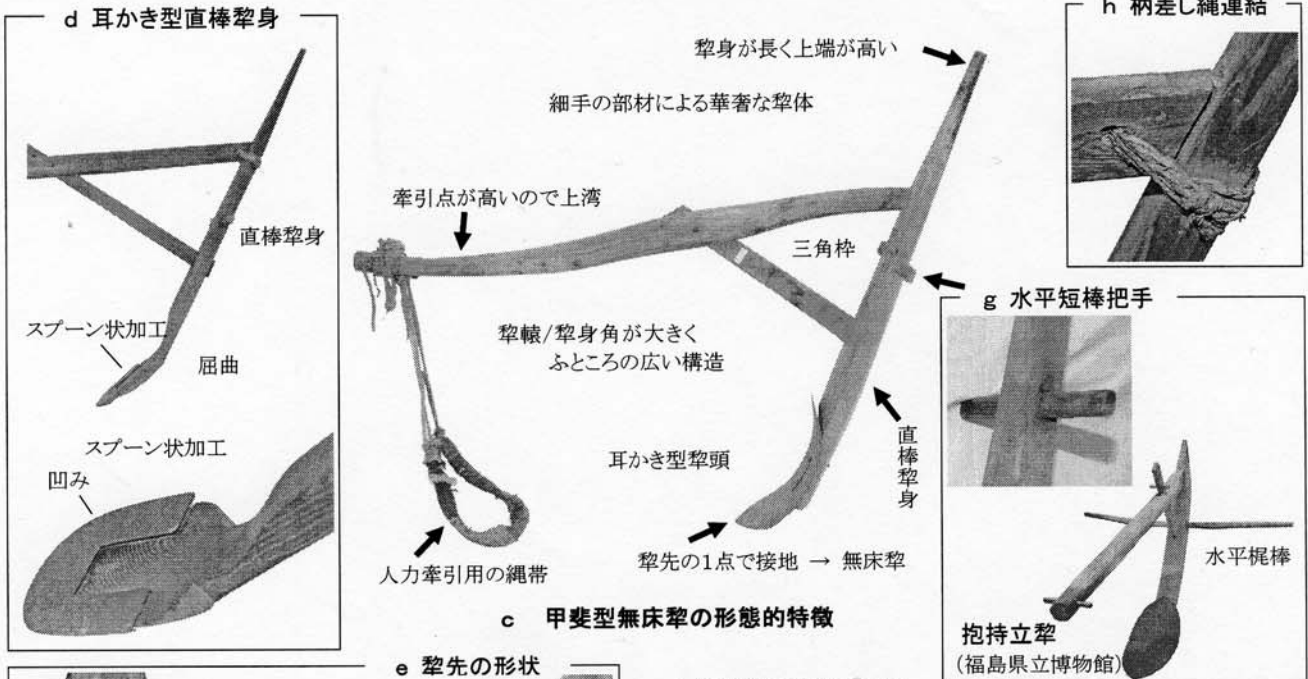
山梨県立博物館の甲斐型無床犁



山梨県立博物館の抱持立犁

なまこ壁の文様を手がかりにほぼ同縮尺で表示

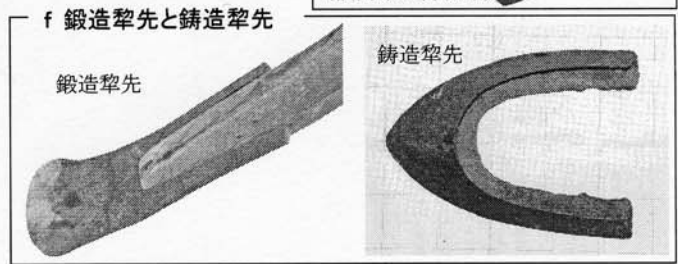
b 甲斐型無床犁と抱持立犁の大きさ・形態の比較



c 甲斐型無床犁の形態的特徴



e 犁先の形状



f 鍛造犁先と鑄造犁先

図 15 甲斐型無床犁の形態的特徴

外に握る場合は長い梶棒であって、甲斐型無床犁のような10cm程度の把手をつねに握るというのは一般には見られない甲斐型無床犁の特徴である。これと関連して、図14の3南アルプス市①犁は、犁身と犁柱の中程を細めに削り込んでいる。これはおそらく走行中に握ることを予定して握りやすいようにした加工と考えられ、右手で犁身を巻き込むように抱えた場合、個人々々の癖によって犁身や犁柱を握る人もいたためと推定される。

ここで興味深いのが、図15bの山梨県立博物館の抱持立犁である。犁型はまるで標本のような典型的な抱持立犁のスタイルであるが、40～50cmあるはずの水平梶棒が10数cmの水平短棒把手に変わってしまって、水平梶棒としての機能を完全に失っている。おそらく抱持立犁を入手したものの水平梶棒の使い方がわからず、甲斐型無床犁に倣って短く切り落としてしまったのであろう。いったんそうなってしまうと更新の際には短い把手で生まれ変わってくる。こうして次第に定型化したものと推定される。

人引き犁のための犁体の大型化 図16・図17にしたがって、人引き犁化と犁体の大型化の連関を考察しておこう。

図16に見るように、東アジアでも人引き犁が使われているが、そのなかで操者が犁身にもたれこむようにして肩で犁体を押すタイプが何例か見られる。貴州省の苗族の木牛には肩当てが付いており、牛役も操者も肩で押しながら耕起するもので、⁽²³⁾山東省の人引き犁は犁身が上方に長く伸び、ここに肩を当てて押すようにして牛役の牽引を助ける構造である。⁽²⁴⁾これらの例に照らせば、甲斐型無床犁の場合も牛馬役をつとめる人の牽引力だけでは不足なので、小田切氏の図のように操者も犁身にもたれこむようにして肩で犁体を押して補助するようになり、そのために犁身は長く高くなり、犁体の保持のために水平短棒把手が付いたものと考えられる。その結果、抱持立犁では地上高100cmだった犁身の頂部は甲斐型無床犁では127cmと高くなり、肩押しに適合した結果、全体が大型化したものと考えられる。なお小田切氏の図では一般には犁柱にあたる部材が伸びて犁轅となったように描かれているが、図14bに

掲げた甲斐型無床犁の実例にはこのような構造のものは見当たらない。小田切氏の図は記憶にもとづく再現画と考えられるので、思い違いの可能性が考えられる。

耳かき型直棒犁身 図14で甲斐型無床犁の犁型を見渡すと、甲斐型無床犁は犁身は直棒状で先端が小さなスプーン状に屈曲して、ちょうど耳かきのような形状というのが基本的特徴とまとめることができる。これは図15bで甲斐型無床犁と抱持立犁を比べれば一目瞭然で、甲斐型無床犁の犁身は直棒なのに対して抱持立犁は湾曲犁身が特徴であり、明確な対比を見せている。また図14にもどれば、分布の中心から外れた沼津市①は犁轅が大きく湾曲しており、典型的甲斐型無床犁からは少しはずれたタイプと把握することができる。

なぜ直棒犁身なのかについては、甲斐型無床犁は朝鮮系なので使い手の朝鮮系渡来人が故郷で使っていた犁の犁身が直棒であったこともあろうし、日本で製作するにあたって直棒材が入手しやすかったということもあろう。その他に合理的理由を探るなら、先に指摘した操者が犁身にもたれ込むようにして肩で押す場面を想起すれば、犁身が前に湾曲していれば、力を上方に逃がすことになる。操者の体は前傾して犁身を押すので、理想的には前傾した体と犁身は90度で接する時に力をもっとも確実に伝達することができる。したがって犁身は湾曲しているより直棒の方が当たりの角度が大きくなるので、都合がよいことになる。ただし古代の農民がここまで考えて、というか直感で感じて製作したとは限らない。祖型がたまたま直棒であったとか、直棒が入手しやすかったとかの偶然的な理由で直棒になったが、結果的に見ればそれは力学的に適合していたということも十分ありうる。したがってすべてが合理的に設計されていたという風に機械的に解釈するのではなく、偶然のはたらく余地ものこして解釈するのが歴史の復原には必要であろう。

犁身の下端前方に屈曲し、その先はスプーン状に凹みをもって成形されている。この屈曲は、直棒犁身のまま接地させれば、犁先の対地角が大きくなりすぎ、耕土にうまく噛まないのので、対地角を小さく

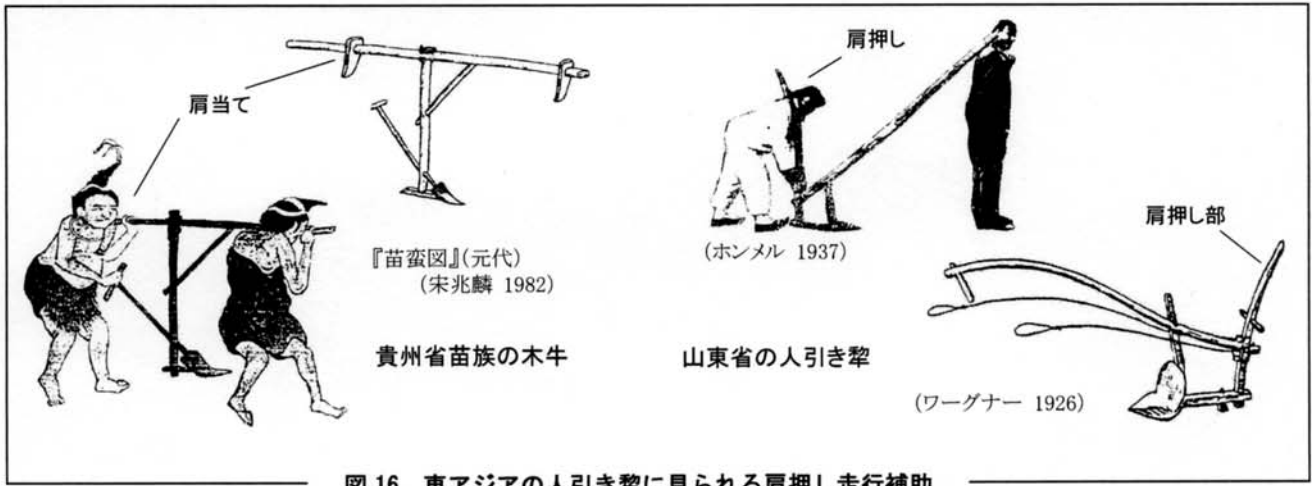


図 16 東アジアの人引き犁に見られる肩押し走行補助

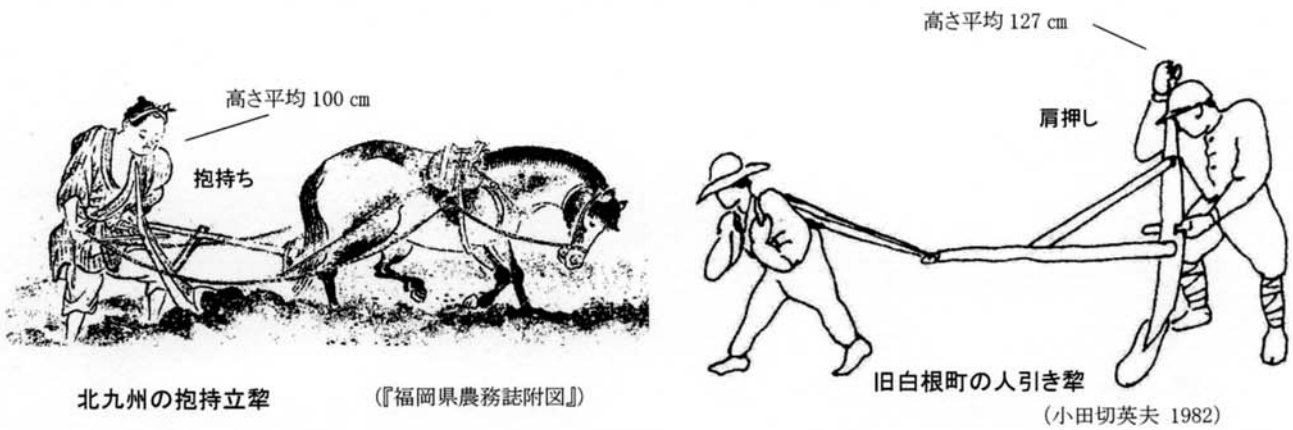


図 17 肩押しに適応した犁体の大型化



図 18 赤石山脈東麓の朝鮮系踏鋤

するための工夫と考えられる。この凹みの成因であるが、襟ぐりの大きな犁先を使った場合は、露出した木部は土との摩擦でへこむことになる。これが常態化すると、更新にあたって製作段階から凹みをつけ、やがて定型化することも考えられる。スプーン状の成形は、こうした偶然的な事情によるのかも知れない。

犁先は鍛造で丸先 古代のU字形鋏先や政府モデル犁に付けられていた鍛造V字形犁先を装着した姿は、周縁が鉄部分で真ん中はU字形あるいは凹形に木部が露出していて、衣服でいえば襟ぐりの大きなタイプとなる。東アジアの犁先の標準は尖った犁先で铸造品で、襟ぐりはなく犁先の上面は天板で覆われる形となっている。ただ朝鮮半島のなかでは犁身が立っていて、犁先の対地角の大きな三角棒無床犁には、丸先のものがある。ただしこれも铸造品で襟ぐりはない。日本の在来犁の多数は東アジアの標準形で、これは中世の廻船鋳物師の鋳造犁先販売普及活動によるところが大きいと推定している。

さて甲斐型無床犁の犁先を図14aの表で見ると、鍛造犁先9に対して鋳造犁先は5、犁先の形状では丸先は16、尖先は4となっている。日本の犁の大勢が鋳造犁先で尖頭であるなかで、鍛造犁先と丸先が卓越するというあり方は、甲斐型無床犁はスタート時点において鍛造品で丸先の犁先を付けていたことの痕跡と考えられる。古代日本において鍛造品で丸先の犁先といえば、古墳時代以来のU字形鋏先であり、当時「鋏」と呼ばれて流通していた風呂鋏の前身である。また古代にU字形鋏先を使っていた痕跡が20世紀まで継承されていたことからしても、富山県で明確に確認できた網野善彦氏のいう中世の廻船鋳物師の活動は、山梨県では痕跡を残していないことになる。

犁轆と犁身の柄差し縄連結 図15hのように、犁轆と犁身とは縄連結で繋がれているものが多く、なかには縄が細い針金などに変わって痕跡として残っている程度のものもあるが、それも含めて甲斐型無床犁の特徴といえるほど類例が多いことからすれば、縄連結は古代の甲斐型無床犁から継承されてきたものと推定される。ただ富山県の「私家農業談」犁・

井口犁・原放寺の犁・原三塚犁に見られる可動範囲の大きい縄連結と違って、甲斐型無床犁の場合は柄組みをした上に縄連結を施している点が異なっている。ここでは縄連結は柄組みが外れないようにするためであって、栓や楔に代わる固定のための縄連結である。これを「柄差し縄連結」と呼ぶことにしたい。これまで見かけた甲斐型無床犁については、まったく柄組みのものも多くは柄差し縄連結であって、その反面富山県犁のような可動的縄連結は1例の確認もされていない。これは初代の甲斐型無床犁も柄差し縄連結であって、可動的縄連結ではなかったことの痕跡と考えられる。

柄差しを固定するには一般には突出した柄の頂部に切れ込みを入れておき、犁身に差し込んだ後、犁身の裏面側から柄の頂部に楔を打ち込む。こうすれば末広りの柄を差し込んだことになって、確実に固定される。もう一つの対応は犁身に差し込んだ後、犁身の側面から栓を打ち込むことである。こうすれば栓が障害となって柄が抜けることはない。甲斐型無床犁の縄連結は機能的にはこの柄や栓の代替品であって、効果からすれば伸び縮みのある縄はやや劣ることになり、外形上も目障りなので専門職人なら縄連結は使わない。これは甲斐型無床犁を作った初代の人柄の頂部に楔を打ち込むことや、犁身の側面から栓を打ち込むことは思いつかず知らなかったことになり、かれは木工の専門職人ではなく、使用者の農民自身であったということになる。つまり柄差し縄連結は、犁体の製作者は使用者の農民自身であったという古代の状況を伝える重要な痕跡なのである。

もう1点、越中の在来犁は可動式縄連結であったのに対して、甲斐の在来犁はなぜ柄差し縄連結となったのか。この選択の分かれ道は犁轆と犁身との挟み角の大小に関係すると考えられる。そこで越中の在来犁の犁轆と犁身との挟み角を種別ごとに見ていくと、まず「私家農業談」犁は40度、井口犁は29度、氷見の台犁は35～45度で平均は39度／3例、原放寺の犁は40～52度で平均は46度／2例、原三塚犁は1例で30度、原三塚犁は側面写真がないので計測不能という結果である。平均値を含むこれらの

結果を平均すると、富山県の在来犁および改良在来犁の挟み角は平均37度となる。これに対して甲斐型無床犁は58～67/5例で、平均は62度である。ここからすれば40度前後の鋭角では素人には柄結合は無理とあきらめの気持ちがはたらいて、60度あれば何とか自分も柄結合できると感じる導き出せる。念のため越中の在来犁を作った人は柄結合を知らなかったわけではなく、知っているどころかこれらの在来犁・改良在来犁のすべてで犁床と犁柱あるいは犁身と犁柱の接合にはすべて柄組みが用いられているのである。このことからして、古代人が柄組みを採用するか否かの分かれ道は2つの部材のなす挟み角の大小によったとする先の推定は、妥当なものであるといえよう。

(3) 甲斐型無床犁の伝来と展開

a. 甲斐型無床犁の伝来時期

甲斐型無床犁は非混血の朝鮮系無床犁 以上、甲斐型無床犁の形態的特徴を個々に見てきたが、富山県の在来犁分析のみに示した七道諸国向け政府モデル犁の要素、つまり一木犁へら、鍛造V字形犁先、への字に下方に曲がる犁轅、長い犁床と四角棒構造、逆L字形系把手ないしはトの字形把手という要素は、1カ所も発見できなかった。ということは甲斐型無床犁は非混血の純粹朝鮮系犁ということになり、畿内・西日本の民具調査から導いた犁型から6～7世紀を復原する定理に当てはめれば、百済・高句麗難民の持ち込んだものということになる。この定理は畿内・西日本の民具調査から導いたものである以上、これを東日本の甲斐国に先験的に適用するのではなく、畿内・西日本の在来犁から帰納的に導いた定理が、全日本的に通用するの否か、甲斐の事例と付き合わせて検証して見るという姿勢で以下の分析を進めたい。こうしてこそ「民具からの歴史学」の方法論が鍛えられると確信するからである。

人引き犁は渡来人集落で発生 人引き犁がなぜ発生するかといえば、犁が牛馬に引かせる耕起具であるという特性からして、牛馬が手に入らなかったためやむを得ず人が引いた。その形で世代を重ねるうちそれが固定し定型化して、20世紀まで継承されて

きた、というのが妥当な答えであろう。ここに重要な情報が含まれている。牛馬が手に入らなかったため代わりに人が引くというのは、普通の日本人の発想ではないからである。日本への稲作の伝来は教科書的通説でも紀元前4世紀ごろで、さらにさかのぼる学説が提示されている。ところで日本への犁耕の伝来は河野の民具からの考証で6世紀、朝鮮系渡来人の持ち込みに始まる⁽²⁶⁾。つまり紀元前4世紀から紀元後6世紀まで約1000年の間、日本人は犁を知らずに鍬・鋤の手耕具で田畑を耕してきた。その後中世になっても牛馬が手に入らず鍬・鋤で耕起する農民は大勢いた。したがって日本人なら牛馬が手に入らなくても鍬・鋤で耕せばいいのであって、牛馬の代わりに人が引くという発想は生まれえない。牛馬が手に入らない、困った、人が引くしかないという発想は、「田畑の耕起は牛馬でするものだ」という先入観にとらわれた人々のものであり、日本人なら牛を使えない傾斜面の畑でも2頭引き犁を自由に操る朝鮮民族の発想である。つまり人引き犁という使い方そのものが、朝鮮系渡来人の間で起こったものであることを語っている。この人引き犁は渡来人集落で起こったものという推定は、甲斐型無床の犁型が中国系の四角棒犁ではなく朝鮮系の三角棒無床犁であることによって検証されるので、その妥当性は高い。

難民集落での発生 人引き犁がなぜ発生したかの原因としてあげた「牛馬が手に入らなかったため」という条件について、いまいし踏み込んで検討しよう。

富山県では「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁・原放寺の犁など混血型の犁を見てきたが、こうした混血型は九州から関東まで各地の在来犁のなかに発見することができる。混血型の成因を復習しておけば、6世紀になると朝鮮半島南部でも1頭引き犁の実用化が始まったと考えられ、6世紀以降の渡来人なら日本に渡ってくる際に牛や犁を携えてくる可能性が生まれる。6世紀渡来人は朝廷や有力豪族に招致されるケースが多く、平和裡に渡来する場合は牛や犁を携えてくることも可能で、日本の犁耕も牛使用もこのときに始まったと考えられる。牛まで連れてこれなかった場合は家畜は現地調達となるが、当時の日本は5世紀から軍用に馬が導入され

ており、馬鍬を馬に引かせて代掻きすることが各地で始まっていた。渡来人は故郷に倣って牛に引かせたかたであろうが、牛がないとなれば、そして代掻きでの馬利用を目にしたならば、この条件下でのベターな方法として、犁を馬に引かせることを始めたであろう。これが日本の馬耕の始まりであり、推定年代は6世紀である。朝廷や有力豪族に招致されて渡ってきた6世紀渡来人は、地域首長から居場所を与えられ地域社会の一員と遇されて、周りの日本人集落とも良好な関係を続けながら過ごせたであろうから、牛を連れてこれなかった場合でも、馬で間に合わせることは可能だったのである。

ところで7世紀後半の百済・高句麗難民の場合は事情が違う。多くの場合、地域社会では招かれざる客であり、よそ者厄介者であって、住民との摩擦を避けて既耕地からはなれた未開地に入植せざるをえなかったであろう。牛馬が手に入らなかったため代わりに人が引くという状況は、こうした条件下でもっとも起こりやすいといえる。つまり人引き犁の発生は朝鮮系渡来人集落で起こったことであり、それも6世紀の平和裡の招致渡来ではなく、7世紀後半の百済・高句麗滅亡に際しての故国を捨てての難民移住の際に起こった可能性が高い。着の身着のままの難民移住では、牛を連れてくるなど不可能であるし、渡来後も馬を入手しようにも資力はなく、頼れる隣人もなく、地域社会とのコミュニケーションも取れないといった条件のなかで、牛馬が手に入らなかったためやむを得ず代わりに人が引くという人引き犁が発生したと考えられる。

先に甲斐型無床犁はスタート時点において鍛造品で丸先の犁先を付けていたと考えられ、古代日本で鍛造品で丸先の犁先といえば、古墳時代以来のU字形鍬先であり、当時「鍬」と呼ばれて流通していた風呂鍬の前身であることを確認した。朝鮮半島の犁先の標準は尖った犁先で鑄造品であるが、ただ犁身が立っていて犁先の対地角の大きな三角枠無床犁には丸先のものであるので、甲斐型無床犁の前身が故国で付けていた犁先は尖っていたか丸先かは断定はできない。ただ当初使われていたのは当時「鍬」と呼ばれて流通していた鍛造品のU字形鍬先であり、

鑄造品ではなかった。これは渡来人集団のなかに鑄物職人がいなかったか、居ても生産に携わる条件がなかったかのいずれかで、滋賀・岐阜・静岡・埼玉県などでは明らかに古代に鑄物職人が活動していたと推測される犁先が使われているところがあるのに比べて、甲斐の7世紀にはその条件はなかったと考えられる。

山梨県で人引き犁として使われてきた甲斐型無床犁は、すでに確認したように非混血の純粋朝鮮系犁であり、畿内・西日本の在来犁調査から導いた定理に当てはめれば、7世紀後半の百済・高句麗難民の持ち込みに相当する。この定理からの結論は、先ほど来すすめてきた人引き犁は百済・高句麗難民の集落内で起こったとする結論と凶らずも重なり合う。互いに別系統の論拠から導いた2つの推定結果が凶らずも重なり合うなら、その結論は互いに検証しあって1段階高い確実性を獲得し、学説としての妥当性を得たことになる。

馬耕犁の出現時期 今回調査で確認できた甲斐型無床犁は図14bでは人引き犁が多いが、山梨県は馬耕地帯と認識されており、小淵沢郷土資料館には甲斐型無床犁を馬に引かせている写真パネルが掲げられている。先に甲斐型無床犁は抱持立犁に比べて大型化していることを指摘し、その理由は人引き犁として肩押し走行に適応した改良であると指摘した。その甲斐型無床犁が大型のまま馬耕犁として使われているのである。ここから興味深い結論が導かれる。すなわち甲斐型無床犁は当初は人引き犁として使われ大型化し、それから何世代か経て、朝鮮半島で牛耕犁として小型であった時代が忘れ去られ、犁とはこんなに大型のものだという固定観念が成立した。そうなった後に馬耕犁として使われ始めた、ということも大型化したままの甲斐型無床犁が馬耕犁としてつかわれているという事実が物語っているのである。

もう1点、馬耕犁が出現してもすべてが馬耕犁に代わることもなく、人引き犁が一方では使われ続け、20世紀まで継承されてきたという事実も、同じことを物語っている。つまり馬耕利用が可能になったにもかかわらず、人引き犁から畜力犁への全面的

回帰現象が起こらなかったことからすれば、人引き犁のみで使われた時代がそれなりに長く、牛耕犁のみ使っていた故国の記憶が完全に忘れ去られていたと考えられる。これらを総合すれば、馬耕犁として使い始めたのは人引き犁の出現よりは何世代も後のことであり、少なくとも100年は経過した以降の現象であろうということを、民具の状況は語っている。

b. 難民の入植とその後の展開

甲斐型無床犁の広域分布の意味 図14bで見れば、甲斐型無床犁は県西部、赤石山脈（南アルプス）東麓の大泉村・小淵沢町（現北杜市）から橈形町・甲西町・白根町・八田村（現南アルプス市）、中富町・早川町、甲府盆地の甲府市・春日居町・豊富町、県東部の大月市・富士吉田市と、県内の広い範囲に分布している。これは今回調査した限りであって、現実には分布はもっと密で広がるであろう。なお他の犁型が存在した可能性はあるが、現時点では確認できていない。

図14bで見れば、甲斐型無床犁の犁型はほぼ同形といって差し支えないほど変異が少ない。この犁型はすでに確認したように、牛引き犁から人引き犁に進化して犁身上端は100cm前後から127cm前後へと大型化したものである。この進化過程が現在の分布地で同時並行で起こったとは考えがたく、ある地域で変化が起こった後、完成型が伝播することによって分布を広げたとするのが妥当な解釈であろう。では犁はどんな状況で伝播するのか、その伝播の実態について少し考察しておこう。

犁が伝播するといっても、農具が勝手に移動することはなく、当然ながら人の介在があるし、伝播の事情は農具の種類によって異なる。一般的に言って、耕起具と脱穀・調製具と比べれば、脱穀・調製具の方が移動しやすい。収穫によって自然と切り離された穀物処理する脱穀・調製具なら、使いやすければいいので、これまで使っていたものを捨てて、新しい道具に乗り換える可能性は高い。他方、耕起具の方は自然が相手なので、使い慣れたものは捨てがたく、交代は容易には起こらないと考えられる。また鍬のように単体で個人持ちの農具は比較的伝わり

やすいが、犁のような家に附属する農具は農具だけでは簡単には伝わらず、部材の組み合わせで成り立つ犁は、見よう見まねでは形が崩れてうまくは伝わらない。それに家畜による牽引を要する農具は、家畜を飼った経験のない人々には伝わりにくい。したがって犁が伝わるのは第1には分家移住、第2には、人引き犁の場合は妻が引き夫が押しながら操縦する、馬耕犁の場合も操者は男であることからすれば、古代・中世の妻問婚・婿入り婚の時代では婿に入った先で請われて作り使うケースが考えられる。第3には、生活のなかで親しく付き合うようになった隣人・友人に請われて教える等の機会に犁は伝わるのであろう。つまり犁の伝播には、子孫が繁栄して勢力範囲を広げていった要素が半ば含まれているといえよう。

近代の北海道開拓やブラジル移民の例で見ても、開拓移住の成功率は必ずしも高いとは限らず、定着できず家族が離散して歴史から消え去った者がある一方で、逆境に耐えて生き残ったものがやがて子孫を残して繁栄するということになる。甲斐型無床犁が甲斐国内に広く分布することは、難民入植の苦難をくぐり抜けてきた人々が、やがて分家や婿入りで勢力を広げて、地域とのコミュニケーションの成立とともに子孫の範囲を越えて犁耕が周辺に広まっていったことを示していると考えられる。

踏鋤との分布の重なり 甲斐型無床犁の広域な分布は、百済・高句麗難民のうち成功者の子孫が勢力を広げていった結果だとするなら、その起源地はどこなのか、この点を詰めていくことにしたい。

朝鮮系渡来人に起源するものであれば、持ち込まれたのは犁のみとは限らず、当然ながら他の朝鮮系の実生活用具も同時に持ち込まれていたであろう。そこから世代を経て他の地域に伝播する場合は、すべてがセットで移動するとは限らない。世代を重ね伝播を繰り返すにしたがってセット関係はくずれ、甲斐型無床犁だけが選択的に伝播することはありうるからである。

ここで注目されるのは山梨県でヤンギョウなどと呼ばれる踏鋤で、大きな踏み板をもった形状は朝鮮系農具と考えられる。今回は踏鋤調査が目的ではな

かったので、調査先でたまたま出会った踏鋤を図7に示したが、赤石山脈東麓の旧市町村名で白根町（1982年、山本真吾氏提供写真）・橿形町・中富町・早川町、それに写真は掲げられなかったが富士川を越えて東の豊富村の資料館でも甲斐型無床犁とともに展示されていた。調査先でたまたま出会った資料なので確実なことはいえないが、可能性としては、これら甲斐型無床犁と朝鮮系踏鋤がセットで使われてきた地域は、最初の入植地か早いころの分家移住地であることもあろう。このうち赤石山脈東麓の旧市町村名で白根町（1982年、山本真吾氏提供写真）・橿形町・中富町・早川町は、古代の巨摩郡に含まれる。

巨摩郡の存在による検証 山梨県内で朝鮮系農具の話をするなら、当然ながら巨摩郡との関係が問題となるが、ここまであえて巨摩郡に触れずに分析をすすめてきたのは、巨摩郡という都合のいい資料に安易に寄り掛かることなく、まずは民具そのものの形状から引き出せる限りの情報を十分に引き出し、それを再構成して歴史像を素描でも描いてから、それが妥当かどうかという検証を、巨摩郡という地理的・歴史的資料によっておこなうという形をとりたかったからである。20世紀の民具から歴史民俗情報を引き出して地域古代史を再構成したとしても、それだけでは仮説にすぎず、別系統の資料による検証を経てはじめて学説としての確実性が得られると考えるからである。

古代の巨摩郡は甲斐国の西部、釜無川・富士川の西岸の北から南まで、広い領域を含んでいた。巨摩＝高麗は高句麗をさすことからして、巨摩郡は高句麗難民を集めて建郡されたと推定される。広大な巨摩郡が設置されたからといって、郡内のそれまでの住民を他地域へ強制移住させたとは一般的には考えがたい。そうであれば入植地は既耕地を避けて一歩山よりの条件の良くない地域での森林を伐採しての開拓移住となったであろうが、難民を集めての巨摩郡の設置によって同郷人とのつながりができ、母国語でのコミュニケーションが維持されたことによる精神的不安の緩和と相互扶助が可能になったことによって、入植者の定着率はたかまり、世代をかさ

ねるなかでやがて社会的な一勢力として成長する条件が保証されたことが考えられる。

これまで民具の形状から、甲斐型無床犁について次のような推定をしてきた。

- ①甲斐型無床犁は三角枠無床犁であり、朝鮮系である。
- ②政府モデル犁との混血の要素の認められない非混血の純粹朝鮮系犁である。
- ③非混血の純粹朝鮮系犁は、西日本の犁調査から得られた定理に当てはめれば、百済・高句麗難民による持ち込みと推定される。
- ④甲斐型無床犁の犁体は抱持立犁のような畜力用無床犁に比べて大型で華奢であり、これは人引き犁化にともなう改良と考えられる。
- ⑤甲斐型無床犁の犁先は鍛造品で丸先が多く、当初はU字形鋤先を使っていたと推定される。
- ⑥ ⑤の結論は故国で使っていた鑄造犁先をあきらめて流通ルートで手に入る鍛造品であえて我慢していたことになり、③の難民の入植という推定の正しさを検証する材料となる。
- ⑦人引き犁の成因は、牛馬が手に入らなかったためと考えられるが、牛馬が手に入らなければ鋤・鋤を使えばいいのであって、牛馬が手に入らないから人が引くという発想は日本人のものではなく朝鮮人のものである。これは①・②・③の結論の正しさを検証したことにもなる。
- ⑧甲斐型無床犁の多くは人引き犁として使われてきているが、同じ犁型で馬耕犁も見られる。
- ⑨華奢で大型という人引き犁に特化した犁体のまま馬耕犁として使われていることからすれば、馬耕犁への分化は畜力犁として小型で頑丈な犁体の記憶が完全に忘れ去られ、犁とは華奢で大型のものだという固定観念が成立した後に馬耕犁への分化が始まったことを示している。そこからすれば馬耕犁の分化は、人引き犁への改良からは最低100年は経て後のことと考えられる。
- ⑩ ⑨からは、最初の入植より最低100年は経て後、少し生活にゆとりができて、馬を購入利用する可能性が生まれたことを示している。

⑪山梨県内に同形の甲斐型無床犁が広く分布することは、犁の特性からして入植者一族が分家移住や婿入りなどを通して甲斐国内に勢力を広げ、やがてその周辺に広まっていったことを示している。

⑫当初の入植地には犁以外にも朝鮮系生活用具が持ち込まれて使われていたと考えられ、伝播を繰り返すうちに犁以外の要素が抜け落ちていくことが想定される。この想定に照らせば、甲斐型無床犁とともに朝鮮系踏鋤が分布する赤石山脈東麓地域や八代郡の一部は、民具から見て当初の入植地か初期のころの分家移住地の可能性が高い。

以上の推定は、巨摩郡の存在という既知の歴史的事実と整合的であり、矛盾するところはない。④⑤⑦の牛や鑄造犁先が手に入らなくて困っている様子は、難民入植者の苦勞を示しているし、⑧⑨⑩のある期間をおいての馬の購入と馬耕犁への分化は、巨摩郡という同郷人のコミュニティーが保証された結果の立ち直りと符合する。また⑫の朝鮮系踏鋤の分布する赤石山脈東麓地域は、古代の巨摩郡であり、民具からの推定結果は巨摩郡の存在が重なり合う。

以上、民具からの推定結果は巨摩郡の存在が重なり合うことによって、他系統の資料からの検証を得たことになり、学説としての確実性が保証されたと解釈できよう。

COEプログラムのなかで河野は「人類文化研究のための非文字資料の体系化」を専門性を生かす形で「民具という非文字資料の体系化」と受け止め、その具体化として取り組んでいる「民具からの歴史学」の可能性の追究と方法論の確立とは、いまおこなってきたような作業を指しているのである。

c. 対面人力鋤への展開

対面人力鋤 今回の調査では豊富町と富士吉田市・静岡県御殿場市で、図19に掲げた対面人力鋤が確認できた。図19の『御殿場市史』⁽²⁷⁾の写真のように、三角棒無床犁型の農具の犁身と犁轅を2人の男性が持って呼吸を合わせて鋤や鋤のように田畑を耕起するもので、「手鋤」と呼ばれている。同様の農具は

岐阜県で飛騨だはヒッカ（引鋤）、美濃ではスキなど呼ばれており、岐阜県の事例については、有蘭正一郎（1986、1997、2007）の詳細な研究がある。⁽²⁸⁾

有蘭氏は図20に示した鋤・鋤のような人力耕起具から1頭引き犁までの系列的発展の仮説を描いて、飛騨のヒッカも甲斐型無床犁のような人引き犁も一括して「人力犁」と呼び、飛騨のヒッカはA2段階の第3段階、人引き犁はB-1段階と同一発展系列上の段階差を位置づけているが、飛騨のヒッカと人引き犁という明らかに異なる操作法の農具を同じく「人力犁」に括ってしまって、それぞれに特定の名称を与えないのでは、研究は有蘭氏の頭脳内で回るだけであって一般性を持ちえない。写真でも分かるように飛騨のヒッカは鋤や鋤のように使うものであって、刃先の動きに注目すれば土中・空中の動きを繰り返す反復運動であって、犁の刃先のような土中の水平直進運動ではない。したがってこれは系譜的には犁起源であっても機能としては鋤・鋤系の道具なので、どんな形容詞を付けようと犁の類には入れるべきではない。また「人力犁」と呼んでしまうと甲斐型無床犁の夫婦犁のような「人引き犁」との区別がつきにくくなる。そこで犁とも人引き犁とも決定的に違う要素である2人の男性が向き合って作業するという点に注目して、「対面人力鋤」と呼ぶことにした。

図19で見ても分かるように、対面人力鋤の側面形は三角棒無床犁そのものであって、ただ2人の男が犁轅と犁身をそれぞれ持つことに適応して犁轅と犁身上部を長く取り、三角棒部分は小さくして、犁柱と犁先の間も短くしたという、骨格構造は維持しながら部材の長さのバランスを変えたものであることは明白である。この対面人力鋤は犁起源という推定を検証するために、鋤起源もしくは鋤起源説が成り立つかどうかを検討しておこう。

鋤・鋤という1人操作の人力耕起具は、操者が自由に動かせるという特徴を持っている。自由に動かせるからこそ自分の背丈や力に応じた手加減で使うことができ、鋤・鋤と体格・体力のミスマッチも手加減で調整し、1人操作からくるパワー不足のもとでもそれなりの作業をこなすことができる。ところ

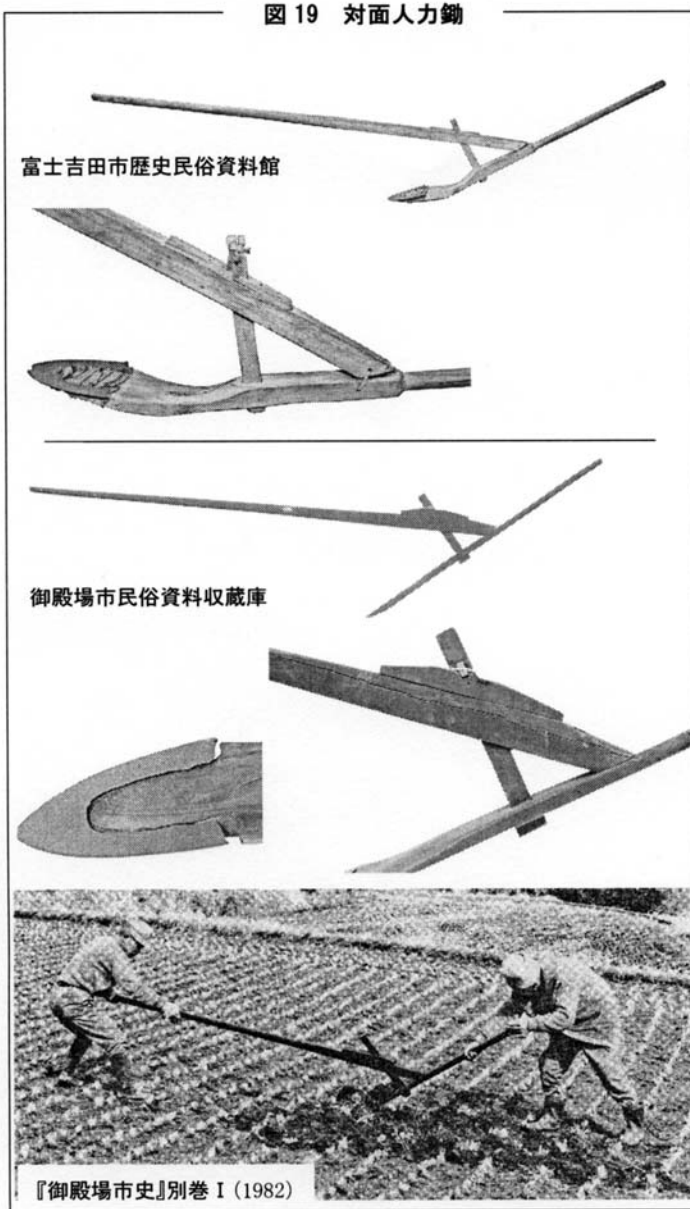


図 19 対面人力鋤

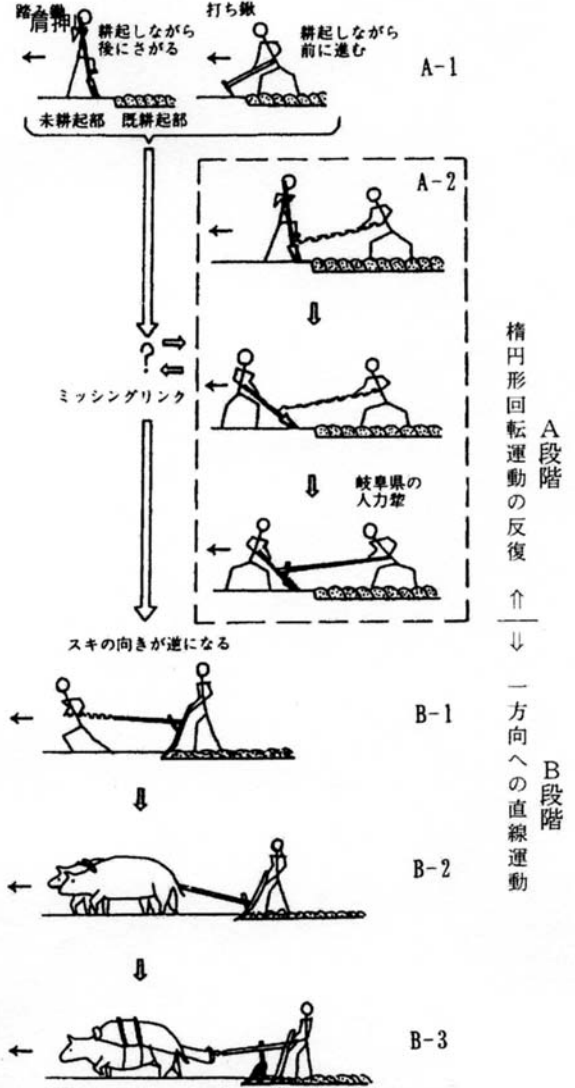


図 44 耕起具の発達過程模式図
 図中の←は進む方向を示す。『在来農耕の地域研究』⁽¹⁾の66頁に加筆。

図 20 有蘭正一郎 (2007) の犁の進化図

が対面人力鋤は犁轆・犁身とも人が握ってしまうので、犁轆担当者も犁身担当者も双方とも自分の都合で動かす事ができず、一挙手一投足のすべてが相手と呼吸を合わせてやらなければならないという、操作の難しい農具である。鋤のように頭上に振りかざすこともできず、踏鋤のように自由に踏み込むこともできない。このような使い勝手の悪い農具が鋤・鋤から進化する可能性はまず無いといって間違いないであろう。有蘭図でいえば、A-1段階からA-2の第3段階への進化という図式は成り立たないのである。

では対面人力鋤はどういう起源で生まれたのかといえ、先にみたように骨格構造からして三角枠無床犁起源であり、それを家畜に引かせず2人の男が

操作し、しかも一挙手一投足のすべてが相手と呼吸を合わせてやらなければならないという操作の難しさを伴うものであってみれば、これは牽引家畜が手に入らなかったという状況下でのやむを得ない対応として生まれたものと解釈するのがもっとも無理のないところであろう。そして骨格構造が三角枠無床犁であることからすれば百濟・高句麗難民の持ち込みという状況下での現象であり、牽引家畜が手に入らなかったという状況も難民としての入植という推定に適合的である。これらの条件は先に見た人引き犁の成立過程と同じであり、人引き犁と対面人力鋤とは、田畑の耕起は牛の引く犁でおこなうものという固定観念にとらわれた朝鮮系渡来人の、しかも難民という状況下での発想から生まれたものであり、

やむを得ず人が2人で操作しようとしたときの、一つの選択肢であったと理解できる。

有菌図の問題点 ここで有菌図の問題点に戻れば、これまでの推定にもとづけばA-2の第3段階の対面人力鋤もB-1段階の人引き犁も、いずれもB-3段階の1頭引き犁から起こったものであり、ただし有菌図のB-3段階の1頭引き犁は四角枠長床犁に描かれているので三角枠無床犁もB-3段階に含まれると解釈しての話であるが、有菌図に無理に当てはめればB-3段階からA-2の第3段階あるいはB-1段階へ、進化の逆方向に退行進化したことになる。

有菌図のタイトルは「耕起具の発達過程模式図」であることからわかるように、有菌氏は、①耕起具を主語にして、②道具は一般に単純なものから複雑なものへと進化するという図式に当てはめ、③世界の耕起具の発達過程を一般化して、「世界の耕起具はこのように単純なものから複雑なものへと進化してきました」と語ろうとしている。この論法には問題が多い。

第1には、「耕起具の発達」「自動車の発達」など、モノを主語にした表現は日常的に使われるもので日本語表現としては間違いではないが、発達過程を分析する場面では、モノは生命をもたず自ら進化するものがない物体でしかなく、道具を進化させるのは人の工夫であることを再認識しておく必要がある。そして第2には道具は単純なものから複雑なものへと進化するとは限らず、退行的進化もときに起こりうることは視野に入れておかなければならない。第3には、道具の発達は人の工夫であるとなれば、個々それぞれの場面でそれぞれの時代状況、歴史的・社会的状況のなかでなされる工夫であり、時代を越えて国を越えて単純に一般化することは危険をとまなう。

とはいっても私は道具は一般に単純なものから複雑なものへと進化するという図式そのものを否定しているわけではない。人が道具に工夫を加えるときには、一般的にいてより便利な方向で改良を加えるのであるから、道具は一般に単純なものから複雑なものへと進化するという傾向は厳として存在する。ただ頭の隅にこの一般的図式を置きながらも、

個々の場面でそれぞれの事情を資料にそって具体的に分析し、その積み重ねのなかから帰納法で一般的傾向を導き出すことが肝要である。これがいま模索している「民具からの歴史学」の方法であり、この方法にしたがって分析した結果では、山梨県の人引き犁も山梨県・静岡県・神奈川県にわたって見られる対面人力鋤も、7世紀後半の百済・高句麗難民の入植にともなって起こった現象であり、田畑の耕起は牛の引く犁でおこなうものという固定観念に縛られた人達が、牛馬が手に入らないという難民的状況のなかで考えついた退行的な進化のパラエティーであると位置づけることができる。

有菌氏は岐阜県の飛騨のヒッカ、美濃のスキについて詳細な研究を展開され、その上で「耕起具の発達過程模式図」の提起がなされているのに対して、河野は岐阜県の資料を見ないで発言しているにすぎない。この岐阜県の対面人力鋤についても、百済・高句麗難民起源の可能性があると見当はつけているが、いずれ岐阜県調査をした上で、有菌説の全面的検討をおこなうこととしたい。

IV 「民具からの歴史学」の可能性

以上、今回のCOEプログラムの中部地方調査のなかで、比較的調査密度が高かった富山県と山梨県について分析してきたが、それを総括して「民具からの歴史学」の方法で何が見えてきたのか、なお何が不足しているのかについて述べてまとめとしたい。

(1) 越中・甲斐・周防、 3地方3様の古代～中世史

古代の越中 在来犁から見た越中は、混血型犁の卓越した地域である。6世紀に平和的な状況下で朝鮮系渡来人が入植し、朝鮮系三角枠犁を持ち込んだ。混血型の形状からすれば、全長は250cm以下の、それほど大きくないもので、犁先—把手線の対地角が45度以下の臥犁体三角枠犁であったと推定され、原放寺の犁にその面影を残している。

7世紀後半の661～665年の間のいつかの時点で、

大化改新政府は政府モデル犁のコピーを各評督（のちの郡司）に流したため、朝鮮系三角杵犁を使っていた地域では混血型犁が生まれた。「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁は政府モデル犁要素の強い四角杵の混血型犁で、原放寺の犁は朝鮮系要素の勝った三角杵の混血型犁である。一般的にいて朝鮮系渡来人の集落では朝鮮系要素に対するこだわりが強く、朝鮮系渡来人に学んで犁耕を取り入れた日本人集落ではさほどこだわりが強くないと考えられることからすれば、原放寺の犁は朝鮮系渡来人集落で使われていたタイプの後裔、「私家農業談」犁・井口犁・氷見の台犁は渡来人から犁耕を学んだ日本人集落で使われていたタイプの後裔という大胆な推定も可能である。そうであれば6世紀の渡来人入植以来100年前後の間に、越中では日本人集落への技術移転がそれなりに進んでいたとも考えられ、越中の朝鮮系渡来人は地域社会によく溶けこんで、日本人たちとのコミュニケーションもうまくいっていた状況が想定される。この推定はまだ検証を経ていないが、民具から覗いた古代越中の一風景として、試論的に提示しておきたい。

7世紀の660年代、百濟滅亡、高句麗滅亡による難民の流入があるが、魚津市の原三塚犁はその折りの難民の持ち込んだ犁の後裔である可能性がある。

古代の甲斐 甲斐では7世紀後半の百濟・高句麗難民の持ち込みと考えられる三角杵無床犁、甲斐型無床犁が分布を広げており、今回の調査のなかでは混血型など他の犁型は確認できなかった。甲斐型無床犁は人引き犁に適応して大型化しており、その大型犁体のまま馬耕犁に分化していることからして、人引き犁の時代が一定程度長く続いたものと推定される。また対面人力鋤への展開も見られる。対面人力鋤はこれまでの学説とは違って三角杵無床犁から展開したことは確実であり、人引き犁とあわせて耕起は犁でないといけないという朝鮮系渡来人の固定観念を持ちながらも牽引家畜が入手できなかったという難民状況のなかで生まれた三角杵無床犁の2方向の退行的進化と位置づけることができる。これらは朝鮮系踏鋤が巨摩郡内に濃密に分布することと相まって、巨摩郡の存在と整合的である。

古代の周防 山口県については、1989年の2度の調査に今回2005、2006年の3度の調査結果、さらに2006年8月の韓国調査の成果を加えて「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」（2006）⁽²⁾をすでに発表している。周防の光市近辺に分布する突起止め首木は朝鮮系であり、呼称ウナグラからして6世紀に朝鮮系渡来人が持ち込んだことが確認できること、光市・平生町などに見られる独脚有床犁は朝鮮系無床犁の上に中国系長床犁の波を被った結果生まれた混血型犁と解されることから、中国系長床犁の波は6世紀の朝鮮系渡来人の朝鮮系無床犁持ち込みより後であり、すでに明らかにしている大化改新政府の長床犁導入政策を裏付ける検証結果を得たことになることと結論した。ここでは混血型とともに、政府モデル犁の後裔である一木犁へらや鍛造V字形犁先の痕跡を残した在来犁も多数確認できた。

政府モデル犁の後裔の有無 今回の調査であらためて気づいたことがある。それは山口県や大分県では見受けられる政府モデル犁の後裔がこれまで見た範囲に限っていえば、中部・関東地方では見当たらないことである。中部・関東地方では出土資料でも政府モデル犁は確認でき、民具でも混血型のなかの政府モデル犁要素として痕跡は確実に残っている。にもかかわらず在来犁のなかに非混血の政府モデル犁の後裔が今のところ見当たらないのである。ここから逆に推定すれば、西日本では朝鮮系渡来人から学んだ犁耕の経験が無くても、政府モデル犁の押しつけ的配布を地域なりに受け止めて犁耕が始まるという経緯があったことになり、それに対して東日本では、犁耕の空白地に政府モデル犁が配布されてもそれを受け止める態勢は成熟しておらず、そこでは犁耕は定着しなかった、という状況があったのかもしれない。

ひとりの認識とは違って、今日では福島県以南の地方ではほぼどの県でも在来犁は確認できる状況にあるが、ただ在来犁の密度からいえば、東日本は西日本ほど分布は稠密ではないという傾向はある。これは政府モデル犁の後裔の有無と連関がありそうであるが、その原因については未解明である。今後県別の民具調査の密度が高まれば、何らかの見直し

が立つであろうと期待している。

廻船鋳物師の痕跡の有無 今回の調査では、山口県でも富山県・石川県・長野県・静岡県でも、古代以来の鍛造V字形犁先がある時期に鑄造犁先に差し替えられた痕跡が見つかり、地域ごとのタイプが犁型の違いを超えて採用されていることからしても、犁型の確立した古代よりは後の時代であり、そうであれば政府主導の技術革新は考えられないので民間業者の手になるものと推定される。これは時代からしても活動状況からしても網野善彦氏の指摘した廻船鋳物師の活動と総合的であり、廻船鋳物師の活動の痕跡であろうと注目している。ところが甲斐＝山梨県については、今回の調査ではその痕跡らしいものは発見できなかった。これも今後の民具調査の進展のなかで、何らかの見通しが立つであろうと期待している。

(2) 「民具からの歴史学」の方法

「仮説と検証」法 今回は調査もさることながら、報告書論文作成過程もまた「民具からの歴史学」への模索の場であった。「民具からの歴史学」は20世紀の民具から歴史民俗情報を引き出し、それを再構成して古代史像を復原しようとするものである以上、所詮は推定にもとづく仮説にすぎず、一研究者の仮説から学界に提示するに耐える学説に鍛え上げるためには、他分野の資料や他の方向からの推定結果との重なりの確認などを通して検証することが不可欠の条件となる。世界の研究者がしのぎを削って競い合っている理系の最先端の研究とは違って、たった1人で「民俗からの歴史学」の立ち上げを目論んでいる状況では、他の研究者による検証作業は期待できず、もっぱら自らの手で検証しながら進むという方法を取らざるを得ない。今回も随所で意識的に検証に取り組んできたが、今後とも一層の確実性をえるための検証作業を続けていきたい。

図版制作から始まる論文執筆 COEプログラムの成果報告の一部である河野「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」でも意識して取り組んできたが、今回ますます自覚するようになったのが、図版制作から始まるという論文執筆スタイルである。

「民具からの歴史学」が民具というモノ資料の形態比較をとおして抽出した歴史民俗情報を再構成する以上、モノ資料をわかりやすく提示するのが必須の条件となり、論拠となる注目点についても、それと分かる図示が必要となる。今回も図版頁に囲みや矢印による説明など、視覚的方法をさまざま駆使したが、こうした模索をとおして「民具からの歴史学」の論文スタイルが確立していくのでであろうと考えている。

「民具からの歴史学」は地域との共同研究で深化今回は2003年度から2006年度、実質は3年半の間に調査に出たのは延べ158日、訪問先は414カ所で1日平均2.62カ所という駆け足調査であった。民俗学者による聞き取りを中心とする民俗調査が1カ所に腰を据えるのに比べれば異例のスタイルであるが、実証科学として客観性・科学性を保証するために必須の条件である面的調査・広域調査を実現するためにやむを得ずとった措置であり、やや極端ではあったが「民具からの歴史学」の新たな調査スタイルともいえよう。それにしても日本列島は広く、東北地方・中部地方に限ってもまだまだカバーしきれていない。しかしながら不十分ながら比較的調査地点の多かった富山県と山梨県について分析を試みたが、それなりに民具から歴史民俗情報が抽出できて、民具から見た古代史像が復原できたのも事実である。

考古学なら県内各時代の土器分布は把握され、複数研究者間でデータは共有されている。それに比べて民具では、在来犁分布1つとっても地域ではだれ一人として状況を把握していないというのが一般的状況である。それは考古資料は法的にも文化財と扱われているのに対して、民具はまだまだそこまでいかず、それに大正・昭和期の民具は大正・昭和期を語る資料と理解されているだけで、そこから地域古代史が語れるとは考えられていないからでもある。この状況を打破するためにも「民具からの歴史学」の確立を急いでいるわけだが、地域の農具分布の把握は河野のようなよそ者ではなく、本来地域研究者の得意技であるはずである。そこで将来、県内市町村の文化財担当者を中心とする自主的研究グループ

と河野のような東アジアを視野に入れた全国区研究者とのコラボレーションが実現し、共同研究プロジェクトを組むなら、「民具からの歴史学」はもう1段階上の、新たなステージに立つことができるであろう。いつかそんな日の来ることを期待して、不十

分ながら「人類文化研究のための非文字資料の体系化」の具体化としての「民具という非文字資料の体系化」の調査報告を終えることにしたい。

(この・みちあき)

【謝辞】

今回の調査は限られた時間内でできるだけ多くの資料館・民具収蔵施設を回りたいという面的調査を目指した分布調査であった。どの市町村に施設があり、何が収蔵されているかは行って見ないと分からないという状況のなかで、多くの場合がアポなしの飛び込み調査となった。担当者の方々はいくつもの職務の兼職という多忙さにもかかわらず、問題の重要性を理解していただいて親切な対応をしていただいた。本稿が曲がりなりにも形をなしたのは、所蔵機関や担当の皆さんのご協力のたまものである。記して感謝の意を表したい。まだ調査密度が低くまとまった知見が得られていない県についても、何らかの追加調査の機会を得て成果をお返しする必要があると感じている。「民具からの歴史学」はまだ開発途上であるが、地域社会の歴史認識の核となるものと確信している。今後とも皆さんの協力を得て、一層の磨きをかけたいと思う。

【注】

- (1) 河野「民具の犁調査にもとづく大化改新政府の長床犁導入政策の復原」(大阪歴史学会『ヒストリア』第188号、2004年) p.194、河野「7世紀出土一木犁へら長床犁についての総合的考察」(神奈川大学経済学会『商経論叢』40巻2号、2004年) p.125
- (2) 河野「周防地方の民具から見た犁耕伝来の2つの波」(神奈川大学経済学会『商経論叢』42巻4号、2006年)
- (3) 古島敏雄『日本農業技術史』(初版1947、49年。東京大学出版会『古島敏雄著作集』第六巻所収、1975年) p.15
- (4) 清水浩「牛馬耕の普及と耕耘技術の発達」(『日本農業発達史』農業発達史調査会、1953年) p.289
- (5) 宮本常一・菌部澄『日本の民具』第2巻、(慶友社、1965年)
- (6) 只見町史編さん委員会編『図説 会津只見の民具』(只見町、1992年)
- (7) 日本古典文学大系『古事記 祝詞』(倉野憲司・武田祐吉校注、岩波書店、1958年) p.187
- (8) 佐伯安一「放寺の犁」(1975)、「マガリスキ」(1979)、「ホウジのスキ」(1979)、「小正月の作りもの」(1980)、「江戸時代の越中犁」(1993)(『富山民俗の諸相』、桂書房、2002年所収)
- (9) 安ヶ川恵子「双用犁の富山県への導入時期について」(『民具マンスリー』39巻1号、神奈川大学日本常民文化研究所、2006年)
- (10) 棚畑遺跡発掘調査団『棚畑一八ヶ岳西山麓における縄文時代中期の集落遺跡一』(茅野市教育委員会、1990年) p.618
- (11) 網野善彦「中世の鉄器生産と流通」(『講座・日本技術の社会史 第五巻 採鉱と冶金』、日本評論社、1983年) p.42
- (12) 宮永正運『私家農業談』(日本農書全集6、農山漁村文化協会、1979年) p.246
- (13) 土屋又三郎『耕稼春秋』(日本農書全集4、農山漁村文化協会、1980年) p.283
- (14) 河野「大野湊神社奉納雛形農具と加賀の馬耕」(『商経論叢』31巻1号、1995) p.48
- (15) 砺波市立砺波郷土資料館『砺波の民具 砺波郷土資料館収蔵民具写真目録』(2006年) p.49
- (16) 木下忠「島根県見町広瀬出土犁鏡の再検討」(『考古論集』1977、木下『日本農耕技術の起源と伝統』雄山閣出版、1985年) p.53
- (17) 河野「近世農業と長床犁—「中世名主=犁、近世小農=鋤」説の再検討—」(下)-(1)(『商経論叢』31巻3号、1996年) p.38、p.50
- (18) 河野「近世農業と長床犁—「中世名主=犁、近世小農=鋤」説の再検討—」(上)(『商経論叢』30巻1号、1994年) p.101
- (19) 本庄清志「クワガラ屋と富山スキ」(『とやま民俗』8号、1976年) p.3
- (20) 河野「日本の犁に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」(神奈川大学21世紀COEプログラム第2回国際シンポジウム報告書『図像・民具・景観 非文字資料から人類文化を読み解く』、神奈川大学21世紀COEプログラム研究推進会議、2007年) p.188
- (21) 河野「オナグラ・ウナグラ考—首かせ付き首木のたどった道—」(『列島の文化史』5号、1988年、河野『日本農耕具史の基礎的研究』(和泉書院、1994年)所収) p.129
- (22) 注(20)河野「日本の犁に見られる朝鮮系・中国系とその混血型」 p.196
- (23) 宋兆麟「木牛挽犁考」(『農業考古』1984年第1期) p.53

- (24) ルドルフ・P・ホムメル著、国分直一訳『中国手工業誌』（原著1937年、翻訳1992年、法政大学出版局）
p.67
ウィルヘルム・ワグナー著、高山洋吉訳『中国農書』下巻（原著1926年、翻訳1972年、刀江書院） p.32
- (25) 小田切英一『文集足跡』（自費出版、1982年） p.30
- (26) 注（21）河野「オナグラ・ウナグラ考—首かせ付き首木のたどった道—」
- (27) 『御殿場市史 別巻。 考古・民俗編』御殿場市史編さん委員会、1982年） p.299
- (28) 有蘭正一郎「中部山間地方の人力犁」（『技術と民俗（下巻）＝都市・町・村の生活技術史＝』、日本民俗文化大系第14巻、小学館、1986年） p.103、「岐阜県東部で使われていた人力犁」（『在来農耕の地域研究』、古今書院、1997年） p.37、有蘭「東アジアの人力犁」（『農耕技術の歴史地理』、古今書院、2007年）
p.164

●執筆者

川田 順造	共同研究員、元神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科特任教授
廣田 律子	事業推進担当者、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科教授
河野 通明	事業推進担当者、神奈川大学日本常民文化研究所教授
海賀 孝明	調査研究協力者、株式会社わらび座チーフエンジニア
岡本 浩一	調査研究協力者、株式会社わらび座研究員

ISBN 978-4-904124-02-4

神奈川大学21世紀COEプログラム
「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究成果報告書
身体技法・感性・民具の資料化と体系化

発行日

2008年3月10日

編集

「人類文化研究のための非文字資料の体系化」第2班

発行

神奈川大学21世紀COEプログラム

「人類文化研究のための非文字資料の体系化」研究推進会議

〒221-8686 横浜市神奈川区六角橋3-27-1 TEL 045-481-5661 FAX 045-491-0659

URL <http://www.himoji.jp/>

制作 有限会社あむ 印刷 株式会社精興社

Printed in Japan

©神奈川大学21世紀COEプログラム2008 非売品

著作権者の文書による許諾がないかぎり、法律が認める場合を除き、本書の全部もしくは一部を複製すること、あるいは送信公開することを禁じます。

神奈川大学21世紀COEプログラム 人類文化研究のための非文字資料の体系化

2002年度から文部科学省が開始した「21世紀COEプログラム」は、世界的な研究拠点を構築するための大学支援策であり、大学院博士課程を持つ大学がその対象に採択されることを目指して競うこととなった。私どもの「人類文化研究のための非文字資料の体系化」は、2003年度に学際・複合・新領域の分野で採択された。この計画は、神奈川大学大学院歴史民俗資料学研究科と日本常民文化研究所、それに大学院外国語学研究科中国言語文化専攻が加わり、学際的に研究事業を展開する構想であった。実施に当たっては、事業推進担当者に加えて、COE教員及びCOE共同研究員を制度化し、研究課題にかかわる学内外の多くの研究者に参加を要請し、共に研究に従事してもらい、目的を達成することにした。

今までの文化研究では文字に記録された事象に専ら関心が集中してきた。しかし、文字に表現されない人間の観念・知識・行為ははるかに幅広く、質量ともに大きい。それは文字で表現された事象とは比較にならない。私たちの事業は、これらのなかから①図像、②身体技法、③環境・景観の三つに絞って、それぞれの事象について資料化する方法を開発し、その結果として資料を蓄積し、蓄積した資料を分析して発信することを目的としたものである。それぞれに幾つかの具体的課題を設定した。その組織は以下の通りである。

第1班 図像資料の体系化と情報発信

課題1 マルチ言語版『絵巻物による日本常民生活絵引』の編纂刊行

課題2 日本近世・近代生活絵引の編纂

課題3 東アジア生活絵引の編纂

第2班 身体技法および感性の資料化と体系化

課題1 身体技法の比較研究

課題2 用具と人間の動作の関係の分析

第3班 環境と景観の資料化と体系化

課題1 景観の時系列的研究

課題2 環境認識とその変遷の研究

課題3 環境に刻印された人間活動および災害の痕跡解読

そして、これら三つの非文字資料を統合し、世界に向かって発信する方法を開発することを課題に、以下の三つの研究班を編成した。

第4班 地域統合情報発信

第5班 実験展示

第6班 理論総括研究

研究事業参画者は班・課題に属し、目的達成に向かって共同研究を展開した。その研究成果は、すでに各種の刊行物やホームページで順次公開してきたが、その最終成果をデータベースや各種情報のウェブ上での発信や展示という方法で世に問い、また多くの研究成果報告書として刊行することとした。本書はその研究成果報告書の1冊である。

なお、本プログラムのもうひとつの目的として、世界的に活躍することができる若手研究者の育成がある。COE研究員（PD・RA）制度を設け、優れた若手研究者を採用し、研究活動に従事してもらうようにした。海外での調査研究を行なうための派遣や、研究成果を発表する機会を設けた。若手研究者の育成は、研究員を支援するだけでなく、拠点となる歴史民俗資料学研究科や中国言語文化専攻の研究教育条件を整え、カリキュラムを充実させ、前期課程（修士）から足腰の強い学生を養成することも構想し、具体化した。

5年間の研究を経て、私たちの拠点が世界の研究者とのネットワークを形成し、様々な形態の非文字資料を集積し、それを世界の人類文化研究に提供する非文字資料研究センターとしての役割を果たすことを構想している。本プログラムへの批判や提言を積極的にお寄せいただければ幸いである。